

平成15年度（第42回）

農林水産祭受賞者の業績

（技術と経営）

——天皇杯・内閣総理大臣賞・日本農林漁業振興会会長賞——

平成16年 3 月

財団法人 日本農林漁業振興会

刊行にあたって

農林水産祭事業は、平成15年度で第42回を迎えました。

この農林水産祭事業の中心の一つをなす農林水産祭式典は、昨年11月23日に開催され、当日、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が、各賞7部門、あわせて21の個人・団体に授与されました。これらの受賞者は、全国で開催された330の農林水産祭参加表彰行事において見事農林水産大臣賞を受賞した557人（含団体）の最高峰に立つべきものとして、農林水産祭中央審査委員会の厳正な審査の中で評価されたもので、あらためて祝意を表するところであります。

昨年に引き続き、今回も、新しい制度による夫婦連名の受賞者が表彰され、農林水産業の生産に反映された実態を評価されるものであります。

ここに刊行する「受賞者の業績」は、天皇杯等三賞の選賞審査に関与された各位のご尽力によりとりまとめたものであります。中央審査委員会の石原会長の「選賞審査報告」、各分野の専門家による受賞者（出品財）の技術的経営的評価に関する部分で構成されております。

今日の我が国の農林水産業を担う最先端の経営者像をお読み取りいただきたいと存じます。

この冊子が今後の我が国の農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして広く活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の今後益々のご健勝とご活躍を祈念し、農林水産祭事業に対するさらなるご支援ご協力をお願いして刊行のことばといたします。

平成16年3月

財団法人 日本農林漁業振興会
理事長 宮 田 勇

目 次

頁

1	選賞審査報告／農林水産祭中央審査委員会会長 石原邦	1
2	受賞者の業績	
	〔農産部門〕	
	天皇杯受賞／財団法人種子島農業公社	5
	内閣総理大臣賞受賞／有限会社ジェイ・ウイングファーム	22
	日本農林漁業振興会会長賞受賞／株式会社よしのや	33
	〔園芸部門〕	
	天皇杯受賞／津郷宜正	39
	内閣総理大臣賞受賞／石井義明	56
	日本農林漁業振興会会長賞受賞／農業生産法人有限会社ナガタフーズ	72
	〔畜産部門〕	
	天皇杯受賞／藤岡数雄・藤岡美江子	81
	内閣総理大臣賞受賞／南阿蘇畜産農業協同組合	95
	日本農林漁業振興会会長賞受賞／北斗養豚有限会社	104
	〔蚕糸・地域特産部門〕	
	天皇杯受賞／千丁町ひのみどり会	113
	内閣総理大臣賞受賞／大山次作	126
	日本農林漁業振興会会長賞受賞／林善茂	139
	〔林産部門〕	
	天皇杯受賞／千歳林業株式会社	153
	内閣総理大臣賞受賞／安藤敏男	161
	日本農林漁業振興会会長賞受賞／羽田誠次	170
	〔水産部門〕	
	天皇杯受賞／株式会社阿部長商店マーメイド食品	179
	内閣総理大臣賞受賞／ひじき生活改善グループ	190
	日本農林漁業振興会会長賞受賞／株式会社阪本屋	204
	〔むらづくり部門〕	
	天皇杯受賞／綾織町地域づくり連絡協議会	219
	内閣総理大臣賞受賞／小川区	232
	日本農林漁業振興会会長賞受賞／豊永開発振興会	243

選 賞 審 査 報 告

平成15年11月23日の農林水産祭式典において、天皇杯等三賞の授与に先立ち、石原邦農林水産祭中央審査委員会会長から、選賞審査報告が行われました。

以下は、同報告の全文です。



選賞審査報告を申し上げます。

昨年8月以降本年7月までに農林水産祭に参加した330の行事で、農林水産大臣賞の受賞が決定した540点および各地域の「むらづくり部門審査委員会」で農林水産大臣賞の受賞が決定された17点、合計557点について、農林水産祭中央審査委員会およびその分科会の農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門それぞれで書面審査、現地調査など慎重な審査を行いました。これらの審査結果をさらに経営・生活分科会で、経営、生活の面から詳細な検討を行った後、去る10月24日に中央審査委員会を開催し、各部門それぞれに天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の3賞合計21点の受賞者を決定致しました。

天皇杯につきましては、農産部門では、鹿児島県熊毛郡種子島で、さとうきび、かんしょ、水稻を主体とした1900haの農作業委託を一手に管理し、公社直営と中種子、南種子両町の作物別受託部会へ再委託することによって、両町の75%以上の農業者が受委託に参加する体制を構築し、農業を島の基幹産業として維持発展することに貢献している財団法人種子島農業公社を；園芸部門では、岡山県倉敷市玉島で、加温開始期を変えた3つの作型に、無加温、簡易被覆栽培を加えた計5つの作型によって、ジベレリン処理による種なし無核化した高品質のピオーネの長期連続出荷を実現し、170aを家族3人で経営している津郷宜正さんを；畜産部門では、鹿児島県曾於郡大崎町で、土地利用型農業を基本とし、13haで飼料生産する通年サイレージ体系を確立し、1日1回の飼料給与による昼間分娩、哺乳ロボットを活用した早期離乳、平均分娩間隔11.8ヶ月を実現し、繁殖ステージごとの群管理による省力

化、効率的作業体系によって、低コストで、安定した繁殖雌牛74頭の肉用牛経営を行っている藤岡数雄・美江子ご夫妻を；蚕糸・地域特産部門では、熊本県八代郡千丁町で、中国などから安価なイグサ、畳表の輸入が急増し、産地存続の危機という厳しい環境の中で、育成中の新品種ひのみどりの高品質性に着目し、栽培展示圃場を設置して毎月現地検討会を行い、畳表の製織作業については、講習会を開催し、自分の技術・技能すべての公開と、「平均年齢46歳の若い会員の団結力とそれぞれの自己責任」とを基本として、高品質の畳表「ひのさらさ」をブランド化し、会員の経営回復に努力している千丁町ひのみどり会を；林産部門では、北海道虻田郡倶知安町で、民有林、国有林の造林事業や立木販売事業を中心に、高性能型の機械化と皆伐を避けた帯状伐採とを組み合わせ、林地の有効利用や多面的機能を考慮した針葉樹と広葉樹混交による複層林を造成し、安定した経営を行っている千歳林業株式会社を；水産部門では、宮城県気仙沼市で、地元の港で水揚げされた、鮮度、素材のよさにこだわって、「旬のサンマ」だけを限定使用して、甘酢に漬け込んで表面だけを軽くやき上げ、薄皮をはがさずに寿司ネタや酢の物など幅広く利用できる、現代の食嗜好に合致した食材「あぶりさんま」を製作販売している株式会社阿部長商店マーメイド食品を；むらづくり部門では、岩手県遠野市で、平成2年に県営低コスト水田農業区画圃場整備事業の導入に向けて話し合いを行ったことが契機となって、将来の農業農村について具体的ビジョン（夢）の実現のために活動する「あやおり夢を咲かせる女性の会」、「綾織後継者会」などが設立され、これらの会や芸能保存会などが行う生産面、生活面、伝統文化の伝承など様々な活動を地域一体の活動としてまとめ、地域の活性化に貢献している「綾織町地域づくり連絡協議会」を、それぞれ受賞者と致しました。

内閣総理大臣賞につきましては、愛媛県温泉郡の有限会社ジェイ・ウイングファームを麦や雑穀の生産、加工販売している経営で、愛知県渥美郡の石井義明さんをアルストロメリアの大規模栽培経営で、熊本県の南阿蘇畜産農業協同組合を放牧中心の肥後あか牛生産の経営で、長崎県東彼杵郡の大山次作さんを高品質の玉緑茶の安定的生産で、静岡県田方郡の安藤敏男さんを高品質わさび生産で、沖縄県島尻郡のひじき生活改善グループを「与那原ひじき」の開発、販売を中心とした生活改善で、岐阜県郡上郡の小川区を、農業生産面、生活面の改善に共同、互助の意識で取

り組んでいるむらづくり活動で、それぞれ受賞者と致しました。

日本農林漁業振興会会長賞につきましては、長野県長野市の株式会社よしのやをみそ製造で、茨城県西茨城郡の農業生産法人有限会社ナガタフーズを大根の生産加工で、茨城県真壁郡の北斗養豚有限会社を養豚経営で、群馬県利根郡の林善茂さんをこんにゃく生産で、熊本県阿蘇郡の羽田誠次さんをヒノキの苗木生産で、滋賀県大津市の株式会社阪本屋を鮎寿司の製造で、岡山県新見市の豊永開発振興会をむらづくり活動で、それぞれ受賞者と致しました。

以下、天皇杯受賞者はじめ3賞受賞者21業績全体を通じて、本年の特徴として強く印象に残ったことを、時間の関係もありますので二つだけ申し上げたいと思います。

その一つは、毎年のことですが、受賞された方々は創意工夫によって新しい先進的な技術を自ら開発し、その技術を基礎に生産過程を体系化し、立派な経営を展開されていることであります。例えば、津郷さんは、樹勢が非常に強いという特徴を持つブドウ「ピオーネ」を10a当たり6本の粗植にし、自ら考案した「トリプルH型平行整枝短梢剪定法」と断根、土壌管理などを組み合わせ、樹の力のバランスをとることによって、高品質果実の安定した生産をしておられますし、同じ園芸部門の石井さんは、アルストロメリアの花芽形成を促すための地中冷却法を開発し、周年出荷体制を確立されています。千丁町ひのみどり会は、冬の水田に移殖する健苗育成のための育苗法の確立と輪作、土作りとによって、環境の変化に弱く、栽培しにくい品種特性を克服して、イグサの量的、質的生产を高め、同時に加湿法などの加工法を改良して、今までにない高品質の畳表を生産していますし、羽田さんは根が充分発達した苗木を生産するため、ナンゴウヒの新しい挿し木法を開発しています。安藤さんは独自の交雑方法によって、ワサビ品種「まるいわⅢ号、Ⅴ号、Ⅶ号」、K1を育成し、小菅さんはデュロック種を含めた3品種の豚の優良系統から交配によってキングポークを育成し、それぞれ育成した品種を基礎に立派な経営を展開しておられます。さらに、このように新しい技術を開発された方々は、いずれもこれらの技術を広く普及することに努力され、地域の発展に尽力されておられことに感銘を受けました。

もう一つは、毎年、受賞されている多くの方々の下で、後継者が育っていますが、

本年はとくに後継者、担い手を育成する試みが意識的に行われていることを強く感じました。種子島農業公社では作業委託の1/2の面積を再委託していますが、その際規模拡大指向の受託者に優先的に農地を斡旋し、オペレーターの研修を受けさせるなどして、また、「綾織町地域づくり連絡協議会」では、営農組合が作成した水田の土地利用計画を基礎に、作業の委託を後継者の会が発展して設立された「あやおり夢現会21」に依頼するなどして、それぞれ担い手の育成を図っています。豪雪地帯にある千歳林業株式会社では、雪の少ない苫小牧、日高地方の間伐事業を冬に組み入れ、北海道林業では稀な従業員の通年雇用を実現し、健康保険、厚生年金の加入を可能にし、高性能林業機械のオペレーターの研修をすすめるなどした結果、従業員の平均年齢は41歳となっています。藤岡さんご夫妻の後継者は同じ農地内で独立し責任を持って肉用牛経営を行い、一方飼料生産、飼養管理などの作業は親子で協力して行うという新しい形の家族間協業経営を実践していますし、大山さんは、自分は茶樹の栽培管理などを中心に、後継者は製茶、加工、販売を中心と親子分業を実行しておられます。その他にも、マーメイド食品では、各地の小、中学生を対象に、工場見学、市場見学を実施して、漁業、食としての魚の大切さを教えていますし、ジェイ・ウイングファームでは、中堅職員を取締役として経営者の育成を図り、熊本県の基幹的農業従事者の約48%が60歳以上と言う中で、消費者との交流など活発な活動によって、南阿蘇畜産協同組合の肥後あか牛部会の平均年齢は52.3歳の若さを維持しており、高齢化率37.5%という人口250人の小川区では、区や農地所有者などが新規就農の夫婦や女性グループの夏秋トマトづくりを支援するなど様々な活動がみられます。ひじき生活改善グループのように11名のメンバーの平均年齢66歳という高齢でも、生涯現役をモットーに「可愛いおばあさんの喫茶店」の開設を目指して頑張っておられることは、非常に頼もしく、元気付けられますが、3賞を受賞された方々が、様々な活動をしながら若い担い手の育成に努力され、成果を挙げておられることに深い感銘を受けました。

このような事例が参考、契機となって、広くいろいろな活動や試みがなされ、我が国農業の最も大きな問題の一つである後継者、担い手不足に、なお一層明るい見通しが広く、各地域に生まれて来る事を期待して、選賞審査報告を終わります。

天皇杯受賞

出品財 経営（農業機械・サービス事業体）

受賞者 財団法人 種子島農業公社

（鹿児島県熊毛郡中種子町野間4287－1）

地域の概要と受賞者の略歴

1 地域の概要

(1) 地域の立地条件

種子島農業公社の活動拠点である種子島（中種子町・南種子町）は、鹿児島市から119kmの距離にあり、南北35km（中種子町22km・南種子町12km）、東西（中種子町6～12km・南種子町10.8km）、総面積 第1図 中種子町・南種子町の位置図 248.14km²で、地勢は穏やかな丘陵をなし、最も高い山でも標高282mで中央地帯から南部にかけては比較的平坦で、耕地が多く、畑地が多い。年平均気温が約18～19℃で、冬期でも10～12℃と亜熱帯の気候である。



(2) 農林水産業の概要

現況の農用地等面積は、4,932haで、そのうち水田1,058ha（21.3%）、畑3,751ha（76.1%）、樹園地131ha（2.6%）となっている（第1表）。

総農家数は、2,504戸で、うち専業農家882戸（35.2%）、第1種兼業農家573戸（22.9%）、第2種兼業農家1,049戸（41.8%）である。

第1表 中種子町・南種子町における耕地面積等(平成12年現在) (単位:ha)

耕地面積 合計	田	畑	樹園地	その他	計
4,932	1,051	3,751	131		4,932
(100.0%)	(21.3)	(76.1)	(2.6)		(100.0)

資料:農業センサス

第2表 中種子町・南種子町における農業組生産額(平成13年) (単位:億円)

	粗生産額 合計	米	いも類	工芸作物	野菜	花き	果実	畜産物	その他
中種子町・ 南種子町	89 (100%)	9 (10.1)	13 (14.6)	37 (41.6)	4 (4.5)	4 (4.5)	2 (2.2)	19 (21.3)	1 (1.1)
鹿児島県	4,002 (100%)	304 (7.6)	252 (6.3)	447 (11.2)	471 (11.8)	188 (4.7)	118 (2.9)	2,093 (52.3)	129 (3.2)

資料:生産農業所得統計

第3表 専業別農家数 (単位:戸)

	総農家数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
平成2年	3,078	1,097 (35.6%)	706 (22.9%)	1,275 (41.4%)
平成7年	2,898	970 (33.5%)	631 (21.8%)	1,297 (75.8%)
平成12年	2,504	882 (35.2%)	573 (22.9%)	1,049 (41.8%)

資料:中種子町・南種子町役場調べ

2 受賞者の略歴

種子島農業公社は、平成7年7月に、農業従事者の高齢化・婦女子化による労働不足等地域農業の衰退傾向に歯止めをかけ、『将来にわたって農業を地域の基幹産業として発展させて行く』べく、行政・JAの共通認識により設立された。同年9月に保有合理化事業所の認定を受け、農作業受委託事業・農地保有合理化事業を実施する。事業実施と同時に大型機械銀行・さとうきび生産組合・水稻部会等再委託先を系列下におき、公社直営事業と再委託事業を実施する体制へと充実させている。

写真1 公社のみなさん

当面の地域農業を維持するためには、基幹作物の面積維持が必要であることから、高齢農家、兼業農家の基幹作目の植付・収穫作業等を受託するシステムの整備、強化を迫られている。

また、農家所得の向上を図るためには輸送



野菜、花き等戦略作目の導入も不可欠なものがあることから、これらの作業に専念できるよう、基幹作目と複合経営による所得の安定を図るための作業時期が競合するさとうきび、水稻等基幹作目の冬場から春先にかけての農作業を計画的に受託するシステムを整備する必要があった。

さらに、『将来にわたって農業を地域の基幹産業として発展させて行く』ためにはその中心となる「認定農業者」等への支援（農業技術、経営管理、融資、農地の利用集積等）システムの構築と生産団地等形成のための適地の集団化等「地域全体としての効率的な農業生産システム」を構築する必要があった。これらの取組を総合的かつ計画的に実施するためには、「行政・JA等関係機関が一体となった新組織」を設置する必要があった。公社はこうしたことから設立されたものである。種子島農業公社の愛称は、Tanegashima Agriculture Futureの略、T、A、F、(タフ)である。これは、種子島農業の未来（将来）を目指し・切り拓く、自由化の波にも負けないタフな農業を目指す等の含意で、次代を担う中高生から募集して付けられたものであるが、地域に慕われ地域農業の核として経営を展開してきたことも、本事例の特色の一つである。

種子島農業の中心は、さとうきびであり、さとうきび栽培のための諸作業、これは重労働を要するさとうきび収穫作業をいかにスムーズに終わらせるかが、島の農業全般の成果を左右するポイントであり、その課題解決が公社の使命でもある。

〔地域の農作業受託組織の核として大規模農家や高齢兼業農家の営農支援を展開〕

法人設立当初は、さとうきび収穫、水稻収穫を主体に延べ858ha（直営受託・再委託）の請負作業を実施していたが、農家の要望に応え、年々受委託事業を増加しながら、平成14年には、早期水稻、かんしょ、さとうきびを主体に延べ1,919ha（直営受託980ha、再委託939ha）と設立時の2.2倍に拡大している。なお、主な作物別の受託延べ面積は、さとうきび860.6ha、水稻237ha、かんしょ79.5ha、牧草68.5ha、ロータリー・プラウ耕382.9ha、土壌改良材散布254.1haである。

このような地域農業の担い手としての種子島農業公社の経営展開は、当該地域の農家の経営内容の動向と密接に関連する。

第4表 公社の事業実績（作業受委託）

（単位：ha）

		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
直営	きび根付け	16.8	6.0	9.0	16.0	26.0	24.1	24.2	35.3
	きび管理			2.0	4.0	10.0	10.7	10.5	17.7
	きび収穫	247.8	267.0	290.0	322.0	344.0	380.0	347.2	302.0
	水稲育苗		45.0	60.0	70.0	76.0	76.8	95.1	96.3
	水稲田植え			50.0	25.0	30.0	20.3	15.0	6.6
	水稲収穫	40.0	42.0	42.0	64.0	64.0	46.9	53.3	53.6
	原料かんしょ畝立		8.0	10.0	9.0	19.0	15.8	12.5	10.5
	原料かんしょ収穫	24.8	53.0	62.0	66.0	68.0	56.7	87.3	61.8
	茶中刈り			2.0	9.0	10.0	31.4	10.4	7.4
	牧草収穫			64.0	48.0	68.0	79.8	85.7	67.8
	ロータリー耕	12.8	34.0	32.0	74.0	97.0	95.1	108.0	91.0
	ブラウ耕	19.2	25.0	40.0	47.0	74.0	82.6	80.5	68.6
	土改材散布	0.8	22.0	11.0	27.0	76.0	47.6	169.6	157.9
再委託	その他受託	5.8	17.0		3.0	2.0	3.4	2.5	0
	管理耕作							2.8	3.8
	小計	368.0	519.0	674.0	784.0	964.0	971.2	1104.6	980.0
	水稲育苗	5.2	46.0	45.0	50.0	40.0	35.0	26.2	25.1
	水稲田植え	5.7		11.0	11.0	19.0	15.1	10.3	19.2
	水稲収穫	40.0	52.0	49.0	44.0	37.0	42.8	34.7	38.9
	きび管理			1.0	1.0		1.1	1.9	6.6
	きび収穫			35.0	174.0	276.0	280.0	383.3	517.0
	原料かんしょ畝立		1.0	1.0	2.0	2.0	3.8	14.3	3.0
	原料かんしょ収穫		1.0		1.0		1.9	2.4	4.2
	ロータリー耕	99.3	82.0	76.0	72.0	93.0	78.2	89.1	84.2
	ブラウ耕	263.6	154.0	101.0	124.0	142.0	91.8	115.8	139.1
	土改材散布	76.4	113.0	106.0	77.0	29.0	61.6	78.2	96.2
再委託	その他受託		36.0	5.0	10.0	1.0	0.1	4.6	2.8
	きび根付け				1.0	2.0		16.3	2.0
	牧草収穫				7.0	2.0		4.4	0.7
	小計	490.2	485.0	430.0	574.0	643.0	612.0	781.5	939.0
農地保有合理化	借入	—	(53) 60	(96) 66	(65) 44	(43) 48	(42) 26	(40) 26	(78) 45
	貸付	—	(53) 60	(71) 66	(61) 44	(46) 48	(50) 26	(40) 26	(78) 45

注：〔農地保有合理化事業の（ ）は件数〕

種子島農業公社は、時代の動きに対応しつつ、地域の農家の作業委託希望や農地賃借への依頼の受け皿として、すなわち、地域農業の請負組織の核として重要な役割を果たしてきた。

写真2 さとうきびの収穫作業



なお、このように多くの作業や農地の集積をなし得たのは、地域の農家から高い信頼を得てきたからであることは言うまでもない。

平成12年の農家戸数、2,504戸のうち、種子島農業公社に作業委託をした農家は1,878戸であり、その割合は75%に達した。受託作業の中で、特に注目をすべきは、さとうきび収穫

面積である。中種子町、南種子町両町のさとうきび収穫面積は、平成2年1,895ha、平成7年1,448ha、平成12年1785ha、平成14年1,878haとなっている。平成14年の公社によるさとうきび収穫は819ha（直営、再委託）であり、両町のさとうきび収穫面積の41%を占め、公社事業が種子島のさとうきび生産を支えているといえる。この作付面積は平成7年までは減少し続けていたが、公社事業が展開する平成7年以降増加に転じている。

農業公社が活動する中種子町・南種子町両町の近年の農業粗生産額と両町が管内であるJA鹿児島くまげの販売額の推移を見ると、水稻、かんしょ、野菜の生産減にもかかわらず、主作物のさとうきびが微増しているのに加え、花き、その他作物の増加があつて、全体の粗生産額はそれほど大きく落ち込んでいない（第2図）。これは、農業公社の活動がさとうきび生産を支えている効果といつてよいであろう。JA販売額の推移を見ると、かんしょ、米、野菜が粗生産額では、平成11年まで低下し続けていたが、平成12年、平成13年と増加に転じている。農家が過重と感じている諸作業を農業公社が作業受託し、農家の農作業負担を軽減することで、共販率が高まったと考えられる。農家の作業労働負担の軽減により、新規の導入作物の取組が農業経営の中に入ってきている。平成7年に県経済連の指導により、新規導入されたばれいしょが、平成9年は228万4千円になり、平成12年に1億円を超え、平成13年には2億円を超えるまでに急成長している。

この結果、ばれいしょはソラマメに取って代わり野菜における主力作物の地位を確立した。ばれいしょ作付農家は、平成9年時点ではわずかに49戸にすぎなかったが、平成14年には十倍近い404戸に増加している。こうしたJA主導の新商品作物導入が実を結んでいるのも、公社の農作業面での労働負担を軽減するという支援体制が整っている効果である。

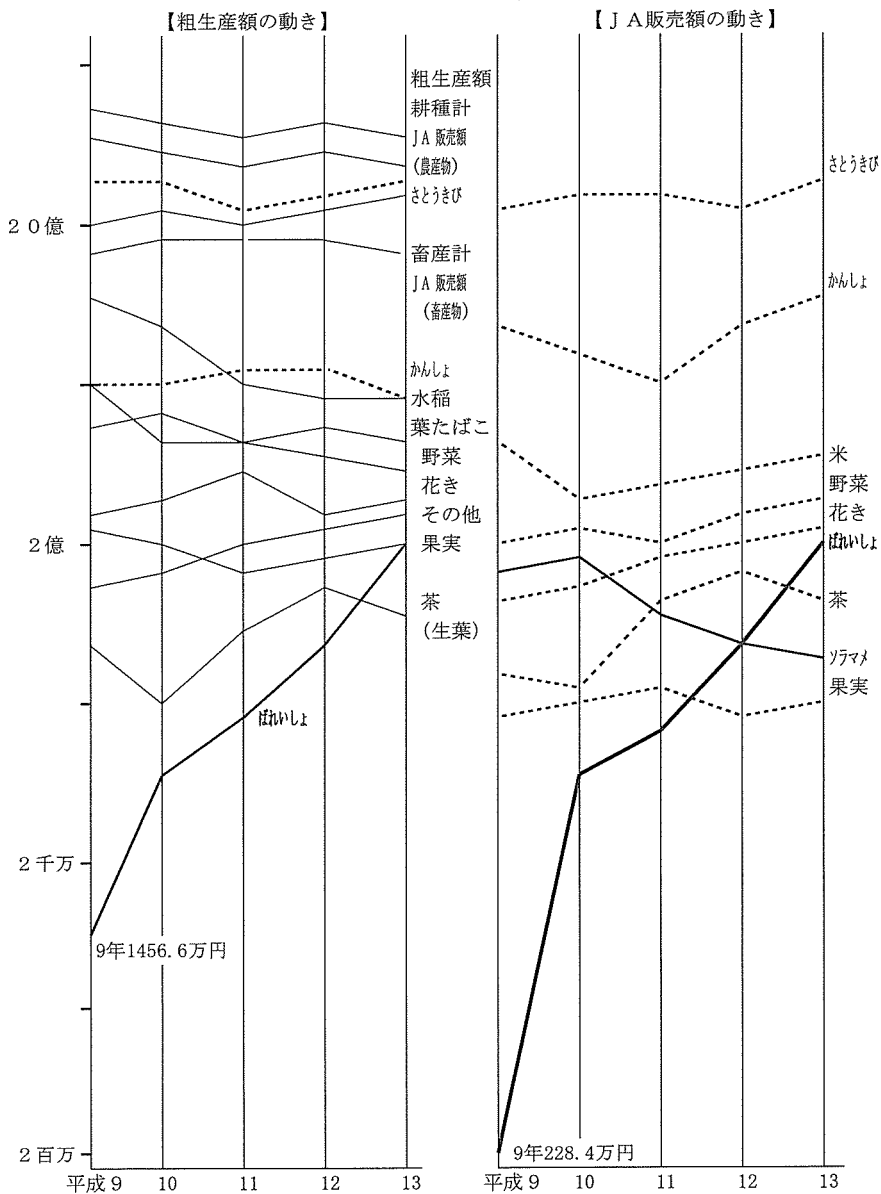
写真3 水稻の収穫作業



写真4 かんしょの収穫作業



第2図 中種子町・南種子町の農業生産額とJA鹿児島くまげの販売額の推移



第5表 ばれいしょの作付農家の推移

	中種子地区	南種子地区	計	販売金額
平成10年	25戸	24戸	49戸	1,272万円
平成11年	51	52	103	5,299
平成12年	101	118	219	11,345
平成13年	237	194	431	22,541
平成14年	216	188	404	182,037

資料：JA資料

第6表 さとうきびの収穫面積（受託）の推移

	直 営	再委託	計
平成10年	322ha	174ha	496ha
平成11年	344	276	620
平成12年	380	281	661
平成13年	347	383	730
平成14年	302	517	819

資料：公社資料

受賞者の経営概要

(1) 公社受託作業の担い手

種子島農業公社の設立以前にも、中種子町、南種子町にはそれぞれ機械銀行があり、作業受委託の幹旋は行われていた。農業公社は、両町JAの合併に伴い、両機械銀行の統一的運営を図り、作業受委託体制をより強化する目的で作られた。すなわち、公社直営部門を新たにつくるとともに、両機械銀行が再委託していた個人、或いは受託作業組織をそっくり農業公社の再委託先に再編している。

直営部門を担っているのは、公社の正職員4人と準職員10人であり、組織体制は第7表のとおりである。就業条件は、準職員も常勤で、給与は月給制であり、退職金も支給している。

しかし、作業に入ったら正職員も準職員も区別なしに平等に働く体制である。ただし、農作業受託作業は、その日の天候次第で作業時間が違ってることから、一般のJAや役場の職員と同様な勤務態様とはらず、正職員は農繁期には長時間労働も対応している。

また、農業公社が地域全体の農作業受委託の総合窓口として、農家からの要望に対応している。

再委託先は、きび生産組合30名、機械銀行受託者22名、水稻部会10名であり、

中種子、南種子両地区別の委託先は、第3図のとおりである。

なお、平成12年農業センサスによると、両地区における農家数と農地面積はそれぞれ、中種子町1,584戸（主業農家589戸）、3,590ha（水田557ha）、南種子町1,056戸（主業農家265戸）、2,480ha（水田769ha）となっている。農家数は中種子町が多いが、水田は南種子町に多く、畑地は中種子町に多い。

上記再委託組織

に属する人の中で、平成12年の公社作業委託を実際に担った人は55人である。

そのメンバーを経営耕地規模別、受託作業料金別に

分類すると第9表のようになる。その約半数の25人は、5～10ha階層に属する。次に多いのは3～5ha階層の14人であり、3～10haの規模階層で再委託作業は担われている状況となっている。受託作業収入規模別では、500～1,000万円が約3割の17名を占め、ついで100～300万円及び300～500万円が8人で続いている。受託収入が1,000万円を超す農家が発生している。さきに作業受託階層とした3～10ha層を一括すると39人になり、そのうち500万円以上のものが半数近い17人、100万円未満が11人、100～500万円未満が11人になる。

第7表 公社組織体制

○事務局長（JA出向）	1名
○総務係	1名
○業務係	1名
農業受委託担当	（1名）
現場兼任	（1名）
オペレーター	準職6名
事務	準職1名
農地保有合理化担当	準職1名
○南種子地区担当	1名
事務担当	準職1名
○施設保全係	1名
〃	準職1名

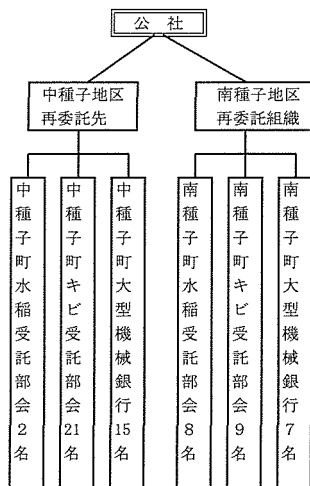
※（ ）正職員兼務
（出向1名、正職4名、準職10名）

第8表 農業公社の主な農業機械・施設の所有状況（平成13年）

機械・施設等の種類	台数	機械・施設棟の種類	台数
トラクター（24～85ps）	10台	代かきロータリー等	3台
田植機（4条）	1台	フロントローダー	2台
コンバイン（3、4条）	2台	水稻育苗施設（4万箱処理）	6棟
ブロードキャスター	1台	乾燥機	16基
さとうきびハーベスター	10台	ロールベアラー	2台
さとうきびプランター	1台	ラッピングマシーン	2台
さとうきび株出機	2台	ジャイロメーカー	2台
かんしょハーベスター	2台	ペールグリッパー	2台
かんしょ堀取寄機	3台	事務所	1棟
茶中刈機	1台	ユニット（4t・5t）	7台
ボトムブラウ	3台	軽四トラック	6台

注：上記にリースによる機械は含まない。

第3図 公社再委託先組織



第9表 再委託作業受託者の経営耕地規模・受託作業収入別人数

経営規模	～10万円	～30	～50	～100	～300	～500	～1000	1,000万円～	計
～1ha					1				1
1～3ha		2		1		3	1		7
3～5ha			1	3	3	1	5	1	14
5～10ha	2	1	3	1	4	3	8	3	25
10～15ha	1	1	2			1	2		7
15ha～							1		1
計	3	4	6	5	8	8	17	4	55

第10表 再委託作業受託者の年齢階層・受託作業収入別人数

年齢階層別	～10万円	～30	～50	～100	～300	～500	～1000	1,000万円～	計
～30歳									0
30～40歳					1		1		2
40～50歳	1	2	2	2	4	3	3		17
50～60歳	2	2	3	1	1	4	10	3	26
60～65歳			1	1	1	1	1	1	6
65歳～				1	1		2		4
計	3	4	6	5	8	8	17	4	55

3～10ha規模階層は、地域を代表する中核農家であり、受託規模には大きなばらつきはあるものの、作業受託者として地域営農を支えている。

再委託作業受託者を年齢階層別受託作業収入別に見ると第10表のようになる。最も多いのは50歳以上60歳未満の年齢階層であり、ついで、40～50歳未満層となっている。この両年齢階層で受託者の8割近くになるが、40～50歳未満が3割以上いるということは、農業公社にとって救いである。ただし30～40歳未満層が2人と少なく、農業公社が将来に渡り発展するためには、若い担い手、受託者の一層の育成・確保が今後、必要になってくる。

農業公社の活躍もあって、新規導入作物が育ち、営農に活力が見られるようになり、また、公社の再委託を受けて農作業受託に従事する担い手の規模拡大が図られていることにより、その子弟等が後継者として育ててきていることは、受託者予備軍として大いに期待が持てよう。1,000万円以上の受託収入のある4人の経営概要は第11表に示すとおりである。

第11表 受託収入1,000万円以上の受託者別実績【平成12年度】

	年齢	受託収入額 (千円)	経営耕地 (ha)		所有機械	受託面積 (ha)	受託作業日数
			水田	畑			
Aさん	53歳	10,914	0.1	3.4	トラクタ・田植機	20.3	65日
Bさん	52歳	10,069	0.3	6.5	トラクタ・田植機・コンバイン	20.4	65日
Cさん	62歳	10,193	0.3	5.7	トラクタ・キビハーベスタ	17.0	56日
Dさん	55歳	11,042	1.0	7.8	トラクタ・田植機・コンバイン キビハーベスタ	17.6	58日
Eさん	70歳	5,894	0.3	3.3	トラクタ・キビハーベスタ	10.9	43日

第12表 受託収入と農地流動化(借地)の経営展開している受託者の事例【平成14年度】

	年齢	受託収入額 (千円)	経営耕地 (ha)		所有機械	受託面積 (ha)	受託作業 日数
			水田	畑			
Fさん	54歳	10,574	1.5	14	トラクタ・田植機・コンバイン ・キビハーベスタ	65.0	130日

第13表 委託農家の事例【平成14年度】

	年 齢	受託収入額 (千円)	経営耕地 (ha)		所有機械	委託作業	農作業委託 面積 (ha)	
			水田	畑				
G さん	70歳	4,691	0.4	3.8	耕耘機・歩行田植 機・バインダ・ハ ーベスタ・刈払機	きび収穫	2.6	
		うち	自家用	(2.6)		かんしょ畝立て	1.2	
		(さとうきび)				かんしょ収穫	1.2	
		3,640				水稻植付け	0.4	
		(かんしょ)				水稻収穫	0.4	
		1,051		(1.2)				
		4,691	0.4	3.8			5.8	

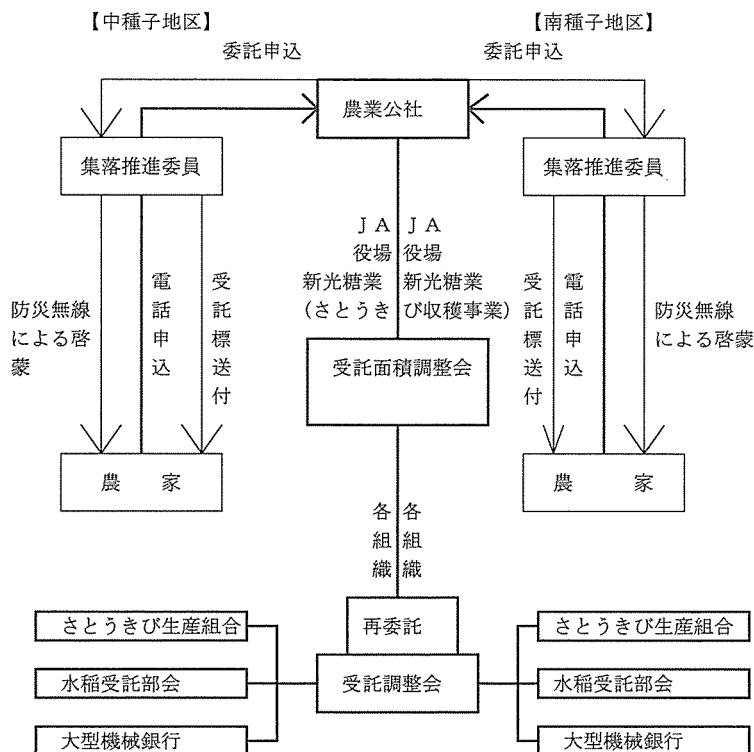
なお、70歳という受託者中の最高齢者であるEさんは、水田0.3ha、畑3.3haを耕作し、10.0haの作業を受託して、5,894千円の受託収入をあげている。最近の受託者・委託者の事例については、第12表と第13表に示したが、受託農家では、受託により高収入を確保し、農地合理化により経営面積の拡大が図られている。また、委託農家については、必要最少限の機械を所有していたが、高齢化等により農作業を農業公社に委託することができ、不安を払拭している。

(2) 農作業受委託システム

農業公社の作業受託システムとしては、第4図の体制を採っている。農業公社は、受託料金表及び委託する場合の圃場の作付基準及び受託基準を全農家に配布し、農家は希望する作業、量を集落推進員に電話で申し込む。集落推進員がそれをまとめて公社に申し込む。その後、JA、役場等の担当で受託面積調整会を開催し、委託作業を直営でやるか再委託でやるかを決定し、再委託組織とも相談、作業日程を書き込んだ受託票を農家に送付するとともに、各圃場に標示板を立てる。オペレーターはその標示板を見て作業を実施し、移動するという仕組みである。

このシステムの中で、さとうきび収穫に関しては製糖工場の操業状況を把握しながら、1日何トンのさとうきびを工場に搬入するかを決めなければならないことから、製糖工場関係者も調整会に参画する。(製糖工場にとっては、稼働率を高めるため、製糖期間中コンスタントに原料さとうきびが入ってくるのが望ま

第4図 農作業受委託システム



しく、しかも各地区収穫進度をそろえる必要があるから、この調整は念入りに実行される。)

受託作業がどのような機械を使用して実施され、どれだけの料金収入を公社にもたらしたのかを示したのが第13表、第14表である。直営、再委託とも受託事業の中心は、さとうきび収穫であり直営の場合、2億4154億円の料金収入の77%、再委託の場合は、2億1453億円の作業料金の9割近くがさとうきび収穫受託収入になっている。なお、再委託の場合、この作業料金が農業公社の収入になるわけではなく、作業料金の3%に相当する作業斡旋手数料が公社に入る。

したがって、委託者が支払う作業料金の97%が再委託を受けた受託農家の収入になる。(この仕組みはマシンネンリング=機械銀行の仕組みである。) なお、再

委託作業に必要な機械類はすべて受託農家の所有であり、受託作業を安定的に実施することにより収益が確保される。このことから公社から機械の貸出しは行っていない。

第14表 農業公社の受委託事業【直営受託事業と管理耕作の状況（平成13年度）】

作 業 名	使 用 機 械 名	作業面積	作業料金
さとうきび植付	さとうきびプランター	24.2ha	2,865千円
さとうきび管理	株出し機	10.5	2,060
さとうきび収穫	さとうきびハーベスタ	347.2	180,434
水稻育苗	育苗施設	95.1	12,560
水稻植付け	田植機	150	748
水稻収穫・乾燥	コンバイン・乾燥機	53.3	7,197
かんしょ畝立て	畝立て機	12.5	559
かんしょ収穫	かんしょハーベスタ・堀取り寄せ機	87.3	7,042
牧草収穫	モア・ロールベラ・デッター・ラッピングマシン・フロントローダ	85.7	11,665
茶中刈り	茶中刈り機	10.4	918
ロータリー耕	ロータリー	108.0	4,887
プラウ耕	ボトムプラウ	80.5	4,058
土壌改良資材散布	ブロードキャスター	169.0	3,391
管理耕作	耕耘機他	2.8	3,082
その他作業		2.5	75
計		1104.0	241,537

第15表 農業公社の受委託事業【再委託事業の状況（平成13年度）】（手数料3%）

作 業 名	使 用 機 械 名	作業面積	作業料金	手数料収入
さとうきび植付	さとうきびプランター	16.3ha	734千円	22,020円
さとうきび管理	株出し機	1.9	84	2,520
さとうきび収穫	さとうきびハーベスタ	383.3	191,879	5,756,370
水稻育苗	育苗施設	26.2	3,463	103,890
水稻植付け	田植機	10.3	517	15,510
水稻収穫・乾燥	コンバイン・乾燥機	34.7	4,235	127,050
かんしょ畝立て	畝立て機	14.3	646	19,380
かんしょ収穫	かんしょハーベスタ・堀取り寄せ機	2.4	81	2,430
牧草収穫	モア・ロールベラ・デッター・ラッピングマシン・フロントローダ	4.4	11,665	349,950
茶中刈り	茶中刈り機	—	332	9,960
ロータリー耕	ロータリー	89.1	3,566	106,980
プラウ耕	ボトムプラウ	115.8	5,790	173,700
土壌改良資材散布	ブロードキャスター	78.2	1,564	46,920
管理耕作	耕耘機他	—	—	—
その他作業		4.6	1,642	49,260
計		781.5	214,531	7,245,930

(3) 大規模化に伴う作業の効率化と技術的工夫

ア 作業の効率化と機械の効率化

農地の集積や作業受託面積が多くなってくると、どうしても圃場の分散が問題になるが、農業公社では、地区毎の再委託組織へ委託することにより、集約化と農作業の効率化を図るとともに、地域の受託組織を育成する対応を進めて

きている。

イ 機械施設の導入及び保守・管理の徹底

農業公社では、大型機械の使用時間を多くし、できるだけ高い稼働率を確保するようにしている。しかし、そのように稼働時間を増加させれば、当然、故障も多くなる。そのため、専用オペレーター制度を採り、担当を明確にし、機械施設に対する十分な操作知識をもたせるとともに、担当者には機械のコンディションを常に把握させながら機械を使用するといった、機械施設についての管理をしている。さとうきびハーベスターについては、オペレーターの意見を基に製造メーカーに要望して、改造改良して作業性・故障発生の抑制等向上させてきている。

また、農家に信頼される受託作業を展開していくため、オペレーターの技術向上と意識の高揚を図るべく、関係機関が主催する講習会等への参加・資格取得・内部研修会・企画会等の開催を実施している。さらに、機械の保守については、これまでは故障の度に鹿児島県の会社から、技術者を呼んで修理してもらわなければならなかったが、ここ数年、毎年6～10名のオペレーターを外部機関に派遣し7～10日間の実技研修等を実施してきた成果、オペレーター自身が修理できるようになり、大幅なコスト削減と維持管理費の圧縮につながっている。

受賞財の特色

(1) 農作業受託の展開と収益改善への取り組み

ア 農作業受委託事業の着実な展開

農業公社は、設立後、農作業委託者の要望に応え、年々受託作業種類の拡大や受託面積の拡大に努め、第16表のとおり直営受託事業、再委託事業をバランスよく実施し、再委託先の受託者に無理を掛けることなく実施してきている。受託者は、受託作業の安定的な確保により、収益の確保が図られてきている。

イ 良質なさとうきび種苗生産及びさとうきび管理事業による株出管理の徹底

水稻育苗施設の有効利用を図りながら、良質なさとうきび種苗生産を行い地域の農家に供給している。また、農家が繁忙期のための対応として、さとうき

び管理事業（株出し）により適期作業を実施し、農家のさとうきび単収の確保に貢献している。

ウ 南種子町さとうきびプロジェクト8に参画推進

さとうきびの高単収（8 t／10 a）・高品質化（基準含糖度の確保）実現を目指し、栽培技術面等、さまざまな角度から分析・検討し、また、農家のさとうきび栽培に対する意識の改革を推進するため、平成15年度から、南種子町を主体に、JA、普及センター、県試験場、農業公社、きび・かんしょ振興会等を構成メンバーとするプロジェクト8を設立スタートした。活動計画は、①低単収要因の分析・検討・実践、②収量アップに向けた取組、③土作り、優良種苗の更新、④ハーベスタ収穫の管理技術の検討・普及、⑤啓発活動（検討会・学習会）に関するものであり、農業公社は、ハーベスター収穫管理技術の検討・普及のほか、株出作業委託の啓蒙等を実施している。

エ 従業員や仕事に合わせた適切な労務管理

年間を通した作業体制がとられており、また、作業が集中する冬春作業（さとうきび収穫前処理のきびのトップ茎葉切断、水稻苗の育苗運搬・さとうきびの株出）及び秋作業（水稻の収穫モミの運搬）については、臨時雇用体制を採りのり切っており、年間延べ人数160～170人を使用している。このように地域農家の人々も働きに来ており、その意味で、農業公社は、地域農業の雇用創出の場としての役割も果たしている。

オ 耕畜連携とする受託作業により資源循環

畑作地には、地力の向上を図るため堆肥・土壌改良材散布等の受託作業を実

第16表 農業公社の農作業受委託の展開

（単位：千円）

年度	受委託事業		直営受託事業		再委託事業	
	事業収入	事業収入	新たに追加内容等		事業収入	新たに追加内容等
7 設立	151,219	130,395	きび植付・収穫、水稻収穫、人参播種、原料かんしょ収穫、耕起、土改材散布		20,824	水稻育苗、植付、収穫、耕起、土改材散布
8	163,610	138,111	水稻育苗原料かんしょ畝立・収穫		25,499	人参播種、原料かんしょ、畝立・収穫
9	218,963	178,325	きび管理、水稻植付牧草収穫		40,638	きび管理、収穫水稻植付
10	334,693	217,430	茶中刈り、△人参播種		117,263	きび植付、牧草収穫
11	321,866	191,743			130,124	
12	436,115	253,751			182,364	△きび植付、牧草収穫
13	452,987	238,456	管理耕作		214,531	きび植付、牧草収穫
14 (台風被害)	376,716	168,405			208,311	

第5図 作業体系と臨時雇用体系

(単位：月)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	参 考
直 営	きび根付け													
	きび管理													
	きび収穫													
	水稻育苗													
	水稻田植え													
	水稻収穫													
	原料かんい畝立													
	原料かんい収穫													
	茶中刈り													
	牧草収穫													
	ロータリー耕													
	ブラウ耕													
	土改材散布													
再 委 託	管理耕作													
	水稻育苗													
	水稻田植え													
	水稻収穫													
	きび管理													
	きび収穫													
	原料かんい畝立													
	原料かんい収穫													
	ロータリー耕													
	ブラウ耕													
	土改材散布													
	その他受託													
	きび根付け													
臨 時 雇 用	牧草収穫													
	きび・かんしょ													
	水 稻													

第17表 農業公社の臨時雇用の推移（平成10～14年度）

年度	男性	女性	計	備考
平成10年度	55名	90名	145名	平成13～14年度
平成11年度	58	113	171	さとうきび茎葉調整施設稼働
平成12年度	39	131	170	(2施設)により、さとうきび
平成13年度	39	127	166	トップ刈取作業が省力化。
平成14年度	18	81	99	

※10月より翌年5月までは、臨時雇用については、失業保険の適用あり、従事日数が満たない場合は、管理耕作事業で対応している。

施し、畑地からはさとうきび収穫作業後の葉茎を牛の飼料に供給し、子牛、乳牛の生産の成績向上に貢献している。

(2) 公社の収支実績

公社の平成14年5月31日現在の主たる資産は、減価償却資産は、建物2,278万円、機械装置6,645万円、車両運搬具2,137万円、器具備品2,671万円であり、これらを運用して、作業受委託事業を行っている。また収支計算書は、平成13年度のものであるが、第18表のとおりである。

なお、これには農地賃借あっせんを内容とする農地保有合理化事業の収支も含まれている。再委託の場合、作業料金が一旦は公社の事業収入に計上され、手数料を差引いた97%が再委託事業費として支出される経理になっていて、手数料収入としては計上されない。

前期繰越差額が3,139万円6千円もの赤字であったが、当期は2,580万円の黒字であり、当期繰越額はマイナス558万円8千円で大幅な収支改善が実現している。

これは、事業自体の伸長があったことのほか、さとうきびハーベスタの操作技術の向上と修理がオペレーター自身で対応可能となつたために、修繕費が大幅削減されたことも要因となっている。

第18表 収支の状況（平成13年度）（単位：千円）

項 目	全 体
【Ⅰ収入の部】	
1 基本財産運用収入	180
2 事業収入	312,715
① 農地保有合理化事業収入	20,907
② 農作業受委託収入	452,987
1) 直営受託事業収入	238,456
2) 再委託事業収入	214,531
3 事業外収入	18
4 補助金収入	6,590
当期収入合計 (A)	480,681
前期繰越収支差額	△31,396
収入合計 (B)	449,285
【Ⅱ支出の部】	
1 事業費	431,802
① 農地保有合理化事業	22,721
② 農作業受委託事業	409,081
1) 直営受託事業	130,320
2) 再委託事業	209,369
3) 農作業受委託管理費	69,829
2 管理費	18,792
3 事業外費用	4,279
当期支出合計 (C)	454,873
当該収支合計 (A - C)	25,808
当期繰越収支差額 (B - C)	△5,588

(3) 地域農業への貢献

ア 地域農業の農作業受委託組織の核として担い手を支援する役割を果たす

種子島農業公社が果たしている役割は、第一に、地域農業の維持であり、『将来にわたって農業を地域の基幹産業として発展させて行く』ために、基幹

作物の面積維持・高齢農家、兼業農家等の農作業労働の負担軽減を図りながら基幹作物の植付・収穫作業等を受託するシステム整備・強化していることである。

第二に、野菜等の戦略作物の導入、基幹作物との複合経営による所得の安定・向上を図るために、作業時期が競合する、さとうきび、水稻作等基幹作物の冬場から春先にかけて集中する農作業を計画的に受託するシステムの整備していることである。

第三は『将来にわたって農業を地域の基幹産業として発展させて行く』ために、その中心となる「認定農業者」等への支援、システム構築と生産団地等形成のための適地の集団化等「地域全体として効率的な農業生産システム」を構築して、担い手を育成していることである。

イ 地域全体の機械化作業体系確立にむけての協議と受託者育成

受託者協議会（再委託先）との合議で、作業機械のロスの解消（生産コストの低減）につながるような作付基準の整備・収穫圃場の基準等を協議し、また受託意欲を喪失させないよう悪条件の圃場には基準外賃金（割増賃金料金）の設定等を行い、地域全体の機械化作業がスムーズにいくような前提条件を整えている。受託者の大半が認定農業者となっており、規模拡大指向農家であることから、そこに優先的な農地の集積を図り、大規模農家育成確保に努めている。再委託組織の受託圃場については、それぞれ地域割りにより作業の効率化・移動ロスの解消に努めている。

(4) 今後の課題と将来の方向

受託者に対して、先進地研修・現地研修・技術研修等を実施し各オペレーターの技能向上・メンテナンス技術の向上に努め、経営安定を図っていくこととしている。

今後、高齢化・婦女子化が進行する中であって、農作業の受託、農地の貸借が増大すると予想されるので、農地の受託と農作業受託の2本柱で事業の展開をしていき、種子島農業の発展と担い手の育成に貢献することが期待される。

（執筆者 農林水産省生産局農産振興課 機械指導班 指導研修係長 枝川真一）

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（経営体）

受賞者 有限会社 ジェイ・ウイングファーム

（愛媛県温泉郡重信町大字北野田711－4）

地域の概要と受賞者の略歴

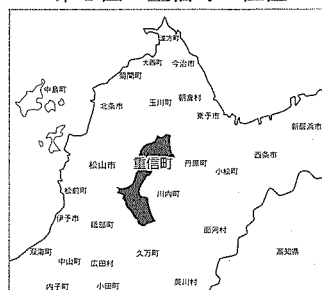
1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

重信町は愛媛県の中央部に位置し、東に霊峰石鎚山を望み、西は県都松山市に隣接し、松山平野を流れる一級河川重信川の流域に開けた町である。町内を伊予鉄道横河原線や国道11号などが横断し、松山市内から車で20～30分と恵まれた現況から鉄道沿線は宅地開発や住宅の建設が進み、年々人口が増加している。面積は東西13.7km、南北21kmで100.59km²である。気候は典型的な瀬戸内気候で、年平均気温16.1℃、年間降水量約1,300mm、日照時間は約1,970時間であることから温暖で年間を通して雨が少ない。

総世帯数は8,153戸、総人口は23,658人で、このうち農家戸数は1,138戸（全戸数の14.0%）、農家人口は4,587人（総人口の19.4%）である。

第1図 重信町の位置



(2) 農林水産業の概要

重信町は温暖な瀬戸内気候を生かした麦の栽培が古くから行われてきた。重信町の農家戸数のうち販売農家数は886戸で、販売農家戸数の18%に当たる161戸が

第1表 重信町における農業粗生産額（平成12年度）（単位：百万円、%）

総粗生産額	野菜	米	麦類	花き	種苗等	畜産	その他
1,860	660	640	150	140	100	90	80
(100)	(35.4)	(34.4)	(8.1)	(7.5)	(5.4)	(4.8)	(4.3)

専業農家である。

耕地面積は906ha（総面積の9.0%）で、うち水田は783ha、普通畑は31haであり、1戸当たりの平均耕地面積は80aと県平均75aと比べて5a上回っている。

土壌は比較的排水のよい砂壤土～壤土の水田がほとんどで、昔から米・麦の二毛作地帯である。水田は基盤整備がなされていないことから10aに満たない零細ほ場が多い。

農業粗生産額は18.6億円であり、その内訳は、野菜6.6億円（35.4%）、米6.4億円（34.4%）、麦類1.5億円（8.1%）、花き1.4億円（7.5%）等となっている。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) 法人設立の経緯

昭和53年、有限会社ジェイ・ウィングファームの代表取締役である牧秀宣氏は農業後継者の仲間3名と重信町第一機械利用組合を結成し、米麦作における機械の共同利用や作業受託等を組織化して活動を展開してきた。その結果、水稻・麦栽培及び作業受託面積の拡大が拡大してきしたが、任意組織では収支の正確な把握や機械施設の更新拡充に向けた内部留保等も困難なことから、経営合理化を含めた経理の明確化と後継者育成の必要性が生じた。

そこで平成4年6月の「新政策」や平成5年の米の自由化問題等を契機として経営基盤強化をする目的で、平成5年5月に資本金500万円、牧氏を代表取締役とする愛媛

写真1 有限会社ジェイ・ウィングファームを構成する4人



県下でも有数の経営規模を持つ有限会社ジェイ・ウィングファーム（以下JWFという。）を設立した。JWFの構成は第2表に示したとおりである。JはJoy、Jump、Joint、Wing（W）は“羽ばたく”を意味している。

(2) 経営規模

JWFは四国では数少ない大規模な米麦一貫経営を行う農業生産法人であり、その経営面積は平成13年度で水稻31ha、麦42ha、ヒエ、アワ、キビ等の雑穀11ha、大豆4haの88ha、この他に作業受託を延べ59ha行っている。

法人化した平成5年当時の経営面積は27～28haであったが、米麦二毛地帯である重信町では麦作でないと規模拡大はできないと考え、麦作による規模拡大を進めてきた。平成7～8年頃から高齢化の進展や米の価格低落等により農地の借受け面積が増え、規模拡大が進み現在に至っている。

JWFでは近年、雑穀の作付

第2表 有限会社ジェイ・ウィングファームの構成（平成13年度）

氏名	続柄	年間労働時間	役割分担等
牧 秀宣	代表取締役	2,000時間	統括、営業
越智 高德	取締役	2,000時間	ほ場管理
藤田 恒心	〃	2,000時間	機械管理
中塚 郁夫	〃（10月から）	2,000時間	ほ場管理
※1 鎌田 真	パート（常勤）	2,000時間	ほ場管理
※2 相原 雄一	〃	2,000時間	ほ場管理、販売

注1：平成15年度では、※1は社員になっている。この他に事務を担当する女性社員が1人いる。
 注2：※2は現在退職している。
 注3：この他に、常雇いアルバイト7人が働いている。

写真2 もち麦の収穫



第3表 経営作物の概要（平成13年度）

作 目	栽培面積 (a)	農家粗収益全体に占める割合 (%)
水稻	3,100	28
麦	4,200	20
裸麦	(4,000)	
小麦	(200)	
雑穀等	1,500	28
雑穀(ヒエ、アワ、キビ、ソバ等)	(1,100)	
大豆	400	
合 計	8,800	100

注1：農家粗収益全体に占める割合の雑穀等は加工も含む。
 注2：農家粗収益はこの他に農作業受託等がある。

第4表 経営作物の推移

年 産	平成11年	12年	13年	14年	15年
延べ作付面積	69ha	65ha	88ha	91ha	91ha
経営作物	水稻 35	水稻 28	水稻 31	水稻 35	水稻 33
	麦 32	麦 34	麦 42	麦 42	麦 43
	雑穀等 2	雑穀等 3	雑穀等 15	雑穀等 14	雑穀等 16
		雑穀	雑穀 11	雑穀 9	雑穀 11
			大豆 4	大豆 5	大豆等 5

第5表 経営収支の概要（平成13年度）

（単位：千円、％）

区 分	農業粗収益	農業経営費	農業所得	所得率
合 計	92,428	60,893	31,535	34.1
水 稲	25,500	24,295	1,205	4.7
麦	18,800	14,079	4,721	25.1
雑穀・加工	26,122	13,415	12,707	48.6
作業受託	11,978	7,063	4,915	41.0

を拡大している。これは、米の収益性が余り上がらないことから、雑穀の割合を増やす経営を重視しているためである。

作付けしている水稻、麦は地元の自然や農地条件に適した品種にこだわり、水稻はあきたこまち、ヒノヒカリ、キヌヒカリ等、麦ははだか麦が主体で、イチバンボシ、ダイシモチを作付けている。

収穫された米の全量、もち麦（ダイシモチ）の全量及びオリジナルブランド四穀米（米、黒米、もち麦、キビ、黒大豆）等大半の穀物を直接消費者、流通業者及び加工メーカーに販売している。また、雑穀の一部は製粉して販売している。

受賞財の特色

1. 技 術

(1) 地域の特徴を活かした麦や雑穀を中心とする作物生産

JWFの部門構成は、平成15年度においては水稻33ha、麦43ha、雑穀等16haとなっているが、経営の基幹部門は麦及び雑穀であり、「水稻は裏作であり、麦が表作」とする考え方で作付体系が構築されている。これは、温暖寡雨という瀬戸内気候を利用し、地域の気象条件に適合した作物を作付けすることが望ましいという経営者の思いによるものである。そのため、はだか麦やヒエ、アワ、キビ等の雑穀に着目し、それらを生産している。また、はだか麦のひとつであるもち麦についても20haの面積に作付けるなど、その作物の特性を生かした商品を開発することを通して、その栽培を復活させた。さらに、稲についてもあきたこまちやヒノヒカリといった一般に作付けされる品種だけではなく、赤米や紫黒米などの古代米も栽培している。

このような作物が選択されたのは、経営者が、おいしく食べられて価格も安くて農作物を消費者に提供することが農業の使命と考えているからである。また、瀬戸内海の島々で昔から作

第6表 作付けしている品種（平成15年度）

作 目	作付面積	品 種 名
水 稲	32.7 ha	あきたこまち、ヒノヒカリ、キヌヒカリ、大地の風、緑米（みどりもち、あくねもち）、紫黒米（おくのむらさき、朝紫）、赤米（紅の都）、クレナイモチ等はだか麦（イチバンボシ、ヒノデハダカ）もち麦（ダイシモチ）小麦（チクゴイズミ他）
麦	43.0	
雑穀等	15.7	ヒエ（シコクビエ）、アワ（モチ性在来種）、コキビ（モチ性在来種）、ソバ（在来種）大豆（青大豆、小粒黒大豆、丹波黒）

られていたもち麦やシコクビエ（弘法ビエ）等を生産しているのも、地元の自然や農地条件に適した作物を作付けることが、その使命に合致するという理由からであり、このようなこともあり、これらの作物の栽培にこだわっているのである。

(2) 環境保全型農業の実践

JWFの10a当たりの米及び麦の収量は、愛媛県平均と比べても低い。これは、収量を多くすると食味が低下すること、また長期保存の場合に品質が低下しやすくなるといった顧客対応面での理由もあるが、同時に、農地の持っている回復力を大事にするということを信念にしているからである。

このような発想は、環境保全に配慮した農業の実践にもつながっている。稲作については堆肥等有機資材（鶏糞、ぼかし菌）を積極的に活用し、水田の状況や販売目的にあわせて、無農薬栽培、減農薬栽培も取り入れている。稲わらや麦稈は種苗会社に販売しているため土壌には還元していないが、これは、それらを全て農地に戻すことはむしろ望ましくなく、切り株わらの還元で十分であるという判断からである。

麦については、除草剤だけ使う無肥料栽培を基本としている。しかし、3年前から除草剤も使わない畝立て栽培を開発し、従来の栽培方法と収量も変わらず良質な麦が収穫できることから、現在では4.8haの麦畑でこの栽培方法を取り入れている。

ヒエやアワなどの雑穀については、一部有機肥料を使用しているが、施肥を多用すると倒伏を助長し減収すること、労働過重になることから、基本的には無肥料、無農薬栽培を行っている。このような栽培対応の結果として、JWFでは、化学肥料や農薬等ほとんど依存しない栽培方法となっているのである。

2. 経 営

(1) 積極的なマーケティングによる販路開拓

JWFで生産される穀物は、そのほとんどが生産から加工及び販売までの一貫体制をとっているが、特に、古代米や麦、雑穀については様々な商品開発と販路拡大に努力してきた。雑穀は、オリジナルブランド「四穀米」や雑穀粉を独自販売するほか、もち麦を実需者と直接契約を結び販売している。

このような販路の開拓には3～4年の期間と多くの努力を要したが、素材の特性や調理の仕方を説明していくなど食材に関する情報提示を伴った戦略的なマーケティングを実施することで顧客を拡大し、それに併せて、平成13年以降、雑穀の面積を15haまで大きく拡大させるとともに、その売り上げも増加させてきている。

写真3 オリジナルブランド「四穀米」のパック詰め



第7表 主な商品の販売先（平成13年度）

原料	商品名	販 売 先			
		個人	ホテル	レストラン	加工業者
米	あきたこまち（有機）	○	○	○	
	キヌヒカリ	○	○	○	
	ヒノヒカリ	○	○	○	
	餅米	○		○	○
	みどり米	○		○	○
	黒米	○		○	○
	赤米	○		○	○
	四穀米	○		○	○
	米粉	○		○	○
	餅米粉	○		○	○
麦	もち麦	○	○	○	○
	もち麦粉	○	○	○	○
	小麦粉	○	○	○	○
	麦茶	○		○	
大豆	ういろう豆	○			○
	丹波黒大豆	○			○
	青大豆（きな粉）	○			
その他	こきび	○		○	○
	シコクビエ	○		○	
	ソバ	○			

米、麦、大豆、雑穀などは、現在20種類の製品となり、個人（消費者）、ホテル、レストラン、加工業者を対象に、販売先は500件以上に及ぶ。このように、顔の見える取引を重視し、常に消費者等のニーズへの対応を心がけている。特に、個人の消費者向けには食材の利用方法についてレシピを付ける、あるいは原料の特性に応じた利用方法の提案を行うなど、新たな需要を創造する革新的な販売対応を行っている。

なお、このようなマーケティングを行う上では原料の安定供給は不可欠であり、そのため、作付けする雑穀などの穀物は不作時でも安定供給できるよう30%増しの面積に作付けするなどの工夫を行っている。

(2) 作業の効率化と低コストへの取組み

JWFでは、50haを超える面積において、麦－水稻、あるいは麦－雑穀といった作付体系を採用していることから、5月から6月の麦収穫・水稻移植及び雑穀播種時期や、水稻及び雑穀収穫・麦耕起播種時期に作業が集中する。そのため、各ほ場条件に対応できるよう多様な機種の機械を装備するとともに、ほ場条件に適合した作物の配置、作業手順の設定、水稻では粗植栽培（10a当たり10～12箱。通常は20箱。）など新技術の導入を進め、10a当たりの労働時間を愛媛県平均と比べ米で57%、麦で36%ま

でに短縮している。また、麦の収穫と水稻の育苗作業が競合することから、水稻の育苗については種苗会社に委託している。

第8表 10a当たり収量及び労働時間（平成13年度）

作目	収量 (kg/10a)		労働時間 (hr/10a)	
	JWF	愛媛県平均	JWF	愛媛県平均
水稻	450	501	26	46
麦 (小麦・裸麦)	280	350	5	13

注：愛媛県の麦の欄は、はだか麦の数値である。

無駄なコストは価格に転嫁されれば消費者の負担が増大するという考えから、経費節減を重視し、中古機械の有効利用はもとより、機械のメンテナンスは自分たちで行うなどの様々な具体策を講じている。特に、機械については、規模が大きいことやほ場枚数が多く、ほ場条件も様々であることから、それに対応す

第9表 機械の所有状況

	所有台数 (台)		
		中古	新古車
トラクター	8	6	1
田植機	5	2	
コンバイン	10	7	
トラック	8		
その他	10		

第10表 JWFにおける作業体系図

		麦	米	加工	機械修理
1月	上中下	麦踏み 土入れ、溝切り 中耕 (畦畝立て)		周	
2月	上中下			年	
3月	上中下				
4月	上中下	中耕、防除			
5月	上中下	収穫	田植え		
6月	上中下		水管理、草引き、防除		
7月	上中下				
8月	上中下				
9月	上中下		収穫		
10月	上中下	耕うん			
11月	上中下	種まき			
12月	上中下				

注：米の田植え及び収穫は、品種によって時期がずれている。

第11表 10a 当たり生産費（平成13年度）（単位：円/10a）

		生産費（費用合計）
水稻	JWF	78,371
	愛媛県平均	182,924
麦 （小麦・裸麦）	JWF	33,521
	愛媛県平均	73,370

第12表 生産性（農業純生産）（平成13年度）

	農業純生産	
		1時間当たり
JWF 愛媛県平均	33,225千円	2,077円
	953千円	470円

るためにその台数も多くなっている。しかし、コンバインについては、10台のうち7台が中古（地域で機械を使用しなくなった農家の機械を譲り受けている）、1台が新古車を使用している。その結果、JWFでは、減価償却費がほぼゼロになってきており、機械に係る大幅な経費節減が図られている。また、米の生産費の中で大きな割合を占める苗代については、粗植栽培が収量水準に影響しないことを確かめた上で苗箱数を通常の半分に抑え、春作業に係る雇用労働費等の経費の節減に努めるとともに、種苗会社への稲わら・麦稈の販売（JWFはロールペールにして提供）と相殺する方式で育苗に係る代金負担を解消している。

なお、JWFにおける作業体系は第10表、10a 当たりの生産費は第11表、農業生産性については、第12表に示した。投下農業労働1時間当たり純生産は愛媛県平均と比べ約4.4倍となっており、生産性は高い。

（3）法人経営としての収益性の確保

JWFでは、平成13年度に690万円の当期利益を挙げており、所得に相当する構成員1人当たりの事業所得も700万円を上回るなど、法人としての収益性の水準も高い。

また、消費者や加工業者等への直接販売を実施していく上では多額の運転資金が必要となることから銀行等から運転資金の借入れを行っているが、流動比率143%、固定長期適合率85.3%と財務健全性にも問題がなく、米価が下落傾向にある中で、麦や雑穀も含めた作付面積の拡大と直接販売の増加等を通して事業収入を拡大させてきている。

第13表 JWFの収益性・財務安全性

	金額、比率
当期利益	690万円
構成員1人当たり事業所得	762万円
総資本経常利益率	8.4%
流動比率	43%
固定長期適合率	85.3%

3. 地域の農業と環境の保全への取り組み

地域から耕作放棄地を出さないという理念に基づき、ほ場条件が劣悪であっても作業受託を拒まないことにしており、現在約900筆の農地の作業受託を行うなど、各地で問題になっている耕作放棄地の解消に多大の貢献をしている。また、水管理は地主に任せるなど地域の水利慣行を重視しており、地域農家とのつながりを深めることなどに配慮も見せている。

この地域では、JWFが農業の担い手として認知されており、毎年2～3haの農地の借地依頼が生じている。また、家庭の事情により、急遽、作業依頼をしてくる農家も多いが、それら耕作・作業依頼を確実に受け入れてくれる受け皿としてもJWFの役割は大きく、地域の農家にとってなくてはならない存在となっている。

なお、水田や農地、地域の環境を50年間このまま残すためには、JWF自体を継続することが必要であり、このことが法人化した理由の一つである。個人経営では世襲制になり、後継者がいなくなれば離農により経営が成立しなくなるが、法人であれば社員の中から後継者が現れ、それによって地域の農業と環境が守れるからである。松山市のベッタウンとして重信町の都市化が進み、水田を宅地に転換する農家も生じてくると思われるが、農地を会社名義にすることで公共性が生まれ、また、農業経営に意欲のある若者にそれら農地を継承させる可能性が生じると考えている。

さらに、法人経営の経営継承対策も重要な課題であり、そのため、平成14年10月に中堅職員を取締役として登用し、農業生産だけでなく営業活動も一緒に同行させ、経営者としての育成を図るなど、販売能力も含む経営者職能を受け継がせていくための対策を講じている。

4. 人材育成、農業への貢献

JWFでは、現在若い研修生が3名従事しているが、さらに、愛媛大学の学生

等をアルバイトとして雇用し、地域の人々に紹介しながら、農作業の実体験が行えるようにしている。このような農家体験実習生や大学生のアルバイト採用などを通して毎年延べ約700名の若者の受入れやその後の就農については他の法人とも連携しており、次代を託す担い手の育成という点でも大きな役割を果たしている。また、JWF自体も、若い人たちの発想を積極的に取り入れるようにしている。

写真4 地元高校生に対する農作業体験指導(指導を行う牧氏)



さらには、代表者の牧氏は愛媛県農業法人協会会長や全国農業法人協会理事として県内はもとより全国的にも活躍しており、「地域おこしマイスター」として指導力を発揮している。

今後の方向

今後の経営戦略としては、水稻の作付を減らし、麦及び雑穀の生産に重点を置く予定である。また、他地域の法人経営と販売ネットワークを形成し、例えば、山形県の法人経営が米を販売し、JWFは麦、雑穀を中心とするなど、共同して農産物を顧客に供給していくことを計画している。

さらに、事業部制も導入し、加工部門は女性に任せるとともに、レストランを開設し、食材に対するアンテナショップとして、さらに、料理学校の先生とも協力してお互いの商品開発の場として活用していくことや、そのような場で消費者ニーズを把握するなど、常に、次の事業展開を意識した経営戦略の構築に努めている。

(執筆者 農林水産省生産局農産振興課 麦班麦第2係長 佐藤京子)

(長野県長野市大字長野西之門町941)

— 33 —

後堀河天皇の時代（1228年）、覚心禅師が宋で習得した経山寺みその醸法を我が国に伝えたことが味噌の由来であるが、戦国時代、武田信玄が信州味噌の原型である「川中島溜みそ」（注：川中島は川中島合戦の地で、長野市に所在する）を軍隊の携帯口糧として初めて利用し、その後、行軍途上の各戸に軍事政策上の目的で味噌造りを広めたことが信州味噌の始まりと言われている。

断塩封鎖に苦しんだ武田信玄は、支配地である信州の塩分確保のため、味噌造りを奨励し、味噌の買上げを行った結果、住民の創意工夫を促し、戸毎に普及されていったことが今日の信州味噌の発展の原動力となった。

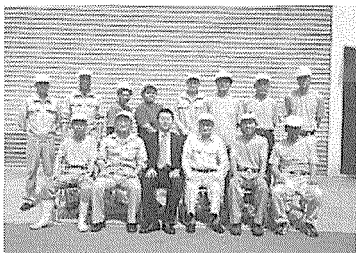
その後、信州味噌の生産量が全国一位となった契機としては、これらの歴史的背景とともに、

- ・ 関東大震災時、救援物資として信州味噌が格別な好評を得たこと
- ・ 昭和初期、経済恐慌による諏訪地方の製糸業の廃止に伴う余剰人員、大規模工場施設を活用した味噌の生産に取り組んだこと
- ・ 第2次世界大戦時、戦災を受けなかった信州から、品質の良い信州味噌を東京に送り込んで評判となったこと

等があげられる。

2 受賞者の略歴

よしのやの味噌製造業の創業は1894年（明治27年）であるが、酒造業の創業は1637年（寛永14年）まで遡る。初代藤右衛門昌兼は紀州に生まれ、浪人して京都に居住した後、善光寺大本願の百九世智慶上人に供奉し、当地へ下着した。妻子写真 株式会社よしのやの皆さん は京都に残し、随伴した嫡孫昌長が酒造業を創業した。



法人組織は、1973年に設立された。長野市長野西之門町に所在し、工場は同市桐原町に「古野工場」が所在する。

このようによしのやは、善光寺と縁の深い企業であり、「善光寺」の名を使用できる数少な

い企業でもあり、善光寺とともに歩んできたともいえる。

受賞財の特色

1 こだわりの製法

出品財の味噌の原料については、大豆は北海道産トヨマサリを、米は新潟県産ゆきの精を使用している。

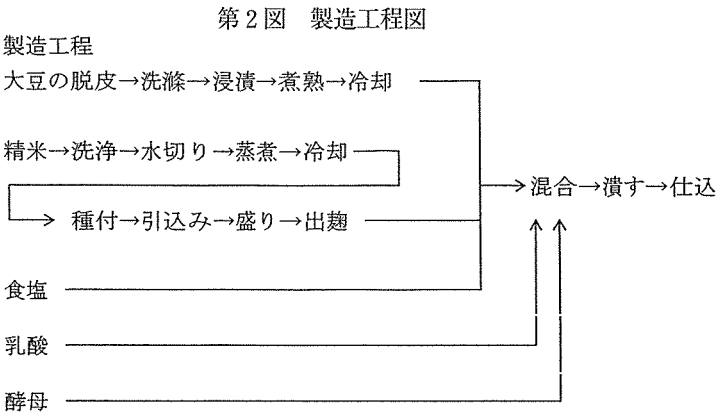
国産原料にこだわる理由は、大豆（北海道産トヨマサリ）は、粒が大きく、粒に占める皮の比率が低く、製品となった時の組成、香味のバランスがよしのやの中では最も優れているためである。

米（新潟県産ゆきの精）は、酒造好適米でもあり、目標とする品質の麴造りに最も適しているためである。

大豆、米とも原料を調達する際には、必ず商品見本を取り寄せ、確認した後に、購入することとしている。安全・安心の観点からも産地、銘柄にはこだわっている。

味噌を製造する際の大きなポイントは、長年培ってきた酒造りの伝統技術を味噌の麴造り、醗酵、熟成管理に適用しているところである。

製造工程は、第2図のとおりであるが、各工程においてそれぞれ十分な配慮を



もって注意深く取組んでいる。特に原料の処理段階は一番大事であり、原料の洗浄ひとつにとってもこれをおろそかにすると後の工程でいくら挽回しようとしても最終製品で満足のいくものはできない。水の管理にも気を使っており、配管にサビが出ないかどうか十分神経を使っている。

最近の大手味噌メーカーが進める大量生産、低価格、簡便性（だし入り味噌、粉末タイプの味噌）等といった特色を持つ味噌とは一線を画し、コストや人手は余計にかかるが、良質の原料を使用した「良質な商品」と「常識的な価格」をめざし、淡色系味噌についても6ヶ月以上の長期熟成といった特長を有する味噌造りにこだわっている。

これらの味噌作りに関しては、よしのやの雲田實取締役技術顧問の優れた技及び他社にない創意工夫によるところが大きく影響している。

なお、雲田氏は、優れた味噌製造業者として数々の賞を受賞しており、最近の受賞歴では、平成9年11月には農林水産大臣賞技術功労部門（フード・マイスター）を、平成12年11月には労働大臣賞卓越した技能者（現代の名工）を受賞しているところである。

2 安全性への配慮

出品財を含む全ての味噌の原料には外国産の大豆、米は一切使用していない。大豆は秋田県産リュウホウや北海道産トヨマサリを、米は全て新潟県産ゆきの精を使用し、安全を確認した国産のものにこだわっている。

原料に付着、混入する若干の汚れや異物は、井戸水をふんだんに使用し、洗浄を徹底的に行うことで除去している。この徹底的な洗浄は、品質向上にも関連している。このような細かい点にも雲田實取締役技術顧問の厳しい目がいきとどいている。

廃水処理に関しては、工場廃水は、沈殿槽経由で下水道に連結しているが、高付加の大豆煮汁、米洗浄水は、希釈後放流している。

受賞者の経営概要

1 組織と運営

よしのやの法人組織は、1973年に設立され、採算性を重視するため、各部門は独立採算制を採っており、次の3部門から成り立っている。資本金は35百万円、従業員は4名である。

- ① 清酒部門 1637年（寛永14年）善光寺西之門町にて創業
1743年（寛保3年）屋号藤屋を吉野屋と改める
- ② 味噌部門 1894年（明治27年）味噌製造を酒造と兼業し開業)
1973年（昭和48年）株式会社よしのや設立
- ③ 販売部門 1965年（昭和40年）長野キリン販売㈱設立（出資比率42.8%）

熟成期間6ヶ月以上といった長期熟成を特長とする「善光寺みそ」や味噌漬等のオリジナル商品とともに、デパート、ホテル、レストラン等での販売や通信販売を主体に販売している。

第1表 損益計算書

2 経営の状況

3部門のうち味噌部門の売上は全体の約1割となっている。売上高、営業利益、経常利益とも順調に増加傾向で推移している。

	15年3月期	14年3月期	13年3月期
売上高	65,427,541	62,951,928	62,083,553
売上総利益	17,844,205	17,369,388	13,401,689
一般管理費	3,392,827	3,512,009	4,273,896
営業利益	14,451,378	13,857,379	9,127,793
営業外利益	4,420,469	3,346,535	5,251,963
営業外費用	12,795,824	12,970,252	13,085,087
経常利益	6,076,023	4,233,662	1,294,669
特別利益			1,000,000
特別損失			
税引前利益	6,076,023	4,233,662	2,294,669
当期利益	5,870,023	4,027,662	2,088,669
未処分利益	9,018,757	3,148,734	▲878,928

3 地域農業、社会への貢献

前出のとおり、長野県は、日本一の味噌の出荷県であり、国産の大豆や米の消費拡大に貢献しており、よしのやにおいても、秋田県産大豆42トン、北海道産大豆2トン、新潟県産米45トンを使用している。よしのやは、善光寺に隣接する立

地条件を生かし、清酒工場を核とする複合観光施設として「清酒工場見学コース」、「酒とみその店よしのや」、「レストランさくら」、「うつわの店よしのや」、「西之門の中庭」、「貸ギャラリー」を設け、善光寺参拝のおりにお寄りいただいた参拝者の憩いの場となっている。軒先に杉の玉（酒林）の下がった明治期に建造された古い酒蔵から入ると奥には近代的なコンピューター制御の清酒工場が年間を通じて操業しているのを見学でき、また、「酒とみその店のよしのや」では「善光寺みそ長期熟成」を販売している。

また、地域社会への貢献として、構内の蔵や庭等では、ジャズコンサート、土井善晴料理講習会、獅子舞、陶芸展等のコンサートやイベント等を開催し、好評を博している。

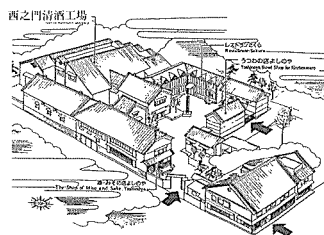
普及性と今後の方向

日本型食生活の重要性が認識される中で、発酵食品の持つ様々な機能性が注目されているが、味噌に関しては、発酵、熟成が十分行われていないものが時たま散見される。よしのやは、醸造の基本である発酵、熟成の管理に酒造技術を最大限に生かし、醸造物本来の香味と機能性を併せ持つ味噌を消費者に提供することを会社の理念とし、今後もこの方針を貫くこととしている。このため、生産性が悪くても、現状に妥協することなく、常に品質向上を第一義に考え実行している。

全国から集まる参拝客や郵パック商品などを通じ、通信販売の比率が徐々に増加しており、本物の味をより多くの人にPRできる通信販売を、あらゆる機会を利用して増やしていくこととしている。また、売店やレストランでの製品に対する反応は、即製造現場にフィードバックし、品質向上に会社を挙げて取組んでいくこととしている。

（執筆者 農林水産省総合食料局食料部消費流通課
加工食品第一班 課長補佐 福島純夫）

第3図 よしのやの複合観光施設



天皇杯受賞

出品財 経営（ブドウ）

受賞者 津郷宜正

（岡山県倉敷市玉島道口2548）

地域の概要と受賞者の略歴

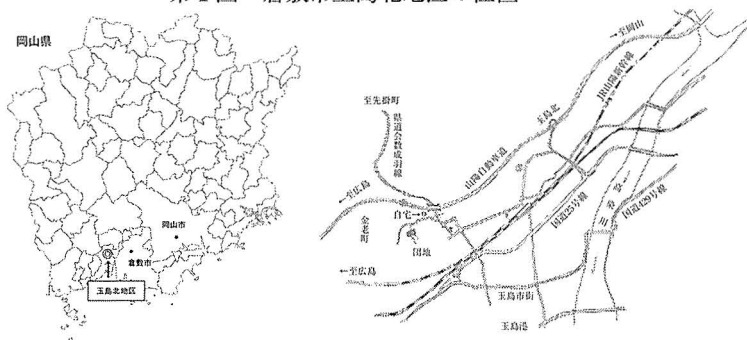
1 地域の概要

(1) 地域の立地条件

倉敷市玉島は、岡山県南西部に位置し、海拔0mの低地水田地帯から標高100mの丘陵地帯で、古くから玉島港を中心に交通・流通の要所であり、商業で栄えた地域である。

「晴れの国おかやま」のキャッチフレーズが示すとおり、気象条件は温暖、穏やかであり、年間降水量は1,000～1,200mm、年間平均気温15℃と日照時間が長く、台風、地震、雪など天災も少なく、気候に恵まれ、その風土を生かしたモモ、ブドウなど果樹栽培が古くから盛んな地域である。

第1図 倉敷市玉島北地区の位置



土壌は、第三紀層の礫を含む壤土、花崗岩の砂壤土（一部に粘土層を含む）であり、やせ地である。

当地区は、水島臨海工業地帯に近接しており製鉄業、自動車製造業、石油化学工業関連企業への就業の場にも恵まれており、兼業農家が多数を占めるが、果樹農家では専門的農家が多い。

地区の南には国道2号線、JR山陽新幹線及び山陽本線が、東西に通じ、地区の北には山陽自動車道が通過している高速交通網にも近いところに位置しており、倉敷市の中心地へ30分、岡山市内中心地まで60分程度で行くことができる。

(2) 農林水産業の概要

当地域では、果樹農家の組織として玉島北園芸協会（組合員数412人）が組織されており、モモ、ブドウ、ナシ等の栽培管理技術の向上や生産振興が図られている。

モモについては130haで栽培されており県下最大の産地を形成している。平成4年度に岡山県で最初に光センサー選果機を備えた選果施設が導入され、「岡山桃子」のブランド名で糖度保証をしたモモを出荷し市場の信頼を得ている。近年、高糖度モモ生産のため、地力窒素の遅効きを抑制するための草生栽培や、土壌水分を適度に保ちつつ株元の草を抑える防草シートなども普及している。

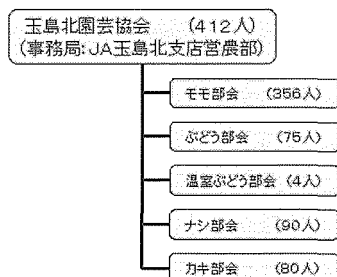
ブドウの産地規模は11ha、そのうちピオーネは8.5haと大半を占めている。

ピオーネは、昭和40年代後半に導入され、植物成長調整剤（ジベレリン）の利

第1表 JA岡山西・玉島北支店の果実の取扱
い状況（平成14年度）

品 目	取扱量（t）	販売金額（千円）
モモ	1,095	566,000
ブドウ	109	124,000
（うちピオーネ）	(84)	(95,000)
ナシ	142	44,980
カキ	55	10,258
その他果樹	17	2,247
合 計	1,418	747,485

第2図 JA岡山西・玉島北園芸
協会の構成（平成14年度）



用による無核化技術が確立された昭和58年以降、キャンベル等からの品種転換により栽培面積が増加した。栽培面積の拡大に伴い、品質の向上や作型を分けることによる労力分散を目的としたビニールハウスの導入が進み、ブドウ専業農家を中心に2.5haでハウス栽培が行われ、7～8月の贈答用を中心に高品質なピオーネを出荷している。

ナシは、モモ栽培農家の補完品目として、晩生種の「新高」、「愛宕」が栽培されている。

当地域では、広域農道、畑地灌がい施設などの生産基盤も整備され、近年、地元企業からのUターン就農者も多く玉島北園芸協会青壮部会や女性部会の活動も盛んである。

2 受賞者の略歴

昭和42年、津郷氏は18歳で就農。当時は、マスカット・オブ・アレキサンドリア10a、ネオ・マスカット30a、早生柿40a、葉タバコ40a、水稻20aの複合経営から始め、昭和46年ピオーネに出会い、巨峰を上回る粒の大きさ、濃厚な食味など、その有望性に着目し、昭和47年に5aのは場にピオーネの試作導入を行った。導入当初は、有核栽培を行っていたが、従来の整枝法では樹勢調節が難しく、思うような栽培ができなかった。試行錯誤を繰り返す中、山梨県の土屋長男氏の著書「実験葡萄栽培新説」等を読み感銘を受け、大木整枝に着目するようになった。このことが、その後の「トリプルH型平行整枝」の開発に結びついたと言える。また、自家経営の経営分析を行う中で、経営面でのピオーネの有利性にも着目するようになった。

昭和49年、隣地の山林1haを購入し基盤整備・園地造成を行い、翌年40aの園地と10aの用地に150m²の堆肥舎と850m²の堆肥原料置き場を作り、ブドウ専作経営に転換した。

その後、岡山県下で植物成長調整剤による

写真1 津郷ご夫妻と後継者



写真2 園地の施設整備状況



ピオーネの無核化、安定生産技術の研究が始まった昭和50年代から、いち早く品種の構成をピオーネ中心に切り替えた。当時は、有核栽培を中心に行っていたが、一部で無核栽培の試作に取り組み、無核化技術の確立とともに無核栽培に取り組むようになった。

面積拡大に伴い施設栽培を開始し、2月上旬から加温開始時期をずらした3作型に無加温、簡易被覆を加えた5タイプの作型に分けて労力分散を図り、7月上旬から9月中旬までの連続出荷体制を確立した。さらに、スピードスプレイヤー、ハウス自動換気装置などの機械施設導入による省力化を進めた。

岡山県のピオーネは、昭和60年前後から急速に全県へ波及していったが、津郷氏はその間も岡山県果樹研究会の会員として、仲間とともに技術の改善に取り組むとともに、先進モデルの事例として県内の多くの産地視察者、新規栽培者を受け入れ県下のピオーネ栽培の普及に貢献した。また、岡山県でウイルスフリー苗の生産が始まった平成元年には、現地試験圃場としていち早くウイルスフリー苗を導入し、ウイルスフリー苗の有利性を実証し、県内への普及に貢献した。

平成13年に長男が就農し、労働力にゆとりができたことから、地元大学と連携して果物の機能性のPR・消費拡大に向けた取り組みやホームページによる生産現場や消費者への情報提供など、消費者との交流を深める「21世紀型ブドウ経営」を目指している。また、ピオーネを補完する安芸クィーン、ゴルビー、オーロラブラックなど新品種の安定生産技術の確立にも取り組み始めている。

受賞者の経営概要

1 経営の概要

(1) 家族によるブドウ専作経営

ピオーネを中心としたブドウ専作経営で、栽培面積170aを家族労働力3人だけで管理し、雇用はしていない。この規模は、岡山県でNO.1の経営面積である。

無理・無駄のない労力配分で、毎年高品質なピオーネを安定生産するため、2月上旬から加温開始時期をずらした3作型に、無加温栽培、簡易被覆栽培を加えた5タイプの作型により労力の分散を図るとともに、7月初めから9月中旬まで同一品種の長期連続出荷を行っている。

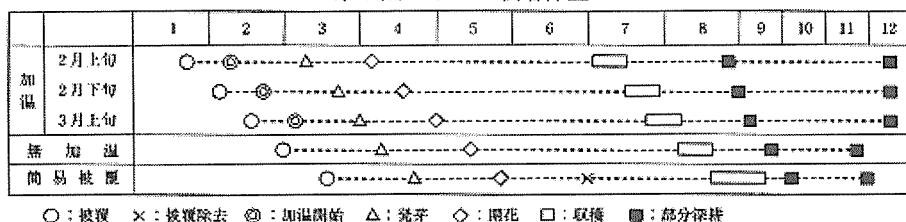
第2表 家族労働力の構成（平成14年）

氏 名	続 柄	年 齢	職 業	年間労働時間	備考（役割分担等）
津郷 宜正	本 人	54	農 業	1,900時間	栽培管理全般
津郷 定子	妻	50	農 業	1,400時間	栽培管理、経理
津郷 博士	長 男	23	農 業	1,800時間	栽培管理、HP管理

第3表 作物の種類と作付け面積（平成14年）

種類	作 付 面 積 (a)		
	加温ハウス	無加温ハウス	簡易被覆
ブドウ			
ピオーネ	55	20	70
安芸クイーン	11	0	0
その他	4	10	0
計	70	30	70

第3図 5つの栽培作型



(2) 系統出荷を基本とする販売

津郷氏は170aの園地から毎年20tのブドウを生産しており、そのうち約90%を農協、全農を通じて、市場に出荷している。

出荷箱には生産者番号がついており、津郷氏の生産する高品質な果実は、市場

第4表 生産量及び販売額

		作付面積 (a)	生産量 (t)	単位当たり生産量 (kg/10a)	販売量 (kg)	販売額 (千円)	
						計	うち系統出荷額
ブドウ	平成11年	170	20	1,176	20,000	26,200	23,580
	平成12年	170	19	1,117	19,000	24,225	21,800
	平成13年	170	20	1,176	20,000	25,200	22,680
	平成14年	170	19	1,117	19,000	23,684	21,789

※単位当たり生産量は、未成園も含む。

の仲卸業者や進物業者から「津郷ブランド」として高く評価されている。

津郷氏は、「産地は地元の仲間とともに発展するべきである。」との考えから、系統出荷を基本とした販売を行っている。

なお、津郷氏のブドウのおいしさは近隣の消費者にも口コミで広がっており、農園への案内などの看板を一切設置していないにもかかわらず、お盆の進物用などとして直接農園に買いに来るため、生産量の約10%が系統外販売となっている。

(3) 機械化作業体系を可能にする園地整備

津郷氏は、「現代的な農業経営の基本は、基盤整備である。」との考えから、園地の傾斜を10度以下に造成するとともに、幅20mの園内道を整備することにより、スピードプレイヤー、運搬車、バックホーなどの機械作業が能率よく行える環境を作り出している。

津郷氏は、この基盤整備による省力化や軽労化を実感していることから、新規就農者が現地視察に来るたびに、「基盤整備をしなければ、昔の農業と変わらない。農業を始めるのであれば、まずは基盤整備から。」というアドバイスをしている。

第5表 施設及び農業用機械類の所有状況(平成14年現在)

	施設及び機械の名称	規模台数及び能力
施設関係	加温ハウス	4棟・7,000m ²
	加温機	5台
	無加温ハウス	3棟・3,000m ²
	簡易被覆ブドウ棚	7,000m ²
	スプリンクラー設備	13,000m ²
	堆肥舎	150m ²
	作業舎・納屋	2棟・100m ²
	出荷作業場	1棟・78m ²
農業用機械類	スピードプレイヤー	1台
	動力噴霧機	1式
	小型バックホー	2台
	軽四トラック	2台

2 経営の成果

(1) 一代で築き上げたブドウ専作経営

昭和42年、津郷氏が18歳で就農した当時の経営は、ブドウ、葉タバコ、水稻の複合経営であったが、いち早くピオーネが持つ品種の優秀性、経営面での有利性

第6表 経営収支の推移（単位：千円）

	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
農業租収入	26,451	24,384	25,393	23,869
農業経営費	13,164	12,347	10,459	11,318
農機具費	560	428	829	1,462
農業費	660	616	564	682
肥料代	480	338	222	323
諸材料費	1,200	762	1,037	906
光熱費	2,700	2,692	2,306	1,583
運賃・手数料	1,500	2,199	1,465	1,860
減価償却費	3,600	3,507	2,596	2,954
処分損	664	137	0	209
その他経費	1,800	1,668	1,440	1,339
農業所得	13,287	12,037	14,934	12,551
農外所得	2,500	2,600	1,300	0
農家所得	15,787	14,637	16,234	12,551

に着目し、昭和49年には園地を購入して規模を拡大するとともに、昭和50年からピオーネ中心の経営に切り替えた。

規模拡大に伴い、ハウス栽培の導入による労力分散やスピードプレイヤー等を導入して省力化を図っている。また、樹体管理に必要な資材も極力必要最小限にとどめ、無駄な投資をせず、収益性を高めている。

現在は、ピオーネを主体に170aという岡山県一の経営規模を家族で行っており、借入金もなく、農業所得約1,300万円という盤石の経営を一代で築き上げた。

(2) 安定生産と高収益

家族経営3人という限られた人員、時間の中で、無理のない労力配分で毎年高品質なピオーネを安定生産するため、2月上旬から加温開始時期をずらした3作型に、無加温栽培、簡易被覆栽培を加えた5タイプの作型に分け、労力の分散を図るとともに、7月上旬から9月中旬まで同一品種の長期連続出荷を行っている。

出荷は、岡山中央卸売市場だけでなく、一部を京阪神や広島市場へも出荷し、市場の信用確保と安定した経営力を持っており、ピオーネでは県下トップクラスである。

中でも、7月～8月中旬のギフトシーズンに出荷される1kg化粧箱詰については、進物・ギフト類を専門とする市場仲卸業者や進物業者の間では、「津郷ブランド」として、高く評価されている。販売量は年間約20トン、農業所得は約1,300万円となっている。

(3) 管理の省力化

県指標と比較すると加温栽培では、県の労働時間が470時間、10a当たりの収量が1,500kgに対し、労働時間は360時間、収量は1,600kgとなっており、限られた家族経営の中で、多くの収量を得ている。

また、ハウスの換気や温度管理のための自動換気装置の開発や、ハサミ、ノコギリなどの小農具の改良や農機具のメンテナンスも自分で行い、大幅な生産コストの低減を可能にしている。

第7表 ピオーネ成園の単位当たり労働時間及び収量（平成14年）

		当 園	県指標
加温栽培	労働時間 (hr)	360	470
	収量 (kg/10a)	1,600	1,500
無加温栽培	労働時間 (hr)	344	440
	収量 (kg/10a)	1,400	1,500
簡易被覆栽培	労働時間 (hr)	240	340
	収量 (kg/10a)	1,400	1,500

(4) 後継者の確保

津郷氏のブドウ栽培に対する情熱をいつも身近に感じながら育った長男（博士）は、子供の頃から果樹農業、特にブドウ作りに興味を持ち、「自分もブドウを作りたい。」と思うようになった。社会勉強のため、高校卒業後、約2年間会社に勤めたが、平成13年に就農した。

現在、長男はブドウ経営の後継者として栽培技術や経営のノウハウの習得を目指す一方で、地元後継者クラブやJAブドウ部会で活動しており、担い手不足が懸念される中、地域や産地の後継者としても期待されている。

受賞財の特色

1 技 術

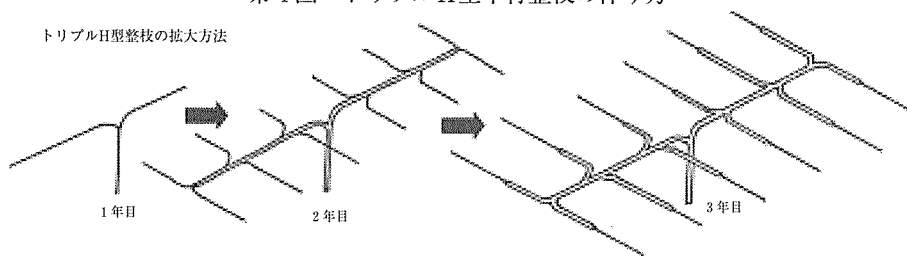
(1) 県下に例のない短梢せん定大木仕立て法による樹勢管理

岡山県下で通常行われているWH型短梢せん定栽培は、樹冠面積80～100m²（植栽本数10～15本/10a）で、ピオーネでは新梢が強く伸び、枝の管理に多くの労力を必要とする。

津郷氏のブドウ園では、樹冠面積を150m²程度に拡大した「トリプルH型平行整枝短梢せん定」（植栽本数6本/10a）で栽培しており、枝の勢力を落ち着か

第4図 トリプルH型平行整枝の作り方

トリプルH型整枝の拡大方法



せることにより、ねん枝、副梢の管理などの省力化が図られている。

この技術は、津郷氏の精密な樹相観察、樹勢管理技術と相まって、開発・確立された技術である。

(2) 適期管理を可能にした花穂・整房管理の省力化

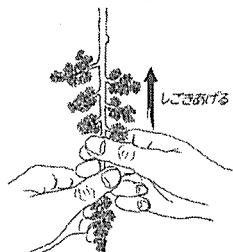
ピオーネの房作りでは、開花時の花穂の切り込み（花穂先端3.5cmを使用）とその後の房の整形に多大の労力を要する。

津郷氏は、花穂を開花時までに1新梢1花穂に制限し、花穂の切り込みは満開時にハサミを使わずに一気に指先でしごき上げて除去し作業時間の短縮を図っている。

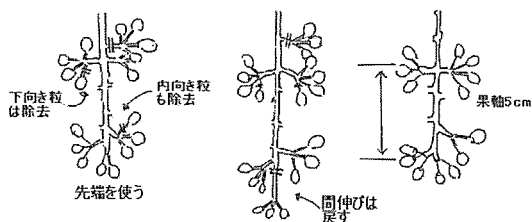
房の整形については、第1回目と第2回目のホルモン処理の限られた日数（約10日間）の間に、果軸長5cmに調整してほぼ最終の果粒数である37粒前後に仕上げている。

これらの技術により大規模経営でありながら適期管理が可能となり、省力と高品質化の両立が図られている。

第5図 指先での花穂切り込み



第6図 房の整形

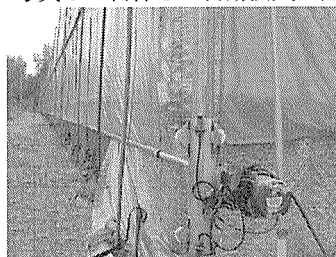


(3) 栽培管理用機具の各種改善

施設栽培の導入、経営規模の拡大に伴い、省力化が必要となってきたことから、地域の仲間と協力して、ビニールハウスの自動換気装置、安全装置の改良・工夫、植物成長調整剤処理器具（スプレー式）の試作・開発に取り組んできた。

また、果粒が傷つきにくいよう刃先を丸めたハサミ、目詰まりしにくい特注ノコギリなど、農業者の視点から、使い勝手がよくなるよう改良し、作業の疲労軽減や省力化を図っている。

写真3 自作した自動換気装置



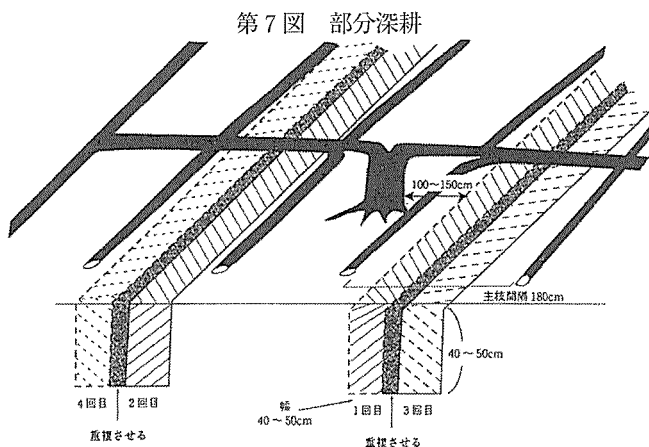
(4) 土づくりへの取り組み

ブドウの高品質安定生産には土づくりが不可欠であるとの考えから、本格的なブドウ経営に取り組むため、昭和49年に購入した1 haの農地のうち、10 aを堆肥製造用地として、堆肥舎を建設した。

堆肥は、地元の畜産農家から牛糞、乗馬クラブから馬糞を無償で譲り受け、自家製の完熟堆肥を製造しており、このことは経費の削減にも役立っている。

また、園地が住宅街から離れ、里山の懷に立地していることから、低コストな堆肥作りを可能としているが、今後は、地域環境への配慮から、環境負荷の低減に向けた取り組みを強化していくこととしている。

津郷氏の土づくりは、毎年、計画的に50cmの深さまで部分深耕し、土壌改良資



第8表 岡山県ニューピオーネ共進会における津郷氏の成績

年 度	津郷氏成績	津郷氏		県平均	
		1粒重 (g)	糖度	1粒重 (g)	糖度
昭和62年	2等賞	13.8	16.8	13.4	15.6
昭和63年	2等賞	14.5	17.2	13.1	16.4
平成元年	2等賞	15.6	17.5	12.9	15.7
平成2年	3等賞	16.1	16.8	13.8	16.7
平成3年	1等賞	17.0	18.0	13.6	16.9
平成13年	全農県本部運営委員長賞	14.4	18.4	15.9	17.2
平 均		15.2	17.5	13.8	16.4

※全てハウスの部で出品している。

剤や落ち葉を埋め戻し活力ある細根を養成するとともに、土壌中の腐植含量3%以上を目標とし、自家製の完熟堆肥を1樹当たり400kg施用し、地力の向上を図っている。

この土づくりによる活力ある細根の維持が、「トリプルH型平行整枝短梢せん定」の技術確立の基礎となっている。

(5) 優れた果実品質

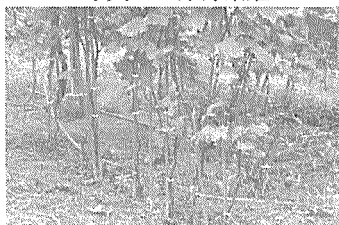
岡山県ではピオーネの栽培技術向上を図るため、毎年共進会を開催している。津郷氏のブドウは外観、内容いづれをとっても高品質に仕上がっており、共進会で何度も上位入賞しており、これらの実績は市場でも高く評価されている。

(6) 優良系統の選抜

ピオーネは花穂の着生が良く、ホルモン処理により確実に実止まりするため、着果過多による着色不良、食味不良など品質低下を起こしやすい。

津郷氏は、栽培管理を厳正に行うことはもちろん、着色、糖度ともに優れたブドウを生産するため、園内でもっとも品質の優れた株から穂木と台木の根を採取し、自園の条件にあった苗木を育成する分身繁殖に、平成11年から取り組み始め、平成12年から毎年10本程度を改植している。

写真4 分身繁殖



(7) 農薬使用回数の低減

消費者の安全・安心への関心が高まる中、産地では平成14年から農薬使用基準に基づいた使用を徹底しているが、津郷氏は産地の動きに先立って、農薬使用の記帳を始め、平成13年に長男が就農してからは、パソコンでの記帳を行っている。

特に農薬の使用回数の低減は、消費者に信頼される果実生産の基本と認識し、園内の様子をきめ細かく観察し、病害虫の発生予察に基づいた適期防除による使用回数の低減に努めている。この結果、地域の標準的な防除回数（9回）に比べ、2月加温栽培では、6～7回と少ない。

なお、殺虫剤の使用にあたっては、できる限り天敵への影響が少ない薬剤を選択するなど、環境への配慮も行っている。

第9表 防除暦と津郷氏の防除履歴（平成15年）

防除暦（JA岡山西玉島北）		津郷氏（A畑：2月加温）	
防除時期	使用農薬	防除時期	使用農薬
発芽前	ベフラン液剤250倍＋石灰硫黄合剤7倍	3月15日	ベフラン液剤250倍
新梢30cm	ジマンタイセン水和剤1000倍＋ミクロデナボン水和剤1000倍＋ピラニカ水和剤2000倍 トップジンM水和剤1500倍＋アブロードフロアブル1000倍	4月16日	サンドファンM水和剤1000倍
花穂整形期	リドミルMZ水和剤1000倍＋ゲッター水和剤1500倍＋モスピラン水和剤2000倍		
幼果期	アミスター10フロアブル1000倍＋ロディー水和剤2000倍	5月10日	コテツフロアブル2000倍
摘粒時期	マネーヅ水和剤3000倍又はトリフミン水和剤2000倍＋コテツフロアブル2000倍	5月23日	アブロードフロアブル1000倍
袋掛け前	ストロビードライフロアブル2000倍＋スカウトフロアブル2000倍		
袋掛け後	ICボルドー66D40倍＋モスピラン水和剤2000倍	8月14日	マイトコーネフロアブル1000倍
収穫後	ICボルドー66D40倍	9月14日	ICボルドー66D40倍

(8) 分施による細やかな樹体管理

一般に、ブドウ栽培では、秋に年間必要量を集中的に施用する基肥中心の施肥を行っているが、津郷氏はより積極的に生育をコントロールするとともに、不必要な施肥をしないという考えから、生育状況に応じて速効性肥料を施用する分施を行っている。

これにより、一本一本、樹体の状態に応じた管理が徹底され、高品質で均質なブドウ生産を可能としている。

第10表 平成14年の分施実績（簡易被覆栽培）

時 期	生育ステージ	施用資材	10 a 当たりの散布量 (窒素成分量)
4 月上旬	萌芽期	硫安	10kg (2.0kg)
4 月中旬	発芽期	過リン酸石灰	10kg (-)
5 月下旬	開花期	硝酸カリウム	10kg (1.2kg)
		ロング硝酸カルシウム	10kg (1.4kg)
7 月上旬	着色期	硝酸カルシウム	10kg (1.4kg)
7 月下旬	着色開始後 2 週間	硝酸カルシウム	10kg (1.4kg)
8 月下旬	収穫後	化成肥料	30kg (3.0kg)

2 経 営

(1) ゆとりある経営を支える高い労働報酬

津郷氏は、山林造成による園地の団地化や園内道の整備、スピードスプレイヤーやハウス自動換気装置などの機械導入を行い、労働生産性を大幅に向上させたことで、加温、無

第11表 平成14年産の時間当たり家族労働報酬比較（円／時間）

	津郷氏	県指標
加温栽培	2,461	1,278
無加温栽培		2,051
簡易被覆栽培		1,460

※県指標：平成12年度岡山県農業経営指導指標

加温、簡易被覆の3つの作型のいずれにおいても、県平均と比較して、高い労働報酬を得ており、ゆとりある経営を支えている。

(2) 優れた技術に支えられた高品質・高価格

津郷氏のピオーネは、精密な樹相観察、的確な管理技術、徹底した土づくりに支えられ、外観、内容ともに優れており、加温栽培における販売価格は、県平均より約40%高い評価を得ている。

第12表 平成14年7月販売価格の比較

(円／kg)

	津郷氏	県平均	対県比
7 月上旬	1,634	1,188	137.5%
中 旬	1,601	1,171	136.7%
下 旬	1,878	1,202	156.2%

※県平均：全農県本部取扱い実績

(3) 役割分担を明確にした家族経営

長男の就農を機会に、簿記経理、経営管理、ホームページの開設などの役割分担を明確にした家族経営を行っている。特に、土づくりなどの重労働は、長男の

就農により妻の労働が軽減された。また、毎週土曜日を農休日に設定して、ゆとりある生活を送っている。

第13表 年間労働時間の推移（時間）

	平12年	平13年	平14年	役割分担（時間）
本人	2,600	2,300	1,900	栽培管理全般（1,900）
妻	2,400	1,700	1,400	栽培管理（1,230）簿記経理（170）
長男	0	1,150	1,800	栽培管理（1,660）HP等パソコン管理（140）
合計	5,000	5,150	5,100	

普及性と今後の方向

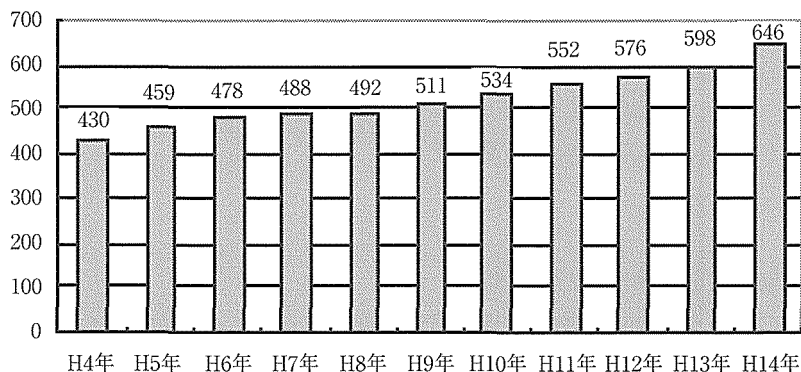
1 普及性

(1) ピオーネへの転換と生産振興

岡山県のブドウ栽培は、マスカット・オブ・アレキサンドリアの温室栽培が現在も継続しているが、古くはキャンベル・アーリーが栽培面積の50%以上を占める主力品種であった。しかしながら、消費嗜好の変化への対応が遅れ、生産量は昭和42年をピークに減少傾向にあった。

このような中、岡山県では、他県に先駆けて、ピオーネの無核化（種無し）技術を確立するとともに、栽培面積の拡大を図り、平成13年度には栽培面積約

第8図 岡山県のピオーネ栽培面積の推移
栽培面積(ha)



600ha、生産量7,700 t の全国 1 位のシェアを占める品種に育てた。

平成14年からは将来目標1,000haを掲げて官民一体となってピオーネ生産振興の一層の飛躍を図っているところである。

このような中であって、30余年に及ぶ津郷氏のピオーネ栽培は、岡山県ピオーネの歩みそのものであり、「ピオーネ王国おかやま」推進の原動力となっており、今後も活躍が期待されている。

(2) 産地拡大への貢献

岡山県では、昭和58年からピオーネの産地育成に取り組み、平成になって全県へ面積拡大していったが、津郷氏はその間も新植・改植の先進モデル事例として県内の多くの産地視察者・新規栽培者（年間約150人）を受け入れ、県下のピオーネ栽培の発展に貢献してきた。また、農業大学校等の研修生を積極的に受け入れ、地域の担い手の育成にも貢献している。

面積拡大は現在も着実に続いており、津郷氏の高度な栽培技術、経営技術は地域の栽培技術の向上のみならず、岡山県全体のピオーネ経営の目標となっている。

ピオーネをはじめとする大粒系 4 倍体種無しブドウは、幅広い年代層に好まれていることから、今後とも需要の拡大が期待され、栽培面積の拡大に伴い、津郷氏の生産・経営技術、また果物の機能性のPRや消費者との交流活動はブドウ産業発展の面で活かされる要素を含んでいる。

(3) 県内外での活躍

津郷氏は、岡山県のピオーネ推進大会や全国レベルの大会で、講演やパネラーとして活躍するほか、平成14年度には、全国トップクラスの農家のみが紹介される「農業技術体系精農家技術」（農文協出版）に、30余年のピオーネ栽培の集大成である独自技術の詳細を執筆するなど、地元産地の発展だけでなく県や全国レベルでの産地拡大に大きく貢献し、そのリーダーシップを発揮している。

妻は地元JAの女性グループで、研究会活動を中心に栽培技術向上に取り組んでいる。

長男は就農以後、地域の後継者クラブや農協青壮年部で活躍しており、平成15年度中国四国地区JA青年の主張発表大会の岡山県代表に選ばれている。

津郷氏が一代で築いてきたぶどう専作経営は、次代のさらなる発展が大きく期待される。

第14表 津郷氏家族の役職歴等

区分	所属・役職歴等
本人	・玉島北農協（現JA岡山西）園芸振興協議会ブドウ部会長（昭和50年～平成8年） ・岡山県果樹研究会ブドウ部会副部会長（平成12年～現在） ・岡山県就農アドバイザー（平成10年～現在）
妻	・JA岡山西倉敷西アグリレディース会員（女性部）
長男	・倉敷市農業後継者クラブ副会長（平成15年～） ・倉敷地方新農業経営者クラブ連絡協議会 書記・会計（平成15年～） ・JA岡山西倉敷西青壮年部会員

2 今後の方向

(1) 技術の公開と普及

津郷氏は、ぶどう経営草創期において、家計・経営調査及び労働分析の結果からピオーネの有望性を確信し、栽培技術が確立されていない中でピオーネ栽培に取り組んだ。その後も地元ブドウ部会や関係機関、果樹研究会の仲間との共同研究を通じて栽培技術の確立と普及に半生をつぎ込んできた。

今後も、「ピオーネ王国おかやま」の一層の発展のため、視察の受け入れや雑誌等による事例紹介を通じて、自ら開発した技術を惜しみなく公開し、産地全体の技術向上や活性化に取り組んでいくこととしている。

また、ピオーネの栽培技術の完成度を高める研究と並行して、将来の品種動向を見据え、有望な新品種の探索や新品種に対応した栽培技術の研究を既に始めている。

(2) 後継者の育成による経営の継続

一代でブドウ専作農家となり、ピオーネの栽培技術の確立や基盤整備に果敢に取り組んできた津郷氏の背中を見て育った長男は、約2年間の会社勤めの後、平成13年、迷うことなく就農している。

津郷氏が確立した精密な樹相観察に基づく栽培技術を習得することは難しいことではあるが、一緒に作業することを通して技術や経営のノウハウを伝えていくこととしている。

さらに、成長に応じて家族の役割を見直すなど、今後もゆとりあるブドウ園経営の継続が期待される。

(3) 安全・安心への取り組み

これまでも農薬の使用に関しては、細心の注意を払い、劇薬などの使用は避け、なるべく環境に優しい農薬の使用を心がけてきた津郷氏は、消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、生産現場に投げかけられた課題にいち早く取り組み、地域の防除暦よりも2～3回少ない防除回数で栽培管理を行うとともに、生産履歴の開示にも対応できるようパソコンを活用した栽培記録の管理を進めている。

今後は、天敵類の利用やフェロモン剤の導入など環境負荷の少ない先進的防除体系の導入にも取り組んで行くこととしている。

(4) 消費者との交流を深める「21世紀型ブドウ経営」

「ピオーネ王国おかやま」推進の原動力である津郷氏が次に目指すものは、生産現場のみの取り組みではなく、その視線は「食」の現場にも向けられている。

「果物ほどビタミン、ミネラルが豊富な食べ物はない。しかし、現状では食卓に果物が載る機会は少ない。消費を増やすためには日本の食文化を変えなければならない。」との思いを持つ津郷氏は、消費者にもっと果物のすばらしさを実感してもらうために地元大学の研究室の教職員・学生らと連携して、果物の機能性のPRや果物を使った料理のレシピの開発などによる果物の消費拡大に向けた取り組みを始めている。

また、「食」の安全・安心に対する消費者の関心に応えるとともに、果物にもっと親しんでもらうために、消費者に向けて栽培履歴など生産現場の情報をインターネットを活用して情報発信するとともに、消費者交流会などを通じて、消費者と顔が見える交流を深めながら安心感を与える生産・販売体系づくりを行う「21世紀型ブドウ経営」を確立したいと考えている。

(執筆者 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構

果樹研究所長 梶浦一郎)

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（アルストロメリア）

受賞者 石井義明

（愛知県渥美郡渥美町大字上ノ山14－8）

地域の概要と受賞者の略歴

1 地域の概要

(1) 地域の立地条件

ア、位置

渥美町は愛知県の最南、東西に40kmの渥美半島の先端に位置し、南は太平洋、西は伊勢湾、北は三河湾に面している。

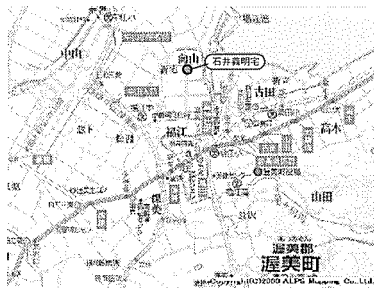
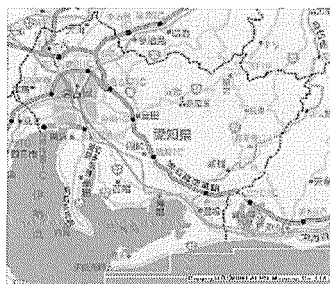
中心位置 北緯34度37分11秒 西経137度 6分45秒

広ぼう 東西15.88km 南北 9.89km 面積 82.1km²

イ、地勢と気象

町の中央部に標高200m前後の赤石山系の延長部が東西に連なり、これを境に太平洋側と三河湾側に区分されている。

年間平均気温は、15.9℃、最高気温（8月）34.1℃、最低気温（1月）－0.9℃



で冬期に降雪、積雪を見ることは希であり、降霜日数も極めて少ない。年間降水量は1,600mm前後である。

風向は4～8月では南の風が、それ以外の月では北北西の風が多く、特に冬の季節風は平均5～6mと強いが、晴天日が多く日照時間は長い。(12月176時間、1月181時間、2月169時間)

なお、太平洋側は冬の季節風が丘陵部によって遮られ、比較的穏やかで施設園芸がいち早く普及したが、8～9月には台風等による塩害、風害を受けやすい。

(2) 農林水産業の概要

ア、土壌

地質は、第四紀古層に属す洪積土壌であり、赤～黄褐色の砂壤土が主体であるが、壤土や植壤土も散在している。半島先端北西部の一带は砂礫土壌が広く存在している。土壌全体は、地力の低い酸性土壌であり、生産安定のため堆肥等有機物、石灰資材等の投入、深耕などの土づくりに格別の努力が必要である。

イ、水利

渥美半島は、大きな河川も無く、かねてから水利には大変不自由し、イモ、雑穀類が主体の貧しい農漁村地域であったが、昭和43年に全面通水した豊川用水により町内の耕地面積の90%が潤されている。

ウ、市場

地理的に関東、関西の大消費地の中間部にあり、京浜、阪神を始め地元名古屋を含む中京地域への輸送条件に恵まれている。市場への輸送は、三河湾側に国道259号線、太平洋側に国道42号線の2本の国道が渥美半島を縦断し、国道1号線及び東名高速道路へと基幹道路網に継がれるトラック輸送に全面依存している。昭和61年から名古屋空港からの航空輸送の利用もあり、北海道市場への輸送も行っている。

エ、農家戸数等

総農家数は、2,208戸、うち専業農家1,140戸、経営耕地面積は2,511ha、うち水田340ha、普通畑2,155ha、その他16haとなっている。

豊川用水の通水により、現在、ガラス温室184ha、ビニールハウス320haと施

設園芸が発展し、主な作物の作付面積は、輪ぎく582ha、スプレーぎく106ha、観葉植物23ha、温室メロン92haとなっている。

特に、輪ぎく135億円、鉢物類56億円は、全国一の農業産出額を誇っている。

また、西北部海岸地域の砂礫土地帯では、キャベツ1,510ha、未成熟とうもろこし215haが栽培されている。

2 受賞者の略歴

(1) 受賞者

〒441-3616

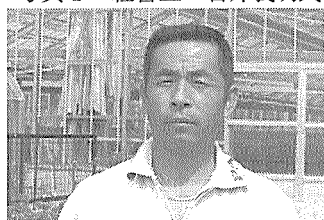
住所 愛知県渥美郡渥美町大字福江字上ノ山

14-8

氏名 いし い 石井 よしあき 義明

生年月日 昭和28年12月27日 (写真1)

写真1 経営主 石井義明氏



(2) 農業等の経歴（農業に従事した年数や対象作物、表彰事業に参加し受賞したことなど）

昭和45～47年 愛知県立渥美農業高校にて農業の基礎知識を学ぶ

昭和47年 愛知県立渥美農業高校卒業。メロン、エンドウの栽培を始める。

昭和48年 洋花（ストック）の栽培を始める。

昭和54年 アルストロメリア（リグツ系）の栽培を始める。

昭和55年 アルストロメリア（栄養系）の導入により出荷期が拡大でき、3月～6月まで出荷が可能となる。

昭和57年 株冷蔵による早生栽培を手がけ1月～6月まで出荷を可能とした。

昭和63年 地温を下げ、促成栽培を可能にするために、地中に冷水を通すパイプを埋め込む「水冷式地中冷却装置」を開発した。その結果、11月からの出荷が可能となった。

平成2年 地中冷却の方法を、「水冷式チラー装置」から「空冷式チラー装置」に切り換え、周年出荷栽培技術を確立した。

- 平成 3 年 JA 愛知渥美町アルストロメリア研究会を発足させ、初代会長となる。
- 平成 5 年 フラワーバケットを導入し、収穫作業の省力化を推進した。
- 平成 6 年 愛知県農業経営士に認定される。
日本花き生産協会一般切り花部会アルストロメリア部を設立する。
全国花き品評会 農産園芸局長賞
- 平成 8 年 長男（宏明）が就農する。
- 平成10年 フラワーバインダーを導入する。
全国花き品評会 日本生産協会会長賞
- 平成11年 全国花き品評会 農村文化社社長賞
- 平成12年 第 1 回渥美郡園芸農産物総合品評会 農林水産大臣賞
- 平成13年 全国花き品評会 農林水産大臣賞
第50回関東東海花の展覧会 日本花き卸売市場協会会長賞
- 平成14年 第12回花の国づくり共励会 花き技術経営コンクール 農林水産大臣賞

受賞者の経営概要

1 経営の概要

第 1 表 家族構成（農業従事者のみ）

氏 名	年齢	続柄	農業従事日数	兼業従事日数	従事日数	備考
石井 義明	49	本人	280		280	
石井 富子	49	妻	280		280	
石井 宏明	27	長男	280		280	
石井 アサノ	75	母	120		120	
雇用	鈴木正広	33	260		260	8 時間×260日
臨時雇用			延べ320		320	80日×4 人×7 時間

第 2 表 アルストロメリアの作付け体系

	4 月 上中下	5 月 上中下	6 月 上中下	7 月 上中下	8 月 上中下	9 月 上中下	10月 上中下	11月 上中下	12月 上中下	1 月 上中下	2 月 上中下	3 月 上中下
アルスト ロメリア			定植 ▼				収穫					
				地中	冷却							

第3表 栽培面積等の推移（最近3か年）

単位：a、千本、千円

花きの種類	栽培面積			出荷数量			生産額			10aあたり収量		
	12年	13年	14年	12年	13年	14年	12年	13年	14年	12年	13年	14年
アルストロメリア	71.0	75.9	75.9	700	800	860	45,882	61,582	65,098	98,592	105,402	113,307

主な品種：レベッカ、デボラ、カリフォルニア、オルガ、オードリー、メイフェア、マンゴー、スイートフィネッセ、パレンティン

※栽培面積は、延べ面積でなく実面積。出荷数量は延べ出荷量。

第4表 花き経営収支の推移（最近3か年の実績）

平成12年度				平成13年度				平成14年度			
収入		収入		収入		収入		収入		収入	
項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
販売金額	45,882	租税公課	908	販売金額	61,582	租税公課	1,073	販売金額	65,098	租税公課	1,269
家事等消費金額	120	種苗費	4,820	家事等消費金額	120	種苗費	8,968	家事等消費金額	120	種苗費	5,124
雑収入	591	肥料費	1,304	雑収入	496	肥料費	1,749	雑収入	208	肥料費	882
		農具費	138			農具費	474			農具費	101
		農業衛生費	137			農業衛生費	512			農業衛生費	1,102
		諸材料費	2,188			諸材料費	4,263			諸材料費	4,094
		修繕費	990			修繕費	1,512			修繕費	1,009
		動力光熱費	8,680			動力光熱費	10,632			動力光熱費	10,395
		作業衣料費	44			作業衣料費	66			作業衣料費	66
		保険料				保険料	449			保険料	451
		減価償却費	5,824			減価償却費	5,453			減価償却費	4,768
		雇人費	4,338			雇人費	4,727			雇人費	7,900
		利子割引料	686			利子割引料	164			利子割引料	115
		土地改良費	221			土地改良費	249			土地改良費	307
		福利厚生費	701			福利厚生費	823			福利厚生費	1,262
		通信費	423			通信費	471			通信費	406
		交際費	1,623			交際費	1,339			交際費	1,448
		その他	855			その他	1,173			その他	1,086
		雑費	104			雑費	11			雑費	23
合計	46,593	合計	34,504	合計	62,198	合計	44,108	合計	65,426	合計	41,808

第5表 石井氏と渥美町内のアルストロメリア栽培農家の10aあたり労働時間比較

作業名	石井氏 作業時間	うち雇用 労働時間	うち動力 作業時間	作業時間		作業別に見て労力節減した点
				渥美標準	県等標準	
	hr	hr	hr	hr	hr	
定植	35			35		
かん水	45			45		自動かん水の利用による省力化
施肥	30			35		肥効の長い緩効性肥料の使用
防除	10			15		耕種的防除による薬剤使用の削減
収穫	460			460		
芽かき	200			280		他の農家より栽培技術が高く、 葉芽の発生が少ないため、労力 が少ない
出荷調整	800			820		下葉取り・結束機の使用
合計	1,580	0	0	1,690	0	

第6表 営農資金等の借入状況

借入資金名	借入金金の用途	借り入れ先	当初借入年月	当初借入金額 (千円)	借入金完済 年月
近代化資金	軟質ビニルハウス	JAあいちみなみ	H12.7.21	6,000	H22.5.25

第7表 主な施設の所有状況

種 類	数 量	構 造	建物面積 (m ²)	利用作物
ビニルハウス	8 棟	軟質ビニルハウス	6,765	アルストロメリア
複合制御型ハウス	1 棟	硬質ビニルハウス	825	アルストロメリア
作業場	1 棟	鉄筋スレート	132	

第8表 主要な農業用機械等の所有・導入状況

機 械 名	台数・個数	導 入 年 次
空冷式チラー装置	9 台	平成14、13、12、9、7、4、2、元 (2台) 年
暖房機	9 台	平成12 (2台)、9、8 (2台)、2 (2台)、元 (2台) 年
プレハブ冷蔵庫	2 台	平成13、5 年
トラクター	4 台	平成13年 (3 台共同購入)、昭和60年
軽トラック	2 台	平成10、2 年
軽ワゴン	2 台	平成12、7 年
パソコン	1 台	平成13年
フラワーバインダー	1 台	平成10年
花結束機	1 台	平成13年

2 経営の成果

(1) ゆとりある農業経営の確立

昭和63年に石井氏が開発した「水冷式チリング方式」は、平成2年に「空冷式チリング方式」に変わった。それとともにアルストロメリアの周年栽培技術が確立され安定した経営となった。アルストロメリアは夏期も花の収穫は可能であるが、石井氏は7月下旬から8月は収穫を行わない(第2表参照)。理由は切り花品質が低下することと旅行、趣味(ゴルフ、ジェットスキーなど)を楽しむためである。石井氏の平成14年度の農業粗収益は6,543万円、農業所得は2,361万円である。経済的にも時間的にも「ゆとり」ある経営なのである。

(2) 後継者の確保

石井氏の長男は高校卒業後、種苗会社に勤務し平成8年に就農した。就農の理由は「サラリーマンよりも家でメリアを作ってたほうが儲かる。仕事をやった分だけ儲かるから魅力がある。働く時はきちっと働いて、遊ぶときは遊ぶというようにメリハリがある。」と言う。

また、平成9年からは娘婿の鈴木氏も会社を辞め石井氏のもとで働いている。農業の後継者不足が深刻化しているが、石井家には全く無関係である。(第1表参照)

(3) 労働時間の軽減

石井氏の栽培するアルストロメリアの10aあたり労働時間は1,580時間と非常に少ない（第5表参照）。ちなみに渥美町の輪ギクの10aあたり労働時間はおよそ2,000時間である。

アルストロメリアは4～5月に切り花収量が増える。そこで石井氏は機械メーカーと協同でキクの選花機を改良し、アルストロメリアの下葉取り・結束を行える機械を作り上げた。

これにより従来10a当たり1,200時間必要としていた出荷調整作業は800時間に短縮され、3割以上の省力化を図ることができた。

また、従来は切り花を抱えながら収穫して運び出し、コモに包む作業をしており、収穫作業は時間がかかり花卉を傷めてしまうことも度々あった。

しかし平成5年から収穫作業にプラスチック製フラワーバケット（名称：ハナバケ）の利用を始めた。この方法により収穫した花を、台車に装着した「ハナバケ」に入れ、そのまま出荷調製作業場に運搬できるようになり、収穫作業の作業効率が約10%アップした。また切り花に何度も触れないことから、花卉の傷みもなく品質劣化が防止できた。

(4) 順調な規模拡大

作業時間が短縮されたことで、規模拡大が可能となり徐々に施設面積を拡大している（第3表参照）。

石井氏は渥美町内でも1、2を争うアルストロメリアの大規模経営を行っている。しかし借り入れ金は非常に少ないことが特徴である（第6表参照）。

長男もアルストロメリア栽培に慣れてきたことから、今後さらに規模拡大を考えている。

受賞財の特色

～はじめに～

「将来は農業をやろう」。やんちゃで、校内でもリーダー的存在であった渥美

農業高校3年生の石井少年はそう考えていた。授業も実習もよくサボった。しかし農業高校生活の中でわかった事が1つだけあった。「自分は野菜よりも花が好きなんだ。」

愛知県渥美郡渥美町は「輪ギク」の産地として有名である。当時、石井氏の家は野菜農家であった。ちょうど渥美の農業が、豊川用水通水と同時にキクの産地として飛躍的に拡大しつつあった頃である。

石井氏の頭には「野菜」よりも「花」があった。それはキクに対する憧れでなく、「どうせやるなら、誰も作っていない花を作りたい」というリーダー気質(=「負けん気」)だった。

そんな気持ちを抱いて就農した石井氏は、両親と共にエンドウ、メロンを栽培したが、「誰も作っていない花を作りたい」という気持ちは次第に大きくなり、就農2年目からストックの栽培を始めた。晩生の品種を栽培して、ストックの夏出荷を行い市場を驚かせたこともあった。また渥美町で「トルコギキョウ」の八重咲き品種を初めて導入し、栽培したのも石井氏であった。

しかし、市場を驚かせても石井氏は満足しなかった。石井氏の目標は「まだ日本にない新しい花」、「他人が栽培できない花」の栽培を成功させることであった。

石井氏はいつも新しい花を求め、海外の情報を収集していた。そんな時、花持ちはいいが、日本では栽培が難しいと言われる花に出会った。それがアルストロメリアである。

未知の花であるアルストロメリア栽培を昭和54年から手がけ、周年出荷を目指し試行錯誤の末、数々の栽培技術の開発・普及させ、現在では日本のアルストロメリア栽培の第一人者となった。(写真2)

写真2 アルストロメリア栽培は場



1 技 術

(1) 暖地における地中冷却促成栽培法の開発

アルストロメリアは南アメリカ原産の植物である。別名「インカのユリ」と呼ばれ、花持ちが良く、ヨーロッパでは人気の花であった。しかし、渥美町のような暖地でのアルストロメリアの栽培には1つの大きな問題点があった。地面の温度が15℃以下にならないと花芽が形成されないため、秋口の出荷ができなかった。

「アルストロメリアを周年栽培できないだろうか。」石井氏は、地中に鉄パイプを通し冷水を流すことで地中冷却（花芽の早期形成＝出荷の前進化）ができないかと考えた。早速、設計士を呼び試行錯誤を繰り返した。投資額は約400万円を要した。そして昭和63年6月、全国に先駆け地中冷却による試験栽培を開始した。①井戸水（水温15～16℃）を流す方法と、②水冷式チリング装置を使い13℃以下の冷水をタンクに溜めて循環させる方法を行った。①の方法は効果がなかったが②の方法で開花が前進化した。これが、アルストロメリアのチリングチラーを使用した地中冷却栽培の始まりである。その結果、11月からの出荷が実現し市場から高い評価を得て、「1本500円の切り花」として注目を集めた。

昭和63年、日本農業新聞に「チリングチラーを使ったアルストロメリア地中冷却栽培」として紹介され、日本各地から視察が殺到した。石井氏はその技術をすべてオープンにした。長野県や茨城県の試験場、遠くはオランダからも視察があり、その地中冷却促成栽培技術は各地に普及した。

その後、井戸水を使った「水冷式」は冷却水が詰まるなど問題があったため、改良を加え、「空冷式」で冷却水を作る「空冷式チリング装置」を使用した。（写真3）

現在、日本におけるアルストロメリア栽培ではこの「空冷式チリング方式」が普及し、本場オランダでもこの栽培方法が、アルストロメリアの周年栽培技術として確立されている。

写真3 地中冷却のパイプ

アルストロメリアの花芽分化促進のため、1畝に2本、鉄パイプが埋めてある。このパイプに10℃の水を流し、地中を冷やす。



(2) 株冷蔵による促成栽培への取り組み

石井氏は昭和55年から栄養系の栽培を開始した。当時リグツ系は、株冷蔵を行っていたが栄養系では株冷蔵が行われていなかった。昭和57年、石井氏は栄養系の収穫期間を前進化するため株冷蔵に取り組んだ。最も効果的な冷蔵期間を知るため、試験的に5℃で30日～120日の株冷蔵を行った。その結果、最も効果の高い冷蔵期間は50～60日であることを確認し、1月からの出荷を可能とした。

(3) 外部遮光の利用

夏季の施設内温度を下げるため、平成11年から施設の天井に水色の水性ペイントを塗るようにした。これにより施設内の温度が約3℃下がり、地中冷却の効果がアップした。

(4) 出荷調整作業の機械化による労働時間3割短縮の実現

アルストロメリアは4～5月に切り花収量が大変増える。採花はパートに任せるが、出荷基準を守るため出荷調整は石井氏と家族が行っている。石井氏は機械メーカーと協力し、キクの選花機を改良しアルストロメリアの下葉取り・結束を行える機械を作り上げた。これにより従来10a当たり1,200時間必要としていた出荷調整作業は800時間に短縮され、3割以上の省力化を図ることができた。(写真4)

写真4 出荷調整作業

フラワーバインダーの導入で、作業時間は30%以上の削減ができた。



(5) 収穫作業における「ハナバケ」の利用による作業性の向上

従来は切り花を抱えながら収穫して運び出し、コモに包む作業をしており、収穫作業は時間がかかり花弁を傷めてしまうことも度々あった。

しかし平成5年から収穫作業にプラスチック製フラワーバケット（名称：ハナバケ）の利用を始めた。この方法により収穫した花を、台車に装着した「ハナバ

ケ」に入れ、そのまま出荷調製作業場に運搬できるようになり、収穫作業の作業効率が約10%アップした。また切り花に何度も触れないことから、花卉の傷みもなく品質劣化が防止できた。

(6) 環境保全を考えた土づくり

渥美町の土質は赤色洪積土が主体で土質に恵まれていない。石井氏は多肥栽培を回避するために、「土づくり」に真剣に取り組み、渥美町内の酪農家から堆厩肥を入手しほ場に投入してきた。平成11年からは、町内の家畜糞尿を堆積発酵させ良質堆肥として供給する堆肥センターを利用し、持続的生産を目標に「土づくり」を実践している。

また芽かき作業等で発生した植物残さは、そのまま株元に敷き、マルチとして利用し農業残さを出さないよう環境にやさしい農業を心がけている。

(7) 環境負荷の少ない栽培

アルストロメリア栽培ほ場は通常、多肥栽培を行うため土壤中のEC濃度も高くなる（EC1.0～1.5）のが普通である。化学肥料を一切使わない石井氏のほ場のEC濃度は0.5以下である。石井氏の栽培方法は「余分な肥料は使わない」「アルストロメリアが欲しがっている肥料を欲しがっている分だけ与える」といった、環境負荷の非常に少ない農業である。

2 経 営

(1) 妻（富子さん）の役割

妻の富子さんの役割は、会計管理（帳簿の整理）、パートへの作業割りなどである。しかし石井氏はアルストロメリアの普及のため全国を飛び回っており、家を空けることが多いため、富子さんはアルストロメリアの生育の様子、ほ場の状態など常に把握し指揮をとっている。

(2) 新品種導入

石井氏のアルストロメリア栽培技術の信用性は高く、オランダから栽培試験を依頼されることが多い。(写真5) オランダとの太いパイプを持つ石井氏は、種苗会社とも信頼関係が厚く、オランダの新品種が日本で1番最初に石井氏のいるアルストロメリア出荷連合で導入される。

「新品種をいち早く導入する高品質の産地」として渥美の市場での信頼は非常に厚い。新品種は高単価で取引され、有利販売が行われている。

写真5 新品種試作ほ場

石井氏のほ場で試作されているオランダから直輸入された新品種。ラベルがたくさん並んでいる。



(3) インターネットの利用

平成11年度から長女の発案で、母の日需要の消費者ニーズ把握のため、インターネットによるアルストロメリアの販売を行っている。平成13年度の母の日は、1,000パックの花束を宅配している。手頃な値段で、新鮮な切り花を消費者に直接届けることで、アルストロメリアをより身近に感じてもらうことができ、「花持ちが良い」と非常に好評であり、併せて消費者の好みも把握できることから、現在ではインターネットでアルストロメリアを使った誕生日の花束販売も働きかけられている。

(4) 労働条件の整備

アルストロメリア栽培は3～5月に作業のピークとなる。常雇用も1名いるが、臨時雇用のパートが多数を占める。作業割りなどパートの管理はすべて妻の富子さんが行っている。

また、石井家では長男が就農したのを機に、6年前から労働時間、休日を決め、給料制を導入している。6月～11月は週休2日（木、日曜日休み）、12月～5月は週休1日（木曜日休み）としている。

(5) 無農薬のアストロメリア生産への取り組み

アストロメリアは元来、病害虫に強い作物であるが、石井氏が目指しているのは「無農薬メリア」である。そのために、施設まわりの除草、防虫ネット張り、冬期の換気など耕種的防除手段を徹底して行っている。

平成13年度からは東京都内の「無農薬野菜の店」の中で「無農薬の花」を販売し、常に完売になるなど高い評価を受けている。平成15年度からは「こだわりの花」の店ができたことで、本格的に「無農薬の花」として販売する。これにより石井氏のアストロメリアに高付加価値がつく。

普及性と今後の方向

1 普及性

(1) 「空冷式チリング方式」を利用したアストロメリア栽培の普及

昭和63年、日本農業新聞に「チリングチラーを使ったアストロメリア地中冷却栽培」として紹介され、日本各地から視察が殺到した。石井氏はその技術を隠すことはせず、すべてオープンにした。

石井氏の指導を受け、平成元年には渥美町の5戸の洋花農家が地中冷却装置を導入しアストロメリア栽培を開始した。井戸水を使った「水冷式」は冷却水が詰まるなど問題があったため、改良を加え、「空冷式」で冷却水を作る「空冷式チリング装置」を使用した。それにより安定した栽培が可能となり、周年出荷体制が確立した。渥美町内でアストロメリア栽培が増えると、長野県や茨城県の試験場、大学教授、日本全国の産地、遠くはオランダからも視察依頼が殺到した。そこでも石井氏は技術を隠さず、すべてオープンにした。その後、地中冷却栽培は全国各地に普及した。

現在、日本におけるアストロメリア栽培ではこの「空冷式チリング方式」が普及し、本場オランダでもこの栽培方法が、アストロメリアの周年栽培技術として確立されている。

平成元年以後、渥美町ではアストロメリア栽培農家は増え続け、平成14年に

は栽培農家22戸、施設面積1,130 a、販売金額8億円の一大アルストロメリア産地に発展した。石井氏の産地発展に果たした役割は大変大きかった。

(2) アルストロメリア生産者のリーダーとして

ア 日本花き生産協会一般切り花部会アルストロメリア部の設立

アルストロメリアは日本に導入されてまだ歴史も浅く、切り花として確たる地位を築いていない。石井氏は毎年JA、経済連と一体となって東京、大阪、名古屋で消費宣伝活動を行ってきた。しかしそれだけでは十分でないと考えた石井氏は、アルストロメリアの消費拡大を図るため、平成6年に自ら日本花き生産協会理事会に出向き、アルストロメリア部の設立を要請した。

石井氏の熱意により、アルストロメリアは一般切り花部会のアルストロメリア部として承認され、その後キク、バラ、カーネーションなどの部会と同列に全国展開の花の消費宣伝をすることが可能となった。

またJFTDの母の日アイテムの会議に出席し、アルストロメリアを1アイテムとして採用させるなど、消費拡大に対する熱意は誰にも負けなかった。

常に全国のアルストロメリア産地に出向き、産地会議を行い、①出荷規格の全国統一、②各産地に適した品種の検討の必要性を解いている。石井氏のモットーは「自分の産地だけ良ければいい」という閉鎖的な概念を持っていない、常にプラス思考の積極的な行動派である。

また石井氏は、「切り花は鉢花よりも遅れている。切り花生産者は『市場でモノが売ればよい』では、今後生き残ってはいけない。出荷した花が消費者に届き、消費者がその花の価値を味わうまでが生産者の「責任」である」と言いながら全国を飛び回っている。

イ 渥美のリーダーとして

JA愛知みなみのアルストロメリア出荷連合は、22戸で8億円の販売額である。石井氏は地中冷却促成栽培法を開発し、その技術を広く普及させた。平成3年に渥美町内の個々の生産者9名に働きかけ共選組織であるJA愛知渥美町アルストロメリア研究会を立ち上げ初代会長を務めた。その後も下葉取り・結束機の開発による労働時間の軽減、「ハナバケ」利用による作業性を向上させ

るなど渥美のアストロメリアは、石井氏の技術の浸透によって進歩してきたと言える。

現在も常に他の生産者への栽培指導にあたり、地域産品であるアストロメリアの品質向上、並びに産地育成のため尽力している。

2 今後の方向

(1) 経営移譲と家族経営協定

平成8年から後継者が就農した。石井氏が55歳になる平成21年に経営移譲を考えている。今後は家族経営協定を結び、役割、給与、休日などを明確にし、ゆとりある農業経営を展開したいと考えている。

(2) 地中冷却促成栽培のさらなる改善への取り組み

地中冷却法について、従来の鉄パイプから熱伝導率の高いアルミ製「ヒートパイプ」の試験検討を行っている。これにより、夏季の地中冷却効果がより高まり省エネルギーにつながればコストダウンも図ることができる。また冬期の地中暖房への活用についても検討している。

(3) 生産コスト削減

高価な花として扱われてきたアストロメリアだが、近年は1本当たり単価も低下してきた。今後は、施肥量・かん水量の削減のため養液土耕栽培などを検討していく。

(4) 無農薬栽培

石井氏は耕種の防除を徹底して行っている。平成13年度からアストロメリアを無農薬で栽培し、東京の「無農薬野菜の店」の中で「無農薬の花」として試験的に売り出したところ、常に完売となるなど消費者からの評価は非常に高かった。さらに平成15年度から「無農薬の花」の販路を拡大し、高付加価値の花の生産を目指している。

(5) 地中暖房による生産量の増大

アルストロメリア栽培では夏期に使用している地中冷却の装置を冬期には使用していない。冬期に地中冷却のために使用しているパイプに20℃前後の温湯を流すことで、地中にある生長点を加温し、より多くの花を収穫することを考えている。地中暖房をすることで、室内の暖房温度を抑える予定である。

(6) 消費者ニーズに応える

「無農薬の花」の評価は非常に高い。しかし共販の枠内では販売の差別化が困難なことから、石井氏は平成15年9月から共販出荷をやめ、個人出荷にした。

「無農薬の花」「生産者の顔が見える花」として市場の評価は上々、今後は花の鮮度保持のため、バケット輸送も検討している。

(7) 規模拡大

長男が就農して7年が経過した。仕事にも慣れたことから、今後はさらなる規模拡大を考えている。

(執筆者 前独立行政法人農業技術研究機構
花き研究所長 浅野 次郎)

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（大根つま）

受賞者 農業生産法人有限会社 ナガタフーズ
(茨城県西茨城郡岩間町大字福島672)

地域の概要と受賞者の略歴

1 地域の概要

岩間町は、茨城県の中央部に位置し、総面積49.93km²、耕地面積1,590ha、耕地率31.8%で、畑は910haである。

主な農産物は、豚、生乳、米、ナシ、クリ、ウメ等である。

気候は、年平均気温13℃、年間降水量1,000mmと温暖な地域である。

町内には、JR常磐線と常磐高速自動車道が縦断し、それぞれ岩間駅と岩間ICがある。

東京から80km、県庁所在地である水戸市から24kmの距離にあり、立地条件には恵まれている。

農地については、資産的保有傾向が当地域周辺では強いいため、専業農家への農地の集積が進まず、一方で耕作放棄地も増加する等、農業離れが進んでいる。

第1図 岩間町の位置



岩間町

第1表 岩間町の農業概況

総土地面積	49.93km ²	
耕地面積	1,600ha	
耕地利用率	95.6%	
販売農家数	1,105戸 (67%)	
基幹的農業従事者数	1,085人	
農業産出額	39億2千万円	
順位	品目	産出額 (単位: 1,000万円)
1位	豚	108
2位	生乳	70
3位	米	67
4位	なし	19
5位	肉用牛	15
6位	くり	12

※平成12年実績

2 受賞者の略歴

永田氏は、高校を卒業後土浦公設市場に勤務し、青果物流通に携わってきた。しかし、父親の健康が思わしくなくなってきたことから、昭和53年に7年間の勤めを辞めて、就農することとなった。

当時、父親は「永田農場」として養豚500頭と水稻6haの複合経営を行っていたので、農業の見習いという立場で経営に参加した。

しかし、氏は市場勤務の経験から農産物よりも自ら値段を決めることができ、付加価値もつくため収益性が高い加工品に興味を持っていた。

干しいもの生産・加工・販売からスタートし、様々な人や物との出会いから、周年雇用ができる大根の生産、大根つま加工・販売、更に大根おろし加工・販売と発展してきた。

平成8年に生産部門と、加工販売部門を統合し、農業生産法人有限会社ナガタフーズを設立した。現在、大根生

産は、県内だけではなく、千葉県、青森県、北海道の生産者と契約し、年間安定した加工原料の供給体制を確立している。平成15年の契約栽培者39人（法人団体含む）のうち35人が茨城県となっており、契約栽培面積80haのうち50haが茨城県となっている。現在の組織体制は、永田氏本人が社長、上の弟が専務、下の弟が工場長、妻の照子さんが経理担当となっている。

第2表 経営の変遷

年次	主 な 内 容
昭和53年	就農
昭和60年	干しいも用品種栽培及び加工開始
昭和62年	養豚業をやめる
昭和63年	干しいも栽培5haとなる
平成元年	大根栽培及びつま加工開始
平成2年	町内で大根の契約栽培開始
平成3年	県内他産地と契約栽培開始
	売上1億円達成
平成4年	加工・販売部門として(有)ナガタフーズ設立
平成7年	認定農業者となる
平成8年	永田農場（生産）と(有)ナガタフーズを統合し、農業生産法人(有)ナガタフーズとする
	大根おろし加工開始 始県農業経営士となる
平成13年	売上5億円となる
平成14年	大根栽培面積8ha 契約栽培80haに拡大

第3表 大根契約先（道府県）からの入荷時期

道府県	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
茨城県												
千葉県												
青森県												
北海道												

第4表 大根栽培の推移 (ha)

年次	自作	契約
昭和63年	0.0	0.0
平成元年	2.0	0.0
平成2年	2.0	20.0
平成12年	2.5	70.0
平成14年	8.0	80.0

受賞者の経営概要

1 経営の概要

農業生産法人「有限会社ナガタフーズ」は、現在、社員7名（役員2名）、臨時雇用50名である。業務内容は、大根の生産、そして、大根のつま及びおろしの加工・販売が中心であり、就農当初から続いている、干しいもの生産・加工・販売も行っている。

平成14年度の売上金額は、5億円である。

なお、自社生産大根を原料としているものが1割程度である。製品売上高に対する自社生産大根の所得率は66.2%となり、茨城県の平均的な露地大根の所得率（25.6%）を大きく上回っている。（第7表）

第5表 平成14年経営面積（a）

	自作地	借地	合計
田	380	190	570
普通畑	250	730	980
計	630	920	1,550

第6表 売上の推移（万円）

年次	売上額
昭和53年	3,000
平成3年	13,000
平成14年	50,000

第7表 平成14年度大根生産に係る費用と収益（自社生産分）円/10a

	科目	金額		科目	金額
費用	種苗費	17,000	粗収量 (kg)	5,675	
	肥料費	27,800	単価	91	
	農薬費	9,710	粗収益	515,966	
	光熱動力費	1,700	粗収益計	515,966	
	雇用労働費	31,000	所得	341,806	
	小計	87,210	所得率 (%)	66.2	
	支払地代	10,000			
	償却費	76,950			
	費用合計	174,160			

受賞財の特色

1 技 術

(1) 生産部門

大根導入のきっかけ

永田氏は、市場を退職するときに上司に連れて行かれた高級料理店で出された“見た目がすばらしく、またおいしくて感動した手作りの「大根つま」”が心に残っており、周年雇用ができる加工品操業のヒントとなり、大根生産を開始した。

①新品種の導入と更新

毎年、種苗会社から新品種の種子を取り寄せて試験栽培を行っている。品種は青首系、白首系、両系統を採用しているが、品種選定は、春どりでは抽台しない品種を、秋どりではス入りしない品種を早晩性ととともに選定基準としている。特に、春どり品種では、水稻の幼穂調査と同じく大根の幼穂の長さを確認して選んでいる。

さらに、選んだ品種を加工して鮮度などを基準に適性の高い品種を絞り込んでいる。

また、産地リレーにより年間安定供給されるように、地域に応じた品種を選定している。季節により大根の品種は異なるが、加工品としての品質には大差はない。

②施肥

施肥については、甘みを引き出し、新鮮さが保たれるような大根を生産するため、栽培当初から様々な有機質肥料を用いて作ってきた。

現在は、長年の経験と付き合いから肥料業者に委託

第8表 関東地域の品種構成

県名	栽培法	品種名	収穫時期
茨城県	トンネル	YR鉄人	3月中旬～5月下旬
		美春	
	ベタがけ	YR鉄人	6月上旬～中旬
		美春	
	露地	YR鉄人	6月中旬～7月上旬
		美春	
		秋どり	10月中旬～11月上旬
		猷夏	
千葉県	トンネル	夏つかさ	11月中旬～3月中旬
		竜神三浦	
		春	3月上旬～下旬

して鶏ふんと稲わらを主体としたナガタフーズオリジナルの有機質肥料を調査してもらい、関東地域の契約農家と自社では、この有機質肥料を使用して生産している。

③病虫害防除

病虫害防除については、発生状況を確認しながらなるべく農薬の使用を減らすとともに、農薬成分が増えないようにしている。

また、連作障害に対しては、完熟の有機質肥料を中心とした土づくりに加えて、春作にかんしょ、秋作に大根という輪作体系を厳守し回避に努力している。

④大根掘り取り機導入による機械化体系の確立

大根の生産にあたっては、1人で作業が行えるように機械化を進める必要があった。

平成9年に、実用性のある大根掘取機が開発されたので即導入した。また、翌年に病虫害防除等も1人で行えるように乗用管理機を導入して、ここ到大根生産の機械化一貫体系を確立した。

⑤は種作業の省力化

効率的には種作業を進めるために、シードテープの種子を使用している。60cm×30cmのは種密度。8月25日から2日間隔で4回は種している。

⑥作物栽培方法上の工夫

大根作付面積が8haと多く、その作業のほとんどを1人でこなすため、畦方向は1方向とし、また、乗用管理機による病虫害防除等の作業性を考えて枕地には作付けしていない。

8haの畑から収穫された生産物は、全原材料の10%を占める。

⑦トレーサビリティへの対応

平成14年から、委託契約している生産者全員に、ほ場毎の生育及び農薬の使用状況の管理記帳を義務づけており、いち早く、トレーサビリティの確立に向けた取り組みを行っている。

写真1 大根掘取機による収穫



(2) 加工部門

①衛生管理

永田氏は、会計事務所の紹介で、大根おろし加工者と知り合いとなり、その方を通じて大手食品会社との付き合いが始まり、大根おろし加工を開始した。

大根おろしは全量、食品会社との契約販売としているため、食品会社から衛生管理の指導を受けている。

当初は、おろしの製品を保健所に持参し、大腸菌等の分析をしてもらっていたが、時間がかかることが課題となっていた。このため、食品会社の要請に即回答できるように、事務所に細菌検査室を設置し、専属職員を採用して衛生管理を行える体制を整えた。

現在、つまも含めて毎日細菌検査を実施するとともに検査記録を記帳して製品管理を行っている。

さらに、加工施設内には、外部の人を入れないように最善の注意をしている。

この結果、O157問題が起こった際も検査体制等が確立していたため、食品業界からの信用をより一層高めることができた。

また、平成13年からは、新たに雇用した社員の衛生管理教育を、契約している食品会社で衛生関係の研究を担当していた方にお願いして、必ず実施している。

写真2 社内の細菌検査室

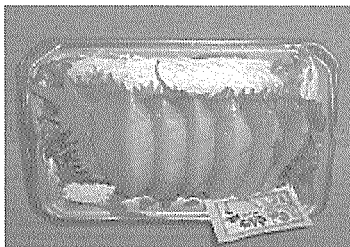


(3) 販売

大根つま加工開始当初は、青果市場のルートだけでなく、永田氏自らが、需要が見込める魚市場へも積極的に試作品を持ち込みセールスを行って市場開拓を進めてきた。

平成12年に女性職員を営業担当として採用した。これで、永田氏自ら営業しなくても、販売ルートの確保やマーケティングリサーチ等がス

写真3 東京銀座松屋の鮮魚店で使用されている当社の「つま」



ムーズに行える体制になった。

写真4 「大根おろし」の出荷形態

現在、大根つまの販売は、神奈川県から北海道の50社以上のスーパー等との取引を行っている。また、魚卸商約20社との契約により、年間を通じて安定した販売につながっている。なお、大根おろしは食品会社1社と契約して販売している。鮮度保持のために、大根おろしを約-40℃で一時冷凍してから冷蔵貯蔵している。



さらに、搬送については3業者に委託し、全て冷蔵車を利用し、鮮度保持に努めた製品を販売先に届けている。一方、北海道から原料を搬送した復路には、製品のつまを搭載するなど、コスト低減にも努めている。

普及性と今後の方向

1 普及性

(1) 経営の発展が地域と家族にもたらしたもの

永田氏は、平成7年に岩間町の認定農業者となり、翌年にはモデル農業経営の展開と農業後継者の育成が任務である茨城県農業経営士の認定を受けた。

また、平成12年に笠間地域就農支援アドバイザーとなり、同年に財団法人茨城県農業担い手育成基金の新規就農希望者受入組織として指定を受け、就農相談や農業研修の受け入れなどを行っている。

これまでに、茨城県立農業大学校生や新規就農者を受け入れ、大根等の生産・加工・販売による高付加価値農業経営について体験を通して指導を行ってきた。

さらに、平成12年度以降社員として同農大生等を採用し、将来一本立ちできる農業経営者として育てるべく指導している。

また、茨城県農業法人協会の一会員（現在は理事）として、法人経営の手法等（特にコスト管理）について、町内の農家等の相談にのっている。

また、永田氏は、様々な事業展開を支えてくれた妻の照子さんと家族に感謝し

ており、この感謝の気持ちを形に表すため、平成11年に照子さんと家族経営協定を結び、月給制や休日等を決めた。さらに、平成15年から照子さんに経理や雇用の管理等を任せるよう見直しを行ったところである。

2 今後の方向

徹底した衛生管理による加工販売と、おいしいつまを作るための工夫と実践が、ここまでの経営発展につながった。

永田氏は、これからも、消費者の立場にたって農業生産を行い、自信を持って農産物を生産・加工していこうと考えている。

また、来年には、社屋の建て替えを予定しており、手狭になった加工施設を新たに建て替え再配置するとともに、女子トイレ、女子更衣室も新設し、職場環境の改善を図ることとしている。

(1) 経営戦略

永田氏は、一層の経営の安定と「売り上げ10億円」を目指し、出荷品の多様化やアイテムの増加を図るべく商品開発に取り組んでいこうと考えている。

具体的には、つくば市にある独立行政法人作物研究所で開発した紫サツマイモ新品種「パープルスイートロード」に注目している。この品種は、紫芋でありながらおいしく、また健康面の効果も期待されることから、平成13年から試作を始めた。今後は、加工に取り組むことを計画している。また、サツマイモは土地利用型作物なので、この計画が軌道に乗れば町内の遊休農地解消に貢献できると期待している。また、自家産の大根は収益が高く、品質も安定していることから、今後自家産原材料の比率を高めるべく、周辺遊休地の借入と栽培に努力することとしている。

写真5 平成15年新入社員



①新たな経営感覚を持った人材の育成

ますます農業のグローバル化が進む中で、これからの農業経営者は、経営感覚を磨き、消費者ニーズの把握に務め、生産・加工・流

通までを視野に入れた経営を展開していく必要がある。

永田氏がこれまで取り組んできた中で得た経営感覚を地元研究グループ員や県立農業大学校、鯉渕学園の卒業生など次代を担う青年農業者に伝え、地域の農業を担える起業者として育てていくこととしている。

(執筆者 財団法人日本園芸生産研究所 理事長 伊東 正)

天 皇 杯 受 賞

出品財 経営 (肉用牛)

受賞者 藤岡数雄

藤岡美江子 ◆夫婦連名での表彰

(鹿児島県曾於郡大崎町野方3021)

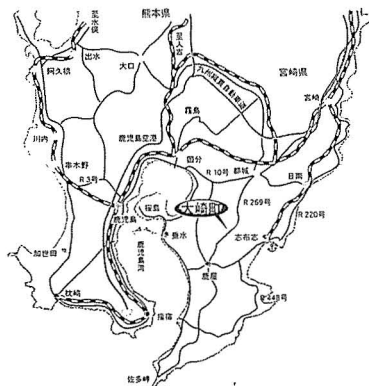
地域の概要と受賞者の略歴

1 地域の概要

地域の立地条件

大崎町は鹿児島県大隈半島の中ほど、志布志湾に面し、東は有明町、西は串良町・鹿屋市、南は東串良町、北は大隈町・輝北町の各市町に接している。町は南北に細長く、南部は志布志湾から北に向ってゆるやかな勾配をなし、北部は標高150mから200mの丘陵地帯で、三河川が志布志湾に注いでいる。この流域沿いに水田地帯がひらけ、その中間の大地に畑地がひらけている。北部は、山林、原野の多い地帯となっている。地質はこの地帯特有のシラス土壌のうえに形成された黒色火山灰土壌が多い。気候は黒潮の影響を受け温暖な気象条件に恵まれ、年間平均気温17.6℃、降雨量2,100mm以上と高温多湿で農作物の育成に適した風土である。

第1図 藤岡牧場が所在する大崎町の位置



農林水産業の概要

大崎町は台地にひろがる総面積10,082haの純農村地帯であり、かつ、鹿児島県

を代表する畜産地域、とくに主要な子牛生産地域である。

農業は町の基幹産業で、就業人口に占める農業者の割合は38.4%となっている。耕地面積は4,250haと県内2番目に広い。肉用牛、養豚、甘しょ、米、果樹、野菜等を中心にした複合型の農業である。また畜産は畜産を核にした耕畜連携による資源循環型農業の原動力になっており、地域農業の活性化に役立っている。

平成13年度の農業粗生産額は1,368千万円、主要農畜物別粗生産額はプロイラー5,630百万円、肉用牛2,240百万円、豚1,180百万円、甘しょ880百万円、米620百万円、みかん520百万円となっている。肉用牛の飼養頭数は、13,200頭で現在も増頭している。

2 受賞者の略歴と経営の推移

藤岡数雄氏（55歳）は、昭和41年に地元の農業高校を卒業後、父親が行っていた軽種馬生産、甘しょ、陸稲、園芸の複合経営の後継者として就農した。

昭和51年には美江子氏（52歳）と結婚。翌年、父親から経営移譲をされ、これを契機に軽種馬生産を中止し、手づくりの牛舎を建て繁殖雌牛7頭による子牛生産を開始した。以後、低コスト生産をモットーに土地利用型農業をすすめてきた。

昭和56年にはコンクリートサイロを設置して本格的にサイレージ給与を開始、昭和61年には農地取得資金で飼料畑130aを購入して自給飼料生産面積の拡大を図った。平成元年には40頭規模に拡大し繁殖専門経営に転換した。

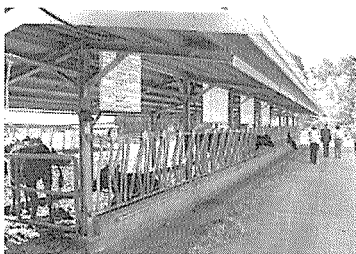
平成5年には昼間分娩技術を導入することで分娩時の事故発生を減少させ、平成6年には飼料確保と飼料費削減のため、未利用資源である焼酎粕の給与を開始した。

55頭の飼養規模になった平成7年には、労働力軽減のためラップサイレージ体系を導入し、更なる低コスト生産、省力管理を推進した。

写真1 藤岡ご夫妻と息子さん



写真2 藤岡牧場の牛舎



平成10年には家族経営協定の締結により、家族の役割分担を明確にした。そして、平成13年6月現在では、1,350aの自給飼料を生産し、75頭の繁殖雌牛を労働力3人（2,200時間／年間換算で実質1.6人の労働力）で飼養している。

後継者については、長男はサラリーマンであったが会社を退職して就農した。次男は、平成14年8月に新規就農円滑化モデル事業により、同一敷地内に繁殖雌牛40頭規模で経営を独立するに至っている。

藤岡氏は県の指導農業士、町の認定農業者会（会員220名）の副会長、JA協力員として活動する他、肉用牛経営者の現地研修や、国・県の行政視察等も積極的に受け入れ、農業施策の参考に供するなど地域の農業振興に大きく貢献している。

受賞者の経営概要

1 経営の概要

藤岡氏夫妻の牧場は借地を含め1,350aの飼料畑（延作付面積1,950a、借入依存率56%、平成14年にはさらに借地を増やし、17haになっている）で成雌牛75頭を飼養している。労働力は本人夫婦と二男の3人。数雄氏と美江子氏は平成10年に「相互に責任ある経営への参画を通じて、近代的な農業経営を確立するとともに、健康で明るい家庭の建設を目的」として、①経営方針の決定、②収益の配分、③将来の経営移譲などを定めた家族経営協定書を締結し経営を行っている。その労働力、農業従事日数、役割分担の状況や収入の状況等は次のとおりである。

第1表 経営の推移

年 次	作目構成	成雌牛 頭 数	経営および活動の推移
昭和41年	甘藷、陸稲、園芸 軽種馬生産		①農業高校を卒業と同時に後継者として就農
50年			②結婚
51年	甘藷、陸稲、園芸	7	③経営委譲を受け、軽種馬生産を中止。間伐材で牛舎 を手作り、成雌牛7頭から子牛生産開始
56年		16	④サイロ（コンクリート）を設置し、本格的にサイレ ージ給与を開始
61年		25	⑤手作りで牛舎を建築し投資を節約
平成1年		40	⑥飼料畑購入130a（農地取得資金） 他作目を中止し肉用牛繁殖専門経営となる
2年			⑦飼料畑購入30a（農地取得資金）
3年			⑧簡易牛舎（町補助事業）手作り
5年		45	⑨成雌牛は1日1回給与を開始（昼間分娩技術） ⑩一部肥育を開始
6年			⑪焼酎粕の給与を開始、中古バキュームカーを活用し、 自動給与システムを手作り
7年		55	⑫ラップサイレージ調製を開始、丸板とタイヤを利用 した回転盤を作り、ロールを回転させ切断の労働を 軽減
8年			⑬人工哺育を開始
10年		65	⑭二男、県農業大学卒業、国際農業者交流協会の派米 研修（ワシントン州・酪農家）
12年		73	⑮家族経営協定を締結
13年		79	⑯二男、派米研修終了、後継者として就農 ⑰子牛育成舎（手作り）を建築
14年		100	⑱農業機械整備と土地造成（補助事業） ⑲子牛育成舎（手作り）を建築 ⑳堆肥舎建設（補助事業） ㉑二男「新規就農円滑化モデル事業」を開始 同一敷地内に牛舎建築、新規に成雌牛40頭規模で経 営独立、長男会社退職・就農

第2表 労働力の構成

(平成13年6月現在)

区 分	続柄	年齢	農業従事日数		年 間 総労働時間	備 考 (作業分担等)
			うち畜産部門			
家 族	本人	53	305	305	1,545	全般、飼料作、ボロ出し
	妻	51	290	290	730	飼料給与、環境整備、経理
	二男	24	290	290	1,319	哺育、飼料給与、飼料作、ボロ出し
常雇・臨時雇 労働力 計	な し 3 人		885日	885日	3,594時間	

注) 平成14年、二男は同一敷地内に独立し、長男がそのあとを継いで経営に参画。

第3表 収入等の状況

(平成12年7月～平成13年6月)

区分	種 類 品目名	飼養頭数	販売量	販売額・収入額	収 入 構成比	概ねの 所得率
農業	子牛	成雌牛74.4頭	60頭	22,339千円	96.9%	
収入	育成牛 他		2頭	723千円	3.1%	
合計		74.4頭	62頭	23,062千円	100%	58%

注) 飼養頭数は下表の黒毛和種と交雑種の成雌牛の合計値である。

第4表 家畜の飼養・出荷状況

(単位:頭)

品 種 分 類	黒毛和種 成 雌 牛	黒毛和種 育 成 牛	黒毛和種 子 牛	黒毛和種 肥 育 牛	交雑種 成雌牛	交雑種 育成牛
期 首	73	2	61	1	0	1
期 末	75	15	48	3	4	8
平 均	73.8	4.7	56.5	1.8	0.6	5.7
年間出荷 頭 数			出荷60頭 保留14頭	廃用肥育 1頭		1頭

第5表 施設等の所有・利用状況

種 類		構 造 材 形式能力	棟 数 面積数量 台 数	取 得		所有 区分	備 考 (利用状況等)	
				年	金額 (円)			
畜 舎	牛舎 1	木造瓦	1棟	260m ²	S 47.2	1,500,000	個人	育成牛等
	牛舎 2	木造スレート	1棟	364	S 56.8	750,000	個人	母牛 (手作り)
	牛舎 3	木造波板トタン	1棟	64.8	S 63.3	250,000	個人	育成牛 (手作り)
	牛舎 4 (簡易)	木造スレート	1棟	176	H 3.3	660,000	個人	母牛 (手作り)
	牛舎 5	増設	1棟	158	H 5.10	990,000	個人	母牛育成 (手作り)
	牛舎 6		1棟	36	H 7.6	150,000	個人	敷料庫利用
	牛舎 7	木造・波板トタン	1棟	154	H 9.2	200,000	個人	母牛育成 (手作り)
	哺育舎 1	鉄骨・ゲージ	1棟	66	H 10.6	284,000	個人	子牛 (手作り)
	子牛育成舎	鉄骨木造波板トタン	1棟	260	H 12.9	1,000,000	個人	子牛 (手作り)
	子牛育成舎	同上	1棟	250	H 13.5	1,000,000	個人	子牛 (手作り)
施設	機械倉庫	鉄骨スレート	1棟	128	H 1.5	1,500,000	個人	
	堆肥舎	鉄筋コンクリート	1棟	320m ²	H 13.12	4,067,000	個人	補助事業・自己負担分
機 械	トラクター	(現在も使用)	4台 (全て中古)			2,500,000	個人	62、48、48、62馬力
	ジャイロテッター		1台	S 57.4		430,000	個人	
	マニュアルスプレッダー	3 t	1台	H 4.12		250,000	個人	中古
	ロールベアラー		1台	H 8.3		2,370,000	個人	
	タンブトラック	2 t	1台	H 6.4		2,000,000	個人	中古
	トラクター	79馬力	1台	H 12.5		1,544,000	個人	補助事業・自己負担分
	パールディストロビュータ			〃		4,173,000	個人	
	他作業機10基			〃				同上
	マニュアルスプレッダー	9.5		H 13.3		806,500	個人	補助事業自己負担

第6表 自給飼料の生産と利用状況 (平成12年7月～平成13年6月)

区分	は場 番号	地目	面 積 (a)	所用区分	飼料作物の 作付体系	10 a 当たり 収量 (kg)	総収量 (t)	主 な 利用形態
採草	は場 14筆	畑	600 a	自己600	ローズグラス	6,000	360	サイレージ
採草			600 a 750 a (のべ面積)	自己600 借地750	大麦+イタリアン ライグラス	6,000	810	サイレージ

注) 借地750 a の春夏作は自生のヒメシバ等を利用

2 経営の成果

平成13年の経営実績は以下のとおりである。

総所得1,340万円、成雌牛1頭当たり年間所得18万円、所得率58.7%という素晴らしい経営成果をあげている。また、子牛の生産原価も16.3万円(労働費抜き

105万円)と低コストを実現し安定性の高い経営を実践している。

第7表 経営実績の概要

労働力員数	家族(人)	1.6
	雇用(日)	0
成雌牛平均飼養頭数(頭)		74.4
繁殖部門年間総所得(千円)		13,402
所得率(%)		58.7
成雌牛1頭当たり年間所得(円)		180,145
成雌牛1頭当たり年間子牛販売・保留頭数(頭)		0.99
平均分娩間隔(ヵ月)		11.8
成雌牛1頭当たり飼料生産延べ面積(a)		26.2
借入地依存率(%)		56
雌子牛1頭当たり販売・保留価格(円)		296,157
去勢子牛1頭当たり販売・保留価格(円)		394,610
子牛出荷1頭当たり生産原価(円)		163,459

受賞財の特色

1 技 術

子牛生産で重要な技術は、成雌牛1頭当たり子牛を何頭販売・保留したかであり、その高低によって所得に大きな影響を与える。当経営のこれに関連する技術水準はかなり高く安定している。

また、情報の収集にも関心が高く、県畜産試験場等の試験研究に基づく新技術を率先して導入し成果を挙げている。

○生産性に関する主な実績を挙げると次のとおりである。(()の経営診断平均の数値は鹿児島県畜産協会が同一年度を実施した経営診断の上位規模層(平均54.7頭)の平均値である。)

- ・成雌牛1頭当たり子牛販売・保留頭数0.99頭(経営診断平均0.78頭)
- ・分娩間隔11.8ヵ月(経営診断平均12.5ヵ月)
- ・子牛生産率97%(経営診断平均93%)
- ・労働力1人当たり成雌牛飼養頭数46.5頭(中央畜産会・先進的畜産経営全国調査平均26.2頭)
- ・成雌牛1頭当たり年間労働時間48時間(経営診断平均67時間)

これらの成果は、地味な取り組みではあるが次のような努力の積み重ねによる

ものである。

- ・牛舎は全て間伐材等利用の簡易牛舎
- ・飼料作物の収穫・利用は全量ラップサイレー
ジの通年給与体系
- ・重いラップサイレージを扱い易くするため回
転板を取り付け給与作業を改善
- ・機械はほとんど自家修理
- ・超早期離乳・人工哺育を実施し、子牛の下痢
防止、母牛の繁殖機能回復を促進
- ・成雌牛は全頭「1日1回飼料給与」を実施し、
昼間分娩を実現（85%）
- ・群飼育を可能にするため除角を実施
- ・受精卵移植技術の活用

○1日1回給与、昼間分娩、早期離乳、哺乳
ロボット等により合理化を図って労働時間を
短縮し、労働力1人当たり飼養頭数の増加を
実現している。一般的にはパーツ、パーツの
技術を導入する事例は多く見られるが、これ
らパーツ技術を統合し、一連の省力的飼養管
理技術体系として組み立て、定着させて成果
をあげている例は他にないといってよい。当
経営の最大の特長である。

○省力化を図るため次のようなことを実践している。

- ・牛舎は全てパドックを付設して群管理を行い、飼養管理労働時間を短縮
- ・牛房には連動スタンションを設置して個体管理と捕獲の労働を軽減
- ・手作りの焼酎粕自動給与装置を設置して給与労働を軽減
- ・耕起作業の3連プラウ利用による作業時間の短縮
- ・ラップサイレージ方式の導入による収穫調製作業の軽減
- ・1日1回給与による飼育管理労働の軽減

写真3 哺乳ロボットと子牛



写真4 焼酎粕自動給与

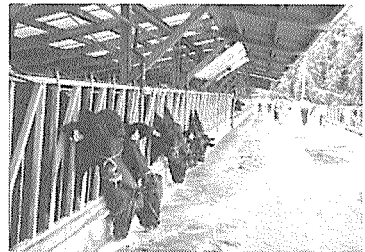


写真5 ラップサイレージ

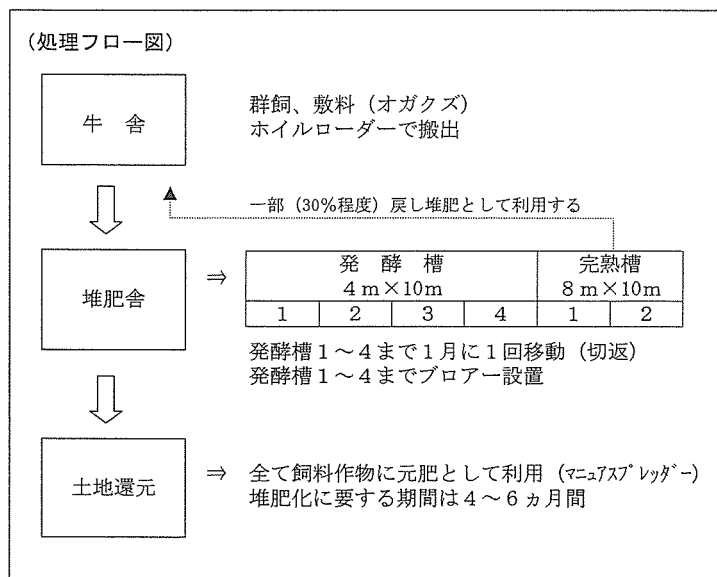


- ・受精対象牛、受胎確認牛の頭絡に色別テープを巻きつけ観察作業を簡易化
- 環境保全技術は次のようなことが実践されている。

敷料搬入は母牛・育成牛・子牛舎は月1回、分娩牛舎は3日に1回実施し、堆肥舎（ブローア設置）で自家製の土着菌も利用して堆肥化し、飼料畑に散布、元肥として利用されている。このため、化学肥料購入は殆んどない。子牛舎の堆肥の30%程度を母牛舎へ戻し堆肥として利用している。

敷料材はオガコを使用。牛舎、堆肥舎周辺においても悪臭はない。パドック内の汚泥は定期的にシラスと交換し、常に環境保全に留意した管理を行っている。

また、牛舎周辺にはポーチェラカ、マリーゴールド、パンジーなど植栽し年間を通じ職場環境の美化に努めている。



2 経 営

国際化の進展や産地間競争のさなかにあって、特に多労かつ収益性が低いと言われている肉用牛繁殖経営のあり方が、当経営の長年の実践によって築きあげら

れた現在の姿の中に、実証されていると考えられる。特筆されるのは①全ての計画・実行が先ず、投資・経費の節約から始まる徹底した低コスト生産に向けた経営の仕組みを構築したことと、②一般的には高く売れる子牛を作ることに力を注ぎ、安い子牛でも採算の取れる経営への努力が不足している状況の中であって、当経営は市場平均価格を目安に低コスト化で十分に引き合う経営を構築し、「コマーシャルストック生産」経営の可能性を示したことである。

○収益性に関する主な実績を挙げると次のとおりである。

- ・年間総所得 13,402千円
- ・所得率 58.7%（経営診断平均41%）
- ・家族労働力1人当たり年間所得 8,376千円
- ・成雌牛1頭当たり年間所得180千円（経営診断平均113千円）
- ・出荷子牛1頭当たり生産原価163千円

これらの成果は次のような努力の積み重ねによるものである。

- ・規模の拡大と並行して手作りによる牛舎等施設の整備で投資節約
- ・飼料畑は借地による面積拡大で投資節約（借地率55%）
- ・大型機械は中古導入（中小規模の時期は特に）による投資節約
- ・機械類の修理は自分で行い経費節約
- ・機械の保守管理徹底による供用期間の延長（償却費の節減）
- ・繁殖牛の規模拡大は自家保留主体による投資節約（自家産割合60%）
- ・価格の高い繁殖もと牛導入の抑制
- ・健康管理の徹底による繁殖供用期間の延長（償却費の節減）
- ・飼料費の節約
 - ：成雌牛1頭当たり飼料作付延べ面積26.2a（経営診断平均15.4a）
 - ：成雌牛1頭当たり年間濃厚飼料給与量43kg（経営診断平均259kg）
 - ：飼料作物は100%ラップサイレージに調製し貯蔵作業を効率化
 - ：地域特産の焼酎粕を活用し購入飼料費節減（自動給与装置手作り）
 - ：飼料TDN自給率73%（経営診断平均65%）

○安定性に関する主な実績を挙げると次のとおりである。

① 収益の持続性

過去 5 年間の平均所得は970万円（1,000万円以上 3 回）で安定している。子牛の保証基準価格は304千円であり、生産原価の実績と生産技術の高さから見て経営存続に必要な所得は十分確保できてゆくものと思われる。

今後、受精卵移植等によって繁殖牛群の改良もさらに進み、家族内協業によって規模拡大も順調に進むことが予想され、一層の所得増加が期待できる。

② 財務面から見た安定性

15年前の昭和61年の成雌牛 1 頭当たり負債残高は483千円で、そのうち102千円（約20%）が営農勘定残高であったが、その後、飼養規模の拡大、低コスト生産に向けた経営改善を着実に実践し、平成13年 6 月には成雌牛 1 頭当たり負債残高は108千円（スーパー L 資金・畜産振興資金・土地取得資金のみ）に減少、営農勘定は預金残高にかわり、自己資本比率は81%となって安全性は格段に高くなっている。

自己資本を蓄積し、低コスト化を進めることによって、経済変動への対応力を強めている。

普及性と今後の方向

1 普及性

牛肉の輸入増大に対応するには品質的にも価格的にも、国際競争に打ち勝つ生産体制が必要となる。

そのためには、上質肉生産技術の平準化を図る肥育技術の確立と同時に、肉牛生産原価の50%を占めるもと畜費をどの程度まで削減できるからにかかっており、この観点から低コスト化へ向けた繁殖経営の充実が必須となる。

藤岡氏の経営は、国内の多くを占める舎飼い方式による子牛生産での低コスト実現事例であり、徹底した低コスト生産技術は特殊なものではなく、どこでも、誰でもやれば出来る技術である。この点で、全国を範囲としたモデルとして普及性に富んだ事例と考えられる。

藤岡氏の低コスト生産技術は、曾於南部畜産部会が平成 9 年 3 月に発行した

「低コスト化へのヒント」と題した情報誌に掲載された14項目中8項目を占めるなど、地域においても先進的であると同時に、全国の肉用牛繁殖経営者への波及の可能性を持った技術として評価されている。

そのほか、肉用牛経営者の集団による現地研修や個別に訪れる規模拡大志向経営者を対象に体験に基づくアドバイスをを行うと同時に、国・県の行政視察等も積極的に受け入れ農業施策の参考に供するなど、肉用牛繁殖経営の健全な発展に向けて積極的な活動を続けている。

2 今後の方向

農業経営の基軸を肉用牛に決定し、繁殖牛を7頭導入してから約25年が経過している。当初から子牛生産に必要な以上の投資をせず、可能な限り経費を節減するという基本的な考え方のもとに、借入金制度資金を活用しつつ、また、これに依存することなく自己資本の蓄積と平行して、増頭計画に従って手づくり牛舎を建築しながら無理のない段階的な規模拡大を実行してきた。

今後は、さらなる繁殖牛群の改良と産肉能力の高い子牛を揃えることを目標にしている。又、藤岡氏は今後も増加するであろう耕作放棄地等を積極的に借地しつつ、土地利用型農業を基本において、繁殖牛150頭規模まで拡大し、経営の高位安定を図る計画である。

この背景には、次男の独立に合わせて同一敷地内に40頭規模の畜舎を建設し次男所有の牛群を導入するとともに、さらに長男の就農に合わせて同様に長男所有の牛群の導入を予定していることがある。経営収支をそれぞれのものとして責任を分け、飼養管理は親子で作業分担をして一連の技術体系に基づいて一括管理する経営手法を導入しつつある。親子・兄弟それぞれ経営収支を別にしながら、機械を共同利用し作業の協業を実施する新しい形態である。

就農当初から責任を負わせやり甲斐を持たせる後継者育成の新しい方法とも考えられ、さらに家族間における新しい協業といえるようなこれまでにない新しい形の後継者育成と協業形態を生み出している。

今後とも着実に経営を発展をさせていくことが期待され、将来性にも優れた肉

用牛繁殖経営として地域の、県内の模範的・先導的な役割を果たすものと期待される。

第8表 経営の実績・技術等の概要

(1) 経営実績

期 間		平成12年7月～平成13年6月	経営実績
経営 の 概 要	労働力員数	家 族 (人)	1.6
	(畜 産)	雇 用 (人)	0
	成雌牛平均飼養頭数 (頭)		74.4
	飼料生産用地延べ面積 (a)		1,950
	年間子牛販売・保留頭数 (頭)		74
収 益 性	繁殖部門年間総所得 (千円)		13,402
	成雌牛1頭当たり年間所得 (円)		180,145
	所得率 (%)		58.7
	成雌牛 1頭当たり	部門収入 (円)	306,962
		うち販売収入 (円)	300,266
		売上原価 (円)	169,277
		うちもと畜費 (円)	10,349
		うち購入飼料費 (円)	46,512
		うち労働費 (円)	57,968
生 産 性	繁 殖	うち減価償却費 (円)	51,193
		成雌牛1頭当たり年間子牛販売・保留頭数 (頭)	0.99
		平均分娩間隔 (ヵ月)	11.8
		受胎に要した種付回数 (回)	1.3
		雌子牛1頭当たり販売・保留価格 (円)	296,157
		雌子牛販売・保留時日齢 (日)	305
		雌子牛販売・保留時体重 (kg)	256
		雌子牛日齢体重 (kg)	0.838
		去勢子牛1頭当たり販売・保留価格 (円)	394,610
		去勢子牛販売・保留時日齢 (日)	301
	粗 飼 料	去勢子牛販売・保留時体重 (kg)	282
		去勢子牛日齢体重 (kg)	0.936
		成雌牛1頭当たり飼料生産延べ面積 (a)	26.2
		借入地依存率 (%)	56
		飼料TDN自給率 (%)	73
安 全 性	成雌牛1頭当たり投下労働時間 (時間)		48
	総借入金残 (期末時) (万円)		859
	成雌牛1頭当たり借入金残高 (期末時) (円)		108,818
	成雌牛1頭当たり年間借入金償還負担額 (円)		40,503

(2) 当期生産費用

単位：円

区 分		総 額	成雌牛 1 頭当たり
種付料		1,059,114	14,235
もと畜費		770,000	10,349
購入飼料費		3,460,475	46,512
自給飼料費		688,424	9,253
敷料費		108,300	1,456
労 働 費	雇用	0	0
	家族	4,312,800	57,968
	計	4,312,800	57,968
診療・医薬品費		375,972	5,053
光熱水費		240,000	3,226
燃料費		326,162	4,384
減 価 償 却 費	家畜	2,117,393	12,594,182
	建物・構築物	285,935	3,843
	機器具・車輛	1,405,462	18,891
	草地	0	0
	計	3,808,790	51,193
修繕費		155,080	2,084
小農具費		0	0
消耗諸材料費		24,308	327
賃料料金その他		886,657	11,917
当期生産費用合計		16,216,082	217,958
期首飼養牛評価額		6,671,000	89,664
期中成牛振替額		1,681,000	22,594
期末飼養牛評価額		8,611,900	115,751
副産物価額		498,177	6,696
差引生産原価		12,096,005	162,581
子牛出荷 1 頭当たり生産原価		163,460	

(3) 損益計算書

単位：円

区 分		総 額	成雌牛 1 頭当たり
売 上 高	子牛販売収入	22,339,800	300,266
	育成牛販売収入	300,000	4,032
	肥育牛等販売収入	198,177	2,664
	堆肥等販売収入	0	0
	その他	0	0
	計	22,837,977	306,962
売 上 原 価	期首飼養牛評価額	6,671,000	89,664
	当期生産費用合計	16,216,082	217,958
	期中成牛振替額	1,681,000	22,594
	期末飼養牛評価額	8,611,900	115,751
	他部門利用堆肥評価額	0	0
	売上原価	12,594,182	169,277
売 上	総 利 益	10,243,795	137,685
販 売 ・ 一 般 管 理 費	販売経費	823,388	11,067
	共済掛金	0	0
	租税公課諸負担	52,300	703
	事務費	12,000	161
	労働費		
	雇用		
	家族		
	小計	-	-
	その他	0	0
	計	887,688	11,931
営 業	利 益	9,356,107	125,754
営 業 外 収 益	受取利子	0	0
	成牛処分益	200,000	2,688
	その他	24,660	331
	計	224,660	3,020
営 業 外 費 用	支払利子	234,031	3,146
	支払地代	83,500	1,122
	成牛処分損	0	0
	その他	173,250	2,329
	計	490,781	6,597
経 常	利 益	9,089,986	122,177
経 常	所 得	13,402,786	180,145

(執筆者 社団法人 中央畜産会 常務理事 内藤廣信)

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（肉用牛）

受賞者 南阿蘇畜産農業協同組合

（熊本県阿蘇郡高森町色見2241）

地域の概要と受賞者の略歴

1 地域の概要

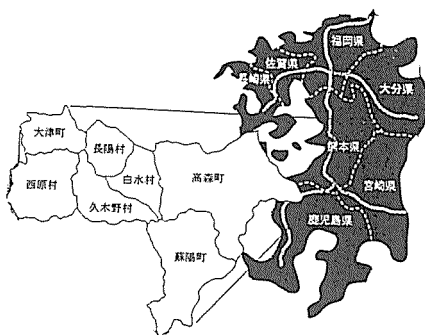
（1）地域の立地条件

熊本県阿蘇郡は九州のほぼ中央に位置し、北部と東部は大分県と宮崎県に接している。地質は火山灰質からなる。

気候は平均気温11～14℃、年間降水量は2,200～2,500mmとなっており、昼夜の気温差が大きく、夏期に冷涼である。

南阿蘇畜産農業協同組合が所在する高森町は熊本市から約50kmの位置にあり、国道、県道が整備されていることもあって輸送条件に恵まれている。

第1図 南阿蘇畜産農業協同組合の所在する高森町の位置図



（2）農林水産業の概要

阿蘇地域は地形的要件から比較的平坦地の多いカルデラに開けた阿蘇谷と南郷谷、起伏に富み傾斜地の多い小国郷と阿蘇外輪地域に大別され、農業形態も一樣ではなく、地域の特性に応じた多様な農業生産が行われている。

阿蘇郡の耕地面積は23,470haで、これを構成割合の順で見ると田が43%、普通

畑25%、牧草地30%、樹園地2%となっている。

阿蘇地域における農業を作物別にその生産状況を概括すると、米は豊富な水資源や冷涼な気候を活かしてコシヒカリなどが栽培されており、平成10年から減肥・減農薬栽培としての付加価値を付けた阿蘇コシヒカリが自主流通米価格形成センターに上場されている。

野菜は夏期冷涼な気候を活かしてトマト・ほうれん草などの施設野菜やだいこん・キャベツなどの露地野菜が栽培され、九州を代表する夏秋野菜産地となっている。

畜産は恵まれた草資源を活かして肉用牛などの大家畜を主体に経営が行われている。

南阿蘇畜産農業協同組合は南郷谷に所在し、阿蘇五岳の南側の2町4村と菊池郡大津町の一部をその地区としている。

同組合管内6町村の平成13年における農業粗生産額は114億円で、これを構成割合の順でみると米が24%、野菜が21%、肉用牛が18%等となっている。

2 受賞者の略歴

南阿蘇畜産農業協同組合は昭和23年に南阿蘇の2町4村の畜産農協が合併して設立され、以来、阿蘇の自然と調和した肥後あか牛の生産振興に取り組んできた。

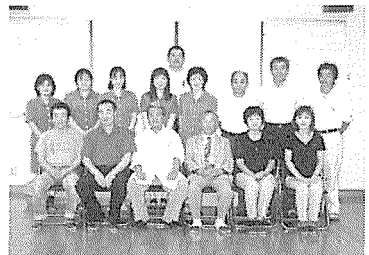
また、昭和53年には、あか牛の繁殖経営と肥育経営を行う組合員を会員とする肥後あか牛部会が設立された。

写真1 南阿蘇畜産農業協同組合の皆さん

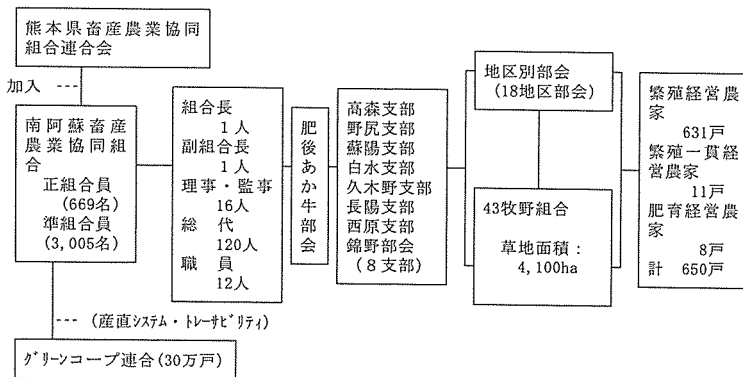
受賞者の経営概要

1 集団組織活動の概要

(1) 南阿蘇畜産農業協同組合の概要



ア 組織機構図



イ 組織運営

組合では総会、理事会、監事会、支部会議等を開催して組織運営を行っている。また、肥後あか牛部会では、組合員の意見の反映と事業計画遵守のため、支部会議、畜産座談会等を開催するとともに、肥後あか牛管理指導のための巡回指導や牧野組合会議等が行なわれている。

(2) 活動の概要

ア 肥後あか牛生産農家

繁殖農家は肉牛に米と野菜を組み合わせた複合経営を行っているところが多く、繁殖牛の1戸あたり平均飼養頭数は6頭で、これを夏山冬里方式を主体に飼養管理している。また耕種部門と肉牛部門を組み合わせることにより、堆肥の耕種部門への利用、自給粗飼料の増産等、個別循環型農業経営が行われている。

第1表 飼養農家戸数

年 度	繁殖農家	一貫経営農家	肥育農家	計
13	631戸	11戸	8戸	650戸

第2表 飼養頭数

年度	飼養頭数	年間販売頭数			
		子 牛	肥育牛	子 牛	肥育牛
13	繁殖雌牛 (未経産を含む) 4,079頭	2,895頭	1,650頭	2,661頭	1,032頭
				自家保留牛 286頭	

一方、肥育農家は、地域内一貫経営体制の中で、肥育牛の1戸当たり平均飼養頭数が87頭と、熊本県内でも比較的大規模な経営が行われている。

イ 共販活動

平成13年における子牛販売頭数は2,661頭であり、このうち70%が県内、30%が県外に販売されている。放牧と粗飼料多給による健康な肥育素牛として評価が高まっている。

組合共販による平成13年度の肥育牛の出荷頭数は1,032頭で年間5億1千万円の販売高となっている。産直への取り組みは「まずは地元から」と、地域の第3セクターで運営されている物産館や温泉センターと平成5年度から取引をはじめ、今日では地元小中学校と5つの物産館等で年間3千5百万円の売上げになるなど順調な伸びを示している。また、平成11年度から肥育農家14戸を指定してグリーンコープと産直取引をはじめ、年間240頭を目標に取引を行っている。この取引は順調に推移してきている。

第3表 あか牛子牛の販売頭数及び平均販売価格

区 分		昭和61年	平成4年	平成7年	平成10年	平成13年
子牛販売頭数(頭)		5,848	5,358	3,959	3,620	2,661
	県内販売(頭)	3,065	3,397	2,375	2,395	1,863
	県外販売(頭)	2,783	1,961	1,584	1,225	798
子牛平均販売価格(千円)	南阿蘇畜産農協	330	263	283	285	250
	(参考) 熊本県	320	261	267	280	279

第4表 肥育牛(あか牛)の出荷先別販売頭数・販売高(単位:頭、千円)

区 分			平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
産直取引	グリーンコープ	頭数	—	206	223	212
		販売高		121,549	125,855	120,821
	小中学校 地元物産館等	頭数	51	42	43	65
		販売高	28,190	22,794	23,280	35,209
	県 畜 連	頭数	1,246	1,069	1,068	755
		販売高	707,215	587,676	557,870	354,309
	合 計	頭数	1,297	1,317	1,334	1,032
		販売高	735,405	732,019	707,005	510,339

ウ その他の活動

(1) 肥後あか牛育種改良への取り組み

① 育種高等登録牛による優良繁殖用雌牛の生産

社団法人日本あか牛登録協会が定める育種高等登録牛(高等登録牛の中でも

産子の産肉性が優れ繁殖雌牛能力評価得点が90点以上の繁殖牛）162頭を組合員が所有し、優良子牛の生産に努めている。この頭数は県内の育種高等登録牛頭数の6割にあたる。

② 子牛検査と品評会による改良増殖活動

生産される子牛全頭について年6回、8支部毎に品評会が開催され、組合員の育種改良技術の向上が図られている。優れた雌牛は農家で自家保留するよう指導されており、平成13年度では286頭が保留され、育種改良と規模拡大につながっている。

③ 超音波検査による産肉性の調査

繁殖雌牛については昭和63年度から超音波検査により産肉性の状況を調査分析している。また、肥育牛については平成11年度から20～22ヶ月齢の肥育牛全頭の超音波検査を実施し、肥育の仕上がり程度を調査して適正出荷に努めている。

(2) 畜産後継者の確保への取り組み

熊本県内では60歳以上の基幹的農業従事者が約48%を占めるなど担い手の高齢化が深刻な問題となっているが、南阿蘇畜産農業協同組合では組合員の平均年齢は52歳と若い。組合における肥後あか牛産直システムの確立や消費者との交流は、生産者が消費者から認められる機会を提供し、そのことが生きがいとなって後を継ぎたいという後継者も現れている。

第5表 あか牛農家の年齢階層別戸数（世帯主）

区 分	31～40歳	41～50歳	51～60歳	60歳～	合 計
南阿蘇畜協	68戸	263戸	256戸	63戸	650戸

2 集団組織活動の成果

あか牛振興に向けた南阿蘇畜産農業協同組合における取り組みは、粗飼料多給型飼育管理技術の確立、地域内一貫経営体制の整備、産直システムの導入等により肉牛農家の経営安定をもたらしてきた。組合の活動の成果はあか牛飼養頭数と草地面積の推移にも反映されている。

第6表 あか牛の飼育頭数の推移

(単位:頭)

区 分	昭和61年	平成元年	4 年	7 年	10年	13年	平成13/昭和61
南阿蘇	9,385	9,290	9,601	12,133	11,819	10,819	115
熊本県	74,859	75,393	70,077	50,140	40,475	31,305	42

資料:熊本県畜産統計

第7表 草地面積の推移

(単位:ha)

区 分	昭和61年	平成元	4 年	8 年	10年	13年	平成13/昭和61
南阿蘇	2,099	4,915	4,982	4,524	4,152	3,940	188
熊本県	19,115	29,363	23,569	22,776	20,450	19,492	102

資料:熊本県畜産統計

受賞財の特色

(1) 阿蘇の自然と共生したあか牛生産

あか牛は熊本県の気候風土に適した飼いやすい牛として阿蘇地方を中心に各地で飼養されてきた。阿蘇の放牧風景に見られるように、あか牛は放牧適性や粗飼料の利用効率に優れているといわれている。この特性を活かして南阿蘇畜産農業協同組合では地域内で粗飼料の完全自給に向けた様々な取り組みが行われている。

具体的には、伝統的な夏山冬里方式に加えて、周年放牧や夏山冬水田裏放牧による放牧期間の延長、転作田や耕作放棄地による自給飼料の増産、耕畜連携による稲わらの確保等である。こうした取り組みにより生産コストの削減が図られている。

また、牧野を利用する肉牛農家は、牧養力を維持するために輪地切りや野焼き等、牧野管理の維持に努めている。同組合におけるあか牛振興に向けたこうした取り組みは、阿蘇の原野や水資源の保全、各種資源の循環にも貢献してい

写真2 繁殖牛の放牧風景



写真3 肥後あか牛繁殖牛舎

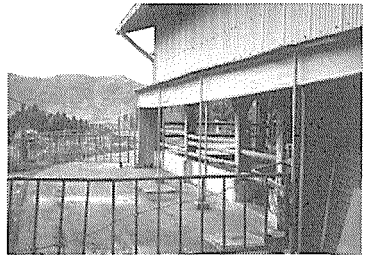
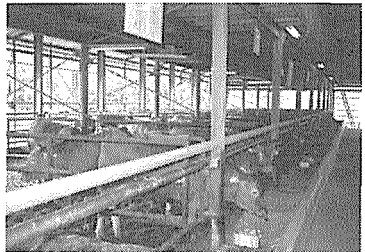


写真4 肥後あか牛肥育牛舎



る。

(2) 地域内一貫経営の確立

南阿蘇畜産農業協同組合管内では組合設立の以前からあか牛の繁殖が行われてきたが、昭和53年に4戸の農家で肥育が開始され、今日では19戸が肥育を行い、南阿蘇ならではの産地銘柄（粗飼料をたくさん食べて健康に育った牛）の確立に努めている。これらの肥育農家の平均飼養頭数規模（87頭）は県平均（40頭）を大幅に越えている。

肥育農家は地域内で生産された子牛だけを肥育素牛として導入することになっている。これは肥後あか牛部会における申し合わせによる。平成2年、肥後あか牛部会において、肥育部会員の提案により、繁殖農家は優良雌牛の確保に努め、肥育農家は地域内で育成された子牛のみを導入することが決議された。

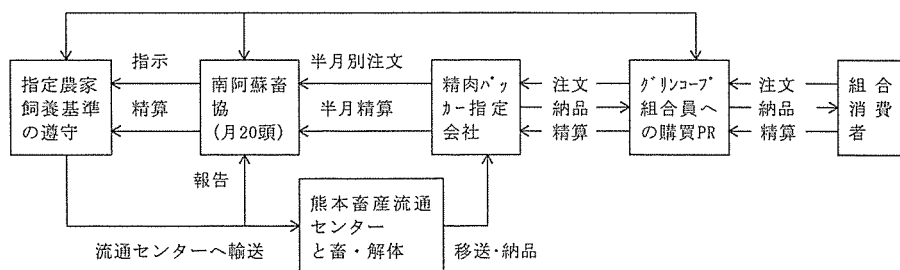
今日、地域内の肥育農家が導入する子牛は、繁殖農家が出荷する子牛の6割に上る。一方、繁殖農家の間には育種改良への気運が高まり、優良子牛の生産が行われている。組合では飼養基準を策定し、職員が定期的に給与飼料を調査する等してその徹底に努めている。

(3) 肥後あか牛産直契約の締結

南阿蘇畜産農業協同組合における長年の努力の末に確立された地域内一貫経営、すなわち、広大な牧野に放牧し、地域でとれた粗飼料を十分に食べさせ、履歴の明らかな子牛を肥育素牛として導入し、肥後あか牛飼養基準に基づいて飼育

グリーンコープとの産直システムの概要

（話し合い・交流活動・クレーム処理）



管理する生産方式が安全・安心を求める消費者に認められ、生活協同組合グリーンコープ連合との間で月間20頭、年間240頭を取引の目処とする肥後あか牛産直契約が締結され、平成11年度から肥育牛の出荷が行われている。

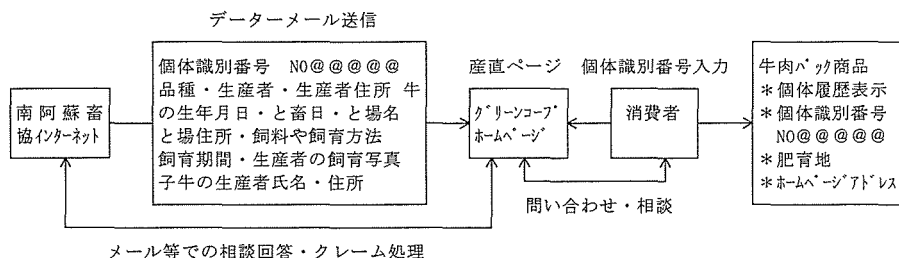
この契約は最低取引価格が保証されているので肥育農家の経営安定に寄与している。また、これを契機として毎年産直交流が行われ、生産者と消費者との間に信頼関係が形成されてきている。グリーンコープとの取引頭数は年々増加しており、平成14年度は311頭となっている。

(4) 全国に先駆けたトレーサビリティーシステムの確立

BSEの発生以降、牛肉に対する信頼回復が課題となっている中で、南阿蘇畜産農業協同組合ではグリーンコープと連携し、牛肉1パック毎に飼養履歴が分かるシステムを整備し、平成14年4月から稼働させている。

このトレーサビリティーシステムへの取組が早期に実現できたのは、組合を中心とした長年の努力の末に地域内一貫経営体制が確立され、南阿蘇ならではの飼養管理技術が確立され、その飼養の経過が一目瞭然となるシステムが構築されていたことによる。

トレーサビリティーシステムの仕組み



普及性と今後の方向

今日、南阿蘇地域では、水稻や野菜と組み合わせた複合経営の中で、あか牛農家は平均6頭の繁殖牛を飼い、個別循環型の農業が営まれている。また、肉牛を

飼っている農家の割合は総農家戸数の29%と、県平均の9%を大きく上回っており、南阿蘇ではあか牛は不可欠な経営部門となっている。

これからの肉牛振興を図るには、安全な牛肉の生産はもとより、消費者の信頼を得る関係づくりが特に重要となっている。このためには個別農家での取組には自ずと限界があり、組合員一人ひとりの英知と行動を結集し、課題に対応していくことが求められている。そうした意味からも南阿蘇畜産農業協同組合におけるこれらの取り組みは他の模範となる。

(執筆者 社団法人 全国肉用牛協会 事務局長 遠藤幸男)

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（養豚）

受賞者 北斗養豚有限公司

（茨城県真壁郡協和町大字小栗3487－2）

地域の概要と受賞者の略歴

1 地域の概要

（1）地域の立地条件

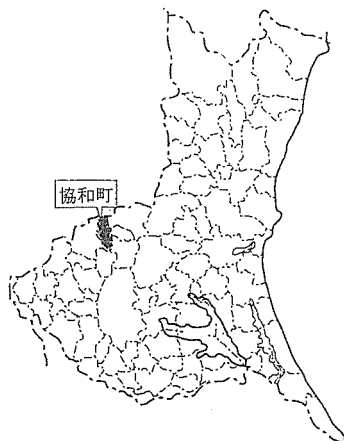
協和町は筑波山の北西部、首都圏80kmに位置する総面積36.24km²、人口17,000人余りの気候と水利に恵まれた農業の盛んな町である。北部を除き、ほぼ平坦で西に小貝川、東に観音川が流れ、関東ローム層に覆われた肥沃な農地を潤している。

（2）農林水産業の概要

農家戸数1,307戸、耕地面積2,270ha、農業粗生産額は64.8億円で、内訳は米11.8億円、野菜35.9億円、畜産4.7億円、その他となっている。

畜産では養豚が最も盛んで、以下酪農、肉用牛の順である。

第1図 協和町の位置図



2. 受賞者の略歴

(1) 北斗養豚有限公司設立以前

北斗養豚有限公司の代表取締役社長小菅忠一氏は、高校卒業後4年間は会社勤務をしていたが、昭和38年に母親一人で行っていた農業を一緒に行うことにした。米麦を中心とした農業であったが、堆肥生産をかねて中ヨークシャーの雌豚を1頭飼育することにした。これが養豚経営の始まりである。昭和41年、デンマーク式の50頭規模の肥育豚舎を建設して規模拡大を図るとともに、家畜商免許を取得し、パークシャーとランドレースの種雄豚を導入して、近隣の

農家への種付け業も始めた。その後、徐々に300頭規模まで豚舎を増築し、自分が種付けして生ませた子豚を買い取り、肥育経営を行っていた。

当時、さまざまな品種構成で生産されていた肥育素豚は、次第にLWD、LWHの三元雑種に集約されてきた。子豚市場での人気もこの2種類の雑種が主流となり、自分が肥育してみると、LWDの三元雑種が最も枝肉のバランスがよく、発育・耐病性に優れ、ばらつきが無いとの手応えを感じていた。

昭和45年から、自分自身納得の行くデュロックが欲しくなり、雌豚を導入して純粋種豚生産ブリーダーを始めた。このころから、各地で行われるバローショーにも出品及び購買のためたびたび参加するようになった。純粋種の生産は、その後47年に自らアメリカに赴いてデュロックの雄1頭、雌5頭を購入するなど、充実した時期を過ごし、デュロックの繁殖雌豚80頭まで規模拡大した。

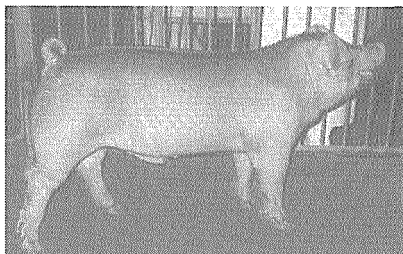
(2) 北斗養豚有限公司設立後

ブリーダーとして得た利益を元に、昭和60年母豚220頭規模のSPF豚一貫経営に取り組むことにし、交換分合により水田の真ん中に農地を集積して豚舎を建設

写真1 北斗養豚有限公司の皆さん



写真2 デュロック



するとともに、北斗養豚有限会社を設立して養豚専業経営となった。

すべて商系のSPF豚による取り組みとなったが、商社が供給する種豚は雌系のLWはともかく、雄系のデュロックについては自分の好みにまったく合わない特徴を持つ豚であった。結局SPFシステムによる一貫生産は、オーエスキー病の発生により3年間で止めることとなった。

この経験は、小菅氏が長年ブリーダーとしてこだわりを持ち、改良を重ねてきた豚の良さを再認識し、環境に左右されない豚自身の強健性がいかに重要かを思い知る契機となった。そこで、まだ古い豚舎で飼養していた自家産デュロックと、国内各地の種豚場から導入したLWの雌を用いて、一からの出直しを図った。

その後、スーパーLなどの制度資金を活用しながら徐々に規模拡大をし、現在は母豚400頭の一貫経営を営んでおり、小菅氏の奥様が経理を担当している。

平成9年には、出荷肉豚を銘柄化し、「キング（ポーク）宝食」と命名して生産者10名とグループを作り、その核となって銘柄豚造りに取り組んできた。更に、平成11年には「キング宝食」の販売、飼料の一元指定配合等を行う有限会社キングポークを10人の出資で設立し、グループが有利に飼料の購入、肉豚販売が出来るようにした。

受賞者の経営概要

1 経営の概要

北斗養豚有限会社は、小菅氏を代表取締役社長として奥様が経理を担当し、そのほか常雇いが3人、臨時雇いが2人で経営されている。労働力、役割分担等は次のとおりである。

第1表 労働力の構成

区 分	従事者	年齢	人数	労働日数	従事内容
家 族	小菅 忠一	62		250	農場内作業全般、渉外
	小菅 せつ子	56		250	経理
雇 用	常雇用		3	300	飼養管理
	臨時雇用		2	300	飼養管理
計			7	2,000	

2 経営の成果

飼養状況は第2表のとおりである。

純粋種豚の改良を行っているため種雄豚の飼養頭数が多い。

平成14年の年間肥育豚出荷頭数は7,329頭である。

第2表 飼養状況（平成14年）

(頭)

種 類	品種	期首頭数	期末頭数	種 類	品種	期首頭数	期末頭数
肥育豚		1,013	955	繁殖育成豚	LW	31	20
育成豚		2,276	1,452		D	4	3
離乳子豚		590	682		L	4	3
哺乳豚		566	593		W	4	3
繁殖雌豚	LW	274	289	種雄育成豚	D	2	1
	D	40	40		L	1	0
	L	38	38		W	1	0
	W	35	35		計	4,927	4,160
種雄豚	D	38	36				
	L	5	5				
	W	5	5				

受賞財の特色

1 技 術

- ① 純粋種豚の改良を行いながら一貫経営を行っていることから、年間1母豚当たり産子数（23頭）や出荷頭数（22.6頭）は純粋種に足を引っ張られてやや劣る傾向にあるが、生体重112kgの肥育日数（175日）や飼料要求率（3.06）は優れた成績である。
- ② 飼料については、3社に依頼して指定配合したものを給与している。肥育用飼料にはとうもろこしの他に麦や嗜好性の優れた菓子パン粉などを混ぜてエキスパンダー処理（熱処理）をして与えている。また、妊娠豚や分娩後の豚などその時期に合わせた内容を吟味した独自の飼料を給与している。
- ③ 格付協会の格付け結果は不明であるが、銘柄豚「キング宝食」としての格付率は70%である。
- ④ 種豚改良の中で、特に強健性に重点を置いていることから、抗生物質等を

第3表 10名の飼養状況

生産者氏名	雌豚飼養頭数	肉豚出荷頭数・割合			備考
		キング宝食	一般豚	キング宝食率	
北斗養豚	400	4,900	2,100	70	
野本畜産	400	3,750	3,750	50	
大島洋一	300	4,200	1,800	70	
斉藤孝夫	200	—	—	—	LW生産
上野和喜	150	1,960	840	70	
木村久男	120	1,750	750	70	
豊崎 淳	200	2,450	1,050	70	
野村直義	120	1,680	720	70	
本多邦明	200	2,660	1,140	70	
増淵隆雄	130	1,820	780	70	
計	2,220	25,170	12,930	66	

ほとんど用いなくても病気の発生が少なく、事故率が低い。

ア ブランド化

銘柄豚「キング宝食」の作出

小菅氏自身が長年の経験から、デュロック、ランドレース、大ヨークシャーの3品種を改良し、これを掛け合わせて3元雑種の肉豚を生産するシステムにより、発育がよく、肉質の優れた銘柄豚「キング宝食」を作り上げた。この「キング宝食」のよさを認めた生産者仲間10名とグループを作り、飼養管理や肉質の研究会を月に1回開催しながら、「キング宝食」生産の拡大とグループの拡大を図っている。

グループ共通の厳格なルールに基づき、以下のように品質管理を徹底し、より質の高い豚肉を販売している。

- ① 原則としてHACCPに対応した食肉処理場において、豚のストレス、作業スピード、冷凍方法、器具機材の消毒、作業員の衛生レベルに至るまでの基準を設け、枝肉にした後独自の格付けを行う。
- ② 上物（70%）、中物（20%）の合計90%のうち、厚脂のものと肉色、しまりの劣るものを除いた約70%を銘柄豚「キング宝食」として流通し、残りは一般豚として販売している。「キング宝食」に格付けされた場合、販売価格は庭先出荷体重の62%に3市場（茨城、東京、厚木）上物平均価格を乗じて決定している。その結果、年間の平均枝肉単価は、格落ちなどを考慮しても農家手取り換算で上物価格+30円前後となっており、養豚情勢が厳しい中、きわめて有利な販売展開をしている。また、運賃及び食肉処理手数料は業者

持ちである。

イ 環境対策

- ① 豚舎はすべてスノコ式であり、ふんはビギーハウス以外はスクレーパで搬出し、開放型攪拌式発酵施設で完熟堆肥にしている。堆肥は近隣のイチゴ農家等に供給している。ビギーハウスのふん尿は貯留式で、子豚を入れ替えるときに一度に抜き取り、堆肥化している。
- ② 尿汚水は活性汚泥施設で処理して放流しているが、放流水は基準をクリアーして今までに問題は起きていない。

写真3 ビギーハウス

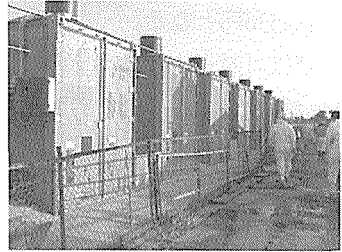
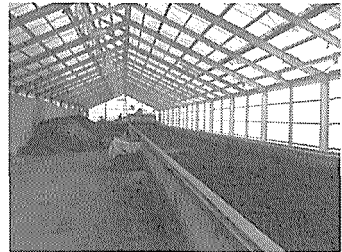


写真4 堆肥発酵施設



2 経 営

平成13年6月1日から平成14年5月31日の間の粗収入（売上高）は2億7,755万円に対し、所得は税引前当期利益1,845万円、役員報酬2,784万円、他に(有)キング

第4表 貸借対照表

平成14年5月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
【流動資産】	【 99,533,348】	【流動負債】	【 124,194,661】
現金及び預金	47,000,666	買掛金	21,822,374
売掛金	8,723,033	短期借入金	79,379,503
受取手形	42,327,401	未払費用	10,627,984
原材料	1,482,248	預り金	1,998,400
【固定資産】	【 99,513,288】	未払法人税等	8,130,200
(有形固定資産)	(99,464,448)	未払消費税	2,236,200
建物	52,909,995	【固定負債】	【 23,477,688】
建物付属設備	1,676,884	長期借入金	1,260,000
構築物	2,346,944	引継未払金	10,877,688
機械装置	6,584,689	負債の部計	147,672,349
車両運搬具	7,002,779		
工具器具	6,679,143		
土地	4,140,000		
生物	17,992,170		
一括償却資産	131,844	資本の部	
(無形固定資産)	(28,840)	【資本金】	【 10,000,000】
電話加入権	28,840	【利益剰余金】	【 41,374,287】
(投資等)	(20,000)	当期未処分利益	41,374,287
出資	20,000	(うち当期利益)	(10,324,466)
資産の合計	199,046,636	資本の部計	51,374,287
		負債及び資本の部計	199,046,636

ポークからの給料600万円を加えて5,229万円、所得率18.8%、母豚1頭当たり所得は135,116円となる。

貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書は別紙（第4～7表）のとおりである。

第5表 損益計算書 自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日

科 目	金 額	
〔 経 常 損 益 の 部 〕		円
（営業損益の部）		
【売上高】		
売上高	277,551,378	277,551,378
【売上原価】		
期首棚卸高	43,026,858	
商品仕入高	16,013,000	
当期製品製造原価	204,839,016	
合計	263,878,874	
期末棚卸高	42,327,401	221,551,473
売上総利益		55,999,905
【販売費及び一般管理費】		47,722,294
営業利益		8,277,611
（営業外損益の部）		
【営業外収益】		
受取利息	29,980	
雑収入	9,356,463	9,386,443
【営業外費用】		
支払利息・割引料	273,600	273,600
経常利益		17,390,454
〔 特 別 損 益 の 部 〕		
【特別利益】		
固定資産売却益	1,111,555	1,111,555
【特別損失】		
固定資産除却損	47,343	47,343
税引前当期利益		18,454,666
法人税等充当額		8,130,200
当期利益		10,324,466
前期繰越利益		31,049,821
当期末処分利益		41,374,287

第6表 販売費及び一般管理費内訳書 自 平成13年6月1日 至 平成14年5月31日

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
役員報酬	27,840,000	減価償却費	1,578,681
給料厚生	80,000	接待交際費	4,498,545
運賃	1,262,747	旅交通信料	74,822
一括償却資産償却費	4,340	支払手数料	952,129
水道光熱費	65,923	諸会費	1,198,575
事務用品費	171,123	寄付金	248,100
消耗品費	106,907	図書教育費	44,000
支払保険料	413,688	備品費	88,643
支修繕費	262,080	雑費	716,358
租税公課	2,049,355		594,795
	5,471,483	合 計	47,722,294

第7表 製造原価報告書

自 平成13年 6月1日
至 平成14年 5月31日

科目	金 額	
【材 料 費】		円
期首材料棚卸高	833,516	
飼料等仕入高	101,958,332	
薬 仕 入 高	19,512,550	
合 計	122,304,398	
期末材料棚卸高	1,482,248	120,822,150
【労 務 費】		
賃 金	23,598,470	
法定福利費	555,684	
福利厚生費	720,681	24,874,835
【製 造 経 費】		
電 力 費	4,358,474	
燃 料 費	841,884	
水道光熱費	1,800,213	
診療費	1,533,150	
運 賃	99,750	
消耗品費	7,736,628	
地代家賃	100,000	
支払保険料	5,457,565	
修繕費	13,851,315	
減価償却費	22,670,797	
雑 費	1,274,233	59,724,009
当期総製造費用		205,420,994
合 計		205,420,994
他勘定振替高		581,978
当期製品製造原価		204,839,016

普及性と今後の方向

1 普及性

これからの養豚は銘柄化が進むものと考えられる中で、すでにグループによる取り組みは各地に認められるところである。しかし、北斗養豚のような種豚の改良まで自ら行っているグループは比較的少ない。他の銘柄と競争してより品質がよく差別できるものを作るためには、特徴のある優れた種豚の確保が重要である。種豚の改良は大変な仕事であるが、それを地道に行い、グループで有効に利用して行くことは、これからの養豚に勝ち抜く上で有意義なことである。

2 今後の方向

このグループとしては現在年間4万頭の出荷であるが、これを5万頭に拡大する目標として以下の対策を講じている。

- ①グループ内若手を中心とする規模拡大
- ②北斗養豚での肉豚生産部門の拡大
- ③新規メンバーの加入促進
- ④増産後の品質水準の確保

また、伝染病の発生、豚舎の火災、価格の暴落等、そのたびあきらめずに精進を重ねた結果、今日の経営があると考えていることから、これからも養豚経営暦40年の様々な経験を生かし、消費者に健康と美味しさを提供する愛される養豚経営を目指して努力を重ねる。

(執筆者 社団法人 日本種豚登録協会 常務理事 尾形眞二)

天 皇 杯 受 賞

出品財 経営（いぐさ（畳表））

受賞者 千丁町ひのみどり会

（熊本県八代郡千丁町大字新牟田318）

地域の概要と受賞者の略歴

1 地域の概要

（1）地域の立地条件

千丁町は、熊本市の南部およそ35kmのところにあり、八代平野の中央部に位置し、東・南・西の三方は八代市、北は鏡町・宮原町に接している。面積は11.18km²であり、南北に1.6km、東西に6km、林野はなく、平坦な干拓地の町である。

気候は、年平均気温16.5℃、年間降水量2,000mm程度と温暖である。

総世帯数は1,868戸、総人口は6,989人で、このうち農家戸数は486戸（全戸数の26.0%）、農家人口は2,457人（全人口の35.2%）である。



（2）農林水産業の概要【いぐさのまち千丁】

千丁町の耕地面積は、784haであり、町の面積の約70%を耕地が占めている。耕地のうちほとんどが水田である。

農家戸数の内訳は、主業農家316戸（65.0%）、準主業農家48戸（9.9%）、副業農家67戸（13.8%）であり主業農家の割合が高くなっている。

農業粗生産額は30.7億円であり、主な内訳は、畳表11.0億円（35.7%）、いぐさ

10.9億円（35.3%）、水稲6.4億円（20.8%）となっており、畳表及びいぐさで7割以上を占めている（第1表）。

第1表 千丁町及び熊本県の農業粗生産額 （単位：億円，（%））

	粗生産額 合 計	畳表	いぐさ	水稲	野菜	果樹	畜産	その他
千丁町	30.7 (100.0)	11.0 (35.7)	10.9 (35.3)	6.4 (20.8)	0.2 (0.7)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	2.2 (7.2)
熊本県	3,294 (100.0)	51 (1.5)	57 (1.7)	559 (17.0)	1,063 (32.3)	336 (10.2)	812 (24.7)	416 (12.6)

千丁町は500年前からの熊本いぐさ発祥の地であるとともに、現在でも、いぐさを中心とした町である。

(3) いぐさ生産を巡る情勢【国際的な環境下で産地の生き残りを懸ける】

① 輸入の増加と作付面積の減少

畳は、我が国の自然・風土に適した日本独自の床材であり、現在の畳のスタイルは江戸中期以降、庶民の間にも普及してきたものである。畳は日本人の生活様式と茶道、華道等の伝統文化の形成に欠かせない役割を果たしてきた。

しかしながら、近年生活様式の洋風化等により和室需要が減少し、特にここ数年では外国産の安価な畳表の輸入が急増し、価格が下落して生産の減少に拍車がかかっていた。

昭和元年からの統計によると、全国のいぐさ作付面積の最大は昭和39年に12,300haであったが、輸入が昭和55年から20倍に増え、作付面積は現在では1,905haと激減している（第2表）。

第2表 全国のいぐさ作付面積及び製品輸入量の推移

	S39年	60	H元年	5	10	13	14
作付面積（ha）	12,300	7,420	8,580	6,520	4,680	1,980	1,905
輸入量（t）	—	3,431	15,450	30,051	37,352	52,117	50,792

このことは、いぐさのまち千丁にも深刻な影響を与えた。特に平成10年から平成13年までの間で、作付面積は約半分となり、約4割の農家がいぐさの生産を止めた（第3表）。セーフガードの暫定措置が平成13年4月23日から200日間発動されたものの、いぐさ生産に対する将来展望は暗く先行きの見えないものであった。

第3表 千丁町のいぐさ作付面積及び農家数の推移

	H 8 年	9	10	11	12	13	14	15
作付面積 (ha)	645	623	587	506	441	335	317	324
対前年比	▲2.3	▲3.4	▲5.8	▲13.8	▲12.8	▲24.0	▲5.4	2.2
農家数 (戸)	404	390	365	323	287	235	217	220
対前年比	▲3.3	▲3.5	▲6.4	▲11.5	▲11.1	▲18.1	▲7.7	1.4

② いぐさ生産の構造改革

誰もがいぐさ生産を諦めようとしている中ではあったが、いぐさは千丁町を始めとする八代地域の主産業であり、いぐさが無くなることは地域産業の壊滅を意味していた。

このため、平成12年頃から熊本県いぐさ関係者を中心に、産地の生き残りを懸けた輸入品への対抗策である産地の構造改革対策が検討された。輸入品のほとんどは中国産であり、中国産の安価な労働力の前には、生産コストの高い国産品は価格競争力を失っていた。こうしたことから、構造改革対策は、輸入品との徹底した差別化を基本とし、国産は高級高品質畳表の生産にシフトすることであった。

ここで注目されたのが優良新品種「ひのみどり」(第4表)であった。熊本農業研究センターにおいて平成2年から平成8年まで選抜育成された新品種で、茎が細く、畳表に仕上がったときの美しさに特徴があり、平成10年に熊本県の奨励品種に指定され、輸入品との差別化を図り、産地の生き残りを託す切り札として、関係者に期待された。

しかしながら、「ひのみどり」には、従来品種と比較して生理的にデリケートであり、苗が枯れ易く、栽培が難しいという大きな課題があり、生産者への普及は、安心して作付できないという噂が先行したため遅れていた。

第4表 「ひのみどり」の特性

	「ひのみどり」の在来品種(岡山3号)との比較
メリット	・花の着生が極めて少なく、高級な畳表の生産に適する。 ・茎が極めて細く、重厚で目の詰まった丈夫な畳表に仕上がる。 ・変色茎の発生が少なく、色むらのない畳表に仕上がる。 ・畳表に加工後の変色が少ない。
デメリット	・茎を十分に充実させて収穫させる必要がある。 ・茎が細いため、畳表一枚当たりの製織時間が長くなる。 ・植付け後の生育が弱い。 ・枯死株が発生しやすい。

2. 受賞者の略歴【日本一の畳表を目指す。研究会～ひのみどり会】

(1) 研究会の発足と拡大

千丁町の福島安徳氏（現千丁町ひのみどり会会長）が新しいいぐさの品種を見たのは、平成10年に県からの委託により「ひのみどり」の品種試験を実施していた川口重信氏（現千丁町ひのみどり会副会長）のほ場であった。福島氏は、この新品種のこれまでにない色合いや茎の細さを見て、「この品種で畳表を織れば最高級の畳表が出来る。また、産地が生き残れる」と感じたが、この年、試験中の品種は収穫前に枯れてしまい、畳表に仕上げるまでには至らなかった。しかしながら、この品種の魅力に期待をかける仲間が20人集まり栽培方法の研究会が結成された。

写真1 ひのみどり会役員と女性部の皆さん



研究会では、当初、この品種の栽培特性も解らないまま試行錯誤を重ね、20名の仲間も12名になっていたが、3年間の研究の末、育苗と定植手法が確立され、安定した生産を行う目途ができた。そして、平成12年3月に研究会を発展させ、規約の整備等を行い、熊本県内で初めての「ひのみどり」の生産者組織「千丁町ひのみどり会」が福島安徳氏を会長に発足した。

会は24名でスタート、「ひのみどり」の栽培技術や「ひのみどり」による畳表の加工方法等の学習及び研究を目的として活動し、年々会員数を増やし平成15年現在では143名となっている。

また、栽培が難しいと言われていた「ひのみどり」の作付面積も当初の12.4haから106.0haに拡大している（第6表）。また、研究会から去った8名の仲間も会に戻ってきた。更に、わずかではあるが、いぐさを止めた農家も戻ってきた。研究を始めて6年、会が発足してまだ3年余りではあるが、いぐさのまち千丁に再び活気が戻りつつある。

(2)「ひのみどり」種苗の保護管理

「ひのみどり」は国産豊表の生き残りを賭けた品種である。この種苗が不法にも外国に持ち出され、日本に輸入されることになると、産地は大きなダメージを受け、立ち上がることができない困難な状況となる。

このため、「ひのみどり」種苗の扱いは、種苗登録権者である熊本県により、種苗の個人的譲渡を禁止する等、厳格な遵守事項が定められている。

本会は、熊本県の遵守事項の全てを約束し、実行することができる公的にも信頼された組織である。このことは、本会が熊本県から種苗増殖は場の管理を委託されていることから伺える（第1図）。

第5表 年譜 ※太字は「千丁町ひのみどり会」に関する出来事

平成8年頃～ 平成8年 平成10年	中国からの輸入が急増し、産地への影響が深刻となる。 「ひのみどり」栽培試験が始まる。千丁町においても試験ほが設置される。 「ひのみどり」が品種登録され、熊本県奨励品種となる。
平成12年	千丁町「ひのみどり」研究会発足。会員20名
平成13年	研究会からの発展により「千丁町ひのみどり会」発足。会員24名 同年6月「熊本県ひのみどり会」結成
平成14年	豊表についてセーフガード暫定措置が発動される。
平成15年	熊本産地の「いぐさ・豊表についての構造調整計画」が策定される。 熊本県からの委託により「ひのみどり」種苗増殖は場を管理する。 熊本県農業コンクール秀賞受賞、全国農業コンクール名誉賞受賞

第6表 ひのみどり会会員数等の推移

	H12年	13	14	15
ひのみどり会会員数	24名	60名	99名	143名
ひのみどり作付面積	12ha	33ha	70ha	106ha
千丁町いぐさ生産者数	287戸	235戸	217戸	220戸
千丁町いぐさ作付面積	441ha	335ha	317ha	324ha

第7表 千丁町ひのみどり会 会員年齢構成（平成15年現在）

20～	30～	40～	50～	60～	70～	平均年齢
1人	32人	42人	58人	10人	0人	47.6歳

第8表 千丁町ひのみどり会 いぐさ作付規模別会員数（平成15年現在）

0.5ha未満	0.5ha～	1.0ha～	1.5ha～	2.0ha～	2.5ha～	平均面積
0人	16人	52人	49人	26人	0人	1.51ha

第1図 千丁町ひのみどり会の目的、事業、遵守事項

(目的)

千丁町ひのみどり会は、いぐさ優良品種「ひのみどり」の導入をし、八代郡千丁町を中心に良質ないぐさ及び高品質畳表の生産及び研究をし、熊本県産畳表の品質の向上とブランド化を図り、農業経営の安定を図ることを目的とする。

(事業)

この会は第1条の目的の達成のために次の事業を行う。

- (1) 「ひのみどり」を中心としたいぐさの栽培及び学習会の開催
- (2) 「ひのさらさ」※を中心とした畳表加工及び学習会の開催
- (3) 畳表の流通の学習会の開催
- (4) 畳表の価格対策及び共販の推進
- (5) その他目的達成に必要な事項

(遵守事項)

この会は県が定める「ひのみどり」栽培農家遵守事項に従う

- (1) 県が作成する育苗基準、栽培基準、加工基準を遵守し、県・農業団体が開催する育苗・栽培・加工研修会に意欲的に参加すること
- (2) 種苗配布農家を対象とした自主研修会に参加すること。
- (3) 配布農家は、熊本県い業協同組合を通じて配布した種苗のみを育苗し、自家増殖用を除く全株を本田に植え付けること
- (4) 種苗法第2条により個人譲渡は禁止する。
- (5) 泥染めは天然染土のみを使用する。
- (6) 収穫したひのみどりの草は、自家畳表加工としブランド畳表の加工を目指し、共販に努める。
- (7) 新製品「ひのさらさ」「ひのさくら」「ひのさやか」へのブランド化への協力を行うこと。

注：「ひのさらさ」「ひのさくら」「ひのさやか」は、「ひのみどり」によって製織された高級畳表のブランド名。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要【高品質畳表の生産による所得の向上】

千丁町ひのみどり会の会員の平均的ないぐさの作付面積は1.5haであり、熊本県の平均をやや上回っている程度であるが、畳表の平均単価の約1.5倍（第9表）

第9表 畳表一枚当たり平均単価の比較（平成14）

ひのみどり製品	ひのさらさ	ひのみどり	熊本県 平均価格②	①/②
平均①				
1,929円	3,643円	1,882円	1,306円	1.48

第10表 一戸当たり経営概要等の比較（平成14）

	①千丁町ひのみどり会	②熊本県	①/②
いぐさ作付面積	1.51ha	1.39ha	108.6
うちひのみどり	0.71ha	0.25ha	284
畳表生産枚数	6,020枚	5,564枚	108
畳表平均単価	1,497円/枚	1,306円/枚	114.6
粗収益	9,012千円	7,268千円	124.0
経営費	3,970千円	4,000千円	99.3
所得	5,042千円	3,298千円	152.9
主業農家率	100.0%	94.9%	-
認定農業者率	100.0%	-	-

になる「ひのみどり」の生産が多いことから、所得は5,042千円となり、熊本県平均の1.5倍と高い（第10表）。

また、全会員が主業農家であり、認定農業者となっている。

2. 経営の成果

「ひのみどり」の導入による経営上の最大の長所は、品種特性により上級な畳表に仕上がることから、販売単価が高く、所得の向上が期待できることである。

いぐさ生産は冬の植付や夏の収穫など、厳寒期や炎天下で行う長時間の作業が辛いものであるが、会員の女性からは、「ひのみどりを導入したことにより、いぐさの作付規模を少なくしても同程度以上の所得を得られるようになった。結果的に労働が楽になった。」と喜ぶ声も出ている。

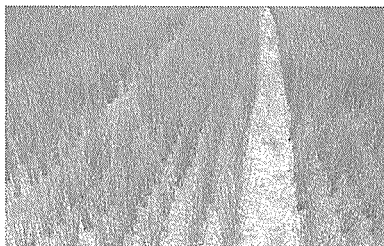
受賞財の特色

1. 技術【試行錯誤の中で、独自の技術開発】

(1) 育苗技術の確立による安定生産

いぐさは、1株の原苗を10株、次に10株を100株、100株を1000株まで株を分け、移植、増殖し栽培する。1株から100株まで増殖する過程が育苗期間となり、およそ1年間を要する。更に収穫までには半年以上が必要であり、1株の原苗から収穫までの栽培期間は、1年半以上となる。

写真2 いぐさ苗



前述のとおり「ひのみどり」は、優れた品質特性を有しており、高級畳表の生産に適した品種である。しかし、形質が優れた品種である反面、生育特性はデリケートで栽培が非常に難しい。研究会で「ひのみどり」の栽培に取り組んだ当初には収穫前に多くの株を枯らしてしまった経験もあった。研究会のメンバーは、

枯死に至った要因の一つは苗質にあり、健苗を育成することが安定栽培の重要なポイントであることに着眼した。育苗期の「ひのみどり」は寒さ・暑さに弱く、これを克服する必要があることから、本会では、試行錯誤を重ね、冬期、通常は畑に移植する苗を水田に移植し涵養することで苗を寒さから守り、朝夕の気温が下がり始める盆過ぎに移植を行うことで、苗を暑さから守る手法を確立し、収穫まで枯死株を発生させずに「ひのみどり」を安定生産できる技術を定着させた。

また、原苗の育成にあたっては、本会が町外の山間地に畑を借り、山間地の水はけのよい利点を生かした健苗育成を共同で行っている。

(2) 土づくり、輪作による地力増進

「ひのみどり」を栽培していく中で、栽培に失敗したほ場は、作土層が浅く、透水性が悪化していること判り、また、当初の栽培から、年々収量が低下している等の生育が不良となる例があった。

地域の作付体系は、いぐさの後作に水稻作というのが通例であり、長年のこの作付体系を繰り返し、有機物の投入は作物残さだけであったことが、連作障害等の生育不良の要因と考えられた。

そこで研究会では、収量が確保されており、安定的な生産実績のあるほ場を分析し、これらのほ場が実践している土づくり等を参考に生育不良の解決策を検討した。

この結果、県内の畜産地域と連携し、畜産堆肥を投入すること並びにいぐさ栽培を一年休ませ、水稻、麦、緑肥作物等を組み合わせた輪作を実践することでこれらの課題を克服している。

(3) 製織技術の確立による高品質畳表の生産

いぐさは畳表に加工し商品と販売するため、高品質畳表の生産には、良質いぐさの確保と高度な製織技術が欠かすことができない。茎が細い「ひのみどり」の特性を生かした畳表を生産するには、新たな工夫が必要であった。

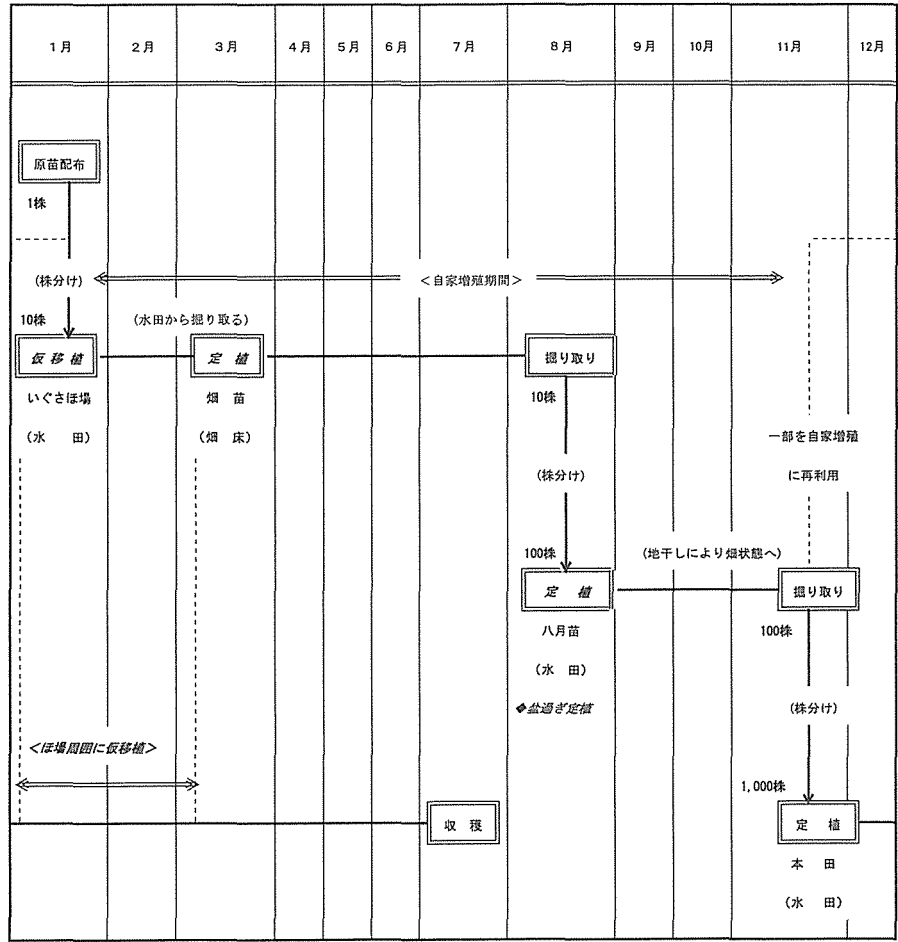
写真3 加湿の様子



畳表を製織する場合、予め原料のいぐさを加湿することにより、いぐさが折れることを防ぐ。「ひのみどり」は従来品と比べ茎が細いため、これまでの感覚で加湿することが難しく、会員間での製品の仕上がりにムラが生じてしまう。このため、新たに、コンプレッサーとスプレーガンを利用した水分調整法を開発し、

第2図 「ひのみどり」の作付け体系

◆斜め字が部会開発技術



※10aの栽培に必要な株数=27,000株程度

第3図 栽培等の課題と解決策

課 題	解 決 策	従来の方法
・ 1回目の育苗時、苗が寒さに弱い	1月からの育苗時、水田に仮移植し、春を待って畑で育苗	直接、畑で育苗
・ 2回目の育苗時、苗が暑さに弱い	朝夕の気温が下がり始める8月中下旬からの育苗	7月末からの育苗
・ 茎色が淡く、肥培管理に注意が必要	特別に栽培展示ほを設置し、検討会を開催	－
・ 収穫時期	7月上旬	6月下旬

品質の高位平準化に努めている。

また、畳表は、いぐさを横、糸を縦にし製織するが、「ひのみどり」の場合、いぐさを織り込む量が多いため、縦糸が切れるおそれがあり、縦糸に高強度の黄麻の混紡糸を使用する工夫も行っている。その他の製織技術についても、優秀な技術を持つ会員が指導する加工講習会を開催し、会全体でのレベルアップに努めている。

これらの技術は、個々の農家での工夫を会に持ち寄り、成功談・失敗談を余すことなく会全体で検討し、会員全員参加によって発見・実用化されているものである。

そして、会によって研究された技術は、全会員の技術の平準化を図るため、隠すことなく開陳されている。

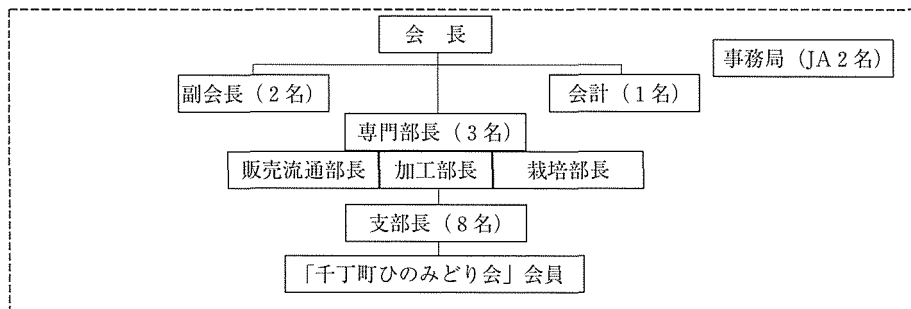
2. 組織運営【夫婦で参加、高い団結力】

本会は「自主的な運営と会員相互の自己責任」により役員のみが組織運営に携わるのではなく、全員参加を基本に会員内の責任分担を明確にし、販売流通部、加工部、栽培部の専門部会と8つの支部の役割を決め、行事ごとの企画・運営を任せている（第4図）。

支部長は、会員との連絡を密にし、全員参加を基本に参加率の向上に努めている。平成14年には、熊本県内の生産者に配布するための「ひのみどり」の原苗の増殖は管理を受託し、会員全員が参加して作業するなど、団結力は高い。

また、いぐさ生産は夫婦揃って作業することが多く、本会への参加は経営主のみではなく、夫婦で参加することが多い。

第4図 千丁町ひのみどり会の構成



普及性と今後の方向

1. 普及性

(1) 会員への効果

まず、何よりも生産者にやる気が戻ったことが、本会設立の大きな効果と考えられる。輸入等の影響により価格が低迷する中で、「ひのみどり」に託し、生き残りを賭けようとした本会設立のメンバーが、栽培方法を確立し、経営を回復傾向に転換出来たことは、周囲の生産者の大きな安心と目標になった。このことは、入会者が年々増加し、当初の24名から現在の143名に増加していることから明らかである。

(2) 産地への効果

「千丁町ひのみどり会」の活動と安定生産のための技術を手本に、県内に急速に「ひのみどり」の普及が進んだ。そして、本会をモデルとした生産者組織が各地（平成14年6月現在：9組織）で立ち上がり、さらに、これらの組織を束ねる「熊本県ひのみどり会」が結成され、本会の福島会長がその代表を務めていることや、他の組織への指導員の派遣等、中心的な役割を果たしている（第11表）。

また、福島会長は平成14年に（財）日本特産農産物協会の地域特産物マイスターに認定され、いぐさの生産・加工の全国的な指導者と認められている。

第11表 熊本県内のひのみどり生産部会組織一覧

部会名	活動地域	結成年月日	会員数	作付面積
熊本県ひのみどり会	県内全域	平成12年 6 月	561	499
千丁町ひのみどり会	千丁町	平成12年 3 月	118	106
JA熊本うきひのみどり部会	松橋・小川町	平成12年 5 月	26	35
南部地区ひのみどり研究会	八代市, 南部	平成12年 3 月	78	72
中央ひのみどり会	八代市, 北部	平成12年 4 月	84	59
北部ひのみどり部会	竜北町	平成12年 3 月	66	58
JA鏡ひのみどり部会	鏡町, 鏡	平成12年 6 月	136	136
北新地ひのみどり会	鏡町, 北新地	平成12年 5 月	36	26
宮原町ひのみどり会	宮原町	平成13年 6 月	12	3
球磨地方ひのみどり部会	あさぎり町他	平成13年 6 月	5	4

第12表 市町村別ひのみどり作付面積の推移

	H11年	12	13	14	15
松橋町				0.8	5.8
小川町	1.5	2.7	7.6	15.4	28.7
八代市	7.2	20.5	19.3	74.4	129.9
坂本村					0.5
千丁町	5.0	12.4	33.4	69.8	106.0
鏡町	6.0	11.1	42.0	111.7	162.6
竜北町	0.8	1.4	10.0	36.0	58.1
宮原町				1.4	2.9
免田町		0.2	0.6	0.6	0.7
岡原村		0.9	1.1	2.4	3.3
多良木町		0.1			
合計	20.5	49.3	114.0	312.5	498.5

2. 今後の方向

「ひのみどり」の普及が進んだことで、経営の安定が図れつつあるが、一方で、会員の急激に増加（本年の会員は200名まで増加する見込み）した結果、栽培・加

写真4 加工研修会



写真5 ひのみどり会ラベル



工技術の平準化に努めているものの、技能の個人差が懸念される。このため、技術レベルの似通った会員のグループ学習を進め、畳表の品質の均質化に努め、安定的な供給を図って行きたいとしている。

また、消費者から信頼される「ひのみどり」製品のブランド確立を図るため、新たに本会の名称と生産者名の表示を行い、顔の見える製品、安全・安心な製品の提供に努め、栽培・加工方法の勉強会を重ね、日本一のブランドづくりを目指し、日本の伝統文化である「畳」を千丁町で守っていききたいとしている。

畳表の生産は、一年半いぐさを栽培し、収穫したいぐさを丹念に選別し、一本一本を機械により織り込んでいく。おそらく、全ての畳表のいぐさには、生産者の手が直接触れているに違いない。ある消費者が畳替えをした際、本会の生産者夫妻宛に感謝の手紙を送っている。内容は次のとおりである。

「初春のおよろこび申し上げます。

昨年くれ、畳替えをいたしました。京間の八帖二間続き、

おかげさまで素晴らしい年が明けました。お礼申し上げます。

いつまでも自然のイ草を作ってください。お願いいたします。」

この手紙を受け取った婦人は、いぐさ農家へ嫁いで10年になるが、来る日も来る日もきつい作業で、仕事の辛さに涙したことも多々あったという。

しかしながら、この手紙により自分の畳表に込めた思いが消費者に届いていることを実感し、苦労の涙は感激の涙になった。農産物の多くは一つ一つが手作りであり、そのありがたみを理解し共感する消費者はいかほどのものかと思われるが、一方で作り手は、常に消費者のことを思い、良い物を提供しようとしている。日本一の畳表のブランド化とは、消費者により良い物を提供しようとする生産者の気持ちではないだろうか。

千丁町ひのみどり会には、真心を込めて畳表を作る生産者がいる。このような生産者がいる限り、輸入品に負けることなく国産畳表は発展の見込みがあるのだろう。

手紙は、彼女の宝物として、いつも持ち歩いているそうである。

(執筆者 農林水産省生産局特産振興課 生産流通班工芸係長 水田陽介)

内閣総理大臣賞受賞

出品財 産物（茶）

受賞者 大山次作

（長崎県東彼杵郡東彼杵町中尾郷1556）

地域の概要と受賞者の略歴

1 東彼杵町の立地条件と農業の概要

東彼杵町は、長崎県のほぼ中央部に位置し（第1図）、町の西側に大村湾が広がり、海沿いを走る国道は東彼杵町で分岐し、34号線は佐賀県嬉野町を経て北九州に、205号線は佐世保市を通り、平戸、松浦市に通じている。長崎自動車道の開設に伴い町内に東そのぎインターチェンジが設けられ、また、長崎空港まで15kmと交通アクセスに恵まれている。

町の基幹産業は農業であり、海沿いの平坦地では基盤整備された水田に水稻のほか、イチゴ、アスパラガス、ビワ等の施設園芸作物等の農業経営、中山間地域では茶を中心にみかん、肉用牛等による農業経営が行われている。

長崎県の茶面積は、平成13年現在761ha、荒茶生産量は1,050 t で全国10位の茶産地である。このうち、東彼杵町は県内茶園の約52%（395ha）、荒茶生産量の約72%（757 t）と県下一を誇る茶産地である（第1表、写真1）。

茶種は、西九州特産の蒸し製玉緑茶で、その販売は主として長崎県、佐賀県の農協グループが協同で佐賀県嬉野町内に設立した西九州茶流通センターと地元の茶商等を通じて行われている。

第1図 東彼杵町



第1表 東彼杵町農業の概要

総世帯数：3,011戸	総土地面積：74.25km ²
総人口：9,810人	耕 地：1,270ha
総農家数：937戸	田：569 〃
専業農家数：(115 〃)	普通畑：135 〃
第1種兼：(196 〃)	樹園地：566 〃
第2種兼：(421 〃)	(うち茶園：395 〃)
茶生産農家数：283 〃	農業粗生産額：311千万円(100%)
認定農業者：105 〃	1位 茶 124 〃 (40%)
(うち茶農家73 〃)	2位 野菜 60 〃 (19%)
	3位 畜産 54 〃 (17%)
	4位 米 46 〃 (15%)
	5位 果樹 20 〃 (6%)
	6位 その他 7 〃 (2%)

写真1 東彼杵町の花園と被覆栽培



2 地域の茶業の概要

東彼杵町の中山間地域では、一方で、茶専業農家の規模拡大志向が強く、後継者も定着し、農地流動化事業を利用した規模拡大が行なわれている。他方、兼業農家の高齢化が進んでおり、規模縮小が進行している。このため町役場では農地流動化対策を推進し、認定農業者制度を活用し、意欲のある農家への利用集積による規模拡大、省力化技術や施設の導入、生産基盤の整備により近代化を推進し、若者に魅力ある産業として育成を図り、「そのぎ茶」の銘柄確立を支援している。

町内の茶専業農家は、研究熱心で生産意欲が高く、試験研究の成果や先進県の先端技術を積極的に導入している。また、茶農家・生産組織や関係機関の連携と補助事業や融資の活用によって、生産施設・機械の組織的整備を図っている。

3 受賞者の略歴

大山氏の居住している中尾郷太ノ原は標高300～350mで茶栽培の歴史は古く、後継者も多く、規模拡大を志向する専業農家が多い。

氏は、昭和36年に15才で就農、昭和44年に23才で経営移譲を受け24歳で結婚した後、生産性の低い在来種から優良品種へ改植をはかるとともに所有している山林や購入した荒廃みかん園を購入し、妻及び長男とともに自力開墾によって、順次茶園を拡大し、現在650aの茶園栽培と荒茶加工に取り組んでいる。

品評会用の茶づくりは最高の生葉づくりと製茶技術を駆使して、「そのぎ茶」の銘柄確立のため毎年チャレンジし、常に茶園共進会や製茶品評会では上位入賞を果たした。特に、平成4年九州茶品評会、平成11、14、15年長崎県茶品評会において農林水産大臣賞、平成12年度農林水産祭において日本農林漁業振興会会長賞を受賞した。また、品評会以外でも平成3年長崎県農林業経営コンクール知事賞、さらに、模範となる茶業経営と生産技術で、最高の生葉づくりと製茶技術を駆使し、「そのぎ茶」の銘柄確立の貢献に対して、平成11年東彼杵町長より産業功労賞を受賞した。

受賞者の経営概要

1 経営の概要

就農時の茶種は釜炒り製玉緑茶で、製茶能率が悪かったが、昭和49年に将来の消費動向を予測し、経営規模の拡大に取り組むとともに製茶加工を蒸し製玉緑茶に転換した。以後、製茶効率を図るため順次製茶機の能率拡大と自動化を図ってきた。

昭和50年代は本人と妻と父・母の4人の労働力があつたが、摘採後、製茶加工を行っていたため、一番茶のピーク時は夜も遅くなり何日も徹夜での製茶作業が続いた。そこで、規模拡大とともに生葉量も増加した昭和55年に他農家に先駆け、投入・取り出し等を自動搬送するラインを自動化し、製茶能率向上を図った。平成元年に90K1.5ライン、平成6年に90K2ラインに増設し、生葉管理装置から蒸機、製茶機、荒茶の合組機までの全工程（出荷用の袋詰め前まで）を自動化した。

このような省力化と規模拡大によって、茶園面積は、650a（成園550a（うち借地100a）、幼木園100a）に達し、また、1筆のほ場は20～100aで、全体筆数は26筆である（第2表）。

現在の家族労働力は、本人及び妻並びに就農して8年目の長男の3人であり、さらに年間のべ160日の臨時雇用を行っている（第3表、写真2）。

第2表 経営耕地（a）

	自作	借地	計
水田	60	－	60
茶園	550	100	650
山林	1000	－	1000
水稲作付	36	ハラン10	

写真2 大山氏の家族

第3表 家族の構成

氏名	年齢	労働日数	職業
大山次作 本人	57才	240日	農業
〃 英子 妻	53	150日	〃
〃 良貴 長男	32	240日	〃
〃 覚衛 父	83		—
〃 ミツ 母	83		—
〃 智和 次男	25		団体職員



2 経営の成果

第1に、平成11年2月に関係機関の立会いのもとに「家族経営協定」を締結し、報酬、休日、労働時間等を取り決め、家族がゆとりを持った営農と生活に取り組むようになった。

第2に、県基準と比較した氏の平成14年の経営収支をみると、収入で14倍、経費で9割、農業所得で25倍、農業所得率は18倍の成果をあげている（第4表）。

受賞財の特色

1 技術面の特色

防霜ファン、防除用スプリンクラーの導入や枝条更新技術、被覆栽培、堆肥舎の共同建設による有機物施肥などお茶生産に欠かせない技術を早くから導入しているが、さらに以下のような特色が見いだせる。

(1) 土づくりで品質向上

土層の物理性を改善し排水を良好にし、根圏域の拡大を図るため、開園時は重機（パワーショベル）を用い、1～1.5mの土層深耕（天地返し）を行っている。

平成13年までは、年間施肥のほとんどを農協の有機配合肥料（菜種粕・魚粕・骨粉・硫酸加里による自家配合肥料）で行っていたが、平成14年からは、春肥に肥効調節型肥料入りの有機配合肥料を施用することで、春から夏にかけての窒素

第4表 県基準と比較した経営収支（平成14年）

項 目		10 a 当たり		①/②
		大山氏①	県基準	(%)
収 入	荒茶販売額	739,509	443,820	167%
	仕上げ茶販売額			
	その他茶製品販売			
	加工受託料		106,680	
	作業受託料			
	共同加工出役料			
	その他（茶苗）	8,098		
経 費	合計 A	747,607	550,500	136%
	肥料費	70,757	56,629	125%
	農薬費	49,727	31,377	158%
	光熱水費	39,243	21,784	180%
	農機具費	54,549	1,526	3575%
	労働費 うち家族 E	38,055	86,000	4 4 %
	うち雇用	16,873	8,818	191%
	賃借料（借地料）	1,818	0	
	その他（組合費）	53,491	77,064	69%
	計 B	324,513	283,198	115%
	生薬購入費			
	光熱水費	16,809	14,219	118%
	労働費 うち家族 F	6,855	9,100	75%
	うち雇用	0	0	
	修繕費	12,509	27,464	46%
	償却費	86,689	129,425	67%
	その他	6,776	55,522	12%
	計 C	129,638	235,730	55%
	共通部門			
	税及び公課諸負担	7,869		
	生産管理費	4,626		
	その他	14,477		
	計 D	26,972		
	合 計	481,123	518,928	93%
	所得			
	A - (B + C + D) + (E + F)	311,394	126,672	246%
	農業所得率	42%	23%	183%

注) 県基準：販売金額は西九州茶流通センターの平成14年の長崎県平均単価に長崎県基準技術の茶生産量を掛けたもので、経費は長崎県農林業基準技術より引用。

肥料の有効利用、環境負荷低減を図り、10 a 当たりの年間窒素施肥量は53.4kgまで削減している（第5表）。

その結果、化成肥料を主に用いる（県基準）場合よりやや割高となるが、堆肥施用による土づくりや一、二番茶摘採後の茶樹の更新技術を駆使することにより、施肥窒素を減らしても多収、高品質茶の生産に繋がっている。

また、液肥の点滴施肥試験を県下に先駆けて、定植5年目の30 aで行なっており、(写真3)現在の生育状況は良好である。今年（平成15年）の一番茶は、成

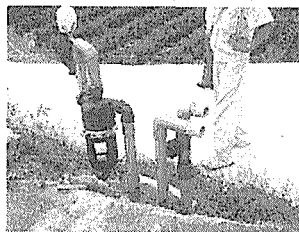
第5表 施肥の推移 (kg/10a)

年	平成5年			平成11年			平成14年		
成分	N	P2O2	K2O	N	P2O2	K2O	N	P2O2	K2O
本人	100	50	50	66	54	50	53.4	24	23
	(有機配合)			(有機自家配合)			(肥効調節型肥料, 有機自家配合)		
県基準	90	45	45	75	37	37	55	27	27

園(定植7年目以降)並の収量を実現している。

来年度からは、メーカーと試験的に協力して液肥施肥と樹冠内防除を兼ねた新たな散布装置を導入し、更なる省力化と環境保全型茶栽培技術にも取り組む予定である。

写真3 点滴施肥施設



(2) 標高差と整枝時期で労働配分

茶園は、自宅から約6kmの標高150mに30a、200mに30a、230mに80a、自宅周辺の標高340mに280a、380mに230aに分布している。この標高差と整枝時期を調整することで、“やぶきた”1品種で摘採時期の調整を行なっている点が注目される(第6表)。また、標高の高い茶園が多いため摘採時期が遅れる利点を

第6表 標高別作業

標高(面積)	4月			5月			6月			7月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
150m(30a)								△		○		
200~										○		
230m(110a)								△				
340m(280a)								△		○	○	
380m(230a)								△		○	○	

標高(面積)	8月			9月			10月			11月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
150m(30a)							□					
200~							□					
230m(110a)												
340m(280a)						□	□					
380m(230a)					□		□					

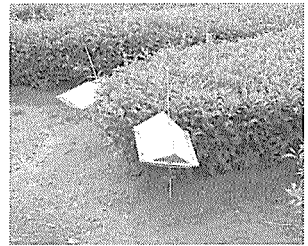
※ :摘採・製茶 ○:せん枝 △:茶樹更新 □:秋整枝 ():日数

活かし、玉緑茶に向く肉厚の充実した茶葉を生産している。今後は、規模拡大のために晩生品種（おくゆたか等）の導入も考えている。

(3) 病虫害防除の省力化

茶は、二番茶期から秋期にかけては防除が必要である。特に夏季防除の省力化のため、氏は平成5年に節水型スプリンクラーによる防除モデル園を設置した。これにより茶園内に入らず1人作業で、しかも防除時間は従来の20%で済むことを実証し、スプリンクラー設置園を順次拡大していった。現在、スプリンクラーの設置できない茶園は乗用型防除機で防除作業をしており、全園での機械化を完成させている。

写真4 フェロモントラップ



平成15年度からは、自園でフェロモントラップによるハマキ類の発生予察を行い、適期防除に努めるとともに、調査結果については地域農家への伝達も行っている（写真4）。

(4) 摘採・整枝作業の省力化

茶園管理で最も労力を要する摘採は、オペレーター2人と補助員の組作業で行っていたが、季節雇用の確保が困難になる中で、平成12年にオペレーター1人での作業が可能な乗用型摘採機（コンテナ型）を共同で導入している。

乗用型は、従来の歩行型と樹形が異なるため茶園の仕立て直しが必要である。仕立て直しは減収をもたらすが、それを最小限にとどめるため、平成11年から乗用型中刈機をリースで導入し、計画的に樹形仕立て直しを実施して対応した。平成12年は一番茶から本格的に乗用型による管理を始め、平成14年は一番茶の全園を乗用型摘採機で摘採している。

茶園管理のために、平成12年に中刈機（13人共同）及び摘採機2台（5人共同）を導入し、平成13年には摘採機1台、防除機（ハダニなど難防除病害虫用）1台（いずれも5人共同）を導入している（写真5、写真6）。これらはいずれも乗用型で10aあたり茶園管理作業時間は、平成11年の約51%（約52時間）となり、大

幅な省力化と軽労化を実現している（第7表）。

茶園管理の省力化と製茶加工の自動化により、主な作業がオペレーター1人で可能となり、摘採と製茶作業がほぼ同時進行できる体制となった（第8表）。また、役割分担を明確にしているため、生葉を全て当日処理し、鮮度の高い製品づくりがさらに可能となった。

写真5 乗用中型摘採機



写真6 乗用中切り機
作業の効率化を図るため
茶畦の方向転換



(5) 荒茶加工の自動化と市場・消費者ニーズに対応した高品質茶の生産

製茶加工技術の特徴は、生葉の含水率や日々の気温、湿度の変化に合わせ蒸熱や加工条件を入力し各工程の設定を指示させるポケットコンピューターを利用し自動制御による製茶加工を行なっている。

第7表 作付け面積10a当たりの生産・製茶加工の労働時間の変化（単位：時間）

	作業の種類	大山氏		県基準（参考）	H14/H11
		平成11年	平成14年		
生産部門	①防除 方法	4.8 スプリンクラー、動噴	2.7 スプリンクラー、乗用型防除機	24 動噴	56%
	②施肥 方法	9 歩行型	9 歩行型	8.6 歩行型	100%
	③除草	11	11	13	100%
	④被覆 方法、時期	3.6 人力、一、二番茶	3.6 人力、一、二番茶	4.5 人力、一、三番茶	100%
	⑤摘採 方法、時期	10.2 歩行型、一、二番茶	5 乗用型、一、二番茶	12.2 歩行型一、二、三番茶	49%
	⑥更新 方法	11.5 歩行型、樹形変更のみ乗用型	3 乗用型	10.4 歩行型	26%
	⑦整枝、裾刈り 方法	7 歩行型、樹形変更のみ乗用型	4 乗用型	6 歩行型	61%
	⑧土壌改良 深耕 有機質資材投入 方法	14.5 歩行型	4.5 歩行型、深耕は乗用型	8.1 歩行型	31%
	⑨環境保全	10	8.8	8	88%
	⑩園地整備	17.4 注)	0		0%
	⑪葉面散布	3	0	4.8	0%
小計		102	51.9	99.6	51%
製茶加工		8	5.8	15.2	73%
作業時間合計		110	57.7	114.8	52%
経営全体作業時間		6,050	3,751		62%

注) 園地整備：乗用型摘採機導入のための園地改良

第8表 主要施設・機械の整備状況

	名 称	規模・能力	台 数	導入年度
施 設	製茶工場	496m ²	1 棟	H 元
	農機具庫	264m ²	1 棟	S55
	防霜ファン	620 a 出力3.6～3.9	1.5基／10 a	S62, 63, H1, 3, 10, 8, 11, 13, 14
	省力化防除施設 (スプリンクラー)	650 a 2 t／時	38本／10 a	H5, 9, 11
	堆肥舎	480m ²	1／6 (共同)	S58
	堆肥舎	120m ²	1	S 62
農 機 具	乗用型格納庫		1／13	H12
	製茶機	90K 2ライン	一式 (350kg／時)	H元, 6, 13
	乗用中切機	1時間／10 a	1／13 (共同)	H12
	乗用摘採機	0.7時間／10 a	2／5 (共同)	H12
	乗用摘採機	0.7時間／10 a	1／5 (共同)	H13
	乗用防除機		1／6 (共同)	H13
	トラクタ	18ps	1	H9
	トラック	2 t	1	H10
	トラック	2 t ダンプ	1	H3
	トラック	軽	2	H9, H9
	ワゴン車	軽	1	H8
	鋸刈り機	20 a／時	2	H6, 9
	深耕機	10 a／時	2	S58
	管理機	20 a／時	4	H9, 12
	肥料散布機	10 a／時	2	H12

平成14年からは受託加工を止め、自園の製茶に専念している。市場ニーズを的確に捉え、近年の深蒸し茶の要望に応じて、製茶ラインに蒸葉処理機を導入し、改良を加えて、高品質茶の生産に努めており、そのため常に高単価で取引されている。

なお、一貫した機械化を図るため、平成13年には加工施設の原料（生葉）受け入れ部分に、長崎県内では珍しかった計量センサー付きのベルトコンベアーを増設し、原料受け入れ作業の完全機械化を実現している。

2 経営面の特徴

(1) 経営の内容

氏の後継者（長男）は8年前に就農している。平成11年2月に家族全員が意欲をもって経営に参加するため、報酬、休日、労働時間等について、関係機関の立会いのもとに家族経営協定を文書締結している。役割分担は、本人と妻が主に茶園管理を、長男が主に製茶加工と簿記・販売・出荷を分担し、報酬は妻及び長男

へ毎月給与10万円を支給している。

- ・ 認定農業者 平成 8 年 3 月 29 日 認定
- ・ 家族経営協定文書締結 平成 11 年 2 月 26 日 締結
- ・ 指導農業者 平成 9 年 認定

資産台帳の整理や経営収支等の経営管理はパソコンを用い効率的に行っている。
平成14年度の経費を11年と比較すると以下のとおりである。

- ①肥料費は、環境に配慮して、肥効調節型肥料と自家配合肥料を主体とし、減肥を進めた結果やや抑えられている。
- ②農機具費は、製茶機械の自動化・高度化、栽培管理の乗用型管理機導入により増加している。
- ③労働費は、前述の様な省力・軽作業化の推進により労働時間が短縮されたため生産部門で約 4 割、荒茶加工部門で約 2 割の削減になっている（第 9 表）。次頁参照。

販売面では、長年高品質茶を出荷してきたので、全体の 8 割を占める相対取引のほとんどが、現物を確認しない信用取引で行われており、荒茶価格は高値安定している。すなわち氏の平成14年産荒茶の平均単価は一番茶4,695円、二番茶1,950円、長崎県中央農協管内の平均単価（一番茶2,788円、二番茶938円）を大きく上回って取引されている（第10表）。

平成14年度の荒茶販売額を11年と比較すると経営全体では108%と高いが、乗用型対応への樹形仕立て直しの影響があったため、10a 当たりでは98%と低くなっている。

第10表 対象作物の生産販売状況

年	作付面積 (収穫面積) (a)	茶期	生葉生産量 (kg)	作付面積10a 当たり生葉 生産量 (kg)	荒茶生産量 (kg)	販売額 (千円)	荒茶単価 (円/kg)	地区平均 荒茶単価 (円/kg)
5	515	一番茶	32,550	632	6,510	29,458	4,525	2,836
	(465)	二番茶	20,925	406	4,185	7,677	1,834	1,105
12	550	一番茶	30,000	545	6,000	28,404	4,734	2,995
	(500)	二番茶	27,500	500	5,500	10,696	1,945	1,199
13	620	一番茶	33,000	532	6,600	30,274	4,587	2,622
	(550)	二番茶	27,500	444	5,500	11,471	2,086	957
14	650	一番茶	33,000	508	6,600	30,988	4,695	2,788
	(550)	二番茶	24,750	381	4,950	9,653	1,950	938

第9表 経営収支の年次変化

		年次	平成11年		平成14年		H14／H11		
		栽培面積 項目	550 a（うち成園500 a） 経営全体 10 a 当たり	752,600	650 a（うち成園550 a） 経営全体 10 a 当たり	739,509			
収入		荒茶販売額					経営全体 10 a 当たり	108%	98%
		仕上げ茶販売額							
		その他茶製品販売							
		加工受託料	5,840,000						
		作業受託料							
		共同加工出役料							
		その他（家事消費，雑収入）	242,678		445,376				
経費	生産部門	計 A	43,712,678	874,254	41,118,376	747,607	94%	86%	
		種苗費	336,632	6,733	307,403	5,589	91%	83%	
		肥料費	5,297,843	105,957	3,891,610	70,757	73%	67%	
		農薬薬剤費	2,179,355	43,587	2,735,002	49,727	125%	114%	
		光熱動力費	1,802,322	36,046	2,158,353	39,243	120%	109%	
		その他諸材料費	339,227	6,785	518,237	9,422	153%	139%	
		土地改良及び水利費	679,665	13,593	237,300	4,315	35%	32%	
		賃借料及び料金	758,084	15,162	514,375	9,352	68%	62%	
		建物費	1,476,489	29,530	1,338,812	24,342	91%	82%	
		うち償却費	1,476,489	29,530	1,338,812	24,342	91%	82%	
		農機具費	1,905,126	38,103	3,000,180	54,549	157%	143%	
		うち償却費	1,169,083	23,382	2,081,590	37,847	178%	162%	
		労働費	5,345,150	106,903	3,021,000	54,927	57%	51%	
		うち家族 E	4,360,000	87,200	2,093,000	38,055	48%	44%	
	うち雇用	985,150	19,703	928,000	16,873	94%	86%		
	費	自園自製	支払利子	66,920	1,338	25,962	472	39%	35%
			支払地代	100,000	2,000	100,000	1,818	100%	91%
			生葉購入費	871,355	17,427		0	0%	0%
			計 B	21,158,168	423,163	17,848,234	324,513	84%	77%
			光熱動力費	772,000	15,440	924,501	16,809	120%	109%
その他諸材料費			363,575	7,272	372,698	6,776	103%	93%	
共通部門	荒茶加工部門	建物費	955,687	19,114	743,760	13,523	78%	71%	
		うち償却費	955,687	19,114	743,760	13,523	78%	71%	
		農機具費	3,637,672	72,753	4,712,125	85,675	130%	118%	
		うち償却費	2,901,643	58,033	4,024,125	73,166	139%	126%	
		労働費	474,850	9,497	377,000	6,855	79%	72%	
		うち家族 F	440,000	8,800	377,000	6,855	86%	78%	
		うち雇用	34,850	697		0	0%	0%	
		計 C	6,203,784	124,076	7,130,084	129,638	115%	104%	
		税及び公課諸負担	1,826,505	36,530	432,800	7,869	24%	22%	
		生産管理費	999,849	19,997	254,455	4,626	25%	23%	
うち償却費	45,655	913	45,655	830	100%	91%			
その他	317,907	6,358	796,210	14,477	250%	228%			
計 D	3,144,261	62,885	1,483,465	26,972	47%	43%			
合 計			30,506,213	610,124	26,461,783	481,123	87%	79%	
所得 A－(B＋C＋D)＋(E＋F)			18,006,465	360,129	17,126,593	311,393	95%	86%	
農業所得率			41%	41%	42%	42%			

注) 10 a 当たりの金額は, 成園面積で除している。

平成14年度における10 a 当りの粗収益は約75万円で、農業粗収入は約4,112万円、所得は約1,713万円で、サラリーマン以上の所得を確保している (第9表)。

(2) 経営改善への取り組み

①家族会議による話し合い

家庭では、家族会議を常に関き、日々の作業や経営改善計画について3人で検討している。特に、家族の作業負担を減らすため、省力防除施設による農薬被曝の回避や茶園管理の省力化、製茶作業の自動化による軽作業化や盛夏期作業の縮減により、労働環境の改善を積極的に実行している。

休日は、農繁期には作業や天候の状況により柔軟に協議決定し、農閑期は毎週休日を1日設けている。妻は簿記の研修や女性の集い等に、長男は「若みどり研究会」等に参加している。

先進技術の情報があれば、家族や仲間と年に2～3回は視察に出かけ、他産地の動向を常に把握し、県・町・農協等が開催する研修会等には家族全員が積極的に参加している。

②研究会活動・品評会への参加による経営改善

氏は、町内の茶専業農家で組織する「若みどり研究会」に昭和39年発足当初から加入し、昭和51～52年には「若みどり研究会」の会長を歴任し、関係機関の指導を受けながら先輩や仲間と先進県を視察するなど、情報を交換しながら研鑽に努めている。なお、現在は長男が同研究会に加入し、技術の研鑽に努めている。

普及性と今後の方向

1 普及性

氏は現在、長崎県央農業協同組合の茶業部会長を務めており、地域茶農家の信望が厚く、町内で組織するそのぎ茶振興協議会、東彼杵町農業振興協議会等の各種役員も務めるなど、当地区で組織する機能集団の先頭に立って活動している。また、茶業以外でも町内の認定農業者で組織する東彼杵町認定農業者連絡協議会の会長を設立当初から務めており、さらに長崎県指導農業士・普及協力員・試験研究モニターとして地域農業の振興に尽力している。

経営規模は町内で最大ではないが、一貫した機械化体系とシステム化を確立している点では、他の経営体をリードしている。このため、荒茶処理加工施設の許容量からすれば、先進的な機械化・装置化の下で、現行の2倍の経営面積でも、現在の品質（荒茶単価）を維持することは可能と考えられる。

以上のことは、比較的規模拡大の行いにくい中山間地域においても、機械化・装置化によるシステム化により、規模拡大による生産量の拡大と高品質化の並進が可能なことを示唆している。また、摘採機等の乗用型の複合管理機については、個人所有よりも機械化組合を活用した方が、より経済的であることを経営面から立証しており、集団営農の先導的なモデルとして評価できる。

2 今後の方向

茶園管理や製茶加工はほぼ理想に近いものができているものの、施肥や施設・機械に対する投資による規模拡大の余剰労働力が大きいため規模拡大の余地は十分あるため、さらなる低コスト化を目指して10haまでの規模拡大と法人化を考えている。販売面では現在の販路に加え、直販等多元的販路づくりを目指している。

平成14年からは、農協主催の一般消費者を対象とした茶摘体験ツアーに参画し、一番茶の繁忙期にもかかわらず、自園、製茶工場を開放しているが、これを今後も継続し、「そのぎ茶」のPRを行うとともに、一般消費者の生の声を聞き、それを茶生産・販売に活用していきたいと考えている。家庭生活においては、省力化体系を充実し各週休日制の導入や余暇を十分に楽しめるよう報酬を大幅アップすること等、家族全員がゆとりと安心できる暮らしを目指している。そして、長男への経営移譲は、3年後をめどに考えている。

以上のように、規模拡大や機械化・システム化や家族労働者への「ゆとり」の確保など先進的な農業経営を行いながら、今後も先導的な役割を維持し続けることが期待できる。

（執筆者 農林水産省生産局特産振興課 茶業班茶生産係長 飯野秀洋）

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 技術・ほ場（こんにゃく）

受賞者 林 善茂

（群馬県利根郡昭和村生越776）

地域の概要と受賞者の略歴

1 地域の概要

(1) 地域の立地条件

昭和村は、群馬県の北部である利根郡の最南端部に位置（第1図）し、東は利根村に、北と西は利根川支流の片品川を境に白沢村と沼田市に、南は勢多郡赤城村に接している。片品川沿いの河岸段丘と赤城山北西麓の丘陵地に集落が点状に分布している（第2図）。東西10.8km、南北9.8kmの扇状で、総面積は64.17平方kmである。標高500～800mは扇状に広がる丘陵地と300～450mは片品川の河岸段丘で、2～3段の段丘面となっている。面積割合は耕地40.9%、山林32.9%、宅地3.8%、その他22.4%である。土壌は、浮石に富んだ火山灰の砂壤土で、耕土の下に30～100cm前後の榛名軽石層があり、保水力に乏しくなっている。

総戸数は、2,110戸、総人口は7,990人で、このうち農家戸数は806戸（全戸数の38%）、農家人口は3,805人（総人口の

第1図 群馬県全図



第2図 群馬県北部（利根沼田地区）



48%)である。

交通は、県道下久屋渋川線、県道沼田赤城線、県道昭和インター線が主要幹線となっており、広域圏中心都市の沼田市には2km、車で約10分、県都の前橋市には36kmで約1時間、村内を南北に関越道が縦断し、平成10年に昭和インターチェンジができて首都圏の東京からも150kmで約1時間30分に位置している。

気象は、本州中央山岳地帯に属する内陸性気候で、年平均気温は11.6℃、最低気温は－5℃、最高気温30℃、年間降水量は1,161mmで、夏は涼しく比較的のぎやすいが、冬は寒さが厳しく、12月から3月までは降雪があり全般的に冷涼な地域である。

(2) 農業の概要

総農家戸数の内訳は、専業農家は310戸（38.5%）、第1種兼業農家303戸（37.6%）、第2種兼業農家113戸（14.0%）、自給的農家80戸（9.9%）である。農家人口の内訳は、16～59歳が2,028人（53.3%）を占めている。また、農業就業者は2,380人であり農業立村といえる。

経営耕地面積は2,413または約2,410haで、水田77ha（3.2%）、普通畑2,180ha（90.4%）、樹園地80ha（3.3%）、牧草地76ha（3.1%）であり、1戸当たりの経営規模は3.32ha、3～5haの農家数は196戸、5.1ha以上の農家数は114戸で県内でも大規模経営の農家が多い。こんにゃく栽培面積は878haで野菜とともに中心的作物であり、栽培農家数は、377戸（46.8%）で1戸当たり経営規模は2.3haで、こんにゃく専作農家は5.0～10.0haの大規模経営である。

平成13年度の農業粗生産額は8,227百万円で、野菜4,384百万円（53.3%）、畜産1,727百万円（21.0%）、工芸作物1,186百万円（14.4%）、果樹549百万円（6.7%）、その他381百万円（4.6%）である。

2 受賞者の略歴

林氏は、昭和48年に群馬県利根農林高等学校農業科を卒業後、両親と共にこんにゃくを中心にアスパラガス、イチゴ、トマトを組み合わせた複合経営に従事した（第1表）。

就農と同時に昭和村生越4日クラブに入会し、昭和56年にこんにゃく生産技術向上のため、生越こんにゃく研究会を設立。普及センター・農協等の主催する各種研修会に積極的に参加、こんにゃく栽培の有利性を認識し、地区の基盤整備の進展とともに、こんにゃく栽培に専念すべく経営展開を図った。結婚を機に経営移譲を受け、高収量の「はるなくろ」から、収量性・耐病性の高い「あかぎおおだま」の導入、更新を図った。また、大型機械を導入し効率化・省力化を図り、さらに的確な温度管理が可能な大型貯蔵庫の新設により、種いもの資質を安定させ、県内でもトップクラスの大規模こんにゃく経営を実現した。

写真1 林氏夫妻



第1表 農業経営の発展経過 (a)

項目 年次	年齢	経 営 の 経 過	経営面積 (借地面積)	コンニャク 栽培面積
S.48	18歳	就農 コンニャク(在来種), アスバラガス, イチゴ, トマト 生越4日クラブ入会	240	150
50	20	イチゴから撤退し、ウドを導入 農協青年部入部		
55	25	新品種「はるなくろ」を導入	350	200
56	26	生越コンニャク研究会, 発足・入会		
59	29	新品種「あかぎおおだま」を導入 借地による規模拡大と農地の集約	500(30)	400
62	32	結婚 経営移譲を受ける		
H. 2	35	「あかぎおおだま」への品種更新完了, ウドから撤退		
3	36	青色申告を開始		
4	37	乗用植付機の導入(2条植え)	550(40)	500
9	42	大型トラクタ, プームスプレイヤの導入により防除作業の省力化を図る		
10	43	小麦被覆栽培」の導入	560(48)	520
11	44	認定農業者に認定される 重量選別機の導入による調整作業の軽減化		
12	45	アスバラガスを撤退し, こんにゃく専業となる 大型貯蔵庫建設(330m ²)	640(151)	620
14	47	県こんにゃく立毛共進会で農林水産大臣賞受賞	804(252)	724

受賞者の経営概要

1 経営の概要

(1) 経営耕地

現在の経営耕地面積は804a、こんにゃく724a、緑肥80aで、うち借地は252

aである。これは、昭和村の農家1戸当たり平均経営面積と比較すると約3倍で、昭和村はもとより群馬県を代表する大規模こんにゃく専業経営である。

(2) 農業労働力

林氏夫妻は、年間をとおし、一貫してこんにゃく栽培に係わり、植付から収穫・出荷、貯蔵までを行っている。植付及び収穫は最も労働力を要する作業であり、規模拡大とともに作業の外部化を図り、植付（延べ115名）及び収穫（242名）を中心に年間472名の期間雇用を行っている。

第2表 農業労働力と作業分担

氏名	年齢	労働力	労働日数	役割分担
林 善茂（本人）	48歳	1.0	280	栽培管理，経営管理
順子（妻）	43	1.0	200	植付，収穫，雇用管理
良輔（長男）	15	—	—	就学中
善市郎（父）	89	—	—	—
さく（母）	80	—	—	—

(3) こんにゃく関連施設

貯蔵庫等の関連施設は自宅周辺に配置されており、生産施設の完全分離による居住環境の改善を実現している。また、経営規模の拡大とともに現在の機械化・省力化栽培体系を確立した。林氏の装備は、群馬県でも最先端の大型機械・施設となっているが、一部作業機では鉄工所で部分改良し、使い勝手を高めさらなる効率化を図っている（第3表）。

第3表 主要施設・機械装備

名称	規模・能力	台数	導入年度
施設	専用貯蔵庫	330m ²	1棟
農 機 具	トラクター	28ps, 104ps	2台
	トラック	2t, 1.5t	2台
	土壤消毒機	8本爪	1台
	植付機	乗用型	2台
	種いも選別機		1台
	収穫機		2台
	ブームスプレヤー	1000リットル	1台
	ブラウ		1台
	ブラソイラー		1台
	ロータリー		1台
	フォークリフト	900kg, 2t	2台

写真2 ブームスプレヤー



写真3 専用貯蔵庫



写真4 乗用生子植付機

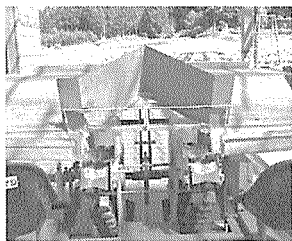
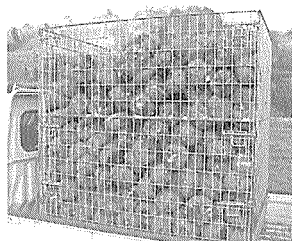


写真5 コンテナ出荷



2 経営の成果

販売額は2,300～2,700万円と安定しており、これは天候の影響に左右されずに安定した高い収量を確保していることによる。なお、経営費では大型機械化体系への移行中であり減価償却費等が過重となっているが、今年度以降、順次負担が軽減され、改善する見込みである（第4表）。

第4表 経営収支の推移 (円)

項目	年度	H.12年度 (経営全体)	H.13年度 (経営全体)	H.14年度		県平均 (1.3ha規模)
				(経営全体)	10a 当たり	
粗収入						
販売額		27,415,949	25,921,984	22,829,579	316,336	289,586
雑収入		51,372	101,413	73,165	—	—
小計 (A)		27,467,321	26,023,397	22,902,744	316,336	289,586
農業経営費	種苗費	152,267	125,654	127,442	1,760	313
	肥料費	1,961,583	2,071,508	1,916,680	26,473	18,126
	農薬費	4,019,036	4,164,566	3,182,403	43,956	44,320
	小農具費	280,314	35,345	404,374	5,585	13,516
	動力光熱水費	848,405	935,886	837,676	11,570	6,310
	諸材料費	3,392,783	281,877	386,846	5,343	5,974
	出荷手数料	394,885	200,774	315,337	4,355	0
	減価償却費	3,969,864	4,667,209	4,198,095	57,985	29,371
	修繕費	992,369	475,292	1,197,556	16,541	506
	租税公課	416,092	848,905	367,480	5,076	3,166
	雇用労賃	3,413,350	3,995,900	3,714,813	51,310	18,853
	支払地代	727,670	845,710	958,690	13,242	12,341
	その他	496,261	430,767	454,445	6,277	3,283
	小計 (B)	21,064,906	19,079,393	18,061,837	249,473	156,079
所得 (A) - (B)		6,402,415	6,944,004	4,840,907	66,863	133,507

資料：前橋統計・情報センター「平成14年産こんにゃくも生産費」

注：1 雑収入には、JAの出荷奨励金等を含む。

2 県平均の種苗費は種半分を粗収益と相殺し、購入種子（緑肥等）を計上した。

受賞財の特色

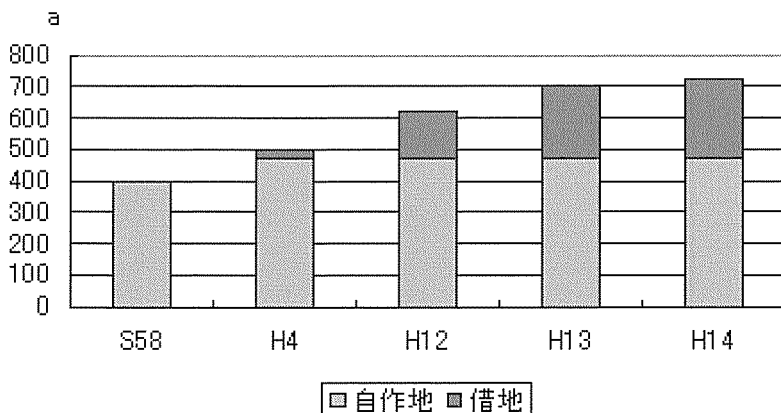
1 技 術

(1) 借地による規模拡大・ほ場の集積による機械利用の効率化

林氏は、経営規模の拡大を図るため土地の集積・団地化に努め、現在では自作地を552a、自宅周辺3km以内に6戸から252aを借り受け集積している(第3図)。

10a当たりの労働時間は県平均に比べて8割、特に栽培管理や収穫調製にかかる時間が短縮されている。これは、ほ場の大区画化、集約化と積極的な機械化の

第3図 こんにゃくの栽培面積の推移



第5表 労働時間の推移

(時間)

作業項目	H.10		H.12		H.14		平均 (県)
	全 体	10a当たり	全 体	10a当たり	全 体	10a当たり	
合 計	5,460	104	6,790	109	6,850	95	116
栽培管理	3,200	61	3,980	64	4,100	57	68
収穫調製	2,260	43	2,810	45	2,750	38	48
家族労働	3,000	57	3,230	52	3,050	42	98
栽培管理	2,200	42	2,450	40	2,300	32	55
収穫調製	800	15	780	12	750	10	43
雇用労働	2,460	47	3,560	57	3,800	52	18
栽培管理	1,000	19	1,530	24	1,800	25	10
収穫調製	1,460	28	2,030	33	2,000	27	8

投資によるものである。特に、収穫作業体系を手選別の20kg麻袋詰め方式から、半自動化選別の1トンコンテナ出荷方式への切り替え、また、平成12年には高機能の専用貯蔵庫の建設により収穫調製作業がさらに省力化され、規模拡大が可能となった（第5表）。

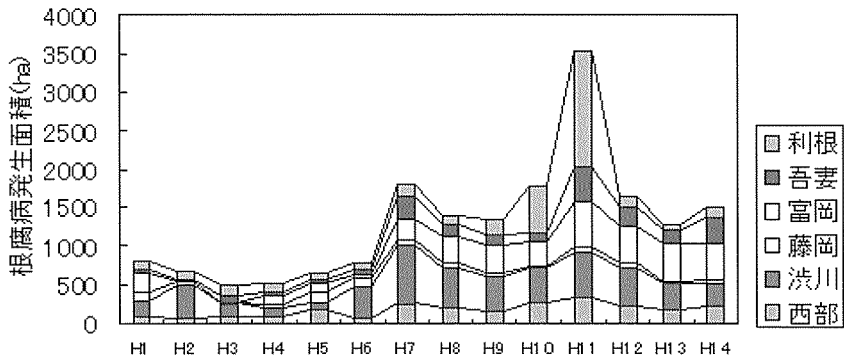
(2) 交換耕作・小麦被覆栽培の導入による病害抑制と生産安定

近年、県内のこんにゃくは専作による連作が進み、根腐病の発生が増加傾向にある。利根地域では11年に大発生するなど、薬剤による防除体系の見直しが急務となっている（第4図）。一方、生越地区には遊休農地がなく借地による緑肥作物の導入は困難な中で、レタス等の野菜農家も単作化が進み連作障害が発生してきたことから、ほ場の交換耕作により作目間の連作障害の軽減を図っている。林氏は、2戸の野菜農家と自作地に隣接した50aを交換耕作し、病害の抑制を図りながら同時にほ場の集約化にも努めている（第6表）。

林氏は、地域の普及センター、JAと連携し、根腐病対策として県農業試験場で開発された「小麦被覆栽培技術」をいち早く導入し病害抑制に努めている（第5図）。



第4図 年次別根腐病発生面積

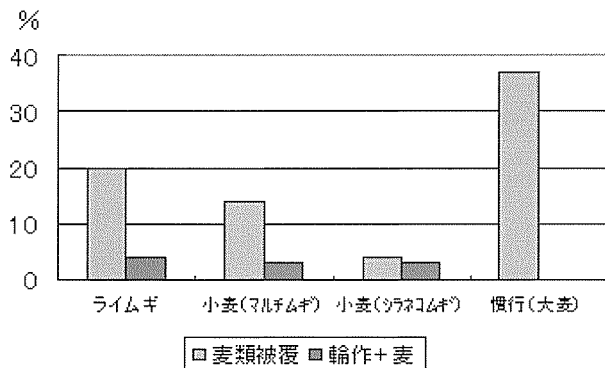


第6表 作付体系の状況

(a)

年度		H.10	H.11	H.12	H.13	H.14
作物 こんにゃく	連 作	470	440	580	630	654
	野菜跡地 (交換耕作)	50	60	40	50	50
	緑肥跡地		20		(50)	(50)
			20 (冬作)		20	20 (冬作)
	計	520	520	620	700	724
緑 肥				20		80
アスパラガス		40	15			
合 計		560	535	640	700	804

第5図 輪作と小麦被覆栽培の組み合わせによる根腐病抑制効果



小麦被覆栽培技術は、耐性菌の発生によって薬剤防除が困難になったほ場において、主として小麦を被覆栽培することで、根腐病の発生抑制効果を高めた安定した耕種的栽培技術である。

林氏は、作付の全ほ場において、種いも植付時に畦間に小麦、畦上に大麦を播種し、150 g 以上種いものほ場は小麦・大麦を、150 g 以下の種いものは畦間に小麦、生子（親芋に着生した子いも）は畦間に大麦を播種している。8月中旬、こんにゃくの地上部が開葉して遮蔽することで麦類が枯死し、土壤微生物層、土壤構造や化学性の改善、肥料成分の保持などが向上することで根腐病が抑制されるものといわれている。また、副次的に枯死した植物体の被覆による雑草防除、土壌の流亡の防止に効果が高い。その結果、林氏のほ場は周辺ほ場に比べ根腐病の発生が少ない。加えて、麦類の間作は、キュウリモザイクウイルスを保毒した有翅ア

ブラムシを誘引し、こんにゃくえそ萎縮病の発生抑制効果も高くなっている。

(3) 循環型農業を実践した安全・安心なこんにゃく栽培への取り組み

食品残さ肥料や有機質土壌改良資材（BNB）を施用し、有機物のリサイクルを進めながら土壌環境の改善を図っている。化成肥料の施肥量は県内平均に比べ少なく、病害の発生しにくい施肥量に抑えている。緑肥作物の鋤込みは、地域資源の有機物リサイクルを進めながら土壌改良、土壌環境の改善を図っている。現在のところ、有機質土壌改良資材等は単価が高いため経費は高くなっている（第7、7－1表）。

第7表 10a 当たり化成肥料の成分施用量（3年生）(kg)

成分 項目	チッソ（N）	リン酸（P2O5）	カリ（K2O）
林氏	10.8	10.8	10.8
県平均	12～18	12～18	12～18

第7－1表 施用肥料の比較（円，袋）

肥料名	成分（N－P－K）	単 価	施用量袋／10a	金 額
○林氏				
有機質土壌改良資材	2.6－4.8－0.5	2,000	8	16,000
食品残さ肥料	2.0－3.8－0.4	1,380	8	11,040
有機アグレット	6－6－6	1,627	4	6,508
有機ベレカ	6－6－6	1,700	4	6,800
IBS－1号	10－10－10	2,020	3	6,060
○一般農家				
鶏糞	3－7－4	330	20	6,600
IBジシアン444	14－14－14	1,800	6	10,800
またはスーパーIBS222	12－12－1	2,190	6	13,140

注：林氏は、以上の肥料を年生、ほ場毎に組み合わせる。

※ 3年生施用例

林 氏		一般農家（昭和村）	
有機質土壌改良資材	16,000円	鶏糞	6,600円
有機アグレット	6,508円	IBジシアン444	10,800円
IBS-1号	6,060円		
計	28,568円	計	17,400円

小麦被覆栽培は、根腐病を抑制する低コスト・省力栽培技術となっており、防

除薬剤の大幅な削減につながっている。アブラムシ防除では天敵への影響が少ないアドマイヤー粒剤を使用している。

土壌消毒時に被覆資材として使用されるポリマルチの回収は、昭和村農業用廃プラスチック適正処理推進協議会（村、農協）を通じて村ぐるみで全量を適正に処理している。

(4) 高度な種いも管理技術による安定生産

優良な種いもの確保を図るため、無病で生産性が高いほ場の選定、化成肥料の施用量の削減、適切な栽培管理を実施している。収穫後はキュアリングにより養水分の減耗を防止し、貯蔵施設では種いもの大きさ別の温湿度を管理を実施し、種いもの選別を冬季の重点作業と位置づけている。この結果、過去5年間の平均収量は3,346kg、県平均収量（2,503kg）を3割以上上まわり、高収量を実現している（第8表）。

第8表 こんにゃくの生産状況 (a, kg)

項目 年度	作付面積（内借地）	生産量	単収（単位10a）		備 考
			林 氏	地区平均（県）	
H.10	520 (48)	186,090	3,578	2,760	
H.11	520 (38)	115,050	2,212	2,110	えそ萎縮病，根腐病多発
H.12	620 (151)	193,080	3,114	2,455	
H.13	700 (233)	256,860	3,643	2,650	
H.14	724 (252)	239,760	3,311	2,540	

2 経 営

(1) 生いもプール販売による経営安定

こんにゃく芋（生玉）の販売は、従来、生産者から仲買商、原料加工業者、農協に直接販売する時価取引のため、出荷時期の需給バランスにより生玉価格相場が変動し、価格相場の様子を伺いながら出荷する傾向にあった。規模拡大後は、収穫作業にかかる労力、雇用面から計画的な収穫作業の必要性から、従来の時価取引から出荷年の販売価格の平均の価格取引であるプール販売を導入した。この結果、販売単価は地区平均価格並みであるものの、計画的な出荷作業が可能となった（第9表）。

第9表 こんにゃくの販売、加工状況

(kg, 円, 円/kg)

項目 年度	販売形態	販売量	販売額	単 価	
				林 氏	平均 (利根沼田)
H.10	生玉	186,090	20,411,491	109	102
H.11	生玉	115,050	23,915,060	207	193
H.12	生玉	193,080	27,415,949	141	141
H.13	生玉	256,860	25,921,984	100	95
H.14	生玉	239,760	22,829,579	95	96

(2) 機械化作業体系の確立と雇用労働力の有効活用

林氏の作業体系は、トラクターによる耕うん・施肥作業、乗用型2条植付機による植え付け、ブームスプレーヤーによる一人防除体系、掘取機、選別調製機、フロントローダによる収集・積込み、フォークリフトによるコンテナ貯蔵等、機械化が困難な収穫後の調製作業を除き機械化作業体系を確立している。雇用者の適性に合わせて運搬係、選別係等役割分担を明確にし、効率的に作業を行っている。雇用の導入は、重量運搬や作業姿勢等での負担が軽減され、健康でゆとりある作業環境となっている。また、経営主の年間労働時間はサラリーマン並の時間を実現している（第5表）。

(3) 地域社会への貢献

林氏は、18歳で地域の4Hクラブに加入し、翌年には会長を務めた。20歳で消防団への加入以降22年間にわたり、消防・防災活動、若手団員の育成指導に携わってきた。平成6年には精勤賞を受賞し、平成8年には分団長を務めた。また、地元小学校のPTA会長や村づくり協力員を、平成14年からは青少年育成補導推進員を務め、青少年の健全育成と明るく豊かな地域社会作りをモットーにリーダーとしても活躍している（第10表）。

なお、奥さんは昭和62年の結婚と同時に、地域の若妻会に加入しリーダーとし

第10表 主な役職

役職名（加入組織）	加入期間	役員年
生越4Hクラブ	S.48～55	S.49 会長
昭和村消防団	S.50～H.8	H.8 分団長
生越コンニャク研究会	S.56～	S.56 副会長
村づくり協力員	H.8～13	—
東小学校PTA	H.7～12	H.11会長
生越アスパラガス研究会	S.48～13	H.11～12会長
青少年育成補導推進員	H.14～	—

て活躍し、現在は地域の婦人部に所属している。

村づくり活動では、こんにゃく研究会員として毎年10月に開催される村の秋祭りにおいて5,000食を一度に煮込む「巨大こんにゃく鍋」イベントにかかわり、消費者との交流、村農産物の消費拡大・宣伝等地域の活性化と発展のために積極的に取り組んでいる。

林氏の入会している地元の生越地区こんにゃく研究会は、展示ほ・試験ほの設置、視察等により会員の栽培技術の向上に大きな役割を果たしている（第11、12表）。平成14年にはその実績が認められ、県内でも優秀な研究会に生産委託された県育成の新品種「みやままさり」採種ほに選定され、948kg（平均収量669kg）の種いもを生産し、新品種の普及に貢献している。

この研究会は昭和56年に設立されたが、林氏は発起人の一人として参加を呼びかけ、自ら初代副会長を務め研究会発展の牽引力となり創生期を支えた。さらに、多くの視察研修の要請に対して、快く引き受け入れている（第12表）。このような中で平成13、14年には、県こんにゃく実績検討会で栽培者200人余に対して自

第11表 生越こんにゃく研究会実験ほ等設置一覧

年度	項目	実 験 内 容
H.9～11		環境保全を考慮したこんにゃく安定栽培の実証・小麦被覆栽培によるボルドー液散布回数削減
H.12		微生物崩壊マルチの検討
H.13		野菜跡地におけるこんにゃく施肥量の検討
H.14		新品種「みやままさり」採種ほ設置

第12表 平成14年度林氏のこんにゃく研究会活動実績

年度	項目	実 施 内 容
H.14.3.24		生越研究会、総会・栽培講習会
5.22		生越研究会、新品種「みやままさり」採種ほ植付
8.16		生越研究会こんにゃく立毛共進会
8.12		地区こんにゃく立毛共進会（生越代表として出品）
8.23		利根沼田こんにゃく立毛共進会（地区代表として出品）
8.27		群馬県こんにゃく立毛共進会（利根沼田代表として出品）
8.30		地区こんにゃく研究会県内視察に生越研究会で参加
9.5		群馬県こんにゃく研究会現地研究大会に生越研究会で参加
10.28		群馬県こんにゃく立毛共進会掘り取り調査
11.12		生越研究会、新品種「みやままさり」採種ほ掘取調査
H.15.1.20		利根沼田こんにゃく実績検討会にて実績発表
2.12		群馬県こんにゃく実績検討会にて実績発表
3.10		生越研究会、採種ほ種いも選別及び土づくり研修会
3.28		生越研究会、総会・栽培講習会及び栽培実績発表会

第13表 主な視察者の対応実績

年度 項目	来 訪 団 体	人数
H.13.9 〃	群馬県子持村コンニャク研究会	24
H.13.10 〃	群馬県甘楽町コンニャク研究会	15
H.14.2 〃	群馬県南牧村コンニャク生産部	20
H.14.9 〃	群馬県富岡一宮コンニャク研究会	15
H.14.10 〃	群馬県月夜野コンニャク研究会	12
H.14.10 〃	栃木県鹿沼農協こんにゃく生産部	22
H.14.10 〃	群馬県下仁田コンニャク研究会	20
H.14.10 〃	群馬県馬山コンニャク生産部	12
H.14.10 〃	群馬県沼田市コンニャク研究会	17

らの栽培技術を発表・公開し、県全体の新技術の普及やレベルアップに大きく貢献している。小麦被覆栽培の県内への拡大は、林氏の成果がきっかけとなっている。

普及性と今後の方向

1 普及性

林氏は、大型機械化作業体系、高度な貯蔵方法による省力安定栽培を実現しており、この取り組みは今後のこんにゃく経営規模拡大のモデルになるものと考えられる。特に、野菜農家との交換耕作、小麦被覆栽培の導入が土壤病害の抑制につながっており、麦類等の保護作物の有効性、環境保全型農業の実現性を広く認識させるものと期待される。

県内における平成15年度の新就農者は158人であるが、利根沼田管内では39名（県内の25%）を占めている。その中でも農業振興を第一に掲げている昭和村は25名（地区の64%）で、うち6名（村の24%）がこんにゃく部門に新規就農し、若い人の農業への取り組みもうとする姿勢は高い。昭和村においても高齢化が進む中で、若い人達がこんにゃく部門に就農し、担い手として確保されることから、こんにゃく栽培技術の指導や普及等、林氏に寄せる期待は大きい。

2 今後の取り組み

林氏は、輪作と小麦被覆栽培、緑肥の鋤込みの耕種技術を基本に土壤病害の抑制を推進し、こんにゃくの経営規模は現状の面積に抑え、野菜農家との交換耕作や緑肥作物（ソルゴー等）の計画的な作付けで、化学肥料や農薬を抑えることで収益性の改善と環境保全にも配慮しつつ、高収量性、安定性を確保したこんにゃく専作経営の一層の拡充を図り、地域のリーダーとして活躍されることが期待される。将来、養分吸収特性に基づいて優良な有機質を投入し、生産性の高い新品種の「みやままさり」への更新を図り、農業機械の効率・安全利用による省力化・低コスト化生産を進め、輸入農産物に対抗しうる農業経営・技術の確立を目指している。

（執筆者 農林水産省生産局特産振興課 茶業班茶流通係長 鈴木貞美）

(北海道虻田郡倶知安町字琴平152-27)

—153—

代までは鉾山の坑木用丸太の生産に向けて、カラマツを中心に植栽してきたが、鉾山の閉山と共に坑木用丸太の利用が減少し、代わって建築材向けの生産を目指してトドマツが多く植栽されるようになった。これらの人工林の多くは、優良大径材の生産を目標とした長伐期施業を中心に山づくりを進めている。また、30ha以下の小規模所有が全体の63%を占め、不在村者の占める面積比率も56%と高いのが特徴である。

2. 会社の沿革等

沿 革 昭和58年 3 月 千歳林業(株)設立

昭和62年 3 月 千歳林業(株)と宝塚興業(株)が合併
宝塚千歳林業(株)を設立

昭和63年 2 月 宝塚興業(株)と分離、千歳林業(株)となる。

社員数 50名（男46名、女 4 名）

事業内容 民有林の造林、造材、森林土木事業、国有林立木販売事業、一般土木事業、大規模森林所有者の森林整備

受賞者の経営概要

1. 事業内容

昭和58年の会社設立時から平成4年までは主に森林組合を通じた民有林の造林、造材、森林土木事業を実施しており、平成4年以降国有林の立木販売事業や一般の土木事業なども手掛けるようになった。また、平成8年からは(株)日鉄鉾業や(株)大昭和製紙、新宮商行、(株)日本製紙などの大規模森林所有者の森林整

写真1 千歳林業(株)の職員の皆さん、
前列右から2人目が角田社長



備も請け負っている。

その事業の対象区域は約7,200haに及んでおり、国有林、道有林、大規模森林所有者、地元森林組合等の森林整備に関する事業として年間約200～300haの間伐や100haの植栽、850haの下刈を実施している。（第1表参照）

第1表 最近3年間の森林整備に関する事業内容 (単位：ha)

事業内容	平成12年度	平成13年度	平成14年度
主 伐	0	0	0
間 伐	193	330	260
植 栽 (樹下植栽含む)	111	93	118
保 育 (下刈)	850	850	850

第2表 最近3年間の木材販売量 (単位：m³)

販売内容	平成12年度	平成13年度	平成14年度
生産販売	11,248	14,622	24,670
立木販売	5,368	5,812	5,264
小 計	16,616	20,434	29,934

木材販売量は第2表に示したとおりで、平成14年度は30,000m³近い販売量となっており年々増加している。これはすべて間伐による生産量である。皆伐に比べ間伐は木材を搬出するコストが多くかかり収益をあげることが難しいが、千歳林業㈱では後述するように機械化ときめ細かい採材等により利益を確保し、その事業を拡大している。

2. 経常収支

最近3年間の経常収支の状況は第3表に示しているとおりである。

厳しい林業界にあって、ここ3年間、売上高で6億5～6千万円台、売り上げ総利益で1億3～4千万円台を確保しており、販売費及び一般管理費を除いた経常利益も3～5千万円台と安定している。

第3表 千歳林業㈱の経営収支の推移

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
売上高	6億6,833万円	6億5,904万円	6億6,939万円
売上総利益	1億3,077万円	1億4,852万円	1億4,193万円
販売費及び一般管理費	9,344万円	8,997万円	9,428万円
経常利益	3,275万円	5,343万円	4,607万円

3. 雇用及び労務対策

従業員数は、総勢50名（男46名、女4名）、従業員の年間稼働日数は平均250日程度である。このほかに季節的に雇用する従業員が10名程度である。特に伐採等事業に従事する職員の平均年齢は41歳となっており、労働者の高齢化が進む林業関係の会社としては比較的若い作業員で構成されていると言える。（第4表参照）

なお、これらの社員は、全員通年雇用とし、健康保険や厚生年金、林退共などに加入している。

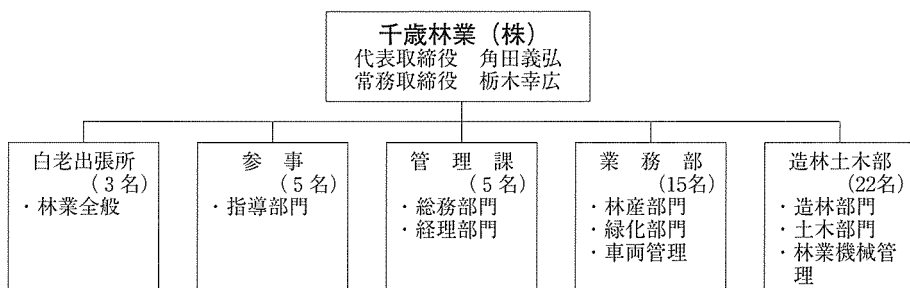
倶知安町は道内でも有数の豪雪地帯であり、通年雇用には冬季の事業量の確保が重要となるが、冬期間は積雪量の少ない白老に設置された出張所を中心に、白老、苫小牧、日高方面の自社所有林の整備や国有林等の間伐などの事業を行い通年雇用の労働計画を立てている。また、時期的に作業が集中する期間には、一部臨時雇用も行い、労務に無理のないように配慮している。

組織は管理課、業務部、造林土木部の1課2部体制で、繁忙期にはそれぞれが連携し事業を展開している。業種は造林、造材、素材販売、森林土木が主体で冬期間の除雪事業なども行っている。

第4表 従業員の年齢構成

10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
2人	8人	16人	7人	13人	4人	50人

第2図 千歳林業（株）組織図



受賞財の特色

1. 林業機械の活用

林業事業を行う上で、事業費の低減は必要不可欠のものである。コストダウンを図るためには、機械化が重要なポイントの一つとなるが、千歳林業㈱は、在来型から高性能型へといち早く転換してきた。

機械の導入状況は第5表のとおりである。グラップルが15台と多いが、アタッチメントの交換により林道、作業道の開設はもとより、伐採木の集材、土場での仕訳、積み込み、地拵え時の刈払い物の除去まで徹底した機械化を図り、機械の有効利用に努めている。

後志支庁管内の間伐事業における1m³当たりの事業費は平均6千円前後であるが、千歳林業㈱では3～4千円程度であり、将来は3千円台前半の事業費を目標としている。

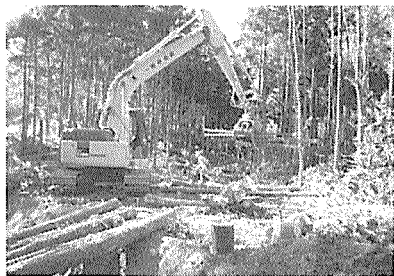
また、コストの削減にはオペレーターの技術能力が大きく作用するが、オペレーター養成のためには北海道の林業機械オペレーター養成事業に積極的に参加したり、会社独自の研修を徹底している。

このような機械化は、「きつい、汚い、危険」というイメージを払拭することにもつながり、伐木から造材、運材といった一連の林内作業の徹底した機械化により労働災害の防止、労働荷重の軽減など職場の作業環境の向上にも貢献している。

第5表 林業機械導入状況

	種 類	台数
	チェーンソー	25
在来型	刈払機	30
	クローラトラクタ	5
	動力枝打ち機	2
	ハーベスタ	1
高性能型	グラップル	15
	キャリアダンプ	2
	移動式チップャー機	1

写真2 林業機械を活用した効率的な作業



2. きめ細かい採材

木材の販売による収入を確保するためには、径級区分による仕分けを細かく行い、用材比率を向上させ、1本当たりの売り上げを高める必要があるが、千歳林業(株)では、需要者の要望に極力応えるために、敬遠される小口の販売に着目し、きめ細かな採材を行うことにより利益を上げている。また、広葉樹は、銘木市や原木市への出品を積極的に行うなどの工夫をして価格の向上に努めている。

3. 森林経営

千歳林業(株)は会社所有林1,032.20ha、個人所有林245.24haの合計1,277.44haを管理経営している。(個人所有林は代表取締役角田氏が所有)

これらの森林の経営にあたっては、「森林施業計画」を自社独自で樹立し、良質大径材の生産を目標としている。また、保育や間伐などの作業は確実に実施することとし、実効性のある計画となるように心がけている。

なお、千歳林業(株)の森林整備事業における社有林等に係わる事業(間伐や下刈など)はの割合は約10%程度である。

第6表 千歳林業(株)が経営している森林の資源構成 (単位: ha)

樹種		年齢級	I ~ II	III ~ IV	V ~ VI	VII ~ VIII	IX ~ X	XI 以上	計
人工林	トドマツ			2.92	35.88	3.52	0.12	0.16	42.60
	カラマツ		2.32		14.68	52.52	105.56	2.96	178.04
	その他		92.36	23.88	13.84	0.60			130.68
天然林				0.40	54.04	317.28	123.84	289.92	785.48
無立木地等									140.64
計			94.68	27.20	118.44	373.92	229.52	293.04	1,277.44

(1) 森林施業の特徴

森林経営の特徴の1つに林地の有効利用や多面的機能の発揮を考慮した複層林施業がある。その背景には、人工林の木材需要動向の変化に伴って、長伐期施業による良質大径材の生産に移行していることや伐期に達した時点での一斉皆伐を避

け、持続的な林業経営を行う考えからである。

千歳林業㈱が実施している複層林施業の大きな特徴は、带状伐採による施業である。一般的な複層林施業では、間伐により樹高や枝下高が高くなり本数密度も疎となることから、林内の空間を利用して植え込んでいく方法で実施しているが、機械化によるコストの削減が困難となることや、立木への損傷などが懸念される。これらを解消するため、検討を重ねて得た結論が带状伐採による複層林施業である。带状に伐採することで、高性能林業機械での作業が容易になり、残存木への損傷も少なく、さらに機械化によるコストの削減にもつながる等の利点がある。

(2) 地域社会への参画

近年、大規模森林所有者が会社の倒産などに伴い、山林を売却する事例が見受けられるが、千歳林業㈱ではこれらの山林を購入し、適切な森林整備を行い地域の森林が荒廃することの防止に努めている。林業の経営環境が厳しい中であって、新たに山林を購入し整備することは会社としての負担は小さくないが、地域の森林を守り、育てることに情熱を傾け努力している姿勢は高く評価できる。

千歳林業㈱は、社有林を地域の山づくりに生かす目的で複層林施業モデル林、低コスト試験地、広葉樹植栽試験地、作業路チップ敷設試験地などを設定している。

これらの試験地は各種の研修会などで広く活用されるほか、多方面からの視察研修の場としても生かされている。

社有林の一部は、北海道が指定する「林業技術伝承の森」として、カラマツ優良大径材生産のモデル林になっており、地 写真3 林業技術伝承の森（カラマツ林）域の森林所有者等に対する技術の継承に努めている。

また、代表取締役である角田氏は、北海道が認定した「指導林家」として、各種研修会への参加や地域の森林所有者に対する指導、社有林を活用した研修会や北海道主催の研修会での講師を行うなどその知識と



技術力を発揮、地域の山づくりに向けて力を注いでいる。

普及性と今後の方向

厳しい経済状況の中にあって、林業会社の経営を行うことは多くの努力と創意工夫が求められるが、千歳林業㈱においては、機械化によるコスト削減ときめ細かい採材による収入の確保などにより着実な経営を行っている。

千歳林業㈱が行っているきめ細かい採材は、従来、土場で捨てられたり、林内に切り捨てられたままになっていた間伐材の利用を促すことになり、他の森林所有者も積極的に間伐に取り組むようになってきている。

また、千歳林業㈱が取り組んだ複層林施業は地域に波及し他の森林所有者も取り入れるようになってきている。

このように千歳林業㈱の事業実施と森林づくりへ取り組みは、地域で山づくりを進める森林所有者に非常に良い影響を与えており、地域密着型の林業会社の経営モデルとして一つの方向性を示している。

(執筆者 農林水産省林野庁研究普及課 研究企画官 藤村武)

内閣総理大臣賞受賞

出品財 産物（わさび）

受賞者 安藤敏男

（静岡県田方郡天城湯ヶ島町湯ヶ島191-5）

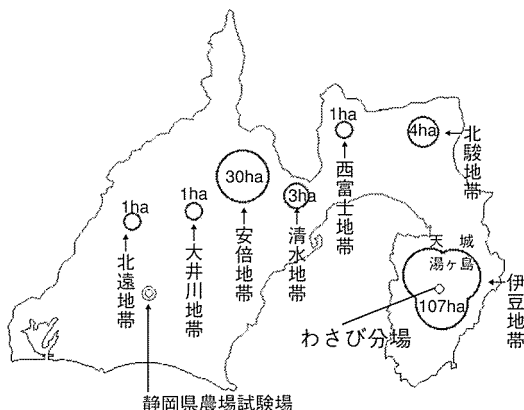
地域の概要と受賞者の略歴

1 地域の概要

（1）地域の立地条件

天城湯ヶ島町は、伊豆半島の中心部を流れる狩野川と平行して町の中央部を国道144号が走る、山また山の緑豊かな町である（第1図）。年間3000mmを越える降雨は清流となり、天城山系より湧き出してワサビ田を潤すため、ワサビの栽培適地となっている。当地域のワサビ栽培は、昭和33年の狩野川台風により大きな被害を受けた。被害面積約45ha、138,924千円、被害施設97箇所、191,376千円が計上され、完全な復興には昭和37年度までかかった（「天城湯ヶ島町災害復興誌」：昭和43年発行、復興委員会編）。さらに、これまで当地域で絶対品種であった「だるま」種が苗不足に陥った。このため、同復興誌には、「一刻も早く優良品種を以って全わさび田を

第1図 静岡県の主要なワサビ栽培地帯における栽培面積



植え付ける事と、さらに一步進んでこの際、ダルマに勝る品種の発見、栽培に一層の努力をすべきであり、なお同時に粉山葵を圧倒するために生わさびでなければならぬと言う考え方を広く世間にPRし、生山葵の需用を今日から広めていくべきである。」「また今後は、栽培技術を研究して、一年半或いは二年の収穫を短縮して一年或いはそれ以下で栽培できるよう・・・（中略）・・・又は、半期を他所で育成し、後半期を本田栽培してその栽培面積を倍増するかいずれかの方法により反収率の向上を計ることも最も大切な事と思う。」など、ワサビ産業そのものの復興に向けた、強い決意が記されている。ワサビ栽培はまさに自然との闘いである一方、溪流に強固なわさび田を築くことは防災工事そのものであり、山崩れや土砂の流出を防ぐなどの役割も担ってきたと言える。

(2) 農林水産業の概要

ワサビ栽培は今から400年ほど前、静岡県安倍川上流にある有東木^{うとうぎ}において始まったと言われる。伊豆地帯においては今から260年ほど前から盛んになった。現在では、静岡県におけるワサビ栽培面積は146.91ha（第1表）、産出額は約22億円で、全国のワサビ産出額の約58%を占めている。天城湯ヶ島町およびその隣町

第1表 静岡県下のワサビ生産状況（平成14年）

農林事務所別	市町村名	農家戸数（戸）	栽培面積（ha）	根茎生産量（t）
伊豆	下田町	19	5.00	12.70
	東伊豆町	19	4.40	13.80
	河津町	56	11.10	33.10
	松崎町	23	4.00	7.00
	西伊豆町	11	2.00	5.30
	賀茂村	3	0.50	0.70
東部	伊東市	3	0.40	0.50
	御殿場市	15	1.60	4.70
	土肥町	7	1.00	2.00
	天城湯ヶ島町	195	40.00	84.00
	中伊豆町	163	39.00	90.00
	小山町	7	2.50	7.10
富士	富士宮市	4	1.00	3.00
中部	静岡市	131	33.00	84.00
志太榛原	金谷町	1	0.04	0.50
	川根町	1	0.05	0.05
	中川根町	6	0.26	0.50
	本川根町	20	0.50	0.80
	春野町	7	0.43	0.15
北遠	水窪町	3	0.13	0.01
合計		694	146.91	349.91

の中伊豆町は、栽培面積において県下の約54%を占める二大産地となっており（第1表、第1図）、平成14年度の天城湯ヶ島町の年間産出額は約4.6億円であった。

2. 受賞者の略歴

安藤氏は昭和23年9月6日、現在の静岡県田方郡天城湯ヶ島町に生まれ、昭和46年3月日本大学商学部を卒業後、山梨県富士吉田市菊地わさび店にて1年間加工研修を経た後に、家業である㊿（まるいわ）安藤わさび店に従事し現在に至っている。

役員歴

昭和58年4月～昭和60年3月	天城湯ヶ島町山葵組合研究部長
昭和61年4月～昭和63年3月	天城湯ヶ島町体育協会本部役員
平成2年4月～平成3年3月	天城湯ヶ島町立天城中学校PTA副会長
平成4年4月～平成6年3月	天城湯ヶ島町山葵組合副組合長
平成5年4月～平成6年3月	天城湯ヶ島町消防団分団長
平成11年4月～現在	天城湯ヶ島町山葵組合組合長
平成11年4月～現在	静岡県山葵組合連合会副会長
平成14年10月～現在	伊豆の国農業協同組合山葵委員会委員長

表彰歴

昭和56年	静岡県山葵組合連合会品評会	静岡県経済連合会会長賞
昭和62年	天城湯ヶ島町産業祭品評会	2等賞
昭和63年	天城湯ヶ島町産業祭品評会	2等賞
平成元年	天城湯ヶ島町産業祭品評会	最優秀賞（町長賞）
平成2年	静岡県山葵組合連合会品評会	優秀賞
平成2年	天城湯ヶ島町産業祭品評会	1等賞
平成3年	全国わさび品評会	神果神戸青果市場賞
平成3年	天城湯ヶ島町産業祭品評会	2等賞

平成4年 全国わさび品評会 大会実行委員長賞
 平成4年 全国わさび品評会 全国農業協同組合連合会長賞
 平成4年 静岡県山葵組合連合会品評会 優秀賞
 平成4年 天城湯ヶ島町産業祭品評会 最優秀賞（町長賞）
 平成6年 静岡県山葵組合連合会品評会 優秀賞
 平成6年 天城湯ヶ島町産業祭品評会 最優秀賞（町長賞）
 平成7年 全国わさび品評会 関西市場賞
 平成7年 静岡県山葵組合連合会品評会 優秀賞
 平成7年 天城湯ヶ島町産業祭品評会 1等賞
 平成8年 天城湯ヶ島町産業祭品評会 1等賞
 平成9年 全国わさび品評会 大会実行委員長賞
 平成9年 天城湯ヶ島町産業祭品評会 1等賞
 平成10年 静岡県山葵組合連合会品評会 優秀賞
 平成10年 天城湯ヶ島町収穫祭品評会 最優秀賞（町長賞）
 平成11年 天城湯ヶ島町収穫祭品評会 最優秀賞（町長賞）
 平成12年 天城湯ヶ島町収穫祭品評会 最優秀賞（町長賞）
 平成13年 静岡県山葵組合連合会品評会 優秀賞
 平成13年 天城湯ヶ島町収穫祭品評会 最優秀賞（町長賞）
 平成14年 全国わさび品評会 農林水産大臣賞
 平成14年 静岡県山葵組合連合会品評会 優秀賞
 平成14年 天城湯ヶ島町収穫祭品評会 最優秀賞（町長賞）

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

安藤氏は開業以来80数年に渡って続く㊥（まるいわ）安藤わさび店の3代目であり、1.3ha（静岡県第2位の栽培面積）のワサビ田、加工工場1軒、小売店舗2軒を、4人の家族と平成14年度は16名の従業員で運営している（第2表、第3

第2表 安藤敏男家の家族構成と各部の年間労働日数および時間

続柄	年齢	生 産		販 売		加 工	
		日数	時間	日数	時間	日数	時間
本人	55	260	1,950				
妻	55			26	169	270	1,755
子(男)	26	260	1,950				
母	77					296	1,924
合計		520	3,900	26	169	566	3,679

第3表 従業員の雇用形態および各部門における年間労働日数および時間

従業員	性 別		雇用形態		生 産		販 売		加 工	
	男	女	年間	パート	日数	時間	日数	時間	日数	時間
1	○		○		260	1,950				
2	○		○		260	1,950				
3	○		○		260	1,950				
4	○		○		260	1,950				
5	○			○	156	1,170				
6		○	○						296	1,924
7		○	○						296	1,924
8		○	○						296	1,924
9		○		○					177	1,150
10		○	○				296	1,924		
11		○	○				296	1,924		
12		○	○				296	1,924		
13		○		○			177	1,150		
14		○		○			177	1,150		
15		○	○				296	1,924		
16		○		○			177	1,150		
合計					1,196	8,970	1,715	11,146	1,065	6,922

*No.10～14は、浄連の滝勤務、15、16は、天城会館勤務

第4表 主要な農機具および施設の保有状況

農 機 具		施 設		
名 称	台数	名 称	構 造	規 模
トラック及び普通車	4	山葵田	たたみ石式	100 a
モノレール	7	倉庫		50m ²
バックホー	1	山葵田日よけ施設	パイプ式	100 a
削岩機	3	冷蔵庫		3 坪
ウインチ	1			
クローラー	1			
耕耘機	7			

表)。安定した生産から加工・販売までの一貫した経営が特色である。家族専従者、従業員ともに、就業規則に基づき快適に従事している（写真2）。特に、平成14年度からは子（長男）が専従しており、後継者も育っている。

また、作業の省力化を図るため、モノレールを全ワサビ田に設備したり、管理機（耕運機）7台を各ワサビ田に配置している。また、バックホーや削岩機・ウインチ等を装備し少しぐらいの災害では直ぐに復帰できるよう整えている（第4表）。

2. 経営の成果

生産されるワサビは㊥のワサビとして高い市場評価を得ている。平成12～14年における農業所得は、農場部門、加工部門ともに安定している（第5表）。ワサビ生産では、市場日には休まず出荷して市場の信頼確保に努めており、加工・販売では、安藤わさび店オリジナルの醤油漬を開発・販売している。

安藤氏は、天城湯ヶ島町山葵組合長に就任後にワサビの農協出荷を推進した。それにより、新しい市場の開拓や市場を分散させることによる値崩れ防止に対応できるようになった。また、インターネットなどを通じた販売も行い（安藤わさ

写真2 出荷前にワサビの姿を整える
“わさびむしり”の作業風景



第5表 経営収支の推移（千円）

	平成12年		平成13年		平成14年	
	農場部門	加工部門	農場部門	加工部門	農場部門	加工部門
販売額 A	49,682	61,544	48,666	56,515	46,229	57,759
修繕費	556	856	199	358	222	956
雇用費	15,712	15,657	16,329	15,147	11,656	15,416
通信広告	0	162	0	244	0	153
種苗費	13,827	0	13,098	0	11,793	0
農薬費	0	0	213	0	177	0
諸材料費	1,557	0	1,298	0	1,079	0
光熱水費	669	1,138	781	1,203	989	1,167
共済掛け金	286	236	202	125	134	51
減価償却費	2,081	1,617	2,035	1,748	1,960	1,632
利子	29	0	80	0	59	0
出荷経費	2,987	734	3,384	191	3,258	263
貸借費	111	448	78	438	76	404
厚生費	1,361	1,500	1,292	1,938	1,236	1,854
租税公費	0	2,034	103	1,873	269	1,604
交際・旅費	559	674	720	691	539	642
固定資産処分損	0	0	223	53	0	0
雑費	620	2,695	802	2,919	2,232	3,742
棚卸 期首	1,391	22,637	1,422	18,901	1,208	20,262
〇期末	1,422	3,442	1,208	3,785	1,245	2,929
小 計 B	40,330	46,952	41,050	42,050	35,649	45,223
専従者 C		12,000		12,000	2,700	10,200
農業所得 A - B - C	9,352	2,592	7,616	2,465	7,880	2,336

* 農場部門とはワサビ生産、加工部門とは加工・販売部門のことである。ただし、売店でのワサビ販売額は農場部門に計上している。

* 専従者とは、家族の中で従事している者である。

* 四捨五入のため小計、農業所得が内訳の足し上げ値と一致していない。

び店ホームページURL：<http://www.maruiwa.jp/>）、販路の拡大を図っている。

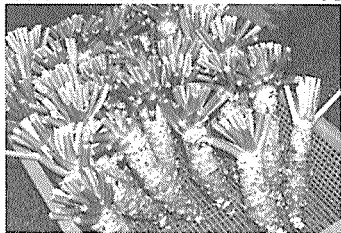
受賞財の特色

1. 技 術

(1) 品種の改良と登録

当地域では、前述のように昭和33年の狩野川台風の被害により、「だるま」種が苗不足をきたした。そのため、和歌山県の「真妻」種が選定され、転換されていたが、「真妻」種は天城湯ヶ島町のワサビ田に最適な品種ではなかった。このような中、安藤氏は独自の交雑により、同町に適した品種への改良を試み、平成6年には、個人では日本で第1号となる「まるいわⅤ号」を品種登録した。また、「まるいわⅢ号」もミヨシ種苗KK（許諾権を譲渡）により登録された。品種登録には、安藤氏の品種の流出を防ぐ目的がある。特に近年では、ワサビは台湾、韓国、ニュージーランド、カナダ、ベトナム、中国などでも生産されており、加工製品を中心に年間220億円程度輸入され、根茎も輸入額の1割程度を占めるといふ。そのため、安藤氏の品種の海外への流出には特に警戒している。氏はこの後も品種改良を重ね、「k1」という品種や、第17回全国わさび品評会の農林水産大臣賞受賞品種である「まるいわⅦ号」を相次いで育成した。「まるいわⅦ号」の特色は、根茎の根元の葉柄がやや赤くアントシアニンは中、根茎の型は総太、太さは太、長さは長、芽がつんでいて形状がよく、表皮の色は緑色が強く、すり下ろしたときの香気、辛味が強く、粘りがあり品質が優れていることである。また、茎割れがほとんど発生しないので、葉柄を原料としても使用できるのが長所である。特に、葉柄の根本を赤色にして三杯酢漬に、先を青色にして醤油漬に使用できるように、改良が進められた品種である。

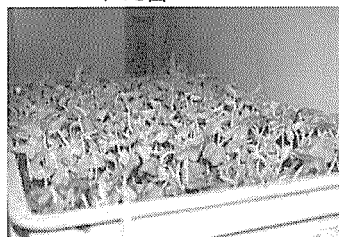
写真3 出荷前の「まるいわⅦ号」



(2) 優良種苗の安定生産と常時供給体制の確立

安藤氏は、苗購入費には粗収入の27%をかけるなど、ワサビ栽培には優良苗の確保が重要であるという特色を十分に把握した経営を行っている。特に、病害の予防と優良種子の大量確保のために、種子採取用の苗の生産に高価格の茎頂培養苗（メリクロン苗）を積極的かつ多量に導入している。また、苗の常時供給体制を確立するために、大型冷蔵庫に苗を長期保存したり（写真4）、秋でも活着がよい「セル苗（ポット苗）」の導入を進め、それにより年間を通じて安定した出荷体制を整える取り組みを進めている。

写真4 大型冷蔵庫内に貯蔵された苗



2. 経 営

安藤氏は苗生産を全面的に委託することにより、低コスト化や優良苗の安定した確保に努めている。また、天城湯ヶ島町山葵組合長に就任後はワサビの農協出荷を推進した。これにより新しい市場の開拓や市場を分散させることによる値崩れ防止に対応できるようになった。

普及性と今後の方向

1. 普及性

出品財の親である「まるいわⅤ号」及び「K1」の種子を組合に提供し、苗も順調に配布、収穫されたものは目揃い会でも揃いの良さで注目を集め、高い評価を受けている。なお、「まるいわⅧ号」は平均的に揃いが良く、選別の苦労がなく、出荷先無指定で多くの市場へ出荷している。

2. 今後の方向

「まるいわⅦ号」の生産量はまだ少なく、現在は品種登録も検討しつつ、増殖中である。また、ワサビの農協出荷や苗の常時供給体制の確立による産地の維持は、今後も引き続き取り組む必要がある。さらに、景気が悪い世の中でワサビの消費量拡大のために、農協などと協力したキャンペーンの実施や、インターネットを活用した直売など、いかに市場以外のルートを探することができるかが販売拡大の鍵だと考え、取り組みを進めている。

(執筆者：農林水産省林野庁研究普及課 研究企画官 北島 博)

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 技術・ほ場（苗ほ）

受賞者 羽田誠次

（熊本県阿蘇郡久木野村大字久石3556－1）

地域の概要と受賞者の略歴

1 地域の概要

久木野村は、熊本県の東方、阿蘇カルデラの中で南外輪山一体にあり、東は高森町に、西は俵山峠を越えて西原村に、南は南外輪山を経て矢部郷（矢部町、清和村）、北は白川を隔てて白水村及び長陽村に接する。年間平均気温は13℃で、夏は30℃近く、冬は零下になることもある。年間降水量は2,000mm前後である。



第1図 熊本県阿蘇郡久木野村位置図

初霜は10月中旬頃で、年に数回の積雪がある。耕地は主として阿蘇の火山噴出物からなる赤ボクや黒ボクが広く被い、必ずしも肥沃ではない。

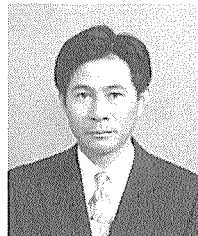
久木野村の森林面積は3,378haで、総土地面積の66%を占めている。民有林面積は2,725haで、スギ、ヒノキが主に植栽され人工林率は55.5%で全県の人工林率61%に比較すると低い。これら人工林は、戦後植栽されたもので、除間伐を必要とする林分が大半を占めている。

なお、久木野村には、3名の苗木生産者がおりヒノキ苗を主に生産しており、村内及び他の地域に供給している。

2. 受賞者の略歴

写真1 羽田誠次氏

羽田氏は昭和52年に高校を卒業と同時に、農業と苗木生産に従事し、その後、本格的に家業の苗木生産を引き継ぎ、現在に至っている。



(1) 履歴

昭和52年 3月 熊本県立熊本農業高等学校卒業

昭和52年 4月 農業及び山林用苗木生産に従事

平成2年 4月～平成10年 3月 久木野村林業研究クラブ会長

平成7年 9月～平成11年 8月 熊本県樹苗協同組合 青壮年部会長

平成13年 4月～平成14年 久木野村立久木野中学校 PTA会長

(2) 表彰

平成3年度 熊本県苗畑品評会 熊本県知事賞

〃 〃 熊本県苗連会長賞

平成4年度 熊本県苗畑品評会 熊本県林務水産部長賞

受賞者の経営概要

1. 家族構成

経営は本人夫婦で行っており、父母も苗畑作業と一緒にやっている。

第1表 家族構成

氏 名	本人との続柄	年齢	摘 要
羽田 次雄	父	70	農業
〃 公子	母	66	農業
〃 誠次	本人	44	苗木生産業、農業
〃 やすよ	妻	42	〃、農業
〃 誠一郎	長男	19	大学在学中
〃 絵美	長女	17	高校在学中

2. 苗畑の概要

苗畑はヒノキの挿し木苗を中心にクヌギ、コナラ等広葉樹苗を生産しており、その規模は1.5haである。これら苗畑では、マメ科のクロタラリアを作付けし、緑肥と併せて線虫の発生を抑制している。

3. 経営の概要

羽田家では昭和28年からヒノキの挿し木苗の生産を始め、以来50年間、三代にわたってより良い苗木生産のための試行錯誤を繰り返し、技術の開発を行っている。

林業を取り巻く厳しい状況の中、3代目の羽田誠次氏はヒノキの苗木に加え、多様化する造林樹種に対応するためにクヌギやコナラ、ケヤキ等の広葉樹の生産も行っている。また、ポット（コンテナ）育苗にも取り組んでおり、治山等公共事業用にクヌギ、ヤシャブシ、ケヤキ、カエデなども生産している。

第2表 最近3ヵ年（平成12～14）の苗木生産状況（単位：a：千本）

樹種	苗 齢	12 年				13 年				14 年			
		面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数
ヒノキ	挿しつけ	1	70.0	65.0		1	75.0	72.0		1	80.0	75.0	
	1 回床替												
	2 年生	40	75.0	60.0	60.0	30	63.0	55.0	55.0	35	70.0	60.0	60.0
	2 回床替												
	3 年生	3	2.0	2.0	2.0	5	7.0	5.0	5.0	2	3.0	2.5	2.5
クスギ	計	44	77.0	62.0	62.0	36	70.0	60.0	60.0	38	73.0	62.5	62.5
	まきつけ	25	400kg	35.0	25.0	35	400kg	40.0	20.0	30	300kg	30.0	20.0
	計	25		35.0	25.0	35		40.0	20.0	30		30.0	20.0
	まきつけ	10	150kg	20.0	15.0	20	200kg	30.0	20.0	20	200kg	30.0	25.0
	計	10		22.0	16.5	20		30.0	20.0	20		30.0	25.0
コナラ	1 回床替												
	2 年生		2.0	2.0	1.5								
	計	10		22.0	16.5	20		30.0	20.0	20		30.0	25.0
	まきつけ	24		32.0	15.0	20		36.0	20.0	23		45.0	15.0
	計	24		32.0	15.0	20		36.0	20.0	23		45.0	15.0
合 計		103		151.0	118.5	111		166.0	120.0	111		167.5	122.5

写真2 ヒノキ苗畑（2年生）



写真3 広葉樹（クスギ）苗畑



4. 労 働

就労状況は、第3表～第5表のとおりである。自家労働754人、雇用労働266人の延べ1020人で雇用者はそのほとんどが女性である。

第3表 自家・雇用別就労状況（平成14年）（単位：人）

年間就労日数	30日未満	30～90日	90～180日	180日以上	備 考
自家労働力	—	—	2	2	雇用の男女別割合50：50
雇用労働力	1	—	2	—	雇用の男女別割合10：90
計	1	—	4	2	

第4表 作物別労働配分（平成14年）（単位：延人）

作目別	田・普通畑	山林用苗畑	緑化用苗畑	山林	果樹園その他	計	備考
自家労働力	47	693	—	14	—	754	
雇用労働力	0	258	—	8	—	266	
計	47	951	—	22	—	1,020	

第5表 山林用苗畑作業の月別労働配分（平成14年）（単位：延人）

月別	自家労働力	雇用労働力	計	主な作業	備考
1	73	46	119	苗木掘取り、選苗、仮植、ポット苗出荷	
2	105	48	153	〃、〃、〃、苗木出荷	(ポット苗出荷含む)
3	106	73	179	苗木出荷、床作り、ヒノキ植付け	(ポット苗出荷含む)
4	88	37	125	ヒノキさしつけ、広葉樹播種	
5	48	0	48	苗畑管理、施肥、ポット苗ポット入れ	
6	50	0	50	〃、〃、〃	
7	33	0	33	〃、〃、クロタリヤ播種	
8	45	0	45	〃	
9	36	0	36	〃、クロタリヤ鋤込み	
10	9	0	9	〃	
11	29	0	29	床作り、施肥、ヒノキ秋さし、広葉樹播種	
12	71	54	125	苗木掘、施肥、選苗、仮植、ポット苗出荷	
計	693	258	951		

5. 収支の概要

最近2年間の経常収支は第6表のとおりである。

平成14年度の収入は15,456千円で、支出は10,714千円であり、差引収益は4,742千円となっている。

第6表 最近2カ年の収支概要（平成13、14年）（単位：千円）

区 分	費 目	13年度	14年度	備 考
収入 (A)	苗木売上金額	13,941	15,456	
支出 (B)	直接生産費	労務費 5,672	6,154	労務には自家労務も含む。 資材には原苗代、(種子代) 薬剤費、肥料費、燃料費など また、その他に梱包材料、固定資産売却費、組合負担金事務費などを含む。
		資材費 4,395	4,173	
		その他 176		
	地代等	計 10,243	10,408	
	合 計	328	306	
差 引 収 益 (A - B)		10,571	10,714	
		3,370	4,742	

6. 生産基盤

生産施設は第7表、苗畑機械は第8表に示すとおりである。

第7表 生産施設

種 類		規 模	施設数	備 考
建物類	作業小屋	60m ²	1	簡易小屋
	資材及び農機具倉庫	184m ²	2	旧牛舎を利用
	車庫、接客兼休憩室	60m ²	1	
灌水施設	井 戸	70mボーリング	1	
防風林（風）	な し			
その他	な し			

第8表 苗畑機械

機械の種類	能力	数量	導入年月日	備考
トラクター	28PS	1台	S61年	ロータリ付き
苗木堀取機	セット型	1台	S60年	
動力噴霧機		1台	S57年	動力・ポンプ・ホース・自動巻取機
背負式噴霧器		2台	H11年・H13年	
管理機		2台	S52年・H14年	
灌水ポンプ		2台	H5年・H14年	ローリータンク
トラック	2 t	1台		
軽トラック		2台		

受賞財の特色

1. 技術及び経営の特色

(1) 技術の特色

ア 挿し木による苗木生産

従来、ヒノキ苗木の生産は実生によるものが一般的であるが、氏が生産している※ナンゴウヒは実生によるものではなく、挿し木増殖が特色である。

ナンゴウヒの挿し木苗は、根系の発達を促す必要があり、挿し穂の長さ、挿し床等の試験研究を独自に行った結果、現在は100%に近い発根率を得ており、1年後床替を行い2年生苗で根系の充分発達した山行苗木の生産が可能となっている。

※ナンゴウヒについて

昭和30年に久木野村及び隣接する町村のスギ、ヒノキ林分の調査が九州大学により行われ、その時ヒノキ林の中で挿し木造林地があり、しかもそのヒノキ林が従来一般の実生系と違う樹相を呈していることから見出され、この地方に古くからの伝来の独特のものであることが判明した。

発見された地域が、久木野村及び周囲の町村を含め南郷谷と呼んでいることから、地名にちなんで「ナンゴウヒ」(南郷檜)と名付けられた。

イ 採穂林

一般にヒノキ挿し木は母樹の樹齢が増すにつれ、挿し木の発根率が低下する傾向にあり、生産の当初は発根率の良い若い母樹は極めて少なく、現在の

ように多量の穂木の確保は困難であった。そこで採穂園の整備の必要性を痛感し、ナンゴウヒの造林をし採穂園として利用し、多量の穂木を確保してきた。現在造林地を一定期間採穂林として使用し、下枝高が高くなり作業が困難になる樹齢には、次の造林地から採穂出来るように12年生、7年生、4年生の林分を採穂林として利用している。

ウ 育苗

ヒノキ苗床は、植付けの前年度に緑肥作物を作付けし、これを畑にすき込み緑肥として利用している。緑肥作物の中でも特に初期成育が良好で、2か月近くで1.5～2.0m近くに達し、またネコブ線虫抑制に優れるマメ科の品種でクロタリアを作付けし、緑肥と併せて線虫抑制効果を図っている。

除草は、除草剤散布と人力との併用により労力の省力化を図っている。灌水施設は、苗畑に水田を利用しており近くを農業用水が常に流れており、干ばつの際はいつでも対応できるように灌水ポンプ2台を整備している。井戸は主にコンテナ苗木の灌水に利用している。

病虫害対策は、高冷地のため病虫害の発生率は低いが、根切り虫対策に床作りの際薬剤を施し、春期の虫害の防除をしている。

肥培については、緑肥作物クロタリアの利用と、基肥に完熟した鶏ふん(10a／3t)及び石灰窒素(10a／40kg)を施している。5月に芽伸びを促進させるため硫酸を施し、6月に化成肥料(14:12:9)(10a／50kg)を1回施しているが、苗木の成育状況によっては8月下旬に再度追肥することもある。

苗木の養成に、根切りは根系の充実と成長の促進に重要な作業であるが、

写真4 ヒノキ挿し木苗の根の様子

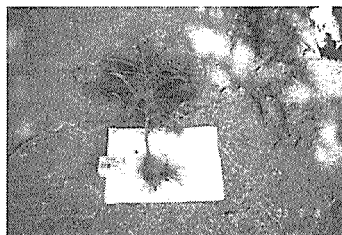
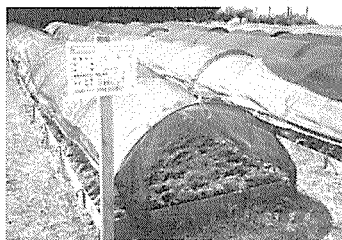


写真5 挿し木苗の苗床（昨年秋にさし木を実施）



挿し木苗木は発根により形成されており、直根がないために根切り作業の必要性はない。

また、昨年より秋挿しを試験的に行ったが、発根率も春挿しと余り変わらず良好である。これにより、春先の成長が早い分挿し穂の長さが短くてすみ、採穂の作業効果も図られている。

育苗の一連の作業は苗木の育成に適応し、またその合理性が充分認められる。

(2) 経営の特色

これまでナンゴウヒを主に生産してきたが、近年の造林樹種の多様化に応じて、クヌギ、コナラ、ケヤキ等の広葉樹苗木も生産をしている。

また、平成3年にポット（コンテナ）育苗技術の確立を図る実証栽培を実施したのを契機に、一般の山行き苗木に加え、クヌギ（10千本）、ヤシャブシ（7千本）、ケヤキ（8千本）、コナラ（15千本）、ヤマザクラ（10千本）、カエデ（5千本）等のコンテナ苗木を生産し、造林用及び公共事業用苗木に出荷している。

普及性と今後の発展方向

（技術、経営の分析及びその普及性と今後の発展方向）

ナンゴウヒの特徴として、挿し木の発根率が高いほか、①幹は通直で断面は正円に近い②トックリ病に犯されにくい。材色は辺材白色で心材は淡黄色で材質は粘気があり硬いなどの特性をもち成長は晩生型でいつまでも成長が衰えないことから、長伐期、大径材生産に向く品種ということがいえる。

しかし、ナンゴウヒの特性の中で枝が太くて暴れやすいなどの短所が強調されたり、初期成長の悪さから、発見から40数年を経ても造林量が伸び悩んでいるのが現状である。

また、ナンゴウヒ苗の生産は平成9年度の162千本をピークに減少し、近年の生産は11万本前後で推移しており、本県のヒノキ苗生産量の6%程度であり、造林されている地域も阿蘇の限られた地域である。

ただし、枝性の問題については、植栽密度により十分改善されるという報告も

あり、適切な密度管理により枝は暴れないといわれている。こまめな枝打ちと適切な間伐を実施するならば、ナンゴウヒの特性から長伐期施業による優良大径材生産が可能である。

材質面からみれば、ナンゴウヒの市場性は高く、大径材はかなりの高値で取り引きされており今後の期待度は高い。

また、ナンゴウヒには、細枝系と太枝系の２種類の系統が存在するといわれている。氏の採穂園の中にも篤林家が養成した細枝系クローンとナンゴウヒ精英樹の中から成長性、樹幹の通直性等のクローン選定基準により選抜されたクローンにより養成された母樹があり、今後この中で細枝、太枝の違い、初期成長の良否等で選抜を繰り返しながら、ナンゴウヒの中での優良な種苗の生産ができる採穂園の整備を目指している。

さらに、氏は生産の効率化を図るため、ナンゴウヒの秋挿しを試験的に行っている。結果は発根率も春挿しと余り変わらず、春先の成長する分の５cm程度を短くでき、採穂作業の効率化とともに、植付け、穂木の採取、挿しつけ等の作業が集中する春先の労務の平準化が図られることから、今後の展開が期待される。

また、氏は村の林業研究クラブの発足と同時に入会し、会員と共に苗木生産技術の習得に努めてきた。技術の向上・改善に対する意欲は旺盛で常に先頭に立ち、穂木の長さや発根率、さし床の客土の導入等の研究を重ね、その普及に努めた実績は高く評価される。組合の研修会、青壮年部の研修会にも積極的に参加し、技術の取得、情報収集を行っている。

氏には、１男１女の２人の子供がいるが、長男は現在県外の大学に在学中である。将来は家業を継ぐ意欲は受け取れる。

(執筆者 農林水産省林野庁研究普及課 研究企画官 藤村武)

天 皇 杯 受 賞

出品財 産物（水産加工品）

受賞者 株式会社阿部長商店マーメイド食品
(宮城県気仙沼市字赤岩港121)

地域の概要と受賞者の略歴

1 地域の概要

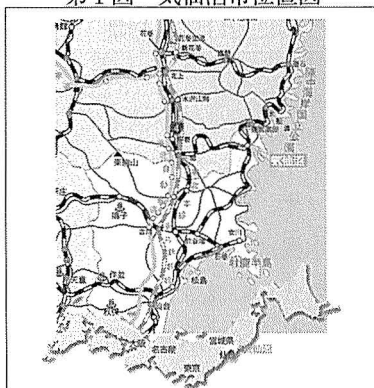
(1) 地域の立地条件

気仙沼市は、宮城県の最北端に位置し、東西16.7km、南北20.5km、総面積184.26km²で、東は唐桑半島を経て岩手県に接し、西部・北部は森林地帯、沿岸部はリアス式海岸を形成し、太平洋に面している。湾口には大島を擁し、気仙沼湾は波静かな天然の良港となっている。

人口はやや減少傾向で平成13年3月末日現在で61,421人となっており、その就業人口は32,418人（平成7年国勢調査による）、うち第一次産業は4,782人であり、その68%である3,249人が漁業就業者である。

気仙沼市は平成22年度を目標年度とする第4次市総合計画を策定し、その将来像を「活力とやすらぎのある国際水産文化都市」として、市勢の発展に努めている。（第1図位置図）

第1図 気仙沼市位置図

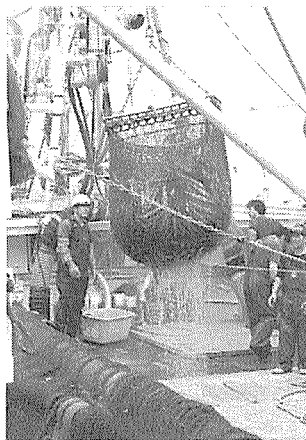


(2) 水産業・水産加工業の概要

気仙沼市は、沖合に寒流・暖流の交錯する世界4大漁場の一つである三陸沖漁

場があり、特定第三種漁港である気仙沼港を擁し、遠洋・沖合漁業の根拠地であるとともに、沿岸漁業・養殖業においても重要な役割を果たしている。この気仙沼港は、隣の唐桑町を含め、遠洋・沖合漁船166隻、漁船乗組員2,500人以上を擁する全国有数の船籍港であり、平成14年における気仙沼市魚市場の水揚げ量は、数量で90,825 t（全国12位）、金額で243億5,474万円（全国8位）、主な水揚げ魚種はまぐろ延縄、かつお一本釣、さんま棒受網、いか釣である。生鮮かつお、サメ類、カジキ類はいずれも全国一位の水揚げを誇り、さんまについても約22,200 t（全国4位）の水揚げがある。（写真1 さんま水揚げ風景）

写真1 さんま水揚げ風景



宮城県における水産加工業生産量は平成13年では425,705 tであり、北海道に次ぎ全国第2位であり、県の食品製造業の出荷額の約51%を占め、気仙沼、女川、石巻、塩釜の地域経済を支える重要な地場産業となっている。主要な水産加工品は、ねり製品、塩蔵品、冷凍食品、冷凍水産物などであり、生鮮冷凍水産物のうちカツオ、サンマが全国第一位の生産量を誇っている。これまでは遠洋や沖合漁業で水揚げされた魚を原料として、産地魚市場を核として発展してきたが、漁業生産の著しい減少に伴い、原料確保が困難な状況となりつつあり、現在では加工原料の多くを輸入原魚に依存するようになってきた。

また、長引く不況の影響や消費の伸び悩み、多様化する消費者ニーズに応じた商品開発、価格競争、輸入品との競合、さらに、最近の安全・安心な食品を求める社会的要請を背景とした衛生管理対策への対応など、水産加工業を巡る経営環境は依然として厳しく、近年の水産加工品の生産量は総じて減少傾向にある。このようななか、冷凍水産食品製造業だけは、簡便性・嗜好性を求める消費者ニーズに即した調理加工品の増加等により、近年出荷額が増加し比較的堅調に推移している。

2. 受賞者の略歴

(株)阿部長商店マーメイド食品代表取締役である阿部泰浩氏は、昭和38年に気仙沼市に生まれ、昭和61年3月に明治大学商学部を卒業後、宝幸水産(株)に就職した。当時、受賞者の父親である阿部泰児氏は、昭和43年に設立した(株)阿部長商店の代表取締役として水産物冷蔵、冷凍、加工処理等の事業に従事していたが、ともに経営に携わっていた叔父が急逝した

写真2 阿部泰浩氏（中央）



たことにより、阿部泰浩氏が気仙沼に戻って(株)阿部長商店の専務取締役となり、父親の事業経営を支えることとなった。以来、三陸地域の基幹産業である水産業と観光業を企業経営の両輪に据えた各種事業を推進しつつ、厳選した原料の買い付けから加工までをオリジナルな生産システムで一貫して行う企業として(株)阿部長商店を成長させてきた。平成9年には、新時代に対応した水産加工のモデル工場として衛生管理を徹底させたHACCP対応の工場を建設し、主に地場で水揚げされるカツオ、サンマ、サメなどを原料として用いた水産加工部門の拡充を図り、独自の商品開発にも力を注いできた。また平成12年1月にはマーメイド食品米国FDA水産食品HACCPの認定を取得している。その手腕が認められ、平成14年1月からは父に代わり40才の若手ながら同社取締役社長に就任するとともに、気仙沼センター加工業協同組合理事、気仙沼魚市場買受人協会理事、気仙沼鮪出荷組合副組合長、気仙沼市水産加工業振興協議会気仙沼ブランド普及推進委員会カツオ部会長などの重責を担い、現在に至っている。(写真2 阿部泰浩氏（中央）)

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

阿部泰浩氏が代表取締役を務める(株)阿部長商店は、鮮魚から水産加工品までを

扱う水産事業やホテル経営を中心とした観光事業など幅広い事業を展開する、気仙沼を代表する中規模の水産企業である。資本金は5,000万円、水産部門の従業員は236名（うち女性は131名）、水産部門の施設としては鮮魚の買い付けや冷凍・冷蔵保管を行う気仙沼工場および志津川工場、水産加工部門であるマーメイド食品気仙沼工場および志津川工場を擁する。

これらの施設を主体とした水産事業は、気仙沼など南三陸に水揚げされるサンマやカツオを主体に、秋サケ、マグロ、カジキ、サメなど前浜物を中心に扱っている。サンマは生鮮向けから加工品まで、全国の市場を通して販売している。年によって変動はあるが、年平均1万tを扱う。サンマの取扱数量は全国1位である。

マーメイド食品は、気仙沼地域では他に先駆けて衛生管理を徹底させたHACCP対応の工場として平成9年に設立された。原料はあくまでも前浜物にこだわり、利用度の低いサメなどの加工原料化にも精力的に取り組んでいる。主力商品として生産される加工品は、サンマ調味食品やカツオのタタキなどのほか、東北・関東の量販店向けのパック商品など多岐にわたる。販売先は量販店やグループ企業のほか、東北地区の学校給食、生協や経済連の共同購入向けもある。カツオは、前浜沖で秋に漁獲される戻りカツオを原料確保し、自社の超低温冷蔵庫に保管。カツオの漁期が終わった後の端境期を中心に、刺身用商材として加工し出荷している。

以上のことからわかるように、(株)阿部長商店における加工は、水産資源・観光資源の豊富な気仙沼地域の特性を最大限に生かしつつ、幅広い事業展開によって生鮮出荷から切り身やフィレなどの1次加工、味付け調理などの高付加価値加工に至るまでさまざまな切り口で商品を提供できることが特徴であり、同社の強みである。

「あぶりさんま」を生産するマーメイド食品気仙沼工場には、80種類を越える加工機械が取り揃えられている。そのうち、「あぶりさんま」に使用する機器類は下記のとおりである。

解凍機	2台	さんま処理機	1台
金属検出装置	一式	真空包装機	1台

成形コンベア他	一式	バーナー	
自動梱包機	一台	オートチェッカー・選別機	一式
コンテックフリーザー	一式		

2. 経営の成果

（株）阿部長商店の水産部門の総売上高は75億円、うちマーメイド食品の総売上高は下記のとおりである。なお、当該受賞財による売上高は3,000万円である。

（単位：万円）

	12年度	13年度	14年度
総売上高	32,031	35,830	46,641
経常利益	233	253	287
当該商品売上	550	2,500	3,000

1992年に設立されたマーメイド食品では、「前浜物にどこまでもこだわり、気仙沼で水揚げされる中でも、利用度の低い魚の価値を高めていきたい」として、これらを原料として用いた新商品の開発にも精力的に取り組んできた。平成12年に初めて加工品品評会に出展することとなったが、同年の第26回宮城県水産加工品品評会にて「フカチャーシュー」が水産庁長官賞を、翌13年の第27回同品評会にて「フカしゃぶしゃぶ」が農林水産大臣賞を受賞した。さらに今回の受賞財である「あぶりさんま」は、平成14年に県の「たくましい企業づくり」戦略の一環として実施されている第6回みやぎものづくり大賞における技術賞受賞に引き続き、平成15年2月に開催された第29回宮城県水産加工品品評会において農林水産大臣賞の栄誉に浴したものである。

以上のように、受賞者の製品開発力は高く評価されている。

受賞財の特色

1. 技 術

(1) 受賞財の概要

受賞財である「あぶりさんま」は、厳選したさんまのフィレーを甘酢でしめて

表面だけを軽く焼き上げ、食べやすく個別包装した、全く新しいタイプの刺身感覚の冷凍調理食品である。刺身のように切ってそのまま食べたり、寿司種や巻きずしの芯、酢の物などとして幅広く利用できる。

アンテナショップ的な気仙沼市と東北一の収容人数を誇る志津川町にある同社直営のホテルの料理の1品に加えたところ好評を博したことから、業務用と小売用に分け、平成13年9月より関東・関西方面に出荷を始めた。現在は1日あたり1,000～1,500パックを生産しており、販売先は一般市民（量販店、スーパー、通販）、業務用（ホテル・外食）と全国展開を図っている。

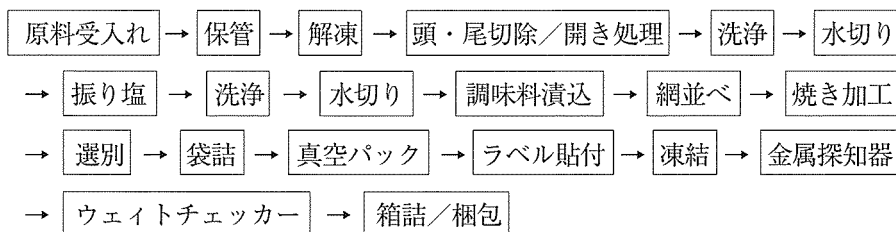
原料は9～10月に気仙沼港に水揚げされた脂の乗った旬のサンマに限定し、鮮度を損なわないよう徹底した温度管理下で前処理（開き加工）し、漬け込み（酢じめ）、炙り、パック、冷凍の一連の工程をその日のうちに行うなど、原料や鮮度や素材のよさに強いこだわりをもって製造されている。

酢じめしたサンマの薄皮を剥いで調理した商品が近年ヒットし多く流通しているが、この「あぶりさんま」は甘酢に漬け込んだうえ、手作業によって丁寧に火で炙って仕上げているのが特徴であり、香ばしさが付与されることに加え薄皮を剥がずに利用できる点が画期的である。身には火が通っていないため、生の刺身感覚で食べられる。

品評会では、「味と見栄えがよく、ほどよい脂の旨味とサッパリ感があり、パッケージもスマート。職人の味を、簡単、便利に家庭で食することのできる新商品」など高い評価を得ている。

(2) 製造工程の概要

「あぶりさんま」の製造工程の概略を図示すると、以下のようになる。



次に、各工程について説明する。

①原料選別

原料となるサンマは、9～10月に気仙沼港に水揚げされた脂の乗った旬のサンマに限定し、常に地元船の船頭などからサンマの漁獲日、漁場位置、水温等の情報を得て良品サンマの仕入れに努めている。同社では毎年サンマを8,000 t～10,000 t 買い付けしているが、そのなかから「あぶりさんま」の加工に適した脂の乗り（脂肪量として20%程度を目安）のものを選別している。水揚げ当日に選別されたサンマは箱詰めされ、エアブラスト方式で急速凍結され、-30℃の自社の冷蔵庫で保管される。このように新鮮な冷凍サンマが年間を通して原料として利用されるが、9～10月の漁獲時期には生原料を使用する。生原料は味がまろやかで光沢も優れている。（写真3 冷凍サンマ）

写真3 冷凍サンマ



②冷凍原料の解凍

原料となる冷凍サンマは加工の前日から当日朝にかけて解凍処理され、加工される。解凍における温度管理は徹底しており、品温は解凍終了までコンピュータ制御でコントロールされている。解凍機中に8℃で90分おき、その後品温4℃以下の3%の塩水中で14～15時間解凍される。

③開き処理、定形カット

サンマ魚体の前処理は開き処理機を使用している。開発初期には腹骨を抜く作業を手作業で行ってきたが、開き処理機の改良を重ねてきた結果、魚体に応じた頭・尾のカット・開き処理、中骨・腹骨の除去ができるようになり、手作業にも劣らない切り口の開き処理が可能となったため、平成15年から導入された。定形にカットされたフィレーは10℃以下の冷却水によって洗浄される。（写真4 カットしたサンマフィレー）

写真4 カットしたサンマフィレー



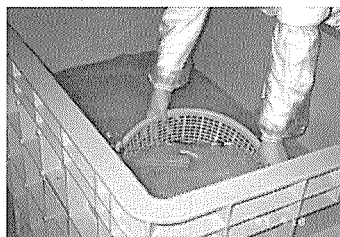
④振り塩

サンマフィレーに対し塩を加え、1時間漬け込む。塩を加える量は10%が基本であるが、漁獲時期や漁獲場所によって脂質量が異なるため、原料魚の性状に応じた塩加減となるよう調整している。このときの塩加減の調整が、一定品質の製品を得るための重要なポイントとなる。

⑤調味液の漬け込み

自社オリジナルの調合による調味液（食酢、砂糖、アミノ酸配合調味料）に漬け込むことにより「酢じめ」を行う。「人類最古の健康食」といわれる食酢の減塩効果、疲労回復、血液浄化、食欲増進、ストレス解消等の効果に注目し、その効果を最大限に引き出すため、合成酢や加工酢を用いず、安心して食することのできる醸造酢に限定して使用している。また着色料、保存料は一切使用していない。

写真5 漬け込み風景



漬け込み作業はチルド室内で行い、漬けむらをなくすために1時間ごとに漬け込み返し作業を行っている。(写真5 漬け込み風景)

⑥^{あぶ}炙り

漬け込みの終了した酢じめフィレーは、手作業で丁寧に調味料を拭き取り、網に並べる。目視により形状が揃っていることや異物のないことを確認したあと、特殊バーナーを使用して炙る。この炙り工程により、身は生のまま表面はこんがりとした焦げ目と香ばしい風味がつくが、その微妙な焼き加減が最も難しいため機械化が不可能であり、熟練した技術者が時間をかけて丁寧に焼いている。

均一な焦げ目の得られる炙り技術を生み出すためにバーナーのノズルやガスの種類などを替えて試行錯誤し、最も適した炙り条件が生み出された。サンマの薄皮はそのままでは食べづらいが、炙ることによって皮が口に残らず食べやすくなるとともに、香ばしい風味により生臭さも消える。

⑦真空包装、冷凍

炙り工程を完了後、冷却された製品は手作業により丁寧に袋詰めされ、真空包装机で真空パックにされ、ラベルが貼付される。その後、瞬時に凍結できるトンネルフリーザー（-42℃）により、20分以上かけて凍結した製品は、金属探知器、

写真6 包装



写真7 製品



ウェイトチェッカーによるチェックを経て箱詰めされ、 -30°C の冷凍庫にて出荷まで保管される。(写真6 包装・7 製品)

(3) 経営

受賞者は、地元産にこだわった商品開発、低利用資源活用法の開発など、地元の水産・観光資源を最大限に生かした独自の企業活動を推進するとともに、地域の経済発展や雇用確保に貢献している。

商品開発について、とくに独立した部門を設けているわけではないが、製造部門には必ず調理経験者を配置し、開発・試食などもホテル部門と加工部門の相互連携により行われている。農林水産大臣賞を受賞した「ふかししゃぶしゃぶ」や「あぶりさんま」などの逸品も、ホテルで反響のあったものについてさらに改良を加え、試行錯誤しながら商品化した。

食品の安全性に対する社会的要請をいち早く受け止め、気仙沼地域の水産加工施設としては他に先駆けて米国FDA水産食品HACCP認定を取得したことにみられるように、加工工場内の衛生管理は徹底しており、社員教育も行き届いている。HACCPプランに基づき月一度の勉強会を実施したり、毎日の朝礼時に衛生指導を行うほか、クレーム告知板なども設けるなど、どのように小さな情報でも社員全員で共有できるよう努めており、「垣根を作らずすべて話し合いで対処する」という強い方針のもと、従業員全員が一致団結してHACCPに取り組んでいるという意識をもっている。近年では環境保全に対する取り組みとして、サンマの加工残滓を循環的に利用した新製品を開発したり、カキ殻を利用した浄化槽設備の設置により工場排水等の汚染流水を防ぐ取り組みにも力を入れている。

社内では、表彰制度を設けたり、勤勉な社員を産業技術センター等に研修に出

すなど、従業員それぞれが目標を持ちながら達成感を持てるように努力している。水産加工工場には常勤・非常勤の日本人とともに中国人研修生14名を実習生として受け入れているが、中国人研修生には通訳をつけて勉強会にも出させたり、各種の交流や行事への参加機会を与えるなどの配慮も行き届いている。また、福利厚生への取り組みとして、自社設備の利用・慰安会（ホテル）、独身寮（自社所有マンション）、託児所、従業員休憩所、社員食堂を設置しており、企業内託児所「マリンパル」は、男女がいきいきと働ける職場環境づくりへの取り組みであるとして、2002年に宮城県の「男女いきいきワーキング推進事業」において県知事より褒状が贈られた。

地域社会への貢献を示す特筆すべき例として、産地市場の衛生管理基準の強化を図るため気仙沼魚市場の「カツオのタンク取り」販売方式の導入をカツオタンク取り検討委員として強力に推進し、平成15年漁期からの導入を実現させたことが第一に挙げられる。このことによって、気仙沼市場において飛躍的に流通の効率化が図られることとなった。また、気仙沼市を挙げて取り組んでいる気仙沼ブランド普及推進委員会においてはその「カツオ部会」における部会長を務め、気仙沼ブランド認証商品の第一弾「戻り鰹たたき」のブランド基準および加工工場の衛生管理基準策定を取りまとめならびに全国へ向けての「気仙沼ブランド」の商品化に成功し、すでにその販売が開始されている。このような地域社会の活性化に向けてのきめ細かな活動は、地域水産業におけるリーダ的存在としての責任感、使命感を強く感じさせるものである。

このほか、宮城県をはじめ全国各地の小中学生を対象に「工場見学」「市場見学」による教育活動の実施を行いつつ、子供達に水産都市「気仙沼」に対する理解を促し魚のおいしさ、魚食の大切さ、製造工程における安全衛生管理の大切さを伝えていることや、災害時の物資支援活動についても積極的に対応し、平成15年の宮城県大地震の際にも、石巻などの被災地に対し、ホテルから無料の入浴券を配布したりしていることなどからも、優れた企業理念を窺い知ることができる。

普及性と今後の方向

気仙沼は今、地元魚のブランド化と普及に業界を挙げて取り組んでいる。受賞者は、海外からの輸入水産物とのコスト競争と差別化が地域産業が存続するために不可欠であり、気仙沼の魚のよさをアピールし、ブランド化を成功させていくことが必要であることを繰り返し強調している。産地ブランド化には必然的にトレーサビリティを伴うが、HACCP認定取得を含めて原料の履歴を明確化させることにも、地域に率先して取り組んできた。また、気仙沼に水揚げされる水産物のなかでもとくに、現状では付加価値の低い魚介類の有効利用に向け、特別に強い危機感、使命感をもって製品化の努力を続けている。㈱阿部長商店の、こうした地道な取り組みが地域に波及することにより、地域全体の活性化に繋がるものと確信される。

(執筆者 独立行政法人水産総合研究センター 中央水産研究所
品質管理研究室室長 岡崎恵美子)

内閣総理大臣賞受賞

出品財 生活（生活改善）

受賞者 ひじき生活改善グループ

（沖縄県島尻郡与那原町字板良敷824）

地域の概要と受賞者の略歴

1 地域の概要

沖縄県では「食料・農業・農村基本法」制定と農政改革大綱の基本方向に即し、食料の安定的供給のための自給率向上を目標とした生産の維持拡大や農漁業・農漁村の多面的な機能の発揮等を推進し、その普及事業の運営に関する指針及びガイドラインである「沖縄県農林水産業振興アクションプログラム」を設定し、高齢化に向けたゆとりある農漁村社会の形成、農漁村の担い手となる人材確保等の事業を推進している。

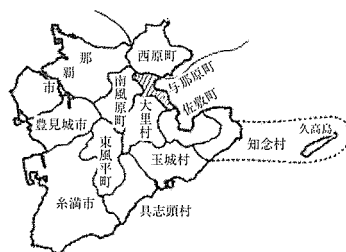
(1) 地域の立地条件（第1図、第2図）

与那原町は、沖縄本島南東部に位置し、東シナ海側の県都那覇市から東へ9km太平洋側にあり面積4.45km²、人口15,448人（4,844戸）で、かつては陸上・海上の交通の拠点として栄えていたが、現在は那覇市のベッドタウンとなりつつあり、前面の中城湾では、住宅・商

第1図 沖縄県本島



第2図 与那原町の位置



業・港湾施設等を一体整備し潤いのある海辺の街づくり計画である沖縄県の「中城湾マリン・タウンプロジェクト」の埋め立てが進められている。

(2) 地域の高齢化とその対策

与那原町の60歳以上の人口は2,942人（全人口の19.04%）、70歳以上が1,487人（9.63%）で高齢化が進んでいる。高齢者の生き生きとした長寿社会を形成するために、健康で暮らせる社会作りと生きがいを持って参加できる社会作り、すなわち健康、介護、擁護体制の充実とそれと同時に多様化する高齢者のニーズに対応したレクリエーション施設等年齢に即した仕事の場の提供等に、沖縄県、与那原町、漁協は力を入れている。

(3) 農林漁業の概要

与那原町の平成12年の就業人口は、6,541人第3次産業4,980人（76.1%）、第2次産業1,395人（21.3%）、第1次産業147人（2.2%）でそのうち農業104人、水産業43人である。

グループが所属する与那原・西原町漁協は、与那原町と西原町の2町を地区（昭和50年5月に西原町を地区に編入）とする漁協で、正組合員36人、准組合員100人、職員2人の漁協で、グループの所在する与那原町当添地域は、世帯数は430戸、うち漁家24戸で、与那原町唯一の漁村地域となり、その漁業は、当添漁港を拠点とする中城湾を中心に主に沿岸域でのマグロ・カジキ漁やソデイカ漁、地先海岸のひじき漁等であるが、漁家経営は小規模で高齢化した家族を中心とした労働形態となっている。その中で、ひじき製品の生産販売は、漁協の唯一の販売事業となっており、この地域の安定した収入源となっている。ひじきは県内外において需要が高いことから沖縄県により増・養殖指導も行われその生産が奨励されている。

2. 受賞者の略歴

(1) グループの組織の成り立ち

この地域の漁家の女性は、毎年行われる海神祭の地域対抗ハーリー（手漕舟競争）において地域住民等に振舞われる「沖縄風ひじき炊き込みご飯」（ジュシー）約100kg分（おにぎり約1,000個分）の食事作りをしているが、知識や技術の習得をして漁家生活の向上を図る必要性を感じ、生活の合理化、海浜清掃活動、漁協事業への参加等を目的に、昭和53年1月に26名で漁協婦人部を結成、その後部員は29名まで増えたが、転業等により現在は19名となっている。

与那原・西原町漁協における漁業は、1人乗りの小型動力船によるもので、漁業専業ではなく、半農半漁等の兼業で生計を立てているが、漁家の女性達が家計を助けるために、地先の海岸に自生して、昔から家庭で食生活に取り入れているひじきを、皆で力をあわせて収穫して販売できないかと考えた。当初は、各漁家で自家用に加工しているような方法を、共同でドラム缶を使って6～7時間ひじきを煮るという原始的な方法と、乾燥場や保管場所もないままに製造した製品は、良質・均一なものではなかった。

昭和56年に、漁協から県、町に共同処理場の設置を働きかけるとともに、良質の製品を作るため、水産業改良普及所に作業改善の指導を仰いだ。これらの働きが功を奏し、昭和58年度の漁業構造改善事業としてとりあげられ、加工場が建設され、漁協がひじきの加工・製造に取組むこととなった。

昭和61年1月16日、加工場で働く11名が結束して「ひじき生活改善グループ」を結成し、ひじきの収穫と加工を通じて生活改善を行う活動に本格的に乗り出した。グループは、農家の女性達が組織している生活改善グループとの繋がりをもつため、平成3年4月1日に「与那原町生活改善実行グループ連絡協議会」に加入し、その活動の幅が広がり、いつでも話しあえる場としての漁協加工場を活動拠点に、漁協婦人部の活動と生活改善グループの活動を両立させている。

グループ発足から半年後の昭和62年7月17日に「ひじき生活改善グループ会則」を制定し、現在に至っている。

その目的は、「本会は、生活改善実行グループ員相互の連絡を密にし、情報、技術の交換をはかり地域における生活改善や漁家女性の能力向上を促進することを目的とする。」。

目的を達成するための事業として、

- ① 生活についての研究活動に関する事業
- ② 漁業収益につながる生産・加工等の工夫や作業改善に関する事業
- ③ グループ員の団結を固め、他組織も含めた親睦を深める事業
- ④ その他、会の目的を達成する必要な事業

また、漁家女性の視点で、次の集落内の漁家生活合理化にも取り組んでいる。

- ① 家計簿の記帳、貯蓄目標の設定、冠婚葬祭金の統一（1,000円、お返しなし）
- ② 「ばっかり食」（偏食）の改善と水産物の活用による食生活の改善
- ③ 無公害石鹸の利用・販売、定期海浜清掃等海をきれいにする運動
- ④ 視察研修等、他組織との交流等
- ⑤ 町内展示会、漁業者交換大会等事例発表会への積極参加、組織のPR
（昭和55年、59年、平成5年の漁業者交換全国大会で事例発表）

グループの構成員は、全員が与那原・西原町漁協の准組合員である。年齢幅53～74歳、平均年齢65.8歳でかなり高齢化しているが、会長の富名腰美智子さんは、かつて県婦人部連合会の会長を歴任、平成5年に生活指導士として知事から認定されており、強力なリーダーシップを発揮している。（第1表）

第1表 グループの構成員名簿第10表 主な役職

番号	役割	氏名	年齢	主な役割
1	会長	富名腰 美智子	74	まとめ役・調整役・活動記録
2	副会長	仲 里 ユ キ	77	会長補佐・任務代行・原料調達係
3	会員	仲 里 ユ キ	73	調理係
4	〃	久場川 文 子	69	包装係
5	〃	瀬 底 タケ子	67	調理係
6	〃	仲 里 慶 子	65	環境整備
7	〃	崎 原 千恵子	65	食品衛生係
8	〃	當 間 豊 子	65	調理係
9	〃	瀬 底 初 枝	64	調理係・包装係
10	〃	富名腰 幸 子	54	調理係・包装係
11	〃	玉那覇 正 子	53	調理係

なお、これらの活動は、伝統的なハーリーの食事作りに始まる地域のため、自らのためという全員の奉仕の精神により成り立っており、活動費といえるものは、1人当たり年会費1,000円と、不定期に入る漁協の補助金、試作品の販売利益等ではあるがその額はわずかである。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) グループの活動状況

ひじき生活改善グループが取組んでいるひじきの生産加工活動は、それまで漁家の家庭食材や畑の肥料としてのみ利用されていたひじきを、現在の「与那原ひじき」(写真1)としてブランド化に成功したことである。県外で主流の細かく淡白な味の芽ひじきと比べ、「与那原ひじき」は太長くて荒いが成熟した美味しさがあり、独特の歯ごたえと新鮮な風味が好評で、平成2年、3年に天皇陛下への献上品ともなった実績がある。この功績は、与那原町のみならず、沖縄県の地域資源を生かした特産品の優良事例として、地域の活性化とPRにも大きく貢献した。

写真1 乾燥ひじきの製品



グループの具体的な作業と手順等の工夫は次のとおりである。

① ひじきの収穫

ひじき（ヒバタ目、ホンダワラ科、ヒジキ属の褐藻）は、漁協の第1種共同漁業権の内容となっており、与那原町の中城湾の一帯で収穫できるが年によりその分布は変化する。波打ち際の岩にうっそうとこげ茶色に生い茂るひじきは長いもので1m（平成11年は大不作で20cm位にしかならなかった。）である。例年2月から5月のひじきの収穫作業は、この地域の春の風物詩となっている。

大潮の潮の引く2、3時間を見計らって、ひじきの葉で手を切らないように軍手をして手際よくカマで刈り取ってカマスに次々と押し込む。1つのカマスに10kgから15kg、1回海に出ると100カマス近くを収穫するが、滑りやすい岩場の危険な作業であり重労働でもある。(写真2)

写真2 ひじき漁場



② 運搬作業の省力化と収穫量の増加

当初は、海岸から加工場までカマスを担いで運んでいたが、漁協と相談して総トン数2tの小船で運搬するようにしたので、重量運搬から開放されると同時に大量の刈り込みが可能となった。

③ 加工設備の改善による蒸煮作業の迅速化

大型の圧力釜等の導入により蒸煮の時間が大幅に短縮され、専用の干場、保管庫が設置され、作業がスムーズにできるようになった。

④ 家庭用小袋詰等

家庭消費の拡大を目標に、4種類の袋詰製品（100g、500g、1kg、5kg）を作った。また近隣の人のために、ゆでたままのものも販売している。

⑤ ひじきの消費拡大と魚食普及の推進

専門機関に成分分析を依頼、自信を持って紹介できる食品として袋には栄養価と調理方法を表示し、また調理方法を工夫して、炊き込みご飯や和え物等を積極的に町内外のイベントに持ち込み紹介、マスコミへ公開する等普及に努めている。

⑥ 作業に適した服装装備の工夫

収穫作業時、乾燥作業時の作業服や岩場で滑らない地下足袋等装備の工夫も重ねて安全で、作業し易いように工夫している。

⑦ 増殖作業や海を汚さない運動

収穫のみを行うことは漁場の荒廃につながると考え、ひじきの資源を絶やさないために県の試験場の指導を受けて、株分け（岩盤上に自生する5～8mmの新芽の生えた岩をタガネ等ではがして、漁場とする岩場に強力瞬間接着剤で貼り付けると5～6年ひじきが生えてくる。）による増殖作業や環境問題にも目を向け海浜の定期清掃、無公害石鹼使用による海を汚さない等の自然を守る活動も積極的に行っている。

⑧ 生活改善運動

漁家家計簿の記帳による家計の見直しや地域生活改善グループとの積極的な活動交流を行い、毎年水産業改良普及所と連携しつつ発表会・交換会等へ積極的に参加し、漁家の問題点や活動を知らせ合っている。

2. 経営の成果

ひじきは、99%が乾燥しての販売、今では与那原町の特産品「与那原ひじき」と知られるようになり、平成2年、3年天皇陛下への献上品となる等県を代表する特産品ブランドまでに成長した。

この特産品作りの取り組みは、ひじきを単に家庭用の採集と利用に終わることなく、水産試験場普及センター等の漁業関係機関や生活関係普及員の指導を受けながらひじきの増殖試験、収穫、加工・販売促進、PRについての工夫を絶えず行い長年取組んできた成果である。

沖縄県内のひじき分布繁殖している海岸は、与那原町地先とその北の具志川市の2カ所で、そのうち、組織的にひじき加工に取組んでいるのは与那原町の「ひじき生活改善グループ」だけである。このことは県や漁協でも高く評価され、平成12年には老朽化した備品器具等の一斉交換も行われ、時給労賃もそれまでの600円から800円になる等、待遇や職場環境も改善されている。

婦人部結成当初の昭和54年、原料採取量4,500kg乾燥重量400kgだったひじきは、関係機関の協力を得て、加工工程のボイル時間を圧力釜の導入により6時間から1時間40分に短縮することに成功した。昭和58年には原料38,900kg・乾燥3,500kgに、昭和59年には実績が認められ、漁協を事業主体に沖縄県水産業構造改善特別対策事業により、共同処理加工施設が導入され、原料64,500kg・5,800kgに増産できた。年によってはばらつきがあるが現在も平均してほぼ64,500kg・5,800kgを維持している。(197頁第2表)

以前はひじきの栄養価を説き、どう料理したら美味しく食べられるか等その普及に力を入れていたが、今ではそのよさが伝わり、漁場に立て看板を立てて盗難防止を呼びかけなければならないまでになっている。ひじきの製品の販売は、漁協から町内の7業者に対して行われ沖縄県内の消費が主であるが、その内1業者はひじきそばを作り東京の高島屋等のデパートに卸している。

また、ひじき収穫期以外の時期も、漁協の視察研修、ピクニックと婦人部の結束は固い。婦人部の長寿の秘訣はこのやる気と使命感であるといえる。

第2表 与那原ひじきの原料採取量と乾燥重量

加工施設設置前後の収穫量の変化（原料採取量と乾燥重量）

年 次	昭和54年	55年	56年	57年	58年	59年
原 料 採 取 量	4,500kg	8,900kg	7,800kg	22,250kg	38,900kg	64,500kg
乾 重 量	400kg	800kg	700kg	2,000kg	3,500kg	5,800kg

平鍋で煮沸・天日乾燥

 圧力釜及び冷蔵庫利用

 加工施設設置後

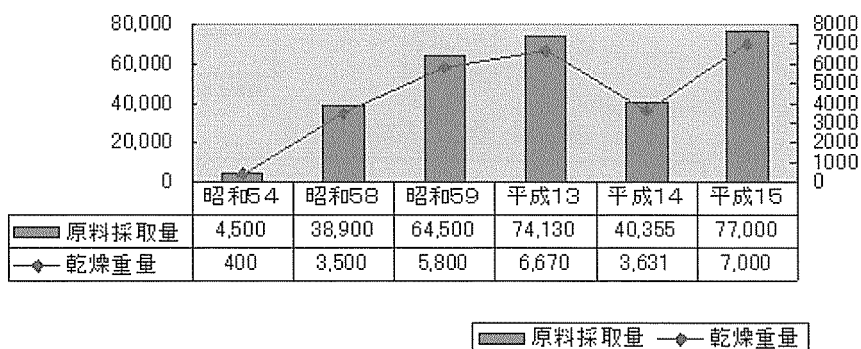
加工施設設置以降近年の収穫量の変化（原料採取量と乾燥重量）

年 次	平成 4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年
原 料 採 取 量	65,051kg	37,947kg	63,695kg	50,730kg	47,070kg	57,300kg
乾 重 量	5,855kg	3,415kg	5,732kg	4,566kg	4,236kg	5,157kg

年 次	平成10年	11年	12年	13年	14年
原 料 採 取 量	48,940kg	13,060kg	42,720kg	74,130kg	40,355kg
乾 重 量	4,404kg	1,175kg	3,844kg	6,671kg	3,631kg

平均原料採取量 50,458kg
 平均乾燥重量 4,541kg

与那原町ひじき原料採取量および乾燥重量



受賞財の特色

1. 技 術

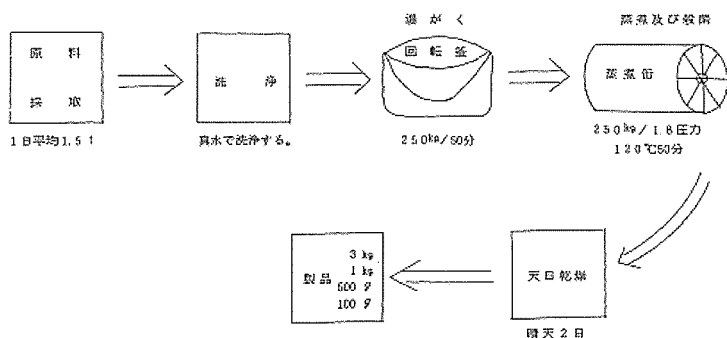
(1) 加工事業

本格的に漁協婦人部が加工事業を始めたのは、昭和53年からで、県内でも婦人部が加工にかかわっているのは与那原だけである。

昭和59年にはひじき工場が漁港に完成した。それまでは大きな鍋やドラム缶を使い6～7時間かけて炊いていたが、平成12年からは新しい回転鍋と圧力釜を導入し蒸す時間も1時間40分程度に短縮された。

第3図 ひじき製造加工行程

ヒ ジ キ 製 造 加 工 行 程

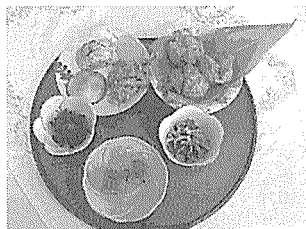


第4図 炊き込みご飯レシピ

品 名 ひじき入りクワジャージュシー		南部農業改良普及センター
材 料	(4人分)	作 り 方
・米	3kg ⁷	① 米は洗って水気を切っておきます。
・乾燥ひじき	50g	② ひじきは洗って、戻し、切っておきます。
・三枚肉	300g	③ ゆでた三枚肉は、小さく切っておきます。
・人参	100g	④ 人参、ネギはみじん切りにしておきます。
・だし汁	3.5kg ⁷	⑤ 鍋に油を入れ、ゆでた三枚肉、人参を入れてよく混ぜ合わせ、分量の調味料で味付けをします。
・ツナ缶(小)	1缶	⑥ ⑤の鍋にだし汁を入れ、水気を切った米とひじきを入れて、ツナ缶を入れます。
・しょうゆ	大さじ3	⑦ 炊きあがったら、ネギを入れて軽く混ぜ合わせ、盛りつけます。
・塩	小さじ1	
・サラダ油	大さじ3	
・ネギ	適宜	

収穫したひじきを加工場に運び、真水で何度も洗った後、大きな釜に入れて煮て、その後、洗みを取り柔らかくするために圧力釜で蒸し、乾燥場に広げて天日で2日間干す手間のかかる加工工程を経て、乾燥ひじき製品を作り袋詰めして販売している。(第3図)

写真3 ひじきの加工品



2月から5月にかけて収穫期のひじきに加え、トビイカの加工、消費拡大にも取り組むため新製品の試作を始めている。

ひじきはカルシウム等ミネラルが豊富、ガン発生要因となる変異原性物質を吸着、除去する働きがある健康食品である。炒めもの、ご飯への炊き込み(第4図)、てんぷらにも向いているので、ひじきを使った食品は、ひじきかりんとう、酢の物、月見だんご、ゼリー、日持ちする佃煮等(写真3)もあり、その中でも佃煮は常備食として共同調理で作り置き、野菜サラダやご飯のふりかけにもなる。一人での料理作りは億劫になり勝ちであるが、語らいながらする共同調理だと仕事がかどりと、新しい料理に挑戦して、レパートリーが広がっている。

県水産物消費拡大促進推進母体主催の「暮らしに生かそう県水産物料理講習会」では、伸び悩みの状態にある県水産物の料理方法を広く知ってもらうため、各漁協とタイアップし平成2年から5年間かけて県内各地で講習会を開いていたが、会場には約百人の主婦が集まり与那原・西原町漁協婦人部のメンバーが中心となってトビイカの煮物、和え物、トビイカとモズクのてんぷら、トビイカを使った野菜炒めをわかりやすく解説しながら調理したこともあった。

2. 経 営

日々の活動は、平成12～15年事業実績(201頁第3表)のとおりであるが、の中で特筆すべき活動をあげると次のとおりである。

(1) 特産品作りと安定した収入の確保(201頁第4表)

昭和58年に加工場ができたことで生産の基盤と活動の拠点が確保され、活動が

第3表 平成12年度～平成15年度活動実績

平成12年度活動実績（平成12年5月1日～平成13年4月30日）

月	内 容	場 所
5月	ひじき収穫・加工作業	漁場 ひじき加工施設
6月	ひじき加工作業 浜清掃	漁場 ひじき加工施設 漁港
7月	ひじき加工作業 組織活動検討会	漁場 ひじき加工施設 町内
8月	新ひじき料理試作と那原祭試食即売	ひじき加工施設 与那原コミュニティセンター
9月	トビイカ消費拡大試作	漁協 与那原コミュニティセンター
10月	ひじきの試作	漁協
11月	組織活動検討	町内
12月	ひじき佃煮 浜清掃	漁協 漁港
1月	県漁業者交換大会参加	那覇市
2月	ひじき収穫作業・加工作業	漁場 ひじき加工施設
3月	ひじき収穫作業・加工作業	漁場 ひじき加工施設
4月	ひじき収穫作業・加工作業	漁場 ひじき加工施設

平成13年度活動実績（平成13年5月1日～平成14年4月30日）

月	内 容	場 所
5月	ひじき収穫・加工作業	漁場 ひじき加工施設
6月	ひじき加工作業 浜清掃	ひじき加工施設 漁港
7月	ひじき加工作業	ひじき加工施設
8月	新ひじき・イカ料理試作 与那原祭試食即売	ひじき加工施設 与那原コミュニティセンター
9月	トビイカ消費拡大試作	漁協
10月	ひじきの佃煮	漁協
11月	組織活動検討	町内
12月	ひじき佃煮 浜清掃	漁協 漁港
1月	県漁業者交換大会参加	那覇市
2月	ひじき収穫作業・加工作業	漁場 ひじき加工施設
3月	ひじき収穫作業・加工作業	漁場 ひじき加工施設
4月	ひじき収穫作業・加工作業	漁場 ひじき加工施設

平成14年度活動実績（平成14年5月1日～平成15年4月30日）

月	内 容	場 所
5月	ひじき収穫・加工作業	漁場 ひじき加工施設
6月	ひじき加工作業 浜清掃 地域産物有効利用講習会 伝承料理レシピ集原稿検討会 施設建設要請活動検討会	ひじき加工施設 漁港 町内
7月	ひじき加工作業 定期総会 組織活動検討会	ひじき加工施設 町内
8月	地域海産物有効利用講習会（とびいカ消費拡大用イチャガラス（しおから）試作検討） 那原まつり試食即売会参加	ひじき加工施設 与那原コミュニティセンター
9月	地域海産物有効利用講習会（トビイカ消費拡大試作イチャガラス（しおから）試作検討）	漁協
10月	地域海産物有効利用講習会（ひじきの佃煮）	漁協
11月	要請活動検討	町内
12月	地域海産物有効利用講習会（ひじき佃煮） 浜清掃 施設建設要請活動検討	漁協 漁港 町内
1月	県漁業者交換大会参加	那覇市
2月	ひじき収穫作業・加工作業	漁場 ひじき加工施設
3月	ひじき収穫作業・加工作業	漁場 ひじき加工施設
4月	ひじき収穫作業・加工作業	漁場 ひじき加工施設

平成15年度活動実績（平成15年5月1日～平成15年9月1日）

月	内 容	場 所
5 月	ひじき収穫作業・加工作業	漁場 ひじき加工施設
6 月	ひじき加工作業 浜清掃 地域海産物有効利用講習会 視察研修会（直売市）	ひじき加工施設 漁港 町内
7 月	ひじき加工作業 直売会活動検討会 組織活動検討会	ひじき加工施設
8 月	地域海産物有効利用講習会（イカ料理試作）与那原祭試食即売（ひじきの佃煮） 浜掃除	ひじき加工施設 与那原コミュニティセンター

第4表 ひじきの販売実績

区分	年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度 （見込額）
加工品販売高		3,824,905	12,982,816	6,861,556	8,613,637	11,100,000
加工雑収益		1,000	3,000	25,000	11,000	0
加工販売原価		1,912,289	7,112,086	6,138,663	5,808,893	6,260,000
加工雑費洋		150,603	2,180,827	1,357,289	918,858	960,000
利 益		1,763,013	3,692,903	△609,396	1,896,886	3,880,000

資料：漁協通常総会資料

*平成13年度の損失の原因は、操業が2事業、年度にまたがるため、前年度末、本年度末の棚卸し調整で原価販売が多くなったことが原因である。結果的には、操業開始から終了までの期間分は赤字にはなっていない。

展開できた。漁業の担い手としての誇りを持ちながらひじきの特産品化が進められた。加工場設置前は1tにも満たなかった製品が設置後は6t、最高時には6.5tまでになった。製品が売れ残ることはなく、毎年収穫が待たれるほどの人気製品にまでなっている。

(2) 漁家リーダーの育成

特産品作りの活動を県や全国の青少年・女性漁業者交換大会等の活動発表大会で紹介したり、富名腰会長が県漁協婦人部連合会役員に選出されたり、活動の幅を広げ、学習した成果を生かし、漁協経営でも女性の組合員受け入れ要請を行う等活発に行動している。また同会長が生活指導士も認定され、自信を持って活動している。

(3) 漁家女性組織ネットワークの構築

管内の漁家女性組織の共通の漁家生活課題を確認し、共同で解決するための検討会が年1～2回開催されるようになった。その中で、漁家女性組織ネットワー

ク交流会をもち、海産物利用技術の交換やリーダー育成の場として定着し、喜ばれており、関係者の評価も高い。

普及性と今後の方向

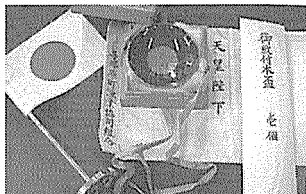
1. 普及性

現在のメンバー11名は、年齢幅は53～77歳、平均年齢65.8歳と高齢化しているが、生涯現役をモットーにこの地域のひじき生産・加工の重要な担い手となっている。(写真4)グループが取り組んでいるひじきの収穫、加工、製品開発、調理・試食会、PR等までの一貫した活動の成果は、それまで漁家の家庭食材や肥料としか利用されていなかったひじきを、県を代表する知名度の高い特産品「与那原ひじき」としたもので、皇室への献上品(写真5)ともなり、沖縄県における漁業振興に大きく貢献しており、この活動は、生涯現役を目指す他の地域の高齢者の活動の範となるものである。

写真4 集合写真



写真5 御紋付木杯



2. 今後の方向

今後も現在の活動を継続維持して行きながら、次の新しい展開も考えながら行動している。

(1) ひじきの消費拡大と魚食普及の推進

これまでひじきの消費拡大を図るため、漁協や関係機関のよき指導を得てひじきの良い点や調理について勉強を重ねてきて、その成果を町内外にイベント等によりPRしてきたが、今後は子供達へ「与那原ひじき」をより食べてもらうよう

さらに継続した伝承学習の機会を増やして行くこととしている。

(2) 後継者の育成

グループの平均年齢は65.8歳であり、重労働となる収穫作業が困難となっており、労働力の確保も必要となっているので、後継者の育成に務め、若い漁家後継者が継続的に収入が得られる魅力ある雇用の場、活動の場として行くことを目指すこととしている。

(3) 農水産物直売市の設置

これまで視察や検討を重ねてきた地域農水産物を展示販売するための直売市は、生産者と消費者がふれあいながら地域産物を認知してもらえる場所であり、地域の活性化やアンテナショップとしても大いに役立つので、町のハード事業として直売市の設置実現に努めることとしている。

(4) 新製品の開発

乾燥ひじきや佃煮等の商品化は目途が付いてきたが「与那原町高齢者能力活用センター」が落成し、調理加工室が整備されたのを機会に新製品の開発に取組みやすくなったので、ひじきを主としながらもトビイカ等他の海産物や農産物を活用した新製品の開発に取組むこととしている。

(5) 可愛いおばあさんの喫茶店の開設

高齢者や漁家だけでなく、若い人、子供たちにこれまで培ってきた技術や知恵を伝えてゆくため、気軽に誰でも立ち寄れて、話し、交流できる体験喫茶を開設すべく、店舗となる場所の借り入れを進めており、現在インテリアとメニューを考えているところである。

(執筆者 社団法人 日本真珠振興会 専務理事 片山正宜)

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 産物（水産加工品）

受賞者 株式会社阪本屋

（滋賀県大津市長等 1 - 5 - 21）

地域の概要と受賞者の略歴

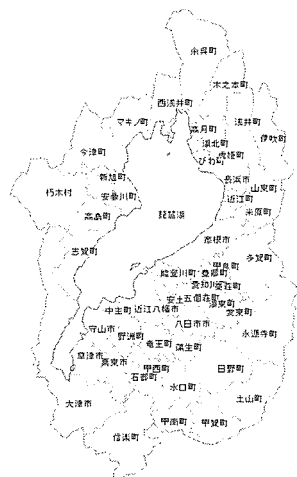
1 地域の概要

（1）地域の立地条件

大津市は、本州のほぼ中央に位置する湖国滋賀県の県庁所在地であり、古の大津京と称された頃より湖上交通の要として、また陸上の主要な街道が集中する交通の要衝地として栄え、琵琶湖の南西に広がる東西20.6km、南北45.6kmの細長い地形を有した面積302.33km²の都市で、平成14年4月1日現在の人口は295,539人で、気温は四季を通じて琵琶湖周辺の平地部が高く、気候については北部の一部を除き冬季に晴天が多い太平洋型と言われており、平成10年には市制施行100周年を迎えた歴史ある湖都である。（第1図位置図）

また、滋賀県、大津市は湖国、湖都と称されるところ県面積の6分の1を占める琵琶湖が地域を象徴しており、地方名も湖を中心に湖南（大津市、草津市、守山市等）、湖東（彦根、近江八幡、八日市等）、湖北（長浜市や高島郡等）と三つに区分され、地域における人々の暮らしは常に琵琶湖とともに育まれてきた。

第1図 大津市位置図



我が国最大の淡水湖である琵琶湖は、面積670.5km²で、琵琶湖大橋から北側を北湖、大津市が位置する方向でもある南側を南湖と呼び、北湖の平均水深43m、最深部は103m、南湖の平均水深4mとされ、県内のみならず京阪神地域1,400万人の生活と産業を支える貴重な水の供給源とされるとともに、約50種類の魚類や約40種類の貝類が棲息する豊かな漁場となり、観光資源の豊かさ等から年間約4,000万人の観光客が訪れ、湖国滋賀県のシンボルとされている。

こうした琵琶湖の重要性に鑑み、滋賀県では、水質悪化や漁獲減等により明らかな環境異変の恒常化に歯止めをかけ、21世紀に向けた湖沼保全のモデルとするため、1999年（平成11年）度より概ね50年後の琵琶湖のあるべき姿を念頭に、20年後（2020年）の琵琶湖を次世代に継承する姿として設定した壮大なる再生プラン「マザーレイク21計画（琵琶湖総合保全整備計画）」をスタートさせている。

（2）地域の水産業・水産加工業

滋賀県の水産業は大別して琵琶湖漁業、河川漁業、魚類養殖業、真珠養殖業および真珠母貝養殖業に分類でき、総生産量は最近10ヵ年では全体的に漸減傾向にあり、平成13年の総生産量は3,162 tで、うち琵琶湖漁業は約68%を占めている。

生産の主軸となる琵琶湖漁業は、近年、漁場環境の悪化や護岸整備に伴う水ヨシ帯の減少などによる漁場生産力の低下、ブラックバス・ブルーギル・カナダモなどの外来水生動植物の異常繁殖等により、漁獲量は過去最大の10,300 tを漁獲した昭和32年当時と比べて、大きく減少しており、平成13年の漁獲量をみると2,135 tで前年比39 t（1.8%）の減少、総生産額では1,615百万円で91百万円の増加となっている。

主な漁獲魚種はアユ、フナ、スジエビ、ホンモロコ、シジミ、ワカサギ、イサザなどであるが、この内、小アユは744 tで前年比40 t（5.7%）増加し、ニゴロブナが32 tで8 t（33.3%）、シジミが144 tで64 t（80.0%）、それぞれ増加していることは明るい材料といえよう。

その他主要漁業である河川漁業の3水系漁獲量（淀川・姉川・安曇川水系）は31 tで前年比17 tの減少となり、魚類養殖業はコイ、アユ、マス類の食用収穫量が983 tとされている。

なお、琵琶湖沿岸には40の漁業協同組合があり、流入河川域には22の河川漁業協同組合が設けられ、地域漁業が営まれている。

この内、大津管内においては堅田、大津、湖南、瀬田町の四つの漁協と、葛川、勢多川、大戸川の三つの河川漁協が存在するが、近年、漁業経営体数は増加の傾向にあり、それに伴い漁労体数、出漁日数ともに上向きとなっている。

次いで、滋賀県の水産加工業であるが、全県1単協（滋賀県水産加工業協同組合）で業界を束ね、指導力を発揮しており、平成13年における近畿農政局滋賀統計情報事務所の調査結果によれば、実経営体数は108（海産魚介類関係を含む）で、内、琵琶湖産魚介類関係の経営体数が95（全体比88%）と記されている。実経営体数108の内、74経営体が前記組合に加入しており、その内の14会員が大津地区に属し、さらに、その内の半数（7）会員が鮎寿司製造（県内56業者）に関与しているとのことである。

経営体は湖沼漁業を反映し、比較的規模の小さな中小企業で、経営形態は個人経営が全体の3割、会社経営が7割とされている。

生産量総数は13,355 tで、量的には練り製品や調理食品等が約10,000 tを占めているが、伝統的に地域ブランドとして象徴されるのは、鮎寿司、鮎佃煮等の琵琶湖産魚介類関係の加工品で、生産量は2,883 t（全体比22%）とされている。その内訳は塩蔵品（ふな塩切り）91 t、佃煮類1,861 t、漬物58 t、魚介類冷凍品873 tとなっており、生産額は約30億円前後とされ、ピーク時の昭和58年当時と比べれば、生産量も経営体数もかなり減少し、かつては全体量の14%を占めていた鮎寿司（ふな塩切り、漬物）が5%程度まで激減したが、原料資源の回復努力もあり今後の生産量アップに大きな期待が寄せられている。

滋賀県水産加工業協同組合では、①原料となる湖産魚介類の減少、②コスト高に伴う利益率の低下、③製品販売力の低下、④価格や品質面での競争激化、⑤従業員の確保難といった業界の直面する具体的問題点を的確に把握し、その改善策に最大限の努力を注いでおり、とりわけ、原料となる湖産魚介類の減少を最重要課題と受け止め、県や漁連、第3セクターの（財）滋賀県水産振興協会等が、従来から実施している代表的湖産魚（ニゴロブナ、ホンモロコ）の種苗生産、放流を中心とした増殖事業の推進や、ブルーギル、オオクチバス等外来魚の駆除（捕

獲、魚粉化) 活動に側面から支援している。

また、こうした動きに呼応し、県はレジャー活動に伴う環境への負荷を軽減し、琵琶湖固有の生態系や水質等の保全を目的とした「滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」を平成14年10月に制定し、本年4月1日より施行しており、これにより、遊魚により釣り上げられた外来魚の再放流(リリース)も禁じられることとなった。

こうした原料資源の回復努力に期待する一方で、伝統的水産加工品の持つ価値存続や新製品開発、HACCP管理システムを考慮した品質・安全性の向上努力、若い担い手の育成などの諸対策が、組合青年部の活動と一体となり、推進されている。

2. 受賞者の略歴

株式会社阪本屋は代々、川魚料理と鮎寿司を得意とした江戸時代本多氏膳所藩お抱えの御用料亭で、当時、一般には商品化されていなかった鮎寿司の商品化を考えた初代創業者が、東海道と北国街道との合流点である現在地の札の辻にて、鮎寿司専門の阪本屋分店として明治2年に開業した。

近江を代表する老舗の鮎寿司屋である。

創業者の代より、東京で開かれた水産博覧会や内国勸業博覧会において県下唯一の出展を許され、以後、褒賞、金杯、名誉大賞等、多数の輝かしい受賞歴を有し、戦後においても県内の物産品評会、水産加工品評会において知事賞の栄誉に輝き、平成3年の4月に現株式会社への改組が行われている。(写真1 受賞の数々)

当代社長の内田健一郎氏は大津市生まれの43歳で、妻子を合わせ4人の家族構成であるが、学生時代は高校、大学と陸上ホッケー選手とし活躍した生粋のスポーツマンである。

そのため、卒業(大阪商業大学商学部)後もスポーツ関連の企業に就職を果たし、活躍

写真1 受賞の数々



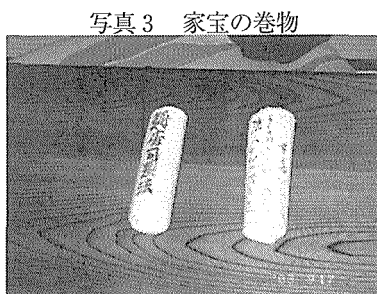
していたが、男女を含む3人兄弟の中で、唯一男の長男として育った健一郎氏には、自身が語るように幼少時より家業継承の自覚が芽生えており、3ヵ年奉職の後、昭和59年4月1日に有限会社阪本屋に着業し、永年スポーツで培った強靱な肉体と精神力による日々の研鑽努力の結果、凡そ20年後の本年5月、めでたく代表取締役社長に就任し、阪本屋第5代目の継承者として老舗の暖簾を守っている。(写真2 阪本屋の皆さん)



元来、琵琶湖沿岸地域の食生活は、近江米と湖（淡水）魚によって特長づけられているが、淡水魚は鮮度落ちが早く、劣化しやすいため、生魚や煮魚で食する以外は保存のきく形にしておく必要性があり、地域伝来の生活の知恵により、大量に獲れた魚をひとまず塩漬けにし、必要に応じて飯漬けにされるという食文化が継承されており、そこから派生して鮒寿司に代表されるナレズシや佃煮といった郷土色溢れる加工技術が育まれてきた。

かような伝統技術を受け継ぎながら、初代と2代目、2代目と3代目、3代目と4代目といった具合に、常に親子2代が連携し、互いに切磋琢磨しながら技術の向上を図り、今日を築き上げてきたのが当家（阪本屋）の伝統と見受けられ、その基本的製造技術は開業者の記した巻物等に収められ、今も家宝として大切に保存されながら技術の伝承が忠実に行われている。(写真3 家宝の巻物)

こうした努力の証が、先代から続く数々の受賞歴であり、平成15年2月の第20回滋賀県水産物加工品品評会において、当該鮒寿司が総出品点数185点の頂点に立つ、栄えある農林水産大臣賞の受賞として結実することとなるが、受賞者は奢り高ぶることなく、鮒寿司製造に更なる愛情と誇りを抱き、何れは6代目を継承するであろう高校生のご子息に対しても、日常生活の中で、家業の生き甲斐と伝統技術等を、ごく自然体で示している



姿が自信に溢れており、感動的でもある。
(写真4 受賞の鮎寿司)

また、永年にわたり加工組合青年部のリーダー的存在として業界の発展に寄与するとともに、団体、教育機関等による工場視察の受け入れ、鮎寿司等の食文化や大津市の歴史に関する講演、大津商工会議所の常任議員といった社会貢献も果たし、社長就任後においても組合青年部と親会との橋渡しの存在として、業界の育成、発展に努力している。

写真4 受賞の鮎寿司



受賞者の経営概要

1. 経営の概要

1869年（明治2年）に現在地において開業した阪本屋の自家筋は、江戸時代本多氏膳所藩お抱えの御用料亭とされ、川魚料理と近江地方の食文化を代表する鮎寿司を得意としたため、創業以来136年間にわたり鮎寿司を製造、販売している老舗商店で、昭和37年に有限会社、平成3年には資本金1,000万円で株式会社に改組し、平成11年には資本金を1,900万円に増資と、堅調な歩みを続けている。

この間、一貫して鮎寿司の製造販売と湖魚の佃煮の製造販売を行っており、伝統に忠実な基本的加工技術に裏付けられた確かな味と、時代ニーズに適した商品開発や包装形態等にも配慮しながら、同社を象徴する鮎寿司に加え、小鮎、ごり、海老、もろこ、しじみ等の佃煮や甘露煮類、鮎宝来漬、お茶漬うなぎ、海老豆といった品目を取扱い、年間売上高は6,000万円、うち農林水産大臣賞受賞財である鮎寿司の売上は約30%の1,800万円となっている。

また、従業員数は7名で内4名が女性であり、正社員2名、パートタイマー2名の典型的な小規模経営体であるが、就業規則や福利厚生等の対応策は万全と施されており、3年以上勤務の従業員には調理の衛生面、法規面を自覚させるため、調理師試験の受験を会社として奨励し、合格者は現場責任者に据えるなどの配慮

も行われている。

販売については製品の大半が一般消費者を対象とした宅配、小売とされ、鮎寿司新製品の出回る歳暮、正月商戦での販売が主で、北海道から沖縄にいたる全国各地に売上の7割を占める約4,000名の固定客を保有し、本店と大津駅名店街の2店舗における直売も行うが、県内販売量は比較的少ないと言う。料亭や卸売専門店への販売は5%程度に過ぎないと言われている。

こうした経営方針は、原料となる湖産魚介類の漁獲が減少した平成初期に構築されたものと思われ、消費者への直接販売を旨とすることから、量産せずに良質のものを安定的に供給し固定客を長期にわたって確保することをモットーとしたため、現経営者（健一郎氏）は量産可能当時の百貨店販売も打ち切ったと言い、こうした経営理念が企業の安定化に大きく寄与しているものと判断される。

2. 経営の成果

受賞者は企業理念として①安心、②伝承、③良質という三つのキーワードを掲げ、顧客に対し①保存料、合成調味料等添加物等は一切使用しません。②受け継がれてきた家伝の製造方法と郷土の食を守ります。③厳選した材料をもって良い商品を作ります・・との姿勢を社是として貫き通しており、こうした姿勢こそが今日における安定した経営の成果そのものである。

滋賀県における水産加工業の現状は、総じて、原材料となる資源（琵琶湖産魚介類）の枯渇、生産コストの増大による利益率の低下、製品の売れ行き不振、価格・品質面での競争激化、従業員の確保難、資金繰りの悪化、食品の安全・安心確保への新たな取組等の困難な課題を多数抱え、厳しい事態に直面している。

かような事態の中で、受賞者は経営体としての自らを冷静に分析し、厳しい経営環境の中を、巧みな舵裁きで前進し続けていることは大いなる称賛に値する。

つまり、厳しい経営環境下における小規模経営体の利点を踏まえ、過剰な投資や量産を控え、商売の基本である品質保持の安定化と顧客を第一とするモットーを掲げた上で、本物・グルメ指向、健康・栄養指向、安全・安心指向といった近年の消費者ニーズを背景に自社商品の価値を最大限に活かし、更には原料となる

湖産魚介類の資源や増殖の動向等を生産品目に反映させながら、老舗の伝統である優れた加工技術によって生み出される確かな味を根拠とした製品作りを行っており、その結果として、資源状況により比較的に安定的な生産量の期待出来る佃煮類と、生産量が少なく、高価格でありながら固定客に支えられた鮎寿司とが、相互に補完関係を保ち、経営戦略上の大きな利点を生み出している。

さらに、同社は鮎寿司製造の原料コスト軽減にも努めており、近年、資源の減少により原料価格の高騰化している抱卵ニゴロブナを、仕入れ段階において、卵の量に応じた価格設定による、きめ細かな購入方法を採用することとし、製品販売の際にもこれに応じた販売価格のランク付けを行うことにより、徳用品販売も可能とした。

こうした努力の結果、製品は毎年完売し、製造量はここ数年約1 tで推移しているため、売上もほぼ横ばいの状況にあるという。つまり、ここ10数年来のニゴロブナの不漁続きにより、原料高によって経常収支に変動が見られるものの、顧客の安定確保を社是としているため、製品の値上げを10数年来据え置いているためで、経費節減を図りながら、信用取引を重視し、顧客を確保することで長期的な経営の安定を図っているわけである。

受賞財の特色

1. 技 術

(1) 受賞財の概要

受賞財である鮎寿司は、古くから今に伝えられる滋賀県特産の馴れずしで、日本最古のすしとも言われている。馴れずしは、塩漬けた魚を塩味のご飯とともに漬け込み、乳酸菌で発酵させて熟成させたすしで、中国や東南アジアに原形を持ち、日本には稲作とともに縄文時代晩期に伝わったとされる日本最古の保存食の一つである。

当該受賞財の原料は、定番とされる100%琵琶湖産のニゴロブナで、4月頃の産卵期に刺網等により漁獲され、厳選された体形150 g以上の雌が使用されてお

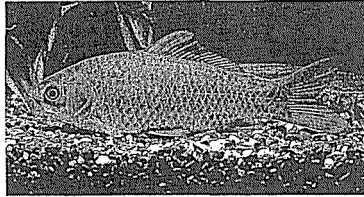
第2図 ニゴロブナ図鑑

琵琶湖のフナ

(滋賀県立琵琶湖文化館編「湖国びわ湖の魚たち」より)

ギンブナ

コイ科



和名 ギンブナ

学名 *Carassius auratus langsdorfi*

TEMMINCK et SCHLEGEL

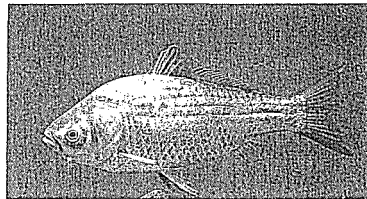
形態 体高はゲンゴロウブナとニゴロブナの中間位で尾柄高が高い。10～30cm。

生態 平野部の浅い池沼や流れの緩やかな川に多い。雑食性。産卵期は3～6月。

分布 アジア東部一帯の温帯部に広く分布。日本でもほぼ全土に棲む。

ゲンゴロウブナ

コイ科



和名 ゲンゴロウブナ

学名 *Carassius auratus cuvieri*

TEMMINCK et SCHLEGEL

形態 体高が高く眼がやや下方にある。体は銀白色。20～40cm。

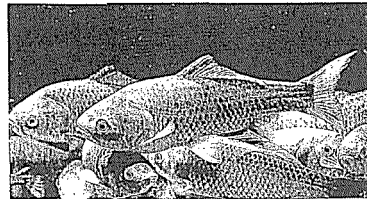
生態 琵琶湖では群れをなし中層～表層近く

を泳ぎまわる。産卵期は4～7月。ヘラブナ、カワチブナは本亜種を人工的に飼育したもの。

分布 元来は琵琶湖淀川水系の特産魚と思われるが、現在および日本全土に移殖され繁殖している。

ニゴロブナ

コイ科



和名 ニゴロブナ

学名 *Carassius auratus grandoculis*

TEMMINCK et SCHLEGEL

形態 体高、尾柄高が低く、体幅が広く眼が大きい。下顎が著しく角張っている。20～40cm。

生態 産卵期は4～7月で降雨後の増水時に大群をなして棲岸し、湖岸浅所や内湖に入って水草に産卵。未成年は主に動物プランクトン食で水生昆虫を混食する。

分布 琵琶湖のみ。

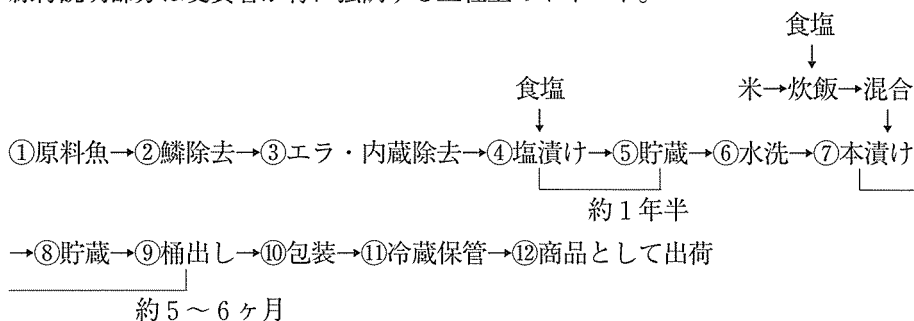
り、副材料として、米は地元滋賀県産の近江米が使用され、添加物として、塩漬けは並塩、本漬けは天塩が使用されており、それ以外の保存料等は一切使用されてはいない。(第2図ニゴロブナ図鑑)

この天然素材を、先祖伝来の洗練された加工技術により丁寧に下処理された後、約2年の漬込期間を経て商品化された受賞財の、時間が醸し出す味わいは、複雑にして深く絶妙であり、鮎寿司特有の酸味溢れる香りと、切り分けられた魚卵の色鮮やかさは、味や価格等による単純な価値判断では計れない、古からの食文化を凝縮させた逸品である。

その出来映えは、ワイン製造にも相通じるものがあり、年毎に香りや卵の色に微妙な差が生じるとのことで、正に自然環境に委ねられた伝統食品ならではのロマン溢れる受賞財と言えよう。

(2) 製造工程の概要

鮎寿司の作業工程の概略を図示し、工程毎に説明すると次のとおりである。下線付説明部分は受賞者が特に強調する工程上のポイント。



①原料魚受入れ

原料は、大津、今津、近江八幡の生産者より仲卸が買い入れた琵琶湖産ニゴロブナを100%使用。ニゴロブナの雌が重宝がられることから4月頃の産卵期に琵琶湖で漁獲されたものを使う。また、体形150g以上の鮮度の良い物を使い、水揚げ後2時間以内に塩漬けまで処理する。

②鱗除去

普通は包丁で鱗を完全にこそげてとる。鱗は発酵しても軟化しないので必ずきれいに除去しておく。

③鰓・内臓除去（内臓の筒抜き）

鰓を取り、鰓ぶた（鰓の間から）のところから腹を裂かずに、約30cm位の長さで、一端を鉤型に曲げた針金を用い、鋭い先端部分で浮袋を突き刺しながら取り出し、鉤型部分で内臓、胆嚢をからめるようにして上手に素早く抜き取る。抜き取りが終われば、よく水洗いし、血の気を取り、水分を十分に切る。この際、鰯の鮮度が悪化していると素早い筒抜きが困難となる。また、卵巣を傷めず、針金一本で手際よい処理が可能になるまでには、最低10年の熟練を要するという。商品価値の決め手となる作業工程である。（写真5 内臓除去方法）

写真5 内臓除去方法



④塩漬け（塩切り）－1年半－

桶に塩を敷き、ワタを抜いた腹の中へ、鰓のところからギュウギュウ塩を押し込み、塩詰めした鰯の腹を上にして桶中に並べ、再び塩をたっぷりふり、魚を並べる。こうして、魚、塩、魚と交互に重ね、何層にも重ねた状態で落し蓋をのせて漬け込み、1週間ほどして水が上まで上がったなら重石をして塩漬けする。その後、約1年半ねかす。（写真6 塩漬け作業）

写真6 塩漬け作業



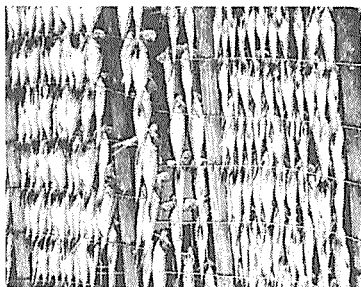
⑤貯蔵

この間、塩水を足していく。

⑥水洗い（塩出し）

翌年の夏、土用の頃、塩切りされたフナを取り出し、軽く洗い、塩をバケツに出していく。塩出した鰯を一尾づつたわしで洗い、臭み、油焼けの原因となる表面の皮をきれいに除去し、さらに、鰓の内側等の脂分を取るため、一尾

写真7 塩出し作業



づつ竹ささらで仕上げて確認した上で、良く水でゆすぎ、塩気を完全に洗う。そうした上で、金串に刺して一晚干し、塩分、水分を完全に除去する。ここで、翌日分の米を洗う。(写真7 塩出し作業)

写真8 ご飯詰め込み作業

⑦本漬け(米→炊飯→食塩と混合)－製品まで約5～6カ月－



前日洗った近江米をやや固めに炊き(水は定期的に水質検査を行っている地下水のみ使用)、扇風機で炊いたご飯をさます。そのご飯と塩とを混ぜる。それを前日から

干した鮎の腹の中に詰め込み、桶にご飯と鮎を交互に漬け込む。(写真8・9 ご飯詰め込み作業・本漬け作業) 一桶の中には1段25～26尾の鮎が6段重ねら

れる。この際の米の分量は鮎10kg(2.7貫目)につき米6～8kg(1.5～2升)を用いる。そして、再上部に竹皮を敷き、隙間を埋め合わせるための藁縄を敷きつめておく。最後に落し蓋をし、出来るだけ重量のある重石を乗せて、自然に発酵するのに任せておけば早くて5ヵ月程で熟成

写真9・本漬け作業

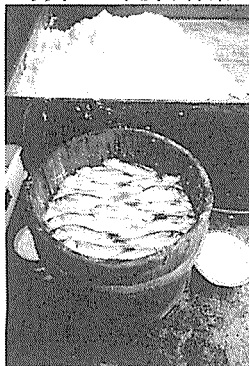
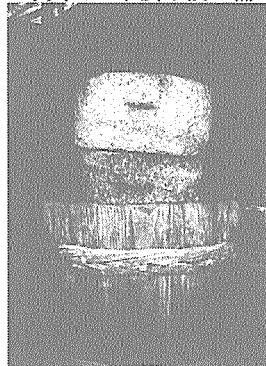


写真10 本漬け後の桶



し、鮎寿司が完成する。(写真10本漬け後の桶)

⑧貯蔵

この間、塩水を足していく。

⑨桶出し

11月以降、漬込んだ鮎の出来具合をみて桶から出し、一尾ずつ計量し値段を決める。鮎寿司を取り出すときは、一並びを全部取り出す。なお、鮎寿司の味は、桶から出してすぐに食べるのが最も美味しいとされている。(写真11出来具合の確認)

写真11 出来具合の確認



⑩包装

真空包装にする。

⑪冷蔵保管

冷蔵庫にて保管する。

⑫商品として出荷

受注後、冷蔵庫より出し、それぞれの形態に包装し、出荷する。賞味期間は70日間としている。発酵の終わった製品であれば、夏場でも常温下で1ヵ月は劣化しないとされている。

なお、大型の鮎（大体600g以上クラス）は再度、ご飯に漬けなおし、11月頃に様子を見て出荷が可能とされる。

2. 経 営

受賞者は、鮎寿司製造を原料の入手可能な量の範囲内で行い、多い年には4tもの製造を行った年もあったようだが、近年はニゴロブナが激減しているので、多い年で1t程度の製造にとどまっている。しかしながら、近年の県民一体となった琵琶湖再生プランや、レジャー利用の適正化に関する条例等が実行段階に入り、資源回復の兆しも見えはじめてきたことなども考慮に入れ、設備と人手の面から生産の上限を3tまで可能とし、生産体制に余力を残している。反面、小鮎、

ごり、しじみ類を中心とした佃煮類が安定した生産量を保っており、受賞者の顔的存在である鮎寿司製造との生産バランスを維持し、経営の安定化に寄与している。

機械設備については、鮎寿司製造が手作業による伝統技法であるため、ほとんど必要とせず、炊飯用の蒸気釜が数基据えられている程度である。但し、衛生管理に関しては十分配慮を加え、数年前より全ての製品を真空パックして出荷することとし、従業員の長靴、ゴム手袋、帽子、作業着なども滅菌してから作業体制に入る等の改善を施し、食品衛生の向上に努めている。

受賞財の販売価格は、鮎の目方に応じて販売しており、100 g 当たり3,500円程度とされ顧客重視の立場から、量産体制が可能とされるまでの間は価格据置ききの姿勢を堅持し、ここ10数年来は据え置かれたままである。

なお、受賞者の経営理念は「商いは牛のよだれの如く、お客様に細く長くご愛顧賜りたい」とのことで、儲けより顧客重視を第一に掲げ、「量産時代に活躍した父親は、地位や名声を嫌い、製品そのものに全精力を注いだ職人気質の強い男で、経営はどんぶり勘定で、老舗意識も薄かったが、生産量の少ない自分の時代には、逆に老舗意識が強まった」と語り、伝統の有難みを今日、素直に表現する誠実感溢れる若き経営者である。

普及性と今後の方向

滋賀県では今、マザーレイク21計画に代表されるように、県の象徴である琵琶湖の総合保全整備を県、業界、県民が一体となって推進しており、併せて、湖産魚介類の資源回復努力が精力的に行われている。その結果、近年の漁獲量も2,000 t 台で低位安定化の傾向を見せており、平成13年の統計数値によれば、主原料とされるニゴロブナ^①の漁獲も、15cm以下の漁獲体長制限や産卵期の漁獲規制等が功を奏し、8 t の増加を見せている。事実、大津管内においては漁業経営体数が増加の傾向にあり、それに伴って、漁労体数、出漁日数ともに上向きとされ、原料資源の確保面における環境改善に明るい兆しが生まれている。

これに呼応し、湖産魚介類を活用した加工品は、近江の食文化財ともいえる伝

統食品であることから、昨今の消費者ニーズ（健康、グルメ、本物等の指向性）にも適合し、全国的にも根強い人気を保っていることもあり、近年の厳しい経済環境下にも係わらず、経営体数も横這い状態を保ち、県内実経営体数108の内、56業者が鮎寿司製造に関与し、47tの完成品を生産しており、伝統食の存続に貢献している。（写真12早期完売）

写真12 早期完売



また、滋賀県では鮎寿司や鮎鮓煮が伝統ある湖国の食文化に大きく貢献したことを評価し、平成10年に県の「無形民俗文化財」に指定するなどのバックアップも行っており、これら湖産魚介類の加工品を、学校給食にも積極的に導入するなど、伝統食品の存続維持にあらゆる角度からの努力を傾注している。

さらに、滋賀大学教育学部の堀越昌子先生を中心とした「滋賀の食事文化研究会」が、鮎寿司の歴史、食文化、栄養、食品分析等の科学的考察を加え、広く世に情報開示を行っており、鮎寿司の普及に大きな力ともなっている。

かようなことから、受賞財は本来的に普及潜在能力を有しており、日本の伝統への回帰現象や、地球環境の保全に絡む琵琶湖再生の動きなどと歩調を合わせ、我が国古来の伝統的加工食品として、ますます付加価値を高めていくものと確信しており、受賞者の後継者育成努力にも弾みがつくことを願って止まない。

（執筆者 社団法人 大日本水産会 品質管理部部長 齋藤寿典）

天 皇 杯 受 賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 綾織町地域づくり連絡協議会
(岩手県遠野市綾織町)

地域の沿革と概要

1 立地条件

綾織地区の属する遠野市は、岩手県の東南部に位置し、北に早池峰山、東に六角牛山、西に石上山、これら遠野三山に代表される北上山系の標高1,000m級の稜線が美しい盆地状の地形で、総面積は約660km²である。

2. 社会、経済的条件

(1) 地域産業、経済及び就業の状況

遠野市の産業は農林業が中心であり、農業においては、水稻を基幹に葉たばこ、ホップ、酪農、肉牛、野菜等との複合経営が行われている。

一方、遠野市は、柳田國男の「遠野物語」により、「民俗学発祥ゆかりの地」として、また「河童」や「座敷童子」などに代表される「民話のふるさと」として全国に広く知られ、観光客も多い。近年、こうした観光客を対象とした農林水産物の販売なども増加傾向にあり、地域産業上重要な部門となっている。

(2) 交通

遠野市は、岩手県内陸部と沿岸を結ぶ交通の要衝であり、古来、各地の様々な人々との交流があり、厳しい自然とともに生きる暮らしの知恵が、信仰・芸能・

慣習となって伝承されている。

綾織地域は、遠野市中心部から西方、市の中心部までは、車でおよそ5分の距離である。盛岡から宮守村を抜けて遠野に向かう国道396号線と、花巻・北上方面から遠野に向かう国道283号線の2本の国道が通っており、交通の便の恵まれた地域である。

3. 地区センター設置

遠野市は、昭和29年に1町7村が合併して市制が施行された。市制施行の際、旧町村の単位で行政区が設定され、各行政区に多目的施設である「地区センター」が設置され、地区活動の中心的な場として利用されている。

4. 市民憲章

昭和46年12月には、自然愛護、郷土理解、健康教養、市民生活、産業開発を運動主題とした市民憲章が制定され、市民運動の礎となっている。

むらづくりの概要

1. 地区の特色

綾織地区は、遠野市中心部から6kmに位置する田園地帯で、総面積57.13km²、世帯数595戸（うち農家数は348戸）、人口2,095人である。国定公園早池峰山を背にしている薬師岳を源流とする猿ヶ石川が中央部を流れている。

標高は230m～400mで、県内でも寒冷地帯に属し、四季の移り変わりが明瞭である。年平均気温は7～9℃で、冬季には氷点下15℃を記録することもある。年

間降水量は約1,000mmであり、降雪期間は11月中旬から3月中旬までの約4ヶ月間で、積雪量は平坦部で30cm程度である。

土壌は黒ボク土が大方を占めて肥沃であり、傾斜度8°未満の土地は水田として利用され、それに連なる傾斜度8～20°の土地が畑地として利用されている。

綾織地区は、遠野市の中でも平坦地に恵まれており、総戸数595戸のうち約6割の348戸が水稻栽培を中心に農業を営んでいる。主な農業経営類型は、水稻＋野菜＋肉用牛である。平成4年より、ほ場整備事業により大区画の水田が整備された。なおこのほ場整備事業の際には、女性の声により、日本で初めて、ほ場に付帯する水洗トイレである「田んぼの中の公衆トイレ」が実現している。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

綾織地区では、地域組織ごとに市民憲章を実践しようと取り組んできた。しかし各地域組織が個々に活動を行っていたは、地域住民が一体となった活動が難しくなってきた。そこで、昭和54年綾織地区センターの新築を契機に、「各行政区長」、「遠野市社会福祉協議会綾織支部」、「遠野市交通安全協会綾織分会」、「綾織町防犯協会」、「綾織町婦人会」、「綾織町体育協会」、「民生児童委員協議会」の長を構成員とする新たな地域づくり組織として、「綾織町地域づくり連絡協議会」（以下、「地域づくり協議会」）を設立した。

第1図 綾織町位置図

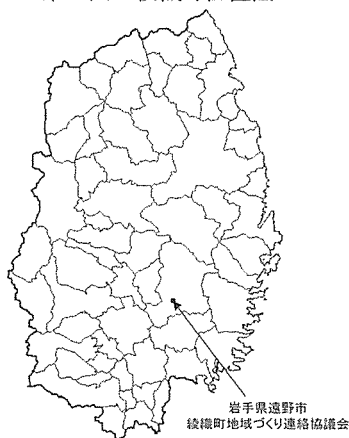


写真1 田んぼの中のトイレ



地域の転機は、県営低コスト水田農業大区画ほ場整備事業（以下「ほ場整備事業」）の導入に向けて、平成2年より始まった話し合いからである。担い手の確保や転作の集団化などをめぐり話し合いが続けられた。

そして、ほ場整備事業の導入に向けての話し合いの中で、女性たちが大型ほ場内に女性トイレがないことに問題意識を持ち、「田んぼの中にトイレを欲しい」と市役所に申し出た。この問題提起を契機に地域をより住みやすい環境とするため、「団体や行政に提言していこう」と綾織地区に住む女性なら誰でも入会できる「あやおり夢を咲かせる女性の会」（以下、「女性の会」）を組織し、会への参加を呼びかけ、地域の話し合いの場への参加を始めた。

一方、これまでの個別完結型の零細な稲作農業に危機を感じていた若者たちは、ほ場整備事業の導入を契機として、魅力ある農業の実践や農村の実現のためには、農地の利用集積を図りながら大区画ほ場を活用した低コストで生産性の高い営農を実現する必要があると考えるようになった。そして、自らが地域農業の担い手となり地域活動の核となるため、平成5年に「綾織後継者会」を組織し、先進地の研修や地域の話し合いの場に積極的に参加し始めた。

地域づくりの話し合いの中では、こうした女性や後継者の青年から、綾織地域の将来の農業・農村について具体的なビジョン（夢）や意見が多く出され、このことが、綾織地域が変わる契機となった。

また、話し合いの中で綾織地域の優れた伝統にも気付き、地域の文化や資源を見直しながら、掘り起こしを図るとともに、その復興、保存活動や発表の場の拡充にも取り組み始めた。

(2) むらづくりの推進体制

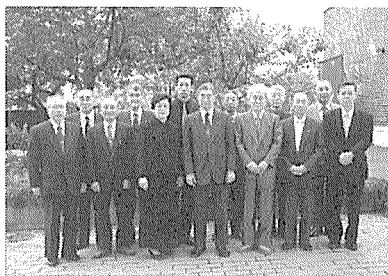
むらづくりの推進体制は第2図に示すとおり、地域活動推進の中心は、「地域づくり協議会」であり、この組織の下に、地域ぐるみで景観形成や住民が参加するイベント等を行うための実行委員会が組織されている。また、地域づくり連絡協議会と密接な協力、連携の下で、営農、女性の活動、郷土芸能の伝承などを行うためのそれぞれの組織が設置されている。

また、昭和55年から、情報伝達、コミュニケーションを図る手段として全戸配

布の「ミニ広報あやおり」を発行している。

写真2 受賞者の写真

「地域づくり連絡協議会」の会費として、1世帯3,500円を徴収している（会費は、交通安全協会や防犯協会の会費等にも充当される）。また、遠野市では平成3年から地域づくり支援事業として、市内の各地域に1地域100万円の助成金を支出している。こうした地域住民自らの会費や市の助成金を用いながら、長期的観点に立って計画的な地域づくりに取り組んでいる。



むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

綾織地区は旧町村という広域的な地域で、女性と若者の夢の実現をキーワードに、住民総参加の持続的地域づくりと農業の振興を、創意工夫に富んだ取組みを進めている。

活動の推進母体である「地域づくり連絡協議会」の下に、地域ぐるみで「フラワーロードの整備」、「綾織まつり」等に取り組む実行委員会があり、また、協議会との密接な協力・連携の下で農業振興や女性の活動を進める組織が有効に機能している。

綾織地区では、地域住民が地域づくりに何らかの形で加わるとともに、地縁集団と機能集団がうまくかみ合うことにより、約600戸に及ぶ地域が一体感を持って、地域、世代間を越えて親近感のある密度の濃い人間関係を形成している。

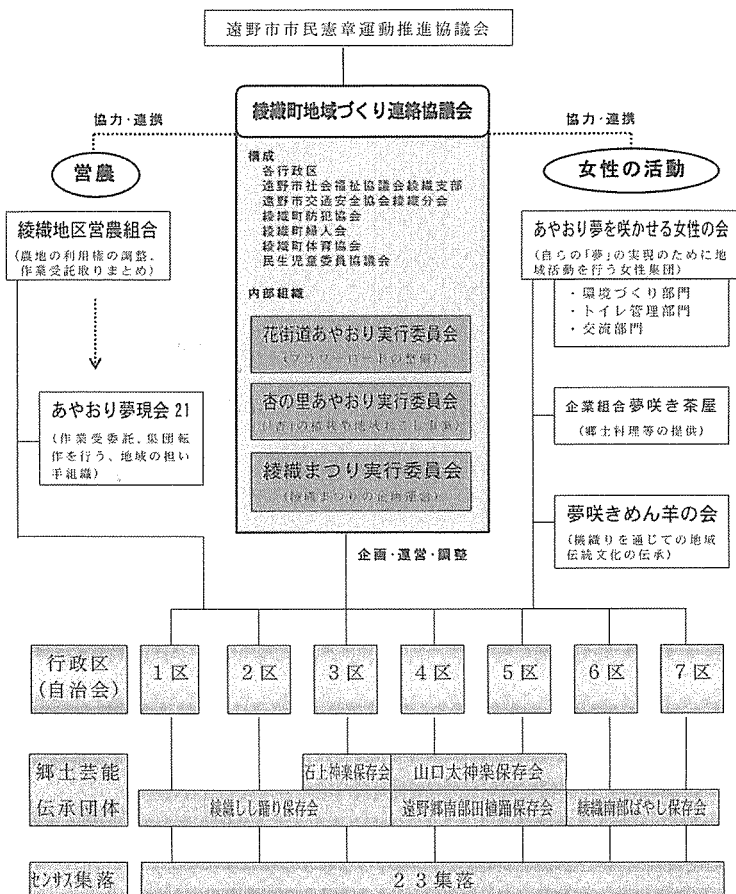
綾織地区のむらづくりの特徴は以下の5点にまとめられる。

- ① 女性、若者を中心に、各層各世代が自信をもち役割を担っていること。
- ② 若者による担い手組織を中核とする持続的で効率的な農業生産システムが構築され、地域農業が発展していること。
- ③ 男女共同参画社会が形成されていること。

- ④ 若者と女性による取組を契機として、地域を見直す活動が広範に展開され、これが世代間交流や地域間交流に結びついていること。
- ⑤ 行政をはじめとする関係機関との効果的な連携を保持していること。

これまでにさまざまな夢が形となり活動の成果をあげている一方で、綾織地区では今も新しい夢が次々と生まれている。高齢化社会を迎えた日本の農村の中で、女性や若者が夢を語ることができる綾織地区は、その夢を叶えるための地域全体の理解と協力にあふれている。

第2図 推進体制図



2. 農業生産面における特徴

(1) 担い手組織の結成と効率的な地域営農システムの確立

前出の「綾織後継者会」は、平成6年には、新たに担い手組織として「あやおり夢現会21」へと発展した。これには、21世紀に向け夢を実現させるという意味が込められている。

「あやおり夢現会21」は、同じく平成6年に市から「水稻大型機械化体系実証試験」を受託し、低コスト栽培の実証を行った。平成7年には、集団転作地89.3haの作業を請け負い、担い手組織としての実績を積み重ねた。

平成8年には、「綾織地区営農組合」が設立された。「あやおり夢現会21」は、営農組合から地域農業の担い手として指定され、水稻と集団転作の作業を一括して受託することになった。

現在では、「あやおり夢現会21」は、綾織地区の農作業受託組織として、水稻は耕起・代掻き・田植・収穫作業を、集団転作の大豆・小麦・そば等は耕起から収穫までの一連の作業を、それぞれ受託している。そして、大型機械化体系による効率的な作業を行うことにより、水田の高度利用と生産性の向上が図られ、転作の大豆・小麦・そばの作付面積は拡大している。こうした転作作物は地区内にある道の駅「遠野風の丘」での利用などを通じて、地産地消の柱となっている。

(2) 耕畜連携による循環型農業の推進

平成10年から、「あやおり夢現会21」では、地元の畜産農家や隣接地域の大型畜産農家と連携して、循環型農業に取り組み、稲わらと交換した堆肥の施用による土づくりを行っている。平成14年には稲わら供給面積は22haに、堆肥散布面積は154haに拡大している。

(3) 産直活動

野菜を中心とする生産者は、道の駅の建設が決まると、平成9年に綾織町内で簡易な産直施設を運営し、道の駅での本格的開業に向けて、品揃えを確保するため消費者ニーズの把握に努め、接客方法を学んできた。平成10年の道の駅「遠野

風の丘」の開業と同時に、綾織地区の生産者を含む産直組合が84名（綾織地区からの参加は18名）の組合員によって組織された。現在では、産直施設での売り上げは年間2億円を超えるに至った。

道の駅の産直コーナーでは、生産者自らがレジに立つ。これにより、消費者との会話など通して、消費者ニーズの把握と売れる喜びを肌で感じ、また、消費者ニーズに対応して取り扱う品目も少しずつ増えている。消費者からは「顔の見える商品」としての評価を得るとともに、安心できる生産物を提供しようという生産者の責任感も高まっている。こうして、生産者と消費者との信頼関係を深めた交流を築きあげている。

水田を若者達（「あやおり夢現会21」）に任せている高齢者にとって、産直における野菜所得の増加は新たな生きがいになっており、また、今後一層、土地利用型農業における農地や農作業の「あやおり夢現会21」への集積が進むことも期待される。更に、高齢者の作った野菜が売れることで、それまで産直に興味がなかった家族も産直活動を手伝うようになり、その中から将来の産直の後継者も生まれてくるなど、産直活動を通じた野菜生産は、円滑な農地の権利調整環境を整備し、土地利用型農業を含む地域全体の農業構造の改革を進展させるとともに、高齢農業者等に生涯現役の生きがいを与えることとなった。

（4）女性の起業活動

一方、「女性の会」では、夢を咲かせる店を持つという目標があった。道の駅の建設計画を知り、この自分たちの夢を「道の駅」建設計画へ盛り込むことを市に要請した。「女性の会」の熱意により、行政と二人三脚で、道の駅開業時には、その入口に「夢咲き茶屋」を開店することができた。

地域の食材を利用して、今では殆ど作られなくなった遠野地方の郷土料理の「かねなり」や「きりせんしょ」を中心メニューとし、「そば」、「おにぎり」、「おでん」などを提供している。初年度の売上は計画の2倍にも達した。このため、「女性の会」では、事業者として社会的に自立し、組合員自身が責任をもち、消費者へのサービスを安定的に継続していくために出資金を募り、平成11年には「企業組合夢咲き茶屋」とした。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) フラワーロードと杏の里づくり

元来、花壇づくりが盛んな地域であったが、平成11年に「花街道あやおり実行委員会」を組織し、国道沿いに延べ8 kmにわたり4万本のマリーゴールドの苗を植栽し、「イエローベルト」を住民総出で創りあげている。

また、特色ある地域づくりの一環として、大正時代まで栽培が盛んだった「杏」を綾織地区の花木として植栽し、杏の花が庭先を彩っている。これは、3カ年間の計画で「杏」の苗木600本を綾織地域の全世帯に配布した結果である。

将来は、地域の名所である「桜街道」と併せて、「杏の里」としてPRを行い、杏加工品の特産化も図り、地域の活性化を図ることを考えている。

(2) 綾織まつりー地域ぐるみの世代間交流の場ー

平成6年に綾織地区センターにナイター照明が整備されたことを契機に、「綾織まつり」を毎年盛大に開催している。地域の子供から高齢者までの世代間の交流や、住民同士のコミュニケーションの場とするとともに、地域の伝統芸能である綾織しし踊り、石上神楽、山口太神楽、遠野郷南部田植踊り、綾織南部はやしなどの上演披露の場となり、地域住民の連帯感の強化を図っている。

(3) 生活環境の整備は身近なところから

女性を中心となって、綾織らしい自然と共存した環境作り活動に取り組んでいる。

生活環境の整備を図るため、「女性の会」に「環境づくり部門」や「トイレ管理部門」を設け、「田んぼの中の公衆トイレの清掃」や「EM菌を使った生ゴミの堆肥化」などに取り組んでいる。EM菌を使った堆肥は、産直で販売する野菜の栽培に利用している。

景観形成の面においても、「田んぼの中の公衆トイレ」は休憩室を兼ねた曲屋風とし、ほ場内に点在する配水槽は、女性達のアイデアを参考に、その壁面を石垣風にしたもの、展望台を兼ねているもの、水車小屋風にしたものなど、農村景

観に融合するよう工夫を凝らしている。

(4) 夏の風物詩－手作り灯籠「夢灯り」－

綾織地区では、毎年8月のお盆の時期に、地域住民による手作り灯籠である「夢灯り」800基が設置される。これは、「女性の会」が「お盆に灯籠を作り、夢灯り街道として、帰省客を迎えたい」と提案し、「地域づくり協議会」の呼びかけで実現したものである。「遠野物語かるた」の絵が映し出される灯籠が各家庭の玄関に2基ずつ設置される。今では、地域の夏の風物詩となり、市内の各地域にその活動が広がっている。

(5) 食農教育や伝統文化の伝承における活動

高齢者や女性達を中心となって、平成12年から農作業体験と地域の食文化や伝統文化の伝承活動を、小中学校と連携しながら積極的に行っている。学校農園での野菜栽培支援や生産物の買取り（夢咲き茶屋）、総合学習の時間における郷土料理づくりへの取組みなどがあり、次代を担う子供達の農業・農村への理解と愛着が深まっている。

写真3 夢咲き茶屋のみなさん



また綾織の地名にもあるように、かつては各農家で羊を飼い、羊毛を用いた機織りが盛んであった。こうした機織りの歴史や文化の伝承活動も「女性の会」を中心に行われている。

また、綾織地区には、「綾織しし踊り保存会」（45名）、「石上神楽保存会」（11名）、「山口太神楽保存会」（21名）、「遠野郷南部田植踊保存会」（80名）、「綾織南部はやし保存会」（50名）の5つの郷土芸能保存会が地区別に組織されている。各郷土芸能保存会には小中学生が多く含まれており、高齢者が小中学生を指導することにより郷土芸能が伝承されている。

(6) 交流による地域活性化

平成12年には、鍋物を夜なべしながら楽しみ、地域づくりについて語り合う

第1表 農林水産業の概要（綾織地区）

			60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	最 近 年			備 考	
							平成 13年	対60 年比	構成比		
農 家 数 等	専 兼 別 農 家 数	総世帯数	561	556	558	569	595	106.1		農業後継者確保率 25.9% 専 業 10.6% I 兼 10.9% 主 業 9.5% 準主業 33.9% 認定農業者数(うち法人) 25(1)経営体 基幹男子農業従事者数 574人 出稼率 60年 5% 最近年 13年 1% 1戸当たり平均耕作規模 138ha	
		農家数	449	431	407	365	348	77.5			
		内 専 業	56	69	59	42	37	66.1	10.6		
		内 I 兼	132	94	85	44	38	28.8	10.9		
		内 II 兼	261	268	263	279	273	104.6	78.5		
		内 主 業	—	—	—	52	33	—	9.5		
		内 準主業	—	—	—	128	118	—	33.9		
		内 副業的	—	—	—	185	197	—	56.6		
	規 模 別 農 家 数	非農家数	112	125	151	231	247	220.5			
		0.5ha未満	78	71	78	82	81	103.8	23.3		
		0.5～1ha未満	122	141	124	94	86	70.5	24.7		
		1～2ha未満	183	149	143	122	116	63.4	33.3		
		2ha以上	66	70	62	67	65	98.5	18.7		
耕 作 面 積 等	内 訳	耕 地	546	531	495	464	453	83.0		地区面積 5,713ha 耕作率 8% 林野率 48% は場整備率 田 畑 57% — 利用権設定率 6% 主な経営類型 水稲単一 458.3 水稲+肉用牛 水稲+野菜 118.6ha 転作割当面積 129.6ha (転作実施率 109.3%) 1戸当たり農業産出額 2.01百万円	
		田	351	342	335	323	318	90.6	70.2		
		普通田	93	108	91	86	84	90.3	18.5		
		樹園地	33	19	10	4	3	9.1	0.7		
		牧草地	69	62	59	51	48	69.6	10.6		
		採草放牧地	292	275	249	244	242	82.9			
		水 稲	296.6	270.5	266.4	219.6	219.8	74.1			
作 付 面 積 等		麦	2.4	4.8	5.9	11.5	11.0	458.3			
		大 豆	13.8	7.5	8.3	23.6	23.9	173.2			
		た ば こ	43.0	27.0	20.0	17.0	9.0	20.9			
		ほうれんそう	10.0	13.0	11.0	10.0	9.0	90.0			
		肉用牛(頭)	684	915	916	728	668	97.7			
農 業 産 出 額		水 稲	556	421	333	310	273	49.1	38.9		
		肉 用 牛	111	188	144	125	118	106.3	16.8		
		生 乳	131	139	120	79	74	56.5	10.6		
		た ば こ	190	126	111	81	73	38.4	10.4		
		ホ ッ プ	48	32	28	31	28	58.3	4.0		

「ナベナベサミット」が「女性の会」の呼びかけにより開催され、東北3県（青森県、秋田県、岩手県）から100名以上の参加者があった。以来、この催しは3県の持ち回りで毎年開催され、最近では都市部からの参加者が半数を超える。更に、平成13年からは、県内版の「いわてナベナベサミット」を遠野市で開催している。

また、「夢咲き茶屋」では毎週土日に、消費者を対象とした餅つきや焼きとうもろこしなどの季節の食材を提供するイベントなどを行い、生産者と消費者との交流を一層盛り上げている。

第2表 綾織地区むらづくりに関する年表

年 月	項 目	内 容
S54年	①綾織町地域づくり連絡協議会設立	
S55年	①地区だより「あやおり」創刊	
S57年	①綾織町青壮年連絡協議会結成	綾織中学校再建運動
S58年	①地区センターに夜間照明2機設置 ②ママさんサッカーが盛んになる	
S59年	①子供会活動発表会開始 ②綾織町中・高生の会結成	①しし踊り、南部はやし、田植え踊りの伝承
S60年	①第7行政区がむらづくり促進活動事業モデル地区指定 ②綾織町青年団体協議会10周年記念式典	
S61年	①交通事故防止町民の集い ②忠霊塔参道石段完成 ③綾織町体育協会30周年記念	②国道286号線沿いで死亡事故が多発したことから慰霊塔を建設
S62年	①市民憲章運動実践活動表彰受賞	
S63年	①綾織中学校校舎落成	
H元年	①東京都武蔵野市との児童交流 ②地連協10周年記念祝賀会 ③テレビ中継局落成祝賀会	①農家民泊の先駆的取り組み
H4年	①県営ほ場整備事業採択	
H5年	①綾織後継者会結成	
H6年	①あやおり夢現会21設立 ②あやおり夢を咲かせる女性の会設立 ③あやおり祭り始まる	①水稻作業受託、転作受託'
H8年	①綾織地区営農組合設立	
H9年	①相撲場完成 ②田んぼのトイレ完成	①土地利用調整を行い夢現会に一括委託
H10年	①道の駅「遠野風の丘」オープン ②「夢咲き茶屋」オープン	
H11年	①企業組合「夢咲き茶屋」法人化 ②「花街道あやおり実行委員会」設立 ③「杏の里あやおり実行委員会」設立 ④夢咲きめん羊の会設立	①農業女性の県内初事例 ②フラワーロード ③3年で全戸に杏苗配布 ④伝統織物「綾織」の復活
H12年	①集落排水事業採択 ②ハンググライディング日本選手権	
H13年	①北東北ナバナベサミット開催	①青森、秋田、岩手の鍋料理を持ち寄っての交流

第3表 平成14年度綾織地区行事一覧

月日	項 目	内 容	主 体
4月22日	マリーゴールド種まき	各地区から12人参加	地連協
5月1日	杏苗木配布	補植用105本	地連協
5月10日	理事会、除草剤散布	地区センターと国道の雑草駆除	地連協
5月21日	マリーゴールド苗木配布	各行政区で育苗を分担する	地連協
5月～	綾織中学校農業体験	大根・人参づくり 大根販売（おでんだね）	地元農家 夢咲き茶屋
6月10日	除草剤散布	花街道の雑草駆除	地連協
6月30日	花街道あやおり	全戸一斉のマリーゴールド植え	地連協
7月8日	綾織まつり実行委員会	地区センター	地連協
7月22日	綾織まつり実行委員」会	地区センター	地連協
7月27日	綾織まつり	地区センター	地連協
8月4日	市内一斉河川清掃	各地区	地連協
8月4日	石上神社まつり	神楽、しし踊り奉納	地区実行委員会
8月～	綾織小学校農業体験	そば栽培、そば打ち 機織り体験（タベストリー）	地元農家 めん羊の会
8月25日	愛宕神社まつり	神楽、しし踊り奉納	地区実行委員会
9月8日	愛宕神社まつり	神楽、しし踊り奉納	地区実行委員会
9月15日	駒形神社まつり	綾織南部はやし	地区実行委員会
平成15年 1月10日	新年交賀会	地区センター	地連協
2月20日	市民憲章運動推進大会	市民センター	地連協
2月22日	第2回いわてナベナベサミット	銅8種、100名参加	女性の会
3月3日	合同歓送迎会実行委員会	地区センター	地連協
3月13日	理事会	地区センター	地連協
3月27日	合同歓送迎会	地区センター	地連協

（執筆者 農林水産省農村振興局農林政策課 企画第1係長 大澤尚史）

内閣総理大臣賞受賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 小川区

(岐阜県郡上郡明宝村小川)

地域の沿革と概要

1. 明宝村の概要

「小川区」のある明宝村は岐阜県のほぼ中央に位置し、県庁所在地である岐阜市とは60km、飛騨地域の中心である高山市へは55kmの位置にある。村内は東海地方を貫く大河「木曾川及び長良川」のそれぞれ源流域（吉田川及び弓掛川）」に当たり、飛騨地域と美濃地域の接点という地理的条件にある。行政面積の95%は森林で占められ、農地は河川に沿って細長く続いている。

総人口は2,200人あまりであり、主たる産業は農業であり、水稻のほか、気象条件を活かした「夏秋トマト」、畜産（肉用牛、養豚等）が盛んである。

近年明宝村はいわゆる「地域おこし」が活発な地域として、全国的にも評価の高い地域でもある。現在その中には「明宝レディース」等スキー場の運営、畜産加工、農産加工販売事業など5つの法人（第三セクター）を設立し、地域経済並びに活性化に貢献している。

近年は「東海北陸自動車道」が開通した結果、岐阜市はもとより、名古屋市など大都市圏とも時間距離が大幅に短縮し、都市農村交

第1図 明宝村小川区位置図



流活動が活発となると共に交流人口も増加するなど、村民の暮らしにも大きな影響を与えている。

2. 小川区の概要

「小川区」は村の北東部に位置し、中心部とは県内でも有数の交通難所である「小川峠（標高912m）」で隔てられ、車で30～40分の距離にある。しかも村内の6地区のうち、小川区だけが水系が異なる「木曾川水系（弓掛川）」の山間地域であり、集落は木曾川水系支流の弓掛川に沿って点在している。

現在、小川区は総人口250人あまり、戸数は79戸、うち農家が26戸（全体の33%）である。地区面積4,565haのうち、耕地は18haと総面積の0.4%に止まり、大部分が山林となっている。農地のうち、田が3分の2、畑が4分の1、残りが樹園地と牧草地となっている。さらに、田はほぼ整備が終わっている。

地域産業はかつて農林業であり、うち農業面では稲作が中心であるが、高原地帯という条件を活かし「夏秋トマト」の栽培が盛んである。

小川区は、小川峠を境として村の中心部からやや遠距離にあり、周囲を山並みとなる盆地性の地形条件という影響からか、社会的にもまとまりのある地域社会が形成され、それが地域のまとまりのよさ、結びつきの強さの背景となっている。

むらづくりの概要

1. 地区の特色

小川地区は、村中心部とは小川峠によりやや隔絶された地形条件であり、小川峠からみると、周囲を山並みで囲まれた「盆地（桃源郷）」的特性を有し、こうした自然条件から地区住民のまとまりの良さに影響しているものと推測される。

さらに、地区内には財産区有林があり、以前は区民総出で森林の除間伐作業を行い、小川地区の財産の保全活動を行っていたという実績、伝統も息づいている。地区の特徴を表すことばとして「団結心の強さ」があるように、「全員参加

のむらづくり」がキーワードである。

小川地区には、行政連絡組織としての「小川区」のほか、婦人会、老人会という親睦団体、林業組合、農事組合、トマト組合などの生産組織、こぶしの里といった農産加工活動組織がある。さらに自主的なむらづくり組織である「小川ふるさとづくり委員会」「21会」「区若会」のほか演劇クラブ、民謡クラブ等もある。

都市部から小川地区に嫁いできた若い女性は、「小川地区はとても行事の多いところです。でも、仕事や家事をやりくりして参加しています。」という発言のように、地区民全員が何らかの形でむらづくりに参加しているのが小川地区である。また、住民一人一人がもっている技術やノウハウ、経験などをむらづくりの場で活用しているのも特色である。

このように小川地区は、全員参加のむらづくりが実践されている。「自立したむらづくりを楽しみながら進めている。」という表現がピッタリするように、まず身近なところで活動し、少しでも良いから成果を生みだし、成果は地区全員が共有するという特徴がある。また、「地区住民が主体的でむらづくりに取り組み、さらにむらづくりを楽しんでいる」、それが継続的な活動を生み出している源泉である。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

むらづくりの直接のきっかけは、コミュニティ活動の核である「小川小学校」において、昭和47年に行った「小川小学校での花壇づくり」である。当時、子ども達が通う学校環境を少しでも良くしようという趣旨で、親達が総出で地区内から資材を調達し、学校の玄関脇などに花壇を作った。その花壇づくり活動が評価され、全国表彰を重ね現在では地区のシンボルともなっている。

こうした活動が背景となり、「学校から地区全体に活動の輪を広げよう」という意識が住民の間で盛り上がった。活動に当たっては、自治活動組織である「小川区」を母体としているほか、若手グループが小川地区の将来を語り、活動する組織である「にじゅういちかい 21会 及び くじゃくかい 区若会」の会員や公民館、そして小川区民全員が参加

し、地域の活性化を目指すため設立した「小川ふるさとづくり委員会」がある。

さらに、「演劇クラブや民謡クラブ」、農産加工グループ組織である「こぶしの里」、そして平成15年春には、都市農村交流と体験を行うための施設として整備された「小川きの里」の運営を主として行う「小川ふるさと活性化委員会」など多数の活動団体が生まれ、多くの団体が総出で連携しながらむらづくり活動を進め、「自ら考え、自ら行動し、地域づくりを進める」という自立した精神と団結心あふれる地域として活動している。

(2) むらづくりの推進体制

小川区のむらづくりは地区住民全員が主役である。

村内6つの地区のひとつとして自治活動組織である「小川区」があり、地区の対外的な行政連絡事務や地域福祉、文化活動、地域環境整備などに取り組んでいる。

しかし、役員の任期が原則1年であるため継続的な取り組みが難しい、むらづくりにはもっと柔軟で継続的な活動を行うことのできる組織体制が必要であるなどの理由によって、平成11年に「小川ふるさとづくり委員会」が小川区総会の承認を経て設立された。現在役員は10人（任期4年）、会員は区民全員であり、むらづくりの実質的、中核的な組織である。

写真1 受賞者の写真



また、むらづくりでは「若い世代の意見を取り入れつつ、継続的で発展的な取り組みを行うこと」が必要である。そうした点で、若者層の活動グループである「21会と区若会」がある。まず、「21会」は平成年代初め頃、21世紀の小川地区を考え、活動することの必要性に関する意識が20歳代から30歳代を中心とする若者層で高まり、集まった有志グループである。また、「区若会」は「21会」の中から、特に20歳代の独身者を中心とした若者層が集まった有志グループである。両グループとも、小川区等の他の組織と連携し、環境美化活動などを日常活動として行っている。

こうした若者層を中心とした「21会と区若会」は有志グループの活動組織であ

り、活動内容に限界を感じたため、むらづくりを小川地区全体との取り組みとして発展させるため、平成11年には「小川ふるさとづくり委員会」を設置した。

現在、役員は10人、会員は地区住民全員であり、「小川区」と協議しながら、他の活動団体と連携・共同しながら、むらづくり活動全般を支えている。

このほか、むらづくり活動では多種多様な活動グループが存在する。例えば、自治公民館活動を担う「小川公民館」、文化活動関係では、地芝居を行うための子どもから高齢者まで10数名が会員となり、年1回小川小学校体育館で発表している「小川演劇クラブ」、郡上踊りなど民謡を踊る「小川区民踊クラブ」などがある。

さらに、古くなった消防団詰所を改装し、3名の女性グループが大根の漬け物などの生産販売を行っている「小川区こぼしの里」、都市農村交流を推進するため、平成15年春にオープンした簡易宿泊交流施設である「小川きの里」を運営するため、区民から出資を募り設立した「小川ふるさと活性化組合」がある。

またむらづくり、環境美化活動の原点で学校花壇づくりの場である「小川小学校」がある。生産面では「小川農事改良組合、小川生産森林組合」のほか、特産の夏秋トマトでは、「明宝トマト組合」に加盟している組合員と共に、新規就農者が2組4人を数え、そのうち1組3人の女性グループは「ストリームママ」というグループを作り、生産販売活動を行っている。

このように、小川地区のむらづくりは、当初の小川小学校における学校花壇づくり活動から、21会や区若会という若者層の活動、さらに「小川ふるさとづくり委員会」、そして多種多様な活動団体へと広がっている。勿論、こうした活動の中心となるのが「小川区」である。

むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

(1) 自主性を活かしたむらづくり

小川地区の道路等の環境整備や施設整備の面で明宝村が支援・協力している。

しかし、取り組みの順序として、「自分達の地域をどうすべきか」という問いかけがあり、そうした問いかけに基づき「自前の構想を作成」し、行政に提示し、具体化において行政からの支援・協力を受けている。

具体化に際しては、まず小川地区では何ができるか、という発想と共に地元で出来ないことを行政から支援を受けるというプロセスが定着している。このように自前、自主性を尊重したむらづくりである。

(2) 老壮青が団結したむらづくり

むらづくりは行政主導や一部の住民に偏重した取り組みに終始したので継続的な成果は期待しにくい。その点、小川地区では高齢者から子ども、男性・女性の区別なく、地域一丸となって取り組んでいる。

小川区の役員は壮年層が中心であるが、若い力をむらづくりに活かすため、さまざまな活動組織を立ち上げている。それが「21会」や「区若会」である。こうした若者活動グループが活動し始めたのが10数年前である。

そして、主体的な活動が住民全員を巻き込むまでに発展したのが「小川ふるさとづくり委員会」である。このように「老壮青が団結したむらづくり」が特徴である。

2. 農業生産面における特徴

(1) 若い力を伸ばす農林業生産活動

耕地面積は地区面積の0.4%（18ha）に止まるというように小面積である。ここで水稲のほか、気象条件を活かした夏秋トマト、畜産などに特徴をもっている。そのうち、「水稲」は寒暖差が大きく、きれいな水を利用し消費者にも評判の良い「おいしい米づくり」を行っている。また、「夏秋トマト」では生食用はJAを通じて販売し、完熟トマトについては「明宝レディース」など村内の第三セクターに加工用として出荷している。

このうち、新規就農者2組4人（1人は20歳代男性で、もともと農業志向であり脱サラし就農した。もう1組3人は結婚して住民となり、地区内で就農して見

たいという思いの30歳前後の女性グループである。「ストリームママ」という名称の組織を作り、夏秋トマトのハウス栽培を行っている。)が、小川区などの支援により、農地の貸し付けを受けハウス栽培に取り組んでおり、生産活動と共にむらづくりにおいて新風を吹き込んでいる。

(2) 「互助」意識が育む林業からむらづくり活動への発展

小川地区は以前、森林面積の大半を占める林業のむらであった。現在も600haほどの区有林がある。区有林の徐間伐を行うため、以前は地区民総出で急傾斜の林地で協力しながら作業を行った。そうした「共同意識、互助の意識」が地区住民の間に脈々と息づいている。

(3) 身近なところでの働く場づくり

近年、「ストリームママ」など2組4人のほか、農産加工を行っている「こぶしの里」に女性3人など、農業生産や農産加工など地域資源を利用した新たな就業機会が生み出されている。特に、女性にとって家族や子どもの近くで就業できる機会があるということは、精神的なゆとりにもつながっており好評である。

(4) 地産地消を目指す取り組み

明宝レディースなどの第三セクターとはひと味違った地区独自の取り組みとして、収穫した野菜類にこだわった、漬物類の生産販売を行っている「小川農業婦人クラブこぶしの里」がある。

平成4年からスタートしており、加工施設は消防団詰所だったところを改装し女性3人で活動している。大根の漬け物など8種類を生産し、地元のみちの駅などで販売している。「こぶしの里」では、施設設備に余り投資せず、手作りの良さで評判をとっている。働く女性にとっても近くにこうした働く場ができたことが大変好評である。

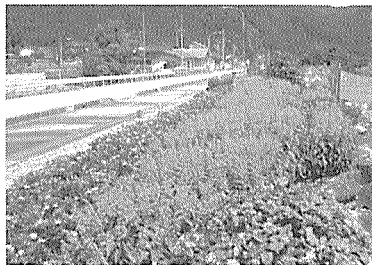
3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 美しいむらづくり

むらづくりのきっかけは、昭和47年小川小学校における「学校花壇づくり」である。花壇づくりには、子どもや先生はもとより、児童の親達が積極的に動いた。河原から石を運び、山から木材を切り出し造成した。それが地区全体に広がった。そして、学校花壇づくりが数々の受賞に至り、花壇づくりはむらづくりのシンボリック存在となっている。

今では小川小学校の花壇だけでなく、小川地区の玄関である「小川峠の花壇」「県道沿道の花壇」「集落の入り口の花壇」「各世帯庭先の花壇」「公共施設前庭の花壇」など、地区住民にとって心和むむらづくりである。それは小川地区を訪れる都市住民などにとっても印象の深い風景となっている。

写真2 県道沿道の花壇



(2) 手作りのむらづくり

小川地区のむらづくりのルールは、先ず地区で何が出来るのか、出来るものは自前で行い、手作りの良さを大事にしていきたいという意識である。

そうした取り組みには、「学校花壇などの花壇づくり」をはじめ、「子ども達のためのスケートリンクづくり」「白山神社の参道の階段が急であるため、高齢者が上りにくくなったため、手作りで整備した遊歩道」などで、資材を村から提供してもらい、労力は地元で協力するという手作りのぬくもりが感じられるむらづくりである。

写真3 遊歩道の手作り整備



(3) 地域のなかにある学校づくり

地区内のほぼ中央に、コミュニティの核ともいうべき「小川小学校」がある。木造2階建ての校舎が歴史を偲ばせるたたずまいである。現在、17名の児童、3

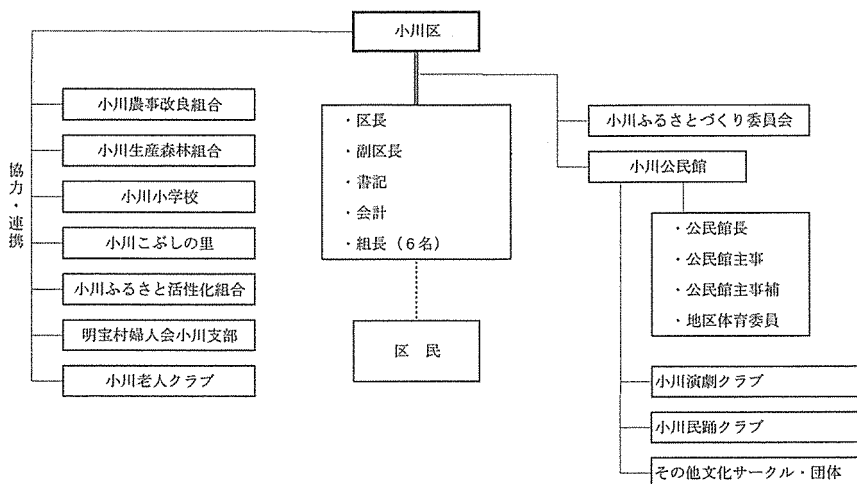
クラスの複式学級である。「小川小学校」は地域の学校といってもよい。花壇づくり、スケートリンクづくりに父兄が熱心に取り組んでいる様子と共に、授業の一環で大人達もっている経験や技術（例えば、山野草の取り方、木工品の作り方、民話など）を積極的に子ども達に教えたり、体験させたりしている。一方、児童の授業参観には父兄のみならず、地区住民も気軽に訪れている。勿論、学校運動会へも地区民が全員参加である。

こうした地区住民と子どもとの交流の成果は、小川小学校校長が「この子ども達は子どもらしい子どもである。」という発言に示されている。

(4) 開かれたむらづくり

小川地区は四囲に山並みが続く、桃源郷的性格の地域である。それが地区住民のまとまりの良さ、団結の強さの背景ともなっている。反面、外部との交流がややうすいという面もあった。しかし、2組4人の新規就農者にかける地区全体の支援や協力体制でも分かるように、地区外の住民との積極的な交流、そして受け入れにより地区をより活性化させたいという願いは強い。そうした表れのひとつが、「小川きの里」である。

第2図 小川区の内部組織



第1表 農(林・漁)業等の概要

			昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	最近年（平成14年）		備 考		
								対60年比	構成比	農業後継者確保率	
農 家 数 等	専 兼 別 農 家 数	総世帯数	92戸	82戸	80戸	79戸	79戸	85.9%	100.0%	専業 50%	
		農 家 数	59	41	37	28	26	44.1	32.9	I 兼 0%	
		内 訳 1	専業	4	3	6	5	6	150.0	7.6	主業 50%
			I 兼	7	2	7	2	1	14.3	1.2	認定農業者数（うち法人）
			II 兼	48	36	24	21	19	39.6	24.1	0（ ）人
		内 訳 2	主業	－	－	6	1	6	－	7.6	基幹的農業従事者数
			準主業	－	－	2	2	2	－	2.5	6人
			副業的	－	－	29	25	18	160.6	22.8	出稼率
	規 模 別 農 家 数	非農家数	33	0.41	43	51	53	－	67.1	60年 0人 14年 0人	
		0.5ha未満	39	35	25	21	14	35.9	18.2	戸当たり平均耕作	
		0.5～1 ha以上	27	23	15	14	10	37.0	12.7	規模	
		1～2 ha未満	1	－	1	2	2	200.0	2.5	0.7ha	
耕 地 面 積 等	耕 地	2 ha以上	0	0	0	0	0	－	－		
			21.4ha	20.6ha	19.4ha	18.7ha	18.1ha	84.6%	100.0%	地区面積 4,565ha	
	内 訳	田	14.7	14.1	13.2	12.7	12.1	82.3	66.8	耕地率 0.4%	
		普通畑	5	4.9	4.3	4.4	4.4	86.2	24.3	林野率 94.9%	
		樹園地	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	116.7	3.9	ほ場整備率	
		牧草地	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	90.0	5.0	田 97.0%	
面 積 付 け	採草放牧地		－	－	－	－	－	－	利用権設定率	－%	
	水 稲	水 稲	16.3ha	13.6ha	10.5ha	10.9ha	10.4ha	63.8%	主な経営類型 水稲 トマト	1戸当たり 農業粗生産額 2.1百万円	
		野 菜	0.15	0.29	0.58	0.7	0.75	500			
	生 産 額 粗	畜 産		20百万円	25百万円	21百万円	27百万円	28百万円	140.0%	50.9%	
野 菜		2	4	10	12	14	700.0	25.5			
水 稲		18	17	14	13	13	72.2	23.6			

第2表 村づくりに関する各種年間行事

月 日	事 業 名	備 考
5月26日	クリーン作戦	・各組の花壇の花植え ・花桃等の下草刈り
7月7日	農休み	
7月7日	工事現場見学	・明宝トンネル関係の工事現場の見学
7月14日	初御神酒	・襦宜 鍵 上切組 二村 博氏 下切組 小波久夫氏
7月14日	初御神酒ゲートボール大会	・小川小体育館にて
7月25日	心肺蘇生法講習会	・郡上広域消防署署員の指導にて行う
8月15日	戦没者慰霊祭	・浄福寺 仏号寺を頼み行う
8月15日	小川花火大会	・小川花火師会 有志の方々によって打ち上げられた
8月24日	鮎祭り	・スケート場にて
10月3日	草軽作り	・老人クラブ
10月8日	衣装調べ	・区4役 婦人会役員
10月11日	祭礼の準備	・幟立て 紙細工 しめ縄作りなど
10月12日	祭礼	・大神楽奉納
10月13日		
10月18日	衣装片づけ	・区4役 婦人会役員
10月27日	粗大金物不用品収集	・水沢上へ運搬して仕分けた
11月3日	甘酒祭り	・区役員 氏子 襦宜 区民
11月6日	村政座談会	・事業報告等
11月16日	寄宿舎について	・通学が出来るように要望
11月29日	村単事業要望箇所視察	・議会建設委員 基盤整備課区4役 土木委員
1月1日	新年歩け歩け大会	・交流センター～上切往復
1月1日	新年互礼会	・交流センターにてplm1:00
2月3日	村政座談会	・町村合併について
2月4日	明宝トンネル要望	・藤井孝男衆議院議員
2月5日		・国土交通省 ・中部地方整備局
3月16日	春祭り	・区役員 氏子 襦宜 区民
3月23日	小川区総会	・区民

(執筆者 農林水産省農村振興局農林政策課 企画第1係長 大澤尚史)

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 豊永開発振興会

(岡山県新見市豊永佐状)

地域の沿革と概要

1 地域の概要

(1) 地域の立地条件

ア 県内位置・地形上の特色・面積

新見市は岡山県の西北部、東西22.0km、南北44.0km、面積351.99km²に及ぶ県下第2位の広大な市域を有している。

市の北部は、標高1,000m級の中国山地の脊梁地帯に属し、北部から中部地帯にかけては山岳が多く、地勢は急峻で傾斜地が多く、南部地帯は海拔400～500mのカルスト台地で吉備高原の一角を形成している。その高台に園芸作物を中心とした畑地帯があり、谷あいには水田が存在する。

そのような地形を縦断するように、県下三大河川の一つである高梁川が南北に貫流し、支流との合流点を中心に標高150～200mの平坦地が開けているが、その面積はわずかであり、総面積の約86%を山林が占めている。

イ 交通網・主要都市までの所要時間

第1図 新見市豊永位置図



県庁所在地の岡山市までは、市街地から公共交通機関利用で約1時間、自動車利用で約1時間半であるが、市内周辺からは公共交通機関利用で約3時間を要することからマイカーは家庭の必需品となっている。現在では中国縦貫自動車道が開一通し、新見市内から大阪へも約3時間で行けるようになった。

ウ 気象条件

気温は県南部に比べやや低く、年間平均気温は12.4℃で、北部と南部とでは1℃の温度差が見られ、北部は気温の低い秋冬期がかなり長く、北部は降雪も多い。降霜期間は、11月上旬から5月上旬におよび準寒冷地である。雨量は年間1,400～1,700mmで県南部を大きく上まわっている。

エ 主要産業

産業別就業人口で見ると第3次産業従事者が多く約50%、第2次産業が約35%第1次産業が約15%となっている。

鉱工業では、全国有数の質と量を誇る石灰石を元とした石灰関連産業が中心で、その他、木材製材、繊維、電気機械器具製造業、プラスチック製品製造業などが主なものである。

商業への就業人口は多いが、小型店舗が多かったため、消費者が県南の郊外型店舗へ行く傾向が強く、販売は低下傾向にある。最近市内に一部大型店が整備され、周辺地域からの消費者の流入も見られる。

(2) 市町村の農林水産業の概要

中北部地帯は米、南部地帯はカルスト台地を中心とした園芸作物（野菜、ピオーネ、もも等）と、葉たばこが主に生産されている。また、地域の貴重な資源である千屋牛の繁殖、肥育経営が北部地域を中心に行われている。

これら特徴ある農産物の産地形成がなされているが、近年就農者の高齢化、後継者不足、有害鳥獣による被害の増加等により耕作放棄地が増加傾向にある。

過疎化の影響があり、農業生産は減少傾向ではあるが、特産のピオーネやもも、夏秋トマト、花き、葉たばこ、肉用牛などの生産は盛んである。

むらづくりの概要

1. 地区の特色

(1) 市町村内の位置、地形上の特色

新見市豊永地域は、市の南部に位置し、地形はほぼ菱形で東西6.7km、南北9.8km、周囲34.9km、面積は29.746km²で、標高350m～500mの地帯に、17の集落と肥沃で広大な畑地が広がり、農業振興地帯を形成している。

緩やかな小起伏の台地が広がるカルスト地形で、各地にドリーネやカレンフェルトがみられる。鍾乳洞は地域の観光資源となっている。

(2) 農林水産業の概要

葉たばこの産地として、全国に名声を博していた時代もあるが、昭和61年に豊永地域に最初にピオーネが導入され、現在では、葉たばこに替わり、ぶどう（ピオーネ）が中心作目となっている。阿新地域の中でも特に品質の優れたピオーネは、販売額も年々増加し、平成14年度には、3億円に達し、県下有数の産地となっている。また、雨よけ夏秋トマト、肉牛、もも等が生産の多い作目である。

平成14年度のそれぞれの生産状況を栽培面積、販売金額でみると、ぶどうが27.8ha、322,000千円、ももが5.9ha、26,600千円、トマトが1.4ha、30,000千円、葉たばこが4ha、18,400千円、肉牛が14,000千円となっている。

市内では農業生産の盛んな地域であることから、専業農家率も23%と高くなっているが、担い手確保対策、高齢化対策、廃園化防止対策が必要になってきている。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

豊永地区の広域にわたる村づくり組織活動の歴史は古く、昭和57年に豊永開発振興会が発足し、当初から、地域の中心産業である農業関係組織の連携を中心と

しながら、女性組織、高齢者組織、消防団、青年団等の各種組織を構成員として、文字どおり地域全体の振興を図るものとして活動してきた。

これは、地域の産業や、生活環境その他の課題解決を進め、特産品開発、農産加工品開発などを行い、地域全体がともに発展していこうという、発足当初からのリーダーをはじめとする地域住民の問題意識の現れともいえる。

もちろん、県、市の行政組織や農業協同組合との連携もとりながら、地域の発展方策を検討している。

振興会結成後は、まず話し合いによって、「豊永地区集落総合推進方策」をたて、情報連絡施設や、集落拠点施設の整備などを計画的に推進することを基礎とした。これと同時に、地域の耕種農家、畜産農家の有機的連携を進めていくことも、関係機関の協力を得ながら継続的に実施している。

振興会が企画した最初の事業は、豊永地区文化祭で、住民の親睦を深める活動であり、それが発端となり、また、地域総ぐるみで取り組んだことが好結果を結び、形を変え数を増やし内容を充実して現在も続いている。

早くから広域での活動を起こし、常に話し合いによる課題解決を心がけてきたことから、地域での合意形成の成果が、59年の“農村情報連絡施設”竣工、61年の“豊永山村広場”竣工、63年の“豊永ふれあいの家”完成等と続いていた。

特に、平成3年からは中山間地域農村活性化総合整備事業に取り組み、振興会が中心となってむらづくりと総合整備のあり方とを協議し、事業導入の運びとなった。その結果、畑地の基盤整備とぶどう、トマトの生産拡大、集出荷施設及び農業生産振興拠点施設（農業構造改善センター、ふれあいセンター満奇・・後記）の整備等が図られた。

その間、各種行事も、ふれあい運動会、環境美化運動、ゲートボール大会、盆踊り大会、

写真1 受賞者の写真



写真2 ふれあい盆踊り大会の風景



ほたる祭り、山野草展、菊花展等、次々と活動の輪を広げていった。

その中で、近年、就農者の高齢化・担い手の不足等に伴い、地域の活力が失われつつあることから、地域住民から危機感を訴える声が高まり、「豊永開発振興会」役員会において、組織の再編強化と事業内容を協議した結果、平成11年度には構成組織員の拡大と地域有識者を加えるなど、組織の再編成と事業内容の充実を図った。

これにより、さらに地域の各種組織が名を連ねることとなり、同時に各部会に学識経験者として、地域有識者が加わり、会の運営と、企画推進を強力に進めることとなった。

(2) むらづくりの推進体制

発足当初の振興会の組織は、主要団体と地区総代で構成し、生活部（生活環境整備）・文化教養部（児童・生徒・地区民教養向上）・産業部（農業振興）で、2年後の昭和59年に建設部（道路整備）を加え、4部制による活動を行ってきた。平成11年の組織再編により、地域団体の全参加・有識者の参加等により組織構成員の若返りとともに、構成員の充実拡大を図った。

組織も、総務部（地域環境の整備）・振興部（農業振興）・教育文化部（地区民の教養向上、地域の担い手の育成）・福祉部（高齢者対策）の4部に名称変更するとともに、事業内容も若者に魅力ある地域づくり、住み良い環境づくり、地区民の連帯感の強化などに重点を置いた活動とすることに決定した。

振興会役員のうち、会長（1）、副会長（2）監事（3）、顧問（若干名）は代表者会議において協議し、総会において決定するが、各部の部長（1）副部長（2）は各部会で選出している。

財源は会費（全戸：300円：年）と寄付金により運営している。

組織構成員は、総務部は4団体の代表、有識者6名、地区総代8名・振興部は6団体の代表者、有識者7名、地区総代8名・教育文化部は12団体の代表者、有識者6名、地区総代8名・福祉部は13団体の代表者、有識者3名、地区総代8名と全体では25団体の代表者、有識者22名、地区総代32名による構成となっている。

発足当初から、事務局は新見市豊永市民センターと阿新農協豊永支所が担当しており、また、各部会の活動や、振興会行事において、県機関等の協力も得てす

すめている。

集落毎に構成する地区総代が振興会構成員であることから、地区民への連絡、連携がよく、また各種団体が参加していることから、地域住民はもちろん、地域内にある関係機関（学校、市、JA、郵便局）とも連絡調整が密にでき組織としては円滑な運営が行われている。

むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

集落単位のものになりがちな地域活動を、20年の長期にわたり、300戸を上回る広い範囲で展開し、専門部を設け、話し合いによって地域振興を進めてきていることの地域発展への貢献は特に大きい。また、色々な取り組みをとおして地域のPR、経済効果も期待できるが、それ以上に、地域住民の地域を愛する意識の醸成につながっており、むらづくりにとって大きなプラスとなっている。

それぞれの組織が振興会の各部に所属し役割分担を持つことで、自らの活動の目標もでき、自発的な企画取り組みを促進することができている。各種交流行事を積極的に展開することで、地域外の人々の活力も有効に地域発展に結びつけている。

子供から高齢者まで、また、男性、女性の各組織が活躍の場を持ってむらづくりに参加し、交流することが、地域の輪づくり、地域への理解を促進している。

昔から行ってきた地域の宝の掘り起こし、文化振興の活動も、“続豊永村誌”“カルスト台地の山野草”“カルストの爽風”として形にし、次々と伝承していけるよう配慮されている。

また地域環境を活かした地域特産農産物、特産加工品開発にも積極的に取り組み、それを関係機関が一丸となって支援してきていることから、生産面でも阿新地域のモデルとなっている。全般に、高齢・過疎化により農業生産が衰退傾向にある中で、特に豊永のピオーネは消費市場から信頼される阿新ブランドの中心として現在も発展を続けている。農業後継者確保、近年では新規参入者の研修受け

入れにも積極的に取り組み、優秀な経営モデルが成立していることから、周辺地域が目標とする産地になっている。ピオーネで発足した労働支援組織の活動も、産地の維持発展に有効にはたらくと同時に、他地域や、ほかの生産部会から、労働力不足解決の効果的な取り組みとして注目されている。

果樹、野菜等の専業経営が多数成立することから、認定農業者も多く、家族経営協定も締結が進んでいる。

振興会として、行政機関との交流も常に行っており、新見市長が各行事に参加して意見交換することを始め、平成9年度は青空知事室、平成13年度は地方振興局長とのふれあいトークを開催している。

各種取り組みの成果も、評価され、平成元年にはコミュニティーづくりで県知事賞を受賞、平成10年には、豊永農産加工組合が知事表彰を受けている。

女性も地域の防災を支えようと結成した婦人消防団は平成13年に全国操法大会優良賞を受賞。

代表的な農産物のピオーネでは、県品評会の最優秀賞をはじめ各種表彰を受け、優秀な経営を実践する生産者の中からも各種表彰受賞者を次々と生み出している。また、平成10年に阿新農協ぶどう部会として岡山県農林漁業近代化表彰を受賞しているのも、豊永地域の活動が中心となって称えられたものである。

写真3 ピオーネ団地



ともすれば形式的な繋がりになりがちな広範囲の組織活動を、各組織が積極的に参加する活動をとおして、長年継続していることが地域の発展に大きく貢献している。

また、その活動を関係機関も常に支援、参加する形で互いの成果に結びつけることができている。

このような活動は、今後、周辺地域の活動にも反映され、中山間地域振興の一モデルとして、さらに発展を図っていきたい。

2. 農業生産面における特徴

振興会に振興部を設け、ぶどう（ピオーネ）産地の強化とPR、消費者との交流をはかるため、豊永特産品祭り（ぶどう祭り）の開催による生産者と消費者のふれあい、ピオーネの全国への発信運動のためのピオーネ大使の「桂三枝」への委嘱（新見市）、ピオーネ大使のぶどう園の設置をしている。そうすることが地区民の生産意欲の向上と消費者への責任ある商品販売につながるなどの成果をあげている。

また、一層の産地拡大と、将来おとずれるであろう就農者の高齢化によるぶどう園の管理不足や廃園化防止対策として、労働支援組織“豊永ピオーネがんばろう会”の結成を図るなど、将来に向けての産地拡大維持策の取り組みも行っている。この活動は、農家と非農家との交流にもつながっている。

地区内のピオーネ生産者の中から、毎年、県品評会で多数の上位入賞を果たし、また、県内の特に優秀な青年農業者に贈られる“矢野賞”の、ピオーネ栽培者初の受賞者が生まれるなど、豊永地区のピオーネ生産は、品質、生産量、経営実績などから、新見市のみならず、阿新地域のモデルとされ、地区内はもとより、周辺地域の農業後継者の確保育成にも貢献している。

このようなことから、優秀な専業経営が増加し、徐々に新規就農者が生まれ、生産規模も年々拡大し、平成14年度、阿新地域のピオーネ販売実績5億円達成の中核となっている。

さらに、担い手確保のための活動として、子供の時代から農業に親しむ機会を設けるため、幼稚園児・小中学生への体験学習の場の提供にも積極的に取り組んでいる。地域内小・中学校と連携して、食農教育推進を行い、ぶどうの管理作業体験や地域農業生産の学習を、生産部会員が指導者となって積極的に実施したり、学校給食への地元産農産物（野菜、ピオーネ）の供給拡大にも取り組んでいる。体験学習には毎年農業士も取り組み、また、地域特産物の利活用として、小中学生と高齢者がそば打ちと豆腐づくりを通じて交流するなど地域ぐるみでの取り組みが行われている。

この他に、農業後継者が県内の都市住民に呼びかけ、ピオーネ狩りなどをしながら、意見交換を行い、地域、農業への理解を進めるとともに、他地域との交流の輪の拡大を図っている。

3. 生活・環境整備面における特徴

会の働きかけが実って平成4年には、地域拠点施設として豊永構造改善センターが完成、各種交流・スポーツ行事や調理実習などに活発に活用されている。また、地区内の観光資源である満奇洞（鍾乳洞）周辺整備でふれあいセンター満奇（豊永地域活性化施設）が平成6年に完成、地域資源の紹介、特産品の加工・販売、特産品祭り等を行い、地域内外の交流に役立っている。

農業に要する水は、昭和40年代に畑地灌漑施設が完成しており不便を感じていないが安全な飲用水確保が充分できていない。また、水が不足することから水洗トイレの普及率が低く、地域全体での飲用水確保のための運動に平成12年度から取り組み、平成16年度完成に向けて工事が始まっている。

地域外との交流を進める一方で、観光に訪れる人々による、空き缶・ゴミの投げ捨てが目立つことから婦人部による空き缶拾い、生徒による空き缶拾いなどを実施している。また、地域・家庭の環境整備運動として、沿道・観光施設への花の植栽、花苗の配布なども実施されている。

また、豊永地域は、石灰岩質土壌の準高冷地であることから、貴重な山野草などの植生に恵まれ、それを親しみ守る活動も行っている。振興部の中の豊永山野草育成会、愛好会を中心に、平成3年にはミニ写真集“カルスト台地の山野草”を作成するほか、“カルストの爽風・山野草たちのメッセージ”としてマップを作り好評を得ている。平成14年にはその一環として中学生らとともにウォーキングコース案内看板を設置した。

高齢者を対象の活動として、安心して暮らせる地域づくりを進めようと平成13年度から「豊永ふれあいサロン」と称して、ボランティアの方々の協力により年10回健康講話・健康体操などの講座を実施し好評を得ている。これには、振興会内の各組織が内容に応じて活動し、子供達の参加により、高齢者との和やかな交

流が行われる場面もある。振興会が行うイベントが地域に定着しており、地区内外の人々の交流の機会となる行事を次々と企画し、年々種類が増え、今では、一年中各種交流が行われている。

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・ふれあいマスつり大会（５月） | ・地区民運動会（９月） |
| ・ふれあいホテルまつり（６月） | ・ふれあいスポーツ大会（１１月） |
| ・ふれあい盆踊り大会（８月） | ・ふれあい文化祭（２月） |
| ・ふれあい特産品まつり（９月） | |

それぞれの行事には、関係機関はもとより、振興会各部に所属する各組織が参加し、特に特産品祭りは地区住民上げての開催といえる行事となっている。

ホテル祭りや特産品祭りには子供太鼓が演じられる他、女性達による銭太鼓などの演技が工夫されることから、地域文化の伝承にも役立っている。

この他、地域の文化、歴史を伝える活動として、平成７年には606ページからなる“続豊永村誌”を編集発刊した。

豊永地区には、満奇洞（まきどう）、日畔坂鍾乳穴（ひめさかかなちあな）等の自然の資産や三尾寺（みおうじ）などの文化資産が豊富にある。これらむらの宝の掘り起こしにも取り組んでおり、豊永ふるさと宝の地図を作り、まず地元の人々からよく知ってもらい、ふるさとに誇りを持ってもらうことに繋げている。

この他にも各部が意欲的に多数の活動を行っているが、山間地域だけに過疎化が進み、高齢者世帯が増えている。このような中で、豊永地区民生委員会、婦人会、栄養委員会、愛育委員会などが協力して、年４回、高齢者世帯へ心のこもった弁当を作って配布し、お年寄りとの交流を図り好評を得ている。

また、生涯学習運動の展開として、絵画教室をはじめ14の教室を開いており、約300人の地区民が参加している。

第1表 農林水産業の概要（豊永地区）

			60年	平成2年	平成7年	平成12年	最 近 年			備 考	
農 家 数 等	専 兼 別 農 家 数	総世帯数	380	360	357	352	358	94.2		農業後継者確保率	20.0%
		農 家 数	300	272	255	246	245	81.7		専 業	23.2%
		内 訳	専 業	61	45	62	57	58	95.1	I 兼	11.4%
			I 兼	117	58	47	88	27	23.1	主 業	17.5%
			II 兼	122	169	146	99	96	78.7	準 主 業	23.2%
			主 業	-	-	-	43	41	-	認定農業者数(うち法人)	32経営体
			準主業	-	-	-	57	53	-	若年男子農業従事者数	126人
			副業的	-	-	-	84	87	-	出稼率 60年	1.2%
			非農家数	80	88	102	136	163	141	最近年 13年	0 %
		規模別農家数	0.5ha未満	90	83	105	114	116	129	1戸当たり平均耕作規模 0.52ha	
			0.5～1ha以上	132	134	112	106	103	77.3		
			1～2ha未満	76	54	33	26	26	22.4		
			2ha以上	2	1	1	0	0			
耕地面積等	内 訳	耕 地	221	39	151	129	126	58.0		地区面積	2976ha
		田	41	38	34	80	30	23.8	23.8	耕作率	4.3%
		普通畑	68	130	84	63	61	36.3	48.4	林野率	30.7%
		樹園地	12	31	33	36	35	298	27.8	は場整備率	
		牧草地								田 畑	35% 40%
作付面積等		採草放牧地	42	6	9	13	13	31.0		利用権設定率	1.2%
		水 稻	39.4	30.2	30.3	24.0	24.0	80.9		主な経営類型 果樹専作(ブドウ、モモ) 果樹専作(トマト) たばこ+野菜 肉牛繁殖、肥育 転作割当面積 16.6ha 転作実施面積 17.6ha (転作実施率 105.6%)	
		果 樹	10.8	19.5	31.1	34.9	35.9	332			
		野 菜	12.6	12.0	8.0	6.0	0.8	46.0			
		工芸農作物	106	76.0	29.8	12.8	11.4	9.8			
		肉用牛	267	205	95	98	95	35.6			
農業粗生産額		水 稻	49	36	33	25	25	51.0	5.3	1戸当たり農業産出額 1.93百万円	
		果 樹	18	32	135	262	239	1605	61.2		
		野 菜	104	0.5	77	56	55	52.8	11.7		
		工芸農作物	501	264	151	49	34	5.8	7.2		
農業粗生産額		肉用牛	35	68	22	25	14	40.0	3.0		

第2表 むらづくりに関する年表

年次	生 産 面	生 活 面
昭和50年代	葉たばこと和牛を中心とした農山村地域で、生産組織、畜産と耕種農家の有機的連携を図ることと、女性組織、高齢者組織、青年団、消防団など各種地域組織の横の連携を密にして、地域の発展を目指すという組織化の動きが起こった。	
昭和57		豊永開発振興会設立（4/28） 豊永地区集落総合推進方策樹立 第1回豊永地区文化祭の開催（以後毎年）
昭和59		農村情報連絡施設竣工
昭和60		豊永地区可燃物の収集決定
昭和61	豊永地区でピオーネ部培開始	豊永山村広場竣工 （第3期山村振興農林漁業特別対策事業）
昭和63	阿新農協ぶどう部会設立	豊永地区ふれあい運動会開催 豊永ふれあいの家完成
平成元		豊永中学校校舎完成 地域環境美化運動を展開（不法投棄根絶） コミュニティ活動優秀団体として県知事表彰受賞
平成2		豊永地区盆踊り大会開催（以後毎年）
平成3	中山間地域農村活性化総合整備事業取組み（～平成6、ぶどう園）	豊永地区ゲートボール大会開催 豊永地区グランドゴルフ大会開催 幼稚園転移新築 中山間地域農村活性化総合整備事業取組み（～平成6、農道、公園）
平成4	ピオーネ販売額1億円突破 ぶどうハウス栽培開始	構造改善センター竣工 （新農業構造改善事業） 豊永中学校新グランド完成
平成5		中山間地域農村活性化総合整備事業取組み 豊永ふれあいスポーツ大会開催
平成6		豊永地域活性化施設（ふれあいセンター満奇）完成 第1回はたるまつり開催（以後毎年） 豊永いきいき（桃）まつり開催 第1回豊永ふれあい（ピオーネ）まつり開催 （以後毎年、平成14年度から特産品祭り） 菊花展開催（以後毎年）
平成7	ピオーネ販売額2億円突破	第1回とんどまつり開催 続豊永村誌出版
平成8	ぶどう集出荷施設完成	秋の山野草展開催 豊永ふれあい加工施設竣工 続豊永村誌の出版が備北出版賞を受賞
平成9	豊永農産加工組合が岡山県農山漁村生活交流グループ活動表彰を受賞	青空矢口事室の開催
平成11	ブドウ集出荷施設増築	振興会組織強化再編 独身者の集い開催
平成12	ぶどう大使を委嘱（桂三枝）	豊永ふれあいマスつり大会開催
平成13		豊永簡易水道水源地調査着工 地方振興局長ふれあいトーク開催 婦人消防隊、全国婦人操法大会出場（優良賞）
平成14	ピオーネ販売額3億円達成	豊永簡易水道工事着工 婦人消防隊、岡山県知事表彰受賞

第3表 前年度のむらづくりに関連する各種行事等の一覧表 (平成14年度)

むらづくり 組織等の名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
豊永開発振興会 (豊永地域づくり推進委員会)	山村広場管理、環境整備 山野草観光コース整備 沿道を花で飾ろう運動 ふれあいサロン											
		ふれあいマス釣り大会	ふれあいホル祭り		ふれあい交流盆踊り大会	ふれあい特産まつり 地区民運動会	豊永菊花展 自営消防意識高揚研修会	ふれあいスポーツ大会 学校合をえる会	市町を囲む会 地域活性化先進地調査		ふれあい文化祭 パソコン教室	ふれあい演芸会
	年間活動											
	子供太鼓の育成、ソフトボール少年団の育成、剣道部の育成 豊永若連の活動促進、ママさんバレーの育成											
豊永ビオーネ がんばろう会		会結成 労働支援活動			先進地調査					反省15年度活動検討会	先進地調査	
JA阿新ぶどう 部会	栽培講習会	栽培講習会	栽培講習会		栽培講習会		栽培講習会			豊永支部会	先進地調査	

第2図 豊永開発振興会・豊永地域づくり推進委員会専門部構成



(執筆者 農林水産省農村振興局農林政策課 企画第1係長 大澤尚史)

平成15年度（第42回）
農林水産祭受賞者の業績（技術と経営）

印刷・発行／平成16年 3月31日
発 行／財団法人 **日本農林漁業振興会**
東京都千代田区神田多町 2 - 9 - 6 （田中ビル）
電 話 03（3256）1791（代表）

平成15年度 (第42回) 農林水産祭

栄えの受賞に輝く

天皇杯受賞者

内閣総理大臣賞受賞者

日本農林漁業振興会会長賞受賞者



平成15年11月

財団法人 日本農林漁業振興会

はじめに

農林水産業者の最高の栄誉である天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の三賞受賞者を表彰する「平成15年度（第42回）農林水産祭式典」は、勤労感謝の日の11月23日、明治神宮会館において、三賞受賞者、農林水産大臣賞受賞者並びに各界代表者、中央、地方農林水産関係者等多数の参加のもとに行われます。

本年度の三賞受賞者は、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門の農林水産大臣賞受賞者557点のなかから、中央審査委員会において厳正に審査が行われ選考されました。この中には夫婦連名の表彰が1点含まれております。

これら栄えある受賞者の業績は、内外の情勢が大きく変化するなかで、今後の我が国農林水産業と農山漁村の振興、発展の実践的な指針になるものとして関係各方面から、高く評価されるものであります。

本冊子は、天皇杯等三賞受賞者の業績の概要をご紹介します。

目 次

1 天皇杯等三賞受賞者の一覧	1
2 天皇杯受賞者の業績概要	4
3 内閣総理大臣賞受賞者の業績概要	11
4 日本農林漁業振興会会長賞受賞者の業績概要	18

1 天皇杯等受賞者の一覧

(1) 天皇杯受賞者

部 門	出 品 財	受 賞 者		表 彰 行 事
		住 所	氏 名 等 (年齢)	
農 産	経 営 (農業機械銀行・サービス事業体)	鹿児島県熊毛郡中種子町 野間4287-1	財団法人種子島農業 公社 (代表 塩釜 三郎)	第15回農業機械効率利用等 農業高度化推進 全国共励会
園 芸	経 営 (ブドウ)	岡山県倉敷市 玉島道口2548	津 郷 宜 正 (54才)	第32回日本農業賞
畜 産	経 営 (肉用牛)	鹿児島県曽於郡大崎町 野方3021	* 藤 岡 数 雄 (54才) 藤 岡 美江子 (52才)	平成14年度全 国優良畜産経 営管理技術発 表会
糸・ 地域特産	経 営 (いぐさ(畳表))	熊本県八代郡 千丁町大字新牟田 318	千丁町ひのみどり会 (代表 福嶋 安徳)	第52回全国農業コンクール 平成14年度熊本県農業コンクール
林 産	経 営 (林業)	北海道虻田郡倶知安町 字琴平152-27	千歳林業株式会社 (代表 角田 義弘)	全国林業経営 推奨行事
水 産	産 物 (水産加工品)	宮城県気仙沼市 字赤岩港121	株式会社阿部長商店 マーメイド食品 (代表 阿部 泰浩)	第29回宮城県水産加工品 品評会
む ら づ くり	むらづくり 活 動	岩手県遠野市綾織町	綾織町地域づくり 連絡協議会 (代表 及川 行雄)	

(注) 氏名等欄に*印を付したものは、夫婦連名の表彰を示す。

(2) 内閣総理大臣賞受賞者

部 門	出 品 財	受 賞 者		表 彰 行 事
		住 所	氏 名 等 (年齢)	
農 産	経 営 (経 営 体)	愛媛県温泉郡重信町 大字北野田711-4	有限会社ジェイ・ ウイングファーム (代表 牧 秀宣)	第32回日本農 業賞
園 芸	経 営 (アルストロ メリア)	愛知県渥美郡渥美町 大字福江字上ノ山 14-8	石 井 義 明 (49才)	第12回花の国 づくり共励会 花き技術・経 営コンクール
畜 産	経 営 (肉 用 牛)	熊本県阿蘇郡高森町 色見2241	南阿蘇畜産農業協 同組合 (代表 穴見 盛雄)	第32回日本農 業賞
蚕 糸 地 域 特 産	産 物 (茶)	長崎県東彼杵郡東彼杵町 中尾郷1556	大 山 次 作 (57才)	第31回長崎県 茶業大会
林 産	産 物 (わ さ び)	静岡県田方郡天城湯ヶ島町 湯ヶ島191-5	安 藤 敏 男 (55才)	第17回全国わ さび品評会
水 産	生 活 (生活改善)	沖縄県島尻郡与那原町 字板良敷824	ひじき生活改善 グループ (代表 富名腰 美智子)	平成14年度農 山漁村いきい きシニア活動 表彰
む ら づ くり	むらづくり 活 動	岐阜県郡上郡明宝村 小川	小川区 (代表 日下部 修)	

(3) 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

部 門	出 品 財	受 賞 者		表 彰 行 事
		住 所	氏 名 等 (年齢)	
農 産	産 物 (農産加工品)	長野県長野市 大字長野西之門町 941	株式会社よしのや (代表 藤井 信太郎)	第52回長野県 みそ・しょう ゆ品評会
園 芸	経 営 (大根つま)	茨城県西茨城郡岩間町 大字福島672	農業生産法人有限会社 ナガタフーズ (代表 永田 良夫)	第52回全国農 業コンクール
畜 産	経 営 (養 豚)	茨城県真壁郡協和町 大字小栗3487-2	北斗養豚有限会社 (代表 小菅 忠一)	第52回全国農 業コンクール
蚕 糸 地 域 特 産	技術・ほ場 (こんにゃく)	群馬県利根郡昭和村 生越776	林 善 茂 (48才)	第29回群馬 県こんにゃく 立毛共進会
林 産	技術・ほ場 (苗 ほ)	熊本県阿蘇郡久木野村 大字久石3556-1	羽 田 誠 次 (44才)	平成14年度全 国山林苗畑品 評会
水 産	産 物 (水産加工品)	滋賀県大津市 長等1-5-21	株式会社阪本屋 (代表 内田 健一郎)	第20回滋賀県 水産物加工品 品評会
む ら づ くり	むらづくり 活 動	岡山県新見市 豊永佐伏	豊永開発振興会 (代表 藤井 卓巳)	

2 天皇杯受賞者の業績概要

(天-1)

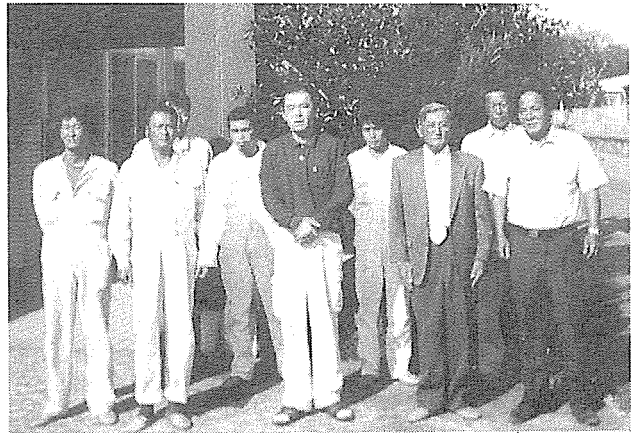
農産部門

出品財 経営（農業機械銀行・
サービス事業体）

財団法人 種子島農業公社

代表 しおがま さぶろう
塩釜 三郎 氏

鹿児島県熊毛郡中種子町野間4287-1



種子島農業公社は、平成7年、労働力不足等による地域農業の衰退傾向に歯止めをかけ、「将来にわたって農業を地域の基幹産業として発展させていく」という認識のもとに設立された。

公社の設立後は、年を追うごとに受託作業の種類やその受託面積の拡大が図られ、平成14年には、延べ受託面積は、早期水稻、かんしょ、さとうきびを中心に1,919ha(設立時の2.2倍)に拡大し、管内農業者全体の75%以上がこの農作業受委託の恩恵を受けている。

経営の特徴は、以下のとおりである。

1. 合理的な農作業受委託システム並びに受託者・委託者の協力体制の構築

農作業の受託は、受託面積調整会により各町毎の範囲内で集約し、受託者（担い手）育成を図る方向で、公社直営と再委託との調整を行っている。また、機械作業に適合した作付基準・収穫圃場の基準等を再設定し、それを委託者と受託者が協力して遵守する体制を構築した結果、地域での機械化作業体系が確立され、効率的な作業受託が可能となり受託面積が拡大した。農作業の受託支援による委託農家の余剰労力は新規導入作物であるばれいしょ生産に向けられ、これが新たな戦略作物として発展し、地域農業の振興に貢献している。

2. 農業公社のきめ細かな対応と内部組織の改善

公社の受託作業については、再委託先と連携を図り、年間を通した作業受託体制を整え、地域の雇用創出にも貢献している。規模拡大指向農家の受託者には、優先的に農地集積を斡旋する一方、機械技能操作研修、現地研修、農作業安全講習等を実施し、オペレータの育成に努めている。また公社は、さとうきび良質種苗の供給や株出管理の適期作業を行い、農家のさとうきびの単収確保等に貢献している。

3. 安定した公社経営及び農作業受託経営の利益の確保

平成13年度、公社の法人収入は449百万円を超え、営業利益も25百万円と黒字となっている。一方、公社が受託する農作業のうち5割程度は再委託されるが、受託者55名のうち、受託作業収入が500～1,000万円の受託農家が17名、さらに1,000万円を超す者が4名育っている。

4. 地域農業への貢献

地域の受託組織の核として、農作業受委託の実施を通じて地域全体として効率的な農業生産システム（栽培方法の高位平準化・機械化や農地流動化、担い手規模拡大、高齢農家支援、資源循環型耕畜連携等の総合的な推進）を構築し、地域農業をリードする役割を担うと同時に、地域のために様々な活動に取り組み、地域の農業者からの信頼を得ている。

園芸部門

出品財 経営 (ブドウ)

つごう よしまさ
津郷 宜正 氏



岡山県倉敷市玉島道口2548

昭和42年、津郷氏が18歳で就農した当時の経営は、ブドウ、葉タバコ、水稻の複合経営であったが、いち早くピオーネが持つ品種の優秀性、経営面での有利性に着目し、昭和47年に5aのほ場にピオーネの試作導入を行い、昭和49年には園地を購入して規模を拡大するとともに、昭和50年からピオーネ中心の経営に切り替えた。

現在は、ジベレリン処理による無核化ピオーネを主体に170aという岡山県一の経営規模を後継者を含む家族3名で行っており、借入金もなく、農業所得約1,300万円という盤石の経営を一代で築き上げた。

氏の技術と経営の特徴は以下のとおりである。

1. 独自の整枝技術の開発

津郷氏のブドウ園では、樹冠面積を150㎡程度に拡大した「トリプルH型平行整枝短梢せん定」(植栽本数6本/10a)で栽培しており、枝の勢力を落ち着かせることにより、ねん枝、副梢の管理などの省力化が図られている。

2. 労力分散と同一品種の長期連続出荷

家族経営3名という限られた人員、時間の中で、無理のない労力配分で毎年高品質なピオーネを安定生産するため、2月上旬から加温開始時期をずらした3作型に、無加温栽培、簡易被覆栽培を加えた5タイプの作型に分け、労力の分散を図るとともに、7月上旬から9月中旬まで同一品種の長期連続出荷を行っている。

3. 農薬使用回数の低減

園内の様子をきめ細かく観察し、病虫害の発生予察に基づいた適期防除による農薬使用回数の低減に努めている。この結果、地域の標準的な防除回数(9回)に比べ、2月加温栽培では、6~7回と少ない。

4. 地域農業への貢献

津郷氏は先進モデル事例として県内の多くの産地視察者・新規栽培者(年間約150人)を受け入れるなど「ピオーネ王国おかやま」推進の原動力となっている。さらに、農業大学校等の研修生を積極的に受け入れ、地域の担い手の育成にも貢献している。

畜産部門

出品財 経営 (肉用牛)

ふじおか かずお
藤岡 数雄 氏

ふじおか みえこ
藤岡 美江子 氏



鹿児島県曽於郡大崎町野方3021

藤岡氏夫妻の経営は、大隅半島のほぼ中央部に位置する大崎町にあり、経営主の藤岡数雄氏は、昭和41年に地元の農業高校を卒業後、父親が行っていた軽種馬生産、甘藷、陸稲、園芸の複合経営の後継者として就農した。

昭和51年には父親から経営移譲され、これを契機に軽種馬生産を中止し、手造り牛舎を建て、繁殖雌牛7頭による子牛生産を開始した。以後、低コスト生産及び省力的飼養管理を図りつつ、着実な規模拡大を行い、現在では繁殖雌牛74頭の経営となっている。

その特徴は、以下のとおりである。

1. 投資抑制と低コストかつ省力的な飼養管理

必要以上の投資をせず、可能な限り経費を節減するという考え方を徹底しており、現在10棟ある畜舎のうち8棟は手づくりで建築するなど投資抑制に努めている。また、繁殖ステージごとに群管理を行い、牛群ごとに牛舎を区分（分娩期、種付期、妊娠期）することにより、繁殖管理を省力化しており、平均分娩間隔は11.8ヶ月と1年1産を実現している。さらに、1日1回の飼料給与による昼間分娩及び哺乳ロボットを活用した早期離乳等、一連の省力的生産技術体系の確立に取り組むことにより、低コストかつ省力的な飼養管理が成り立っている。

飼料給与については、土地利用型農業を基本とし、自作地600a、借地750aの飼料生産基盤を確保し、全てラップサイレージに調製して通年サイレージ体系を確立している。また、鹿児島県特産の焼酎粕を無償で譲り受け、飼料利用している。

このような一貫した低コスト生産と省力化、効率的な作業体系により、舎飼方式にもかかわらず1頭当たりの飼養管理時間が48時間と少なく、労力的に余裕のある経営を行っており、生活にもゆとりができています。

2. 新しい家族間協業形態の創出

平成10年に家族経営協定を締結し、美江子氏は日々の飼料給与、畜舎周辺の清掃等の環境整備、経営全般の進捗状況の把握、不足部分の補完等を担当するとともに、今後の将来計画も夫婦間の話し合いのもとに実施されている。また、経営収支を子息それぞれのものとして責任を負わせながら、飼養管理は親子で機械を共同利用して作業分担をするという新しい家族間の協業形態を生み出している。

3. 安定性の高い経営

総所得1,340万円、成雌牛1頭当たり年間所得18万円、所得率58.7%という成績にみられるように、素晴らしい経営成果をあげている。また、子牛の生産原価も16.3万円(労働費抜き10.5万円)と低コストを実現し安定性の高い経営を実践している。

蚕糸・地域特産部門

出品財 経営 (いぐさ (畳表))

千丁町ひのみどり会

代表 ふくしま やすのり
福嶋 安徳 氏

熊本県八代郡千丁町大字新牟田318



安価な輸入畳表が急増し、いぐさを生産する農家が激減する中で、産地の生き残りを懸け地域一体となって日本一の畳表の生産を目指した研究会を立ち上げ、優良新品種の導入や加工に係る諸課題を独自に解決し、高級高品質畳表の生産を通じて所得の向上を図っている。

1. 高品質畳表の生産による農業経営の安定化

生活様式の洋風化による和室需要の減少、さらには安価な輸入品の急増による価格の下落といった厳しい環境の中で、優れた品質特性を有した新品種「ひのみどり」の導入や高級高品質な畳表の生産を通じた輸入品との徹底した差別化を図った。これにより、会員農家の経営の安定化、所得の向上を実現し、輸入品との競合等様々な課題を抱える産地における構造改革のモデルとなるものである。

2. 試行錯誤の中で独自の技術開発

従来品種に比べ苗が枯れやすく栽培が非常に困難な「ひのみどり」の安定栽培に向けて、冬期の水田への移植・涵養といった育苗技術や優良ほ場の分析による土づくりや輪作体系の導入といった連作障害回避技術確立した。さらには茎が細い「ひのみどり」の特性を活かした高品質畳表の生産に向けて、新たにコンプレッサー等を用いた加湿法や縦糸への黄麻の混紡糸の利用などの製織技術を開発した。これらの技術開発は、試行錯誤の中で本会が独自に実用化したものであり、会員のみならず、県内各地への普及も行っている。

3. 高い団結力によりブランド化を目指す

本会は「自主的な運営と会員相互の自己責任」により全員参加を基本に運営されており団結力は高い。また、個々の農家の成功談や失敗談を余すことなく会全体で検討するなど、全会員の技術の平準化を図っており、「ひのみどり」ブランドの確立に努めている。

4. 普及性と今後の方向等

輸入等の影響により価格が低迷する中で、本会の活動による会員農家の経営回復は、周囲の生産者の大きな安心と目標になっている。

また、県より本会への「ひのみどり」原苗に関する生産委託を通じた普及拡大や、本会の活動が県内各地における生産者組織の活動の模範となっていること、さらには県全体の生産者組織における中心的な役割を果たすなど貢献は大きい。

今後、会員の増加や「ひのみどり」の普及に伴い会員間に生じる技術格差を解決し畳表品質の均質化を図るため、会員間のグループ学習の強化を図る。また、本会の名称と生産者氏名を表示するなど顔の見える製品の提供により消費者の信頼を得た国産畳表ブランドの確立に努め、ひいては我が国の「畳」文化の継承発展に貢献していくこととしている。

林産部門

出品財 経営（林業）

千歳林業 株式会社

代表 つのだ よしひろ
角田 義弘 氏

北海道虻田郡倶知安町字琴平152-27



千歳林業（株）では民有林の造林事業や国有林の立木販売事業を中心に事業を展開しており、最近では近隣の大規模森林所有者の森林整備も請け負っている。これらの事業は年間200haを超える間伐や850haの下刈を中心に行われている。このような事業による年間売上高は6億5千万円を超え、その経常利益は年間4千万円から5千万円と安定している。

技術と経営の特徴は以下のとおりである。

1. 徹底した機械化

林業事業を行う上で、事業費の低減は必要不可欠であるが、千歳林業（株）では高性能型の機械にいち早く転換し、集材、土場での仕分け、積み込みなど徹底した機械化を図っている。このような努力により1m³当たりの事業費は3～4千円程度と近隣の平均事業費（6千円）を大きく下回っている。

2. 従業員の通年雇用の実現

雇用に関して、北海道内でも有数の豪雪地帯である倶知安町にありながら、白老に設置した出張所を中心に雪の少ない苫小牧、日高地方の事業を組み入れて50人の従業員の通年雇用を維持しているのは特筆に値する。

3. 所有規模の拡大と地域の森林管理

千歳林業（株）は外部からの委託によって各種事業を実施しているほか自社所有林等の森林管理を行っている。近年、大規模森林所有者が会社の倒産などに伴い山林を売却する事例が見られるが、千歳林業（株）では機会があればこれらの山林を購入している。それは、所有規模の拡大とともに地域の森林の村外への流出を防ぎ、さらに適切な森林整備により地域の森林が荒廃することを防止するためである。地域の森林を守り、育てることに情熱を傾けて努力する姿勢は高く評価できる。

4. 地域林業への貢献

千歳林業（株）が行っているきめ細かい採材は、従来、土場や林内で切り捨てられたままになっていた間伐材の利用を促すことに繋がり、他の森林所有者も積極的に間伐に取り組むようになってきている。このように千歳林業（株）が行う事業が地域の森林整備に与える影響は非常に大きいものがある。

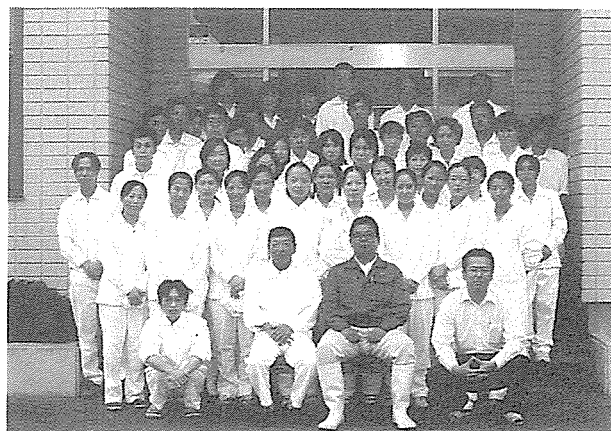
水産部門

出品財 産物（水産加工品）

株式会社 ^{あべちやうしょうてん} 阿部長商店マーメイド食品

代表 ^{あべ} 阿部 ^{やすひろ} 泰浩 氏

宮城県気仙沼市字赤岩港121



受賞財である「あぶりさんま」は、厳選したサンマのフィレーを甘酢でしめて表面だけを軽く焼き上げ、個別包装して急速凍結した冷凍調理食品であり、原料魚であるサンマの素材の特性を十二分に生かしつつ、現代の食嗜好に合致した生感覚の逸品である。

産物の特徴は以下のとおりである。

1. 鮮度と素材

9～10月に気仙沼港に水揚げされる地元産「旬のサンマ」を限定使用し、徹底した品質管理のもと、前処理（開き加工）、漬け込み（酢じめ）、炙り、パック、冷凍の一連の工程を効率よく行うなど、地元原料の鮮度・素材のよさに強いこだわりをもって製造されている。

調味液については、食酢のもつ疲労回復、血液浄化等の効果に注目し、その効果を最大限に引き出すため、醸造酢に限定して使用し、着色料・保存料は一切使用していない。

2. 幅広く利用できる食材

サンマの薄皮はそのままでは食べづらいが、炙ることによって皮が口に残らず食べやすくなるとともに、身は生のまま、表面はこんがりとした焦げ目と香ばしい風味により、生臭さも消え、寿司ネタや酢の物など幅広く利用できる食材となっている。

3. 安全・安心の取り組み

「食の安全・安心」に対する取組として、気仙沼地域の水産加工施設としては他に先駆けて米国のFDA水産食品HACCP認定を取得した。

また、気仙沼市場の衛生管理基準強化・流通の効率化を図るための「カツオのタンク取り」販売方式の導入や、気仙沼ブランド普及推進のための「戻り鰹たたき」のブランド基準・加工工場の衛生管理基準の取りまとめなどを積極的に推進している。

4. 地域水産業の活性化

これらの活動は地域水産業におけるリーダー的存在としての責任感・使命感を強く感じさせるものであり、こうした取組が地域に波及することにより、地域全体の活性化に繋がるものと確信される。

むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

綾織町地域づくり連絡協議会

代表 おいかわ ゆきお 及川 行雄 氏

岩手県遠野市綾織町



綾織地域は、遠野市西部の田園地帯に位置している。昭和54年に綾織地区センターが新築されたことを契機に、新しい地域づくり運動の中心組織として「綾織町地域づくり連絡協議会」が設置された。これにより、それまで各組織が個々に運営していた活動がまとめられ、地域が一体となった活動が行われるようになった。

グループの活動の特徴は以下のとおりである。

1. 農業生産面における取り組み

農業生産面では、ほ場整備地区の受益者で「綾織地区営農組合」を組織し、地区内の作付計画の作成、土地の利用調整を行い、これを担い手集団の「あやおり夢現会21」に委託するという、効率的な営農システムが確立されている。

また、夢現会が生産した小麦・そばは、小麦粉・そばに加工され、米とともに道の駅「遠野風の丘」で使用（レストラン等）・販売されている。

道の駅の開設に合わせ、平成10年には綾織地域の女性が郷土料理やそば等を提供する「夢咲き茶屋」を開店した。女性のアイデアを活かした郷土色豊かな店は、またたく間に評判となり、平成11年には企業組合へ発展している。

2. 生活面における取り組み

生活面では、「フラワーロードの整備」、「杏の里づくり」、「綾織まつり」に地域ぐるみで取り組み、景観形成と世代間交流を図り、地域住民の連帯感強化をもたらしている。「田んぼの中の公衆トイレ」の設置の要望を契機として、「あやおり夢を咲かせる女性の会」を組織し、生活環境の整備や手作り灯籠「夢灯り」などの提案・活動に取り組んでいる。

地域の名前の由来にもなっている機織りを復活させるため、毛刈りから染色、機織りまでの作業を体験学習に取り入れるなど、積極的に農作業体験と伝統文化の伝承活動を行っている。

また、北東北3県の農村グループ等に呼びかけて、鍋物を夜なべして楽しむ「ナベナベサミット」の開催を提案・開催した。さらに、岩手県単独でのサミットを毎年開催し、単なる農村間交流に留まらず、都市住民も含めた広域的な交流へと発展している。

3 内閣総理大臣賞受賞者の業績概要

(内-1)

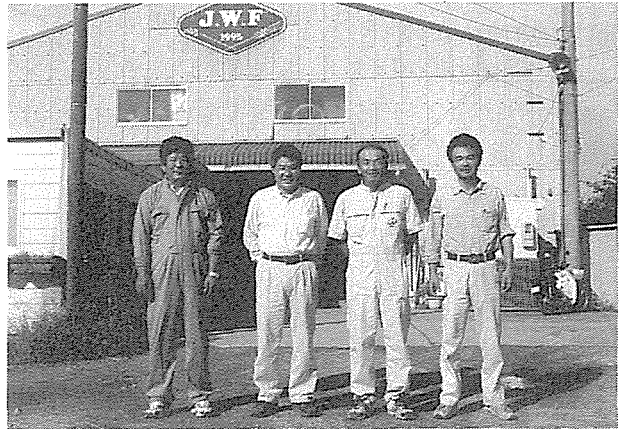
農産部門

出品財 経営（経営体）

有限会社 ジェイ・ウィングファーム

代表 ^{まき ひでのり} 牧 秀宣 氏

愛媛県温泉郡重信町大字北野田711-4



有限会社ジェイ・ウィングファームは、県都松山市に隣接する重信町で、51.5haの経営面積（平成13年度）において麦や雑穀などの作物の生産、加工、販売を実施している。また、延べ59haの作業受託を行い耕作放棄地解消に貢献するとともに、環境保全に配慮した農業も実践している。

技術と経営の特徴は以下のとおりである。

1. 地域の特色を活かした麦や雑穀を中心とする作物生産

温暖寡雨の瀬戸内気候を利用し、地域の気象条件に適合した作物であるはだか麦や雑穀を生産している。また、もち麦など作物特性を生かした商品を開発することで、その栽培を復活させた。さらに、稲についても、一般に作付けされている品種だけではなく、古代米も栽培している。地元の自然条件や農地の状況に適合した作物を作付けすることが、おいしくて価格も安い農産物を消費者に提供することにつながるという思いから、これらの作物の作付にこだわっている。

2. 積極的なマーケティングによる販路開拓

生産する穀物のほとんどは自ら加工・販売している。特に、麦や雑穀、古代米については様々な商品開発と販路開拓に努力し、オリジナルブランド「四穀米」や雑穀粉を独自に販売するほか、もち麦についても実需者と直接契約を結んでいる。現在20種類の製品を扱っており、個人、ホテル、レストラン、加工業者を対象に、販売先は500件以上に及ぶ。販売に当たっては顔の見える取引を重視し、常に消費者等のニーズへの対応を心がけている。

3. 作業の効率化と低コスト化への取組み

多様な機種種の機械の装備、ほ場条件に適合した作物の配置や作業手順の設定、水稻の粗植栽培の実施などにより、10a当たりの労働時間を県平均と比べ米で57%、麦で36%までに短縮させ、投下労働1時間当たり純生産は県平均の4倍以上となっている。また、中古機械の有効利用や機械のメンテナンスを自分たちで行うこと等により、経費軽減を図っている。

園芸部門

出品財 経営 (アルストロメリア)

いし い よしあき
石井 義明 氏



愛知県渥美郡渥美町大字福江字上ノ山14-8

石井氏は、愛知県の最南部に位置する渥美町で、アルストロメリアの栽培を大規模に手がける経営者である。平成14年度の販売量は86万本、農業粗収益6,543万円であり、経済的にも時間的にも「ゆとりある」経営を実践している。

氏の技術と経営の特徴は以下のとおりである。

1. 地中冷却促成栽培法の開発による周年出荷体制の確立等

アルストロメリアは、地下茎が地温15℃以下に遭遇しないと花芽を形成しないため渥美町のような暖地では秋口の出荷が困難であった。このために、氏は地中に鉄パイプを埋設し冷却水を循環させるという「地中冷却促成栽培法」を開発し、周年出荷体制の確立を図った。氏は、この技術を公開しており、渥美町を始めとする我が国のアルストロメリア栽培ではこの技術が普及している。

また、氏は機械メーカーと協力し、キクの選花機を改良して、下葉取り・結束を行える機械を開発し、出荷調整時間を3割削減した。さらに、収穫作業に「プラスチック製フラワーバケット（名称：ハナバケ）」を導入することにより、収穫作業の効率化（作業時間1割削減）と収穫作業時の花卉の傷みを防止し、作業性と品質の向上に努めている。

2. ゆとりある経営の実践

氏の栽培技術は、オランダの種苗会社等に信用が高く、オランダ等の新品種がいち早く導入されることなどから市場から、高い評価を受けており、高単価で有利販売が行われている。

また、長男の就農を契機に労働時間や休日を定め、給料制を導入するなど労働条件の整備を進め、「ゆとり」ある経営を実践している。

畜産部門

出品財 経営 (肉用牛)

南阿蘇畜産農業協同組合

代表 あなみ もりお 穴見 盛雄 氏

熊本県阿蘇郡高森町色見2241



南阿蘇畜産農業協同組合は昭和23年に南阿蘇の2町4村の畜産農協が合併し、あか牛、馬、豚等の生産振興拠点として設立された。その中であか牛については、和牛部会を昭和53年に設立し（平成2年度に肥後あか牛部会に名称変更）、組合と一体となって阿蘇の自然と調和した肥後あか牛の生産振興に取り組んでいる。

肥後あか牛の生産振興の特徴は、以下のとおりである。

1. 地域が一体となった生産振興

南阿蘇畜産農協は昭和23年、南阿蘇地域2町4村の畜産農協が合併したもので、正組合員は669名であり、下部組織として8支部・18地区部会と4,100haの牧野を管理する43の牧野組合が組織され、阿蘇の自然と調和した肥後あか牛の生産振興に取り組んでいる。また、地域内の繁殖農家650戸が生産した子牛約2,700頭の中で6割を地域内の繁殖・肥育一貫農家11戸および肥育農家8戸が引き取り、地域内一貫経営の確立に取り組んでいる。

2. 粗飼料の地域内完全自給

放牧適性及び粗飼料の利用効率が高い特性を活かし、繁殖農家では放牧を活用した夏山冬里方式等により、粗飼料を地域内で完全自給するとともに、肥育農家においても、粗飼料は地元産のみを多給して肥育を行っている。

また、良質野草の生産、病害虫の駆除、原野の維持保全等に重要である野焼を、43牧野組合と一体とな行っている。

3. 産直契約と安全・安心な牛肉生産

平成11年3月に生活協同組合グリーンコープ連合（組合員30万戸）と肥後あか牛産直契約を締結し、肥育牛を出荷している（平成13年度実績250頭）。また、グリーンコープと一体となり、消費者に対し牛肉1パック毎に飼養履歴等が説明できるシステムを整備し、平成14年4月から稼働させており、安全・安心な牛肉生産を推進している。なお、14年4月から10月までの間のアクセス件数は118,000件以上となっている。

平成13年のBSE発生時に、管内6町村と連携して地元産牛肉を学校給食に供給したことがきっかけとなり、平成14年から6町村で本格的に学校給食への導入が行われている。さらに、小中学校へ職員を派遣し、阿蘇の牧野と共存した肥後あか牛生産の話等食育講話を通じて農業の大切さや魅力といったものを伝えている。

グリーンコープとの産直交流活動、町村と連携した地産地消消費拡大イベント等を通じて肥後あか牛のPRと販売促進活動を展開している。

蚕糸・地域特産部門

出品財 産物（茶）

おおやま じさく
大山 次作 氏



長崎県東彼杵郡東彼杵町中尾郷1556

大山氏は、機械化体系の導入と製茶（荒茶）加工の自動化などにより経営の合理化を図りつつ、市場ニーズに対応した高品質な西九州特産の玉緑茶を安定的に生産することにより、安定かつ収益性の高い経営を展開している。

氏の技術と経営の特徴は以下のとおりである。

1. 市場ニーズに対応した高品質茶の安定的生産

西九州特産の蒸し製玉緑茶の高品質化に向けて、一番茶・二番茶の被覆栽培（かぶせ茶）の生産に専念するとともに、計画的な茶樹の更新、自家育苗及び土づくりに取り組んでいる。また、荒茶加工も自家営の加工施設において、生葉の含水率や気温・湿度に合わせた加工を行うとともに、近年、市場ニーズが高い深蒸し茶向けの新たな茶葉処理機を導入することにより、荒茶単価が地区平均の約2倍となり、高収入を実現している。

2. 茶園管理の省力化と製茶（荒茶）加工の自動化

標高差の利用と整枝時期の調整により品種構成を変えることなく摘採期の労働の平準化を図っている。また、節水型スプリンクラーによる病虫害防除の省力化、乗用型茶園管理機の導入等により茶園管理の徹底した省力化を図るとともに、製茶（荒茶）加工の完全自動化により、栽培面積10a当たりの生産・製茶加工の労働時間を県基準の約5割に縮減し、省力化を実現している。

3. 家族経営の近代化による「ゆとり」の確保

家族全員が意欲を持って経営に参画するため、報酬、休日、労働時間等について家族経営協定の締結を行っており、高付加価値化と経営の合理化により他産業と比較しても遜色のない高所得を確保している。その一方で、機械化一貫体系の導入等による労働時間の削減を休日にあてるなど、家族労働者への「ゆとり」の確保を実現している。

4. 普及性と今後の方向等

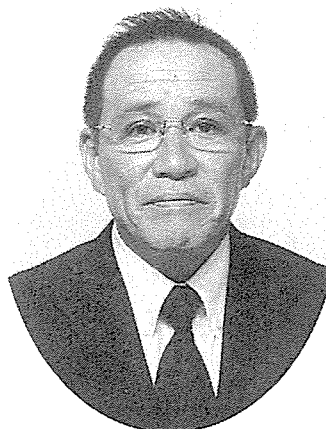
同氏の経営は、比較的規模拡大が行いにくい中山間地域にあって、一貫した機械化体系の確立により生産量を拡大し、併せて市場ニーズに対応した高品質茶を生産することにより、他産業並みの所得を確保していることは、後継者不足の中にあって若者が率先して就農する魅力とゆとりある茶業経営の一つのモデルに値するものである。

今後、機械化一貫体系の確立による余剰労働力を活かすことによりさらなる規模拡大や、法人化等も視野に入れている。さらに、現在の販路に加えて直販等の販路づくりをめざし、加えて農協主催の一般消費者を対象とした茶摘体験ツアーにも積極的に参画し、地域の特産である「そのぎ茶」の銘柄確立に努めていくこととしている。

林産部門

出品財 産物 (わさび)

あんどう としお
安藤 敏男 氏



静岡県田方郡天城湯ヶ島町湯ヶ島191-5

安藤氏は、3代(80年)に渡って続く㊦(まるいわ)安藤わさび店において、生産から加工・販売まで一貫した経営を行っている。伊豆地方のワサビ栽培は、昭和33年の狩野川台風によるワサビ田崩壊、それまでの絶対品種とされてきた「だるま」種の苗不足など、大きな被害を受けた。

氏の技術と経営の特徴は以下のとおりである。

1. 独自交雑による新品種の育成

安藤氏は独自の交雑により伊豆地帯に適したワサビ品種への改良を行い、平成6年に個人では日本で第1号となる「まるいわV号」を品種登録し、「まるいわⅢ号」もミヨシ種苗KK(許諾権を譲渡)により登録されている。その後も「k1」という品種や、第17回全国わさび品評会の農林水産大臣賞受賞品種である「まるいわⅦ号」を相次いで育成した。品種登録により海外への品種の流出を防止したり、「まるいわV号」や「k1」の種子を組合に提供するなど、伊豆地方のワサビ栽培の発展に大きく貢献している。

2. 種苗生産に多くの工夫

育成品種の普及と安定供給を図るべく、種苗生産に多くの工夫と多額の費用をかけている。その一つに、病害予防と優良種子の大量確保のために、種子採取用の株に茎頂培養苗(メリクロン苗)を導入した。また、大型冷蔵庫での苗の長期保存や、秋でも活着がよい「セル苗」(ポット苗)の導入を進めることにより、苗の常時供給体制を確立するとともに、安定した出荷体制を整える取り組みを進めている。これらに加え、苗生産を委託することにより、低コスト化や優良苗の安定した確保に努めている。

3. わさび産地の維持

平成13年4月に祖父、父と三代続いての天城湯ヶ島山葵組合長に就任した後は、ワサビの農協出荷を推進するなど、市場への分荷機能や価格の安定を図ってきた。それにより、当地域は都市化にも押しつぶされることなく、後継者も育ち、産地の維持につながっている。また、平成14年度からは、長男が専従者として従事しており、後継者も育っている。

水産部門

出品財 生活（生活改善）

ひじき^{せいかつかいぜん}生活改善グループ

代表 富名腰^{ふなこし} 美智子^{みちこ} 氏

沖縄県島尻郡与那原町字板良敷824



この「ひじき生活改善グループ」は、沖縄県「与那原・西原町漁業協同組合婦人部」を母体に、昭和61年1月に結成された沖縄県内でも数少ない生活改善グループである。現在のメンバー11名は、年齢幅53～77歳、平均年齢65.8歳と高齢化しているものの、生涯現役をモットーに漁業協同組合における「ひじき」の生産・加工の担い手として漁業協同組合の販売事業をささえており、農家の女性達との生活改善グループとの交流のため、平成3年に「与那原町生活改善実行グループ連絡協議会」に加入する等、漁協婦人部、漁協販売事業の担い手、生活改善グループの3部門の活動をあわせ行っている。

グループの活動の特徴は以下のとおりである。

1. 収穫からPRまでの一環活動

グループが取組んでいる「ひじき」の収穫、加工、製品開発、調理講習・試食会・PRまでの一貫した活動は、それまで漁家の家庭食材や畑の肥料としてだけに利用されていた「ひじき」を、沖縄県を代表する知名度の高い特産品「与那原ひじき」としてブランド化し、平成2、3年には天皇陛下への献上品ともなり、沖縄県の漁業振興に大きく貢献した。

2. 漁家女性の能力向上と食生活改善

グループが取組んでいる生活改善面での活動は、漁家女性の能力向上と漁家生活の改善を目的として、家計簿記帳の実行、貯蓄目標の設定、冠婚葬祭金の統一、「ばっかり食」（偏食）と水産物の活用による食生活の改善、無公害石鹸の利用、海浜清掃、視察研修等多岐に及んでいる。

3. 魚食普及の推進等幅広い活動の展開

グループは、今後もひじきの消費拡大と魚食普及の推進のために子供達への「与那原ひじき」の提供、魅力ある雇用の場の提供による後継者の育成、農水産物直売市の開設、トビイカ等の海産物や農産物を利用した新製品の開発、技術や知恵を伝えて行く体験喫茶「可愛いおばあさんの喫茶店」の開設等の実現を目指して研鑽を重ねている。

このような「ひじき生活改善グループ」の活動は、全国の漁村の女性活動の範となるものと高く評価できるものである。

むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

小川区

代表 くさかべ 日下部 おさむ 修 氏

岐阜県郡上郡明宝村小川



明宝村は岐阜県の中央部に位置し、岐阜市へは60km、高山市へは55kmの位置にある。小川区は明宝村の北東部に位置し、村の中心部とは車で30～40分程度の距離にある。現在、人口は250人あまり、戸数79戸である。小川区では、村の中心部からやや遠距離にあり、周囲が山並みという地形条件が地域のまとまりのよさ、結びつきの強さの背景となっている。

グループの活動の特徴は以下のとおりである。

1. 農業生産面における取り組み

農業生産面では、水稻、夏秋トマト、完熟トマトの栽培を行っている。このうち、夏秋トマトづくりでは、近年新規就農者2組4人（男性1人、女性グループ3人）が、農地所有者、小川区などのバックアップにより、ハウス栽培に取り組んでおり、生産量の拡大と共に、若者の定着、新規就農はむらづくりにおいて新風を吹き込んでいる。

林業面では、大半を森林が占める林業のむらであった。しかも財産区有林を保有し、現在も600haほどの区有林がある。区有林の徐間伐を行うため、以前は地区総出で急傾斜の林地で協力しながら作業を行った。そうした「共同意識、互助の意識」が現在まで地区住民の間に脈々と息づいている。

2. 生活面における取り組み

生活面では、自分たちの住みよいむらづくりの一環として、地区内全域に花壇を設置したり、地元の神社に高齢者が参拝し易くするため区民総出で500mの遊歩道を設置している。

地区では、小川小学校の行事にはPTAだけでなく地区全体で参加する等、学校と地区が一体化して子供達を育てている。そして小学校の花壇づくりには、地区住民も腐葉土づくり等の協力をしており、コンクールで数々の賞を受賞している。

また、毎年秋祭りでは地元の伝統文化を守るため地区住民により地芝居が上演されており、世代を超えた区民の絆を深め、郷土愛醸成の場となっている。

コテージ「小川きの里」は、来訪者が鋭気を養い元気になって帰ってもらいたいとの願いから名付けられた。トンネル開通後の都市と農村の交流拠点として期待されている。

4 日本農林漁業振興会会長賞受賞者の業績概要

(農-1)

農産部門

出品財 産物（農産加工品）

株式会社 よしのや

代表 藤井 信太郎 氏

長野県長野市大字長野西之門町941



味噌製造業の創業は1894年（明治27年）であるが、酒造業の創業は1637年（寛永14年）まで遡る。長野市の善光寺と縁の深い企業であり、善光寺とともに歩んできたともいえる。長年培ってきた酒造りの伝統技術を味噌の麹造りに生かし、高品質で付加価値の高い商品の製造に取り組んでいる。

産物の特徴は以下のとおりである。

1. 厳選した国産原料によるこだわりの味噌造り

原料の大豆、米は、すべて国産原料にこだわっている。大豆は、かつて中国産を使用していたが、

①原料としての品質の良さ（製品になってからの組成、味、香りの良さ）

②国産原料使用に対する消費者の要望

③最近の価格の低下

から昨年より全量国産の大豆を使用することとした。

銘柄は、品質の揃った大粒のものを一定ロットで安定的に確保できるという理由から、北海道産とよまさり、秋田産リュウホウを使用している。

米は新潟産ゆきの精を使用しているが、これは粒が大きく品質的にも麹造りに最も適しているとの理由からである。

2. 「高品質・適正価格による直接販売方式への移行」等マーケティングを重視した販売

善光寺の観光客向けの土産物店での販売、通信販売、直営レストラン・店舗での営業、さらに一般消費者への販売が中心で、このことが味噌部門の収益性確保につながっている。

このため、今後の経営戦略としても、会社全体の合理化を進めつつ、味噌部門については、有利販売が可能な個々の消費者を対象としたマーケティングに重点をおくなど、「高品質・適正価格による直接販売方式へ移行」すること等を柱とする新たな事業展開に踏み出していく計画である。

3. 善光寺に隣接した立地条件を生かした各種イベントの開催等による地域社会への貢献

善光寺に隣接する立地条件を生かし、清酒工場を核とする複合観光施設として「清酒工場見学コース」、「酒とみその店よしのや」、「レストランさくら」、「うつわの店よしのや」、「西之門の中庭」、「貸ギャラリー」を設け、善光寺の参拝者等の憩いの場となっている。

地域社会への貢献として、構内の蔵や庭等でのジャズコンサート、土井善晴料理講習会、獅子舞、陶芸展等のコンサートやイベント等を開催し、好評を博している。

園芸部門

出品財 経営 (大根つま)

農業生産法人 有限会社 ナガタフーズ

代表 ^{ながた} 永田 ^{よしお} 良夫 氏

茨城県西茨城郡岩間町大字福島672



農業生産法人有限会社ナガタフーズは、大根の生産を始め、大根つま・大根おろしの加工・販売を中心に行っており、現在、社員7名(役員2名)、臨時雇用50名の組織である。平成14年度の売上額は5億円、また自社生産大根の所得率は66.2%と茨城県の平均的な露地大根の所得率(25.6%)を大きく上回っており、安定した経営を行っている。

ナガタフーズの経営の特色は以下のとおりである。

1. 機械化一貫体系による作業の効率化

ナガタフーズは、加工原材料の約1割に当たる大根を自社の畑8haで生産し、その作業のほとんどを永田氏1人で行っている。作業の省力化・効率化を図るため、シードテープにより播種、大型堀取り機により収穫、乗用管理機により病害虫防除等を行い機械化一貫体系が確立されていることが高く評価された。

2. 年間を通じた原材料の安定的確保

自社生産以外の加工原材料は、茨城県内だけではなく、千葉県、青森県、北海道の生産者との委託栽培契約により、年間を通じて安定的に確保している。

3. 衛生管理に配慮した加工体制等

事務所内に細菌検査室を設置し、毎日専属職員が大根つま、大根おろしの細菌検査を実施するとともに、社員に対する衛生管理教育を実施することにより衛生管理体制を整えており、食品業界からの信頼も厚い。また、販売については、神奈川から北海道の50社以上のスーパー等との取引により年間を通じて安定している。

4. 地域農業への貢献

永田氏は、農業大学校生や新規就農者を受け入れ、高付加価値化を目指した農業経営について指導を行っている。また、茨城県農業法人協会の理事として、コスト管理等法人経営の手法について町内の農家の相談に乗るなど、企業的農業経営のモデルとして地域農業の振興に大きく貢献している。

畜産部門

出品財 経営 (養豚)

北斗養豚 有限会社

代表 こすげ ただかず
小菅 忠一 氏

茨城県真壁郡協和町大字小栗3487-2



北斗養豚有限会社を設立した小菅氏は、昭和38年に家業の農業（1.7ha）を引き継ぐと共に養豚経営を開始し、以後、制度資金等を活用しながら徐々に規模拡大を行い、現在では母豚400頭の一貫経営を行っている。

また、小菅氏は自ら肉質の優れた銘柄豚「キング宝食」を作り上げ、平成9年には生産者グループによる銘柄豚の生産を開始、平成11年には「キング宝食」の販売、飼料の一元指定配合等を行う有限会社キングポークを設立し、グループが有利に飼料の購入、肉豚販売ができるよう取り組んでいる。

北斗養豚有限会社の特色としては、以下の点が挙げられる。

1. 適切な飼養管理による肉豚生産

豚舎はウインドレスが主体であり、母豚はストールで単飼、肥育豚は1腹単位で肥育、離乳子豚は船舶用輸送冷蔵コンテナを自分で改造したピギー豚舎で飼育しており、飼育管理は良好である。

強健性に重点を置いて改良された種豚を用いることにより、抗生物質等をほとんど使用しなくても病気の発生が少なく、事故率は低い。

繁殖母豚は年間分娩回数2.2回、年間産子数23頭、肥育豚については飼料要求率3.06、出荷は112kgで平均175日齢等、良好な成績である。

2. 独自の格付基準による取引

飼料は飼料会社に依頼して指定配合したものを給与しており、とうもろこしの他に麦や嗜好性の優れた菓子パン粉などを混ぜ、エキスパンダー処理したものを用いている。

銘柄豚「キング宝食」は、独自の格付基準により取引を実施しており、平均枝肉単価は農家手取り換算で上物価格+30円前後であり、養豚情勢が厳しい中、極めて有利な販売展開をしている。また、販売に当たっては、グループ共通の厳格なルールに基づき徹底した品質管理を行っている。

販売先は、神奈川県の業者を通じて茨城県内と神奈川県、静岡県のスーパで販売しており、今後はさらに販路を拡大し、出荷頭数も現在の年間約40,000頭を平成15年度には50,000頭まで拡大する計画である。

3. 適切な糞尿処理

豚舎は全てスノコ式であり、糞はスクレーパーで搬出し、開放型攪拌式発酵施設で完熟堆肥にし、近隣のイチゴ農家等に供給している。尿汚水は活性汚泥処理施設で処理して放流しているが、放流水は基準をクリアしており、問題は起きていない。

4. 高い収益性の確保

年間の売上高2億7,755万円に対し、所得は5,229万円、所得率18.8%、母豚1頭当たり所得は135,166円等、高い収益性を実現している。

蚕糸・地域特産部門

出品財 技術・ほ場（こんにゃく）

はやし よししげ
林 善 茂 氏



群馬県利根郡昭和村生越776

林氏は、大型機械化作業体系、高度な貯蔵方法による省力安定栽培による大規模こんにゃく専業経営（804a）を行うとともに環境に配慮した安全・安心なこんにゃく栽培への取り組みを行っている。氏の技術と経営の特徴は以下のとおりである。

1. 大型機械の導入と高度な種いも管理技術による省力安定生産

経営規模の拡大を図る際に、自作地（552a）に隣接した農地を借地（252a）し、ほ場の大区画化・集積化を行っている。このため、大型機械による効率的な作業が可能となっている。特に、収穫調製作業における手選別の20キログラム袋詰め方式から半自動化選別の1トンコンテナ方式への切り替えなどにより県平均に対し約2割の省力化を図っている。

また、種いもの大きさ別の温湿度管理を徹底することなどにより、県平均単収を3割以上上回る高収量とすることに成功している。

2. 交換耕作・小麦被覆栽培の導入による病害抑制

こんにゃく専作農家において、連作による根腐病の発生を如何に防止するかが大きな課題である。このため、近隣の野菜農家2戸とのほ場の交換耕作（80a）の実施や、県農業試験場で開発された「小麦被覆栽培技術」のいち早い導入により、高収量を達成するとともに環境に配慮した安全・安心なこんにゃく栽培への取り組みを行っている。

3. 生いもプール販売による経営安定

こんにゃく芋の販売は、従来、生産者から仲買商、原料加工業者、農協に直接販売する時価取引のため、出荷時期の需給バランスにより生玉価格相場が変動し、価格相場の様子を伺いながら出荷する傾向にあった。同氏は、規模拡大を図る中で従来の時価取引から出荷年の販売価格の平均価格取引であるプール販売を導入し、計画的な出荷作業を行うとともに経営の安定を図っている。

4. 普及性と今後の方向

同氏の経営は、大型機械化作業体系、高度な貯蔵方法による省力安定栽培を実現しており、この取り組みは今後のこんにゃく経営規模拡大のモデルとなる。また、野菜農家との交換耕作、小麦被覆栽培の導入による土壌病害の抑制は、麦類等の保護作物の有効性、環境保全型農業の実現性を広く認識させるものと期待される。

今後は、優良な有機質を投入し、生産性の高い新品種の「みやままさり」への更新を図る。

また、大型機械化体系の効率化を図るなど、更なる省力化・低コスト化を進め、輸入農産物に対抗しうる農業経営・技術の確立を目指している。

林産部門

出品財 技術・ほ場（苗ほ）

は た せいじ
羽田 誠次 氏



熊本県阿蘇郡久木野村大字久石3556-1

羽田誠次氏は、昭和52年に地元の高校を卒業と同時に家業の苗木生産に従事し、父親に師事しながら、苗木生産の技術を習得した。羽田家では昭和28年からヒノキの挿し木造林としては非常に珍しい「ナンゴウヒ」の挿し木苗の生産を始め、以来50年間にわたってナンゴウヒの苗木を生産している。

その技術的特徴としては、苗床作り、病虫害防除、施肥などの苗畑管理を苗木の生育状況に応じて適正に行うことである。羽田氏はこのような合理的な苗畑技術を受け継ぎ、それに新しい技術を取り入れて苗畑経営を行っている。

氏の技術と経営の特徴は以下のとおりである。

1. 新技術を導入した苗畑管理

羽田氏が取り組んでいる新たな技術として、苗床に緑肥作物（マメ科クロタリニア：Crotalaria agat-iflora Schwein）を作付けし、これを鋤込んで緑肥として利用していることがあげられる。クロタリニアは、ネコブ線虫の抑制にも優れており、緑肥と併せて線虫抑制効果も図っている。これにより病害防除と効率的な土地利用が可能となっている。

また、羽田氏は、昨年から秋挿しを試験的に行っている。秋挿しは、春先に成長する分を見込んで穂木を5cm程度短くでき、採穂作業の効率化とともに、様々な作業が集中する春先の労務の平準化が図られる。現在までのところ、発根の状況も春挿しと変わらず、今後の展開が期待されるところである。

2. 多品目苗木の生産による収益確保

林業を取り巻く厳しい状況の中で、羽田氏は苗畑経営にあたって様々な取り組みを行っている。従来ナンゴウヒを主に生産してきたがクヌギ、コナラ、ケヤキ等の広葉樹の苗木生産やポットによる育苗にも取り組んでいる。このような努力により、毎年、確実に収益を上げていることは評価に値するものである。

父親から引き継いだ苗畑技術に加えて、新しい技術を積極的に取り入れる羽田氏の姿勢は、堅実な経営と併せて、今後も県内の苗畑経営の模範となるものと期待される。

水産部門

出品財 産物（水産加工品）

株式会社 さかもとや 阪本屋

代表 うちだ 内田 けんいちろう 健一郎 氏

滋賀県大津市長等1-5-21



受賞財である「鮎寿司」は、産卵期の琵琶湖産雌のニゴロブナを原料とし、副材料も地元近江米と並塩及び天塩のみ使用し、先祖伝来の洗練された加工技術により丁寧に下処理され、特有の酸味溢れる香りと、魚卵の色鮮やかさは、古くからの食文化を凝縮させた芸術品とも言える逸品である。

グループの活動の特徴は以下のとおりである。

1. 五代目に引き継がれた基本製造技術

鮎寿司が料理屋の膳の一品として珍重されるためには、鮮度落ちの早い原料を素早く処理するとともに、内臓等の処理を丁寧にいき、塩漬け時の水の交換をこまめに行うことにより、客が忌み嫌う異臭を抑えることを可能とし、その基本的製造技術は、江戸時代本多氏膳所藩お抱えの御用料亭であった創業者の製法であり、巻物等に記された技術を初代と二代目、二代目と三代目といった具合に常に親子2代が連携し、互いに切磋琢磨しながら技術の向上を図り、五代目に引き継がれている。

2. 徹底した衛生管理

衛生管理については、従業員の長靴、ゴム手袋、帽子、作業着などを滅菌してから作業体制に入る等改善を施し、食品衛生の向上に努めるとともに、3年以上勤務の従業員には調理の衛生面、法規面を自覚させるため、調理師試験の受験を会社として奨励し、合格者を現場責任者に据えるなどの配慮もなされている。

3. 琵琶湖再生への期待

護岸整備に伴う水ヨシ帯の減少、ブルーギル・カナダ藻などの外来水性動植物の異常繁殖等により減少していたニゴロブナの漁獲量も、平成11年よりスタートした「マザーレイク21計画」（琵琶湖総合保全整備計画）等により回復の兆しを見せはじめており、琵琶湖の再生と共に、我が国古来の伝統加工食品として消費拡大が期待され、ますます付加価値を高めていくものと確信される。

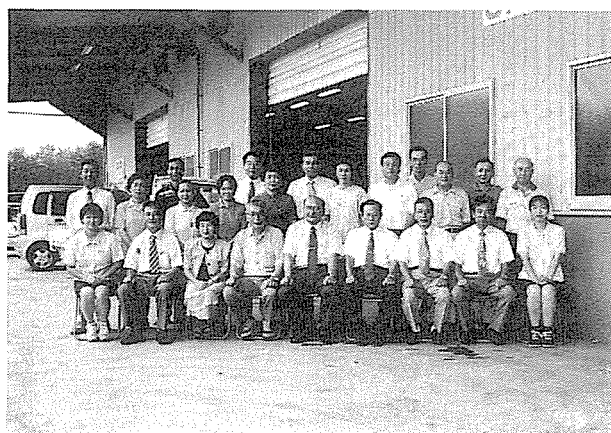
むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

豊永開発振興会

代表 藤井 卓巳 氏

岡山県新見市豊永佐伏



豊永地区は、岡山県北部の新見市南部に位置する畑作農村地域である。葉たばこに代え、ぶどう（ピオーネ）作の振興を図るため、豊永開発振興会を結成し、昭和56年に豊永地区集落総合推進方策を策定し、第1回豊永地区文化祭の開催を皮切りに地域のコミュニティ及び連帯感を深める取り組みを強化してきた。活動のさらなる強化を図るために平成11年に組織の再編成を行い、「若者に魅力のある地域づくり、住みよい環境作り、地区民の連帯感の強化」等に重点を置いた活動を行っている。

グループの活動の特徴は以下のとおりである。

1. 農業生産面における取り組み

農業生産面では、新規栽培者の増加及び規模拡大により年々ピオーネの生産拡大が続いている。豊永地区は周辺地区と比べて生産者数、出荷額、生産技術ともに最も秀でており、阿新地域におけるピオーネ生産の中心的役割を担っている。

また、振興会の振興部はピオーネ産地の強化とPR、消費者との交流を図るため豊永ふれあい特産品まつり（ぶどう祭り）を開催するなど、この地域のピオーネを全国に発信している。また、植え付けから収穫まで4年程度かかることから新規栽培者への支援を行うとともに労働支援組織（豊永ピオーネがんばろう会）を立ち上げる等支援体制を確立している。

2. 生活面における取り組み

生活面では、地域の一体感を高めるため「ふれあい」をキーワードとして、1年を通じふれあいホテルまつり、ふれあい盆踊り大会、ふれあい特産品まつり、ふれあい文化祭等高齢者から子供まで地域住民全てが参加出来る各種交流活動を行っている。これらの活動を通して地域を愛する意識の向上を図るとともに都市住民との交流も深めている。高齢者を対象とする「豊永ふれあいサロン」を年10回程度開いており、高齢者と子供たちの交流等を行っている。

本地区は、カタクリ等貴重な山野草などの植生に恵まれ、山野草ガイドブックの作成やウォーキングコースの整備等を行っている。また、地元住民を対象に実施してきた「山野草ウォーク」を都市住民も対象とする行事へと発展させ、県内外の山野草愛好者約250人が参加する交流の場となっている。

編 集 後 記

この冊子のとりまとめに当たって、農林水産省各局庁の農林水産祭事業に係る連絡担当官には大変なご尽力をいただきました。

なお、三賞受賞者の業績の詳細については、後日「平成15年度（第42回）農林水産祭受賞者の業績－（技術と経営）－」として取りまとめ配布する予定です。

発 行 日 平成15年11月22日

団 体 名 財団法人 日本農林漁業振興会

所 在 地 〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-9-6
田中ビル

T E L (03) 3256-1791 (代)

F A X (03) 3256-1792

U R L <http://www.agriworld.or.jp/norinsinko/>